

東京の森林・林業

平成21年版

 東京都産業労働局

はじめに

東京には、多摩地域と島しょに 23 区の面積を超える約 7 万 9 千ヘクタールの森林が広がっています。この森林は、木材を供給するだけでなく水源のかん養や災害などから暮らしを守り生物に生息の場を提供しています。加えて、森林は成長の過程で二酸化炭素を吸収・貯蔵しており、地球温暖化対策が都の喫緊の課題となる中、東京の森林は、毎年約 30 万トンの二酸化炭素を吸収しています。これは 12 万世帯が 1 年間に排出する二酸化炭素量に相当します。このように森林は、豊かな都民生活になくてはならない都民共通のかけがえのない財産です。

一方、森林がその機能を果たすためには、森林が健全でなければならず、森林を適切に整備・保全することが不可欠です。森林は、古くから、林業を通じて整備されてきました。しかし、木材の輸入自由化以降、木材価格が低迷し、林業の採算性は、極度に悪化しています。その結果、森林の伐採、利用、植栽、保育という循環が途切れ、森林の二酸化炭素吸収機能の低下が懸念されるとともに、間伐等の森林整備が遅れ、一部の森林では荒廃が進んでいます。

このような状況に対して、東京都では、平成 20 年 10 月に東京都農林・漁業振興対策審議会より「豊かな都民生活に貢献する森林の整備と林業振興の方向について」の答申を受け、平成 21 年 3 月に森づくり推進プランを改定しました。新たなプランでは、「二酸化炭素吸収など多面的機能を高める森林整備」、「森林整備と木材供給を促進することによる林業の再生」、「多摩産材の利用拡大」、「都民・企業等が森林整備や木材利用に参画する仕組み作り」の 4 点を基本軸として施策を計画しております。今後は、このプランに基づき森林整備と林業振興を進めて参ります。

本書は、東京都の森林の現状、林業関係の統計及び平成 20 年度に実施した各種事業の実績及び推移などを取りまとめたものです。本書を通じて、広く都民の皆様が東京の森林・林業・木材産業について、理解を深めて頂く一助として役立てていただければ幸いです。

平成 22 年 3 月

東京都産業労働局農林水産部
森林課長 植竹一郎

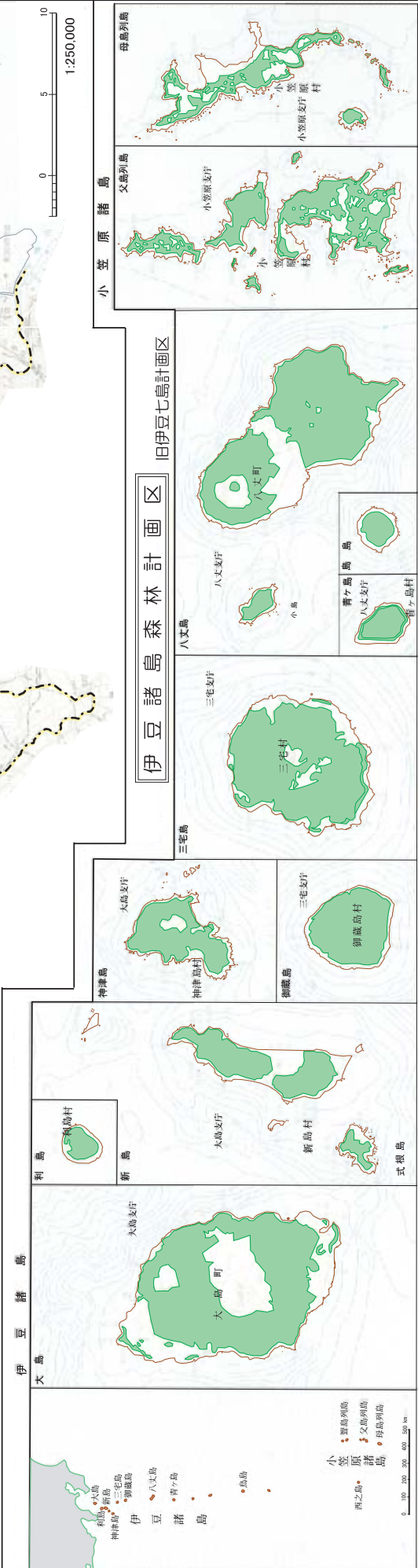
東京都森林位置図

多摩森林計画区

旧多摩川計画区

旧秋川計画区

旧浅川計画区



目 次

I 森林・林業の概要

1 東京の森林・林業の概要

(1) 概況	2
(2) 施策の方向	5
(3) 市町村別の森林等概況	6
(4) 東京都の森林・林業の指標	7
(5) 森林資源の年次推移	8
(6) 所有形態別森林面積及び蓄積	9
(7) 民有林所有規模別森林所有者数及び面積	9
(8) 国有林現況表（林野庁所管分）	10
(9) 自然公園等の現況	11
(10) 制限林の種類別面積一覧	12

2 森林資源

(1) 民有林の林種別、普通別森林資源表	13
(2) 民有林齢級別森林資源表	14
(3) 民有林流域別、樹種別森林資源表	17
(4) 民有林市町村別森林資源表	18

II 林業生産

1 森林計画

(1) 森林計画制度の体系	22
(2) 森林の機能区分別面積	23
(3) 森林施業計画の認定状況	24
(4) 平成20年度立木伐採面積及び材積	25
(5) 年度別伐採立木材積	25
(6) 地域指定一覧	26
(7) 森林整備活動の支援（森林環境整備地域活動支援）	27

2 造林・保育

(1) 造林・保育事業の概要	28
(2) 造林事業年度別補助実績	30
(3) 年度別・樹種別造林補助実績	31
(4) 平成20年度地域・樹種別造林補助実績	32
(5) 平成20年度事業別造林・間伐実施面積	34

(6)	造林補助実績（20年度）	35
(7)	間伐補助実績（20年度）	35
(8)	平成20年度保育補助実績	36
(9)	年度別保育補助実績	36
(10)	全国植樹祭跡地（中央防波堤内側植樹地）の管理	37
3	種苗確保等	
(1)	事業の目的	38
(2)	採穂園等の現状	38
(3)	種苗生産状況	38
(4)	種苗生産補助	39
(5)	種苗生産事業者登録数及び配布事業者届出数	39
(6)	平成20年度山行苗供給実績	39
(7)	母樹林の現況	39
4	都有林及び都行造林	
(1)	事業の概要	40
(2)	都有林の現況	40
(3)	都行造林の現況	41
(4)	市町村別都行造林事業面積表	43
(5)	都行造林立木売払実績表	44
5	林道事業	
(1)	林道事業の概要	45
(2)	林内道路密度の現況と目標	46
(3)	林道網整備計画（市町村別内訳）	47
(4)	平成20年度林道実績	48
(5)	林道現況表	50
(6)	林道路線別開設実績	51
6	林業構造改善事業	
(1)	林業構造改善事業の概要	58
(2)	市町村別等事業計画及び実績	61
7	木質バイオマスエネルギー利用の促進	67
8	森林活用型新産業の創出	69
Ⅲ	林業経営	
1	森林組合	
(1)	森林組合の現況	72

(2) 森林組合の改革	72
2 制度金融（林業金融）	
(1) 林業・木材産業制度金融の現状	74
(2) 林業・木材産業改善資金貸付実績	75
(3) 林業近代化資金実績	76
(4) 木材産業等高度化推進資金貸付実績	77
(5) 木材産業体質強化対策（利子助成）	78
(6) 林業就業促進資金貸付実績	79
3 林業労働力	
(1) 林業労働力対策	81
(2) 林業従事者福利厚生基金事業	81
(3) 林業従事世帯員数	83
(4) 林業・林産業等従事者数	83
(5) 国勢調査による林業従事者数	84
(6) 林業労働災害の発生状況	84
(7) 平成20年度林業機械の設置状況	85
4 林業普及指導	
(1) 事業の概要	86
(2) 林業普及指導員の配置状況（平成20年度）	86
(3) 林業普及指導の活動実績（平成20年度）	87
(4) 林業後継者育成事業	88
(5) 林業研究普及団体一覧	89
5 多摩木材センター（原木市場）の概要	
(1)～(4) 経緯等	90
(5)～(7) 実績等	91
IV 林産物の動態	
1 林産物の生産及び流通	
(1) 林産物の現況	94
(2) 林産物生産額推移	94
(3) 薪炭生産量（年次別）	95
(4) シイタケ（生）生産量及びほだ木伏込み本数（年次別）	95
(5) 合板生産量及び出荷量（年次別）	96
(6) 木材流通量（年次別）	96
(7) 輸入木材通関量（東京港）	97

(8) 丸太・合板価格の推移（年平均）	98
(9) 主要製材品価格の推移	98
(10) 年次別山林素地価格	99
(11) 年次別山元立木価格	99
2 木材の需要拡大	100
V 森林の保全	
1 保安林	
(1) 保安林の概要	102
(2) 流域別・種類別保安林の現況	103
(3) 所有区分別民有保安林の現況	104
(4) 指定及び解除の面積（過去5年間の実績）	105
(5) 保健保安林の指定及び整備	106
2 治山	
(1) 治山事業の現況	108
(2) 国庫補助治山事業実績	109
(3) 都単治山事業実績	110
(4) 山地災害危険地区	110
(5) 治山施設災害復旧事業（国庫補助）実績	111
(6) 治山施設災害復旧事業（都単）実績	111
(7) 林地荒廃復旧事業（国庫補助）実績	112
(8) 林地荒廃復旧事業（都単）実績	112
(9) 平成12年伊豆諸島近海地震及び三宅島噴火の災害復旧	113
3 林地開発許可制度	
(1) 林地開発許可制度の改正及び概要	115
(2) 林地開発許可の状況	116
(3) 林地開発連絡調整の状況	116
4 森林保全巡視	117
5 林野保護	
(1) 森林病虫害防除事業の概要	118
(2) 松くい虫防除事業実績	119
(3) 松くい虫以外の森林病虫害等防除事業実績	119
6 森林国営保険	
(1) 森林国営保険の現況	120
(2) 年度別、原因別森林火災等被害報告状況（国営保険対象分）	120

(3) 平成20年度市町村別森林国営保険事業実績	121
(4) 年度別森林国営保険事業実績	121
(5) 森林国営保険契約状況の推移	122
7 東京都の水道水源林	
(1) 水道水源林の概要	123
(2) 水道水源林の管理	123
(3) 森林のタイプ別現況	125
8 多摩の森林再生事業	126
9 枝打ち事業	126
10 花粉症発生源対策	
(1) 東京都花粉症対策本部の設置	127
(2) スギ花粉発生源対策の手法	129
(3) 主伐事業	130
(4) 色彩豊かな森事業	130
(5) 作業道の整備	130
(6) 「花粉の少ない森づくり運動」	131
11 シカ被害対策	
(1) 事業実施の経緯	133
(2) 事業実績（産業労働局執行）	133
(3) 各局連携による裸山対策の取組	135
VI 森林の総合利用	
1 都民の森林	
(1) 「檜原都民の森」の運営	139
(2) 「奥多摩都民の森」の運営	140
2 (財)東京都農林水産振興財団	
(1) 沿革	141
(2) 分収林事業	142
(3) 都民参加の森づくり事業	145
(4) 東京の森と木・総合サイト事業	145
(5) 林業労働者確保対策事業	145
(6) 森林を守る都民基金事業	146
(7) 都行造林管理事業	146
(8) 緑の募金事業	146
(9) 花粉発生源対策事業	147

(10) 花粉の少ない森づくり運動	147
(11) 木質バイオマス事業	148
3 多摩の森・大自然塾	150
Ⅶ 鳥獣保護及び狩猟	
1 鳥獣保護	
(1) 鳥獣保護と狩猟の現況	152
(2) 鳥獣保護区等の現況	153
(3) 鳥獣保護員の配置状況	154
(4) 年度別放鳥実績	154
(5) 愛鳥モデル校（園）指定の現況	155
(6) その他鳥獣関係調査	156
(7) 傷病野生鳥獣保護委託実績	156
2 狩猟事務	
(1) 年度別狩猟者登録等の実績	157
(2) 年度別鳥獣飼養登録・更新件数	158
(3) 年度別鳥獣法令違反（行政処分）の状況	158
(4) 狩猟免許（狩猟者登録）による捕獲鳥獣	159
(5) 知事の許可による捕獲鳥獣	160
Ⅷ 試験研究	
1 (財)東京都農林水産振興財団	
農林総合研究センター緑化森林（森林チーム）	
(1)～(4) 概要等	162
(5) 平成20年度試験研究実績	163
Ⅸ 森林・林業行政組織及び予算	
1 森林・林業行政組織及び予算	
(1) 森林・林業行政組織（平成20年4月1日）	170
(2) 森林・林業施策体系（平成20年度）	171
(3) 平成20年度林業関係予算及び決算（歳出の部）	172
(4) 平成20年度林業関係予算及び決算（歳入の部）	173
(5) 林業振興予算の推移	174
2 付属機関	
(1) 東京都森林審議会	175
(2) 東京都農林・漁業振興対策審議会	175
3 平成20年度 森林・林業関係の主要な年譜	177

I 森林・林業の概要

1 東京の森林・林業の概要

(1) 概況

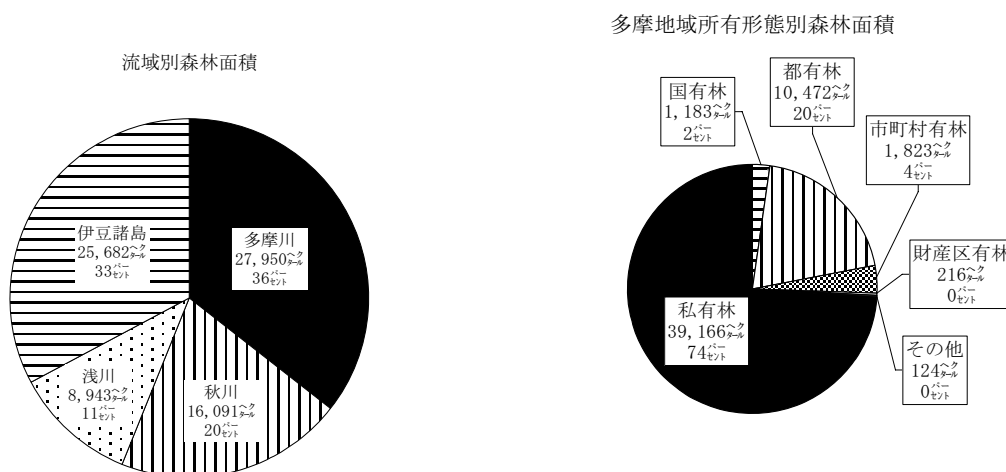
森林は再生産可能な木材資源を供給するだけでなく、水や大気の循環、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の循環を良好な状態に保つ役割を果たしており、循環型社会の基盤として、その機能の維持増進を図っていくことが求められている。

しかし、長期に渡る木材価格の低迷により、林業及び林産業の採算性は著しく低下した結果、伐採が停滞し、20年生以下の若い森林がほとんど無い状況である。そのため、高齢林分の増加により、スギ花粉飛散の増大や二酸化炭素吸収能力の低下が問題となっている。また、林道周辺での間伐は進んでいるものの、コストが高い奥山での森林整備がなかなか進まない状況となっている。加えて、シカによる食害や踏み荒らし等による森林被害は、シカ対策によりシカ頭数は減少傾向にあるものの、被害地は奥多摩町の多摩川北岸だけでなく広範囲に拡大している。

また、平成12年の三宅島噴火による災害については、現在もガスの放出が続いており、一部地域で、緑化が困難な状況が続いている。

① 高い人工林率

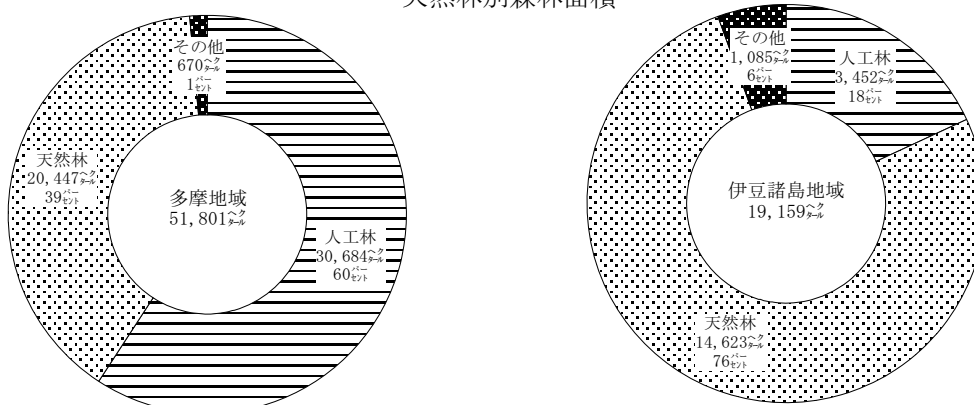
東京都の森林面積は東京都の面積の4割を占めている。森林の約7割が多摩地域西部に偏在し、その4分の3が私有林である。



また、多摩地域では森林の6割が人工林で、全国（46%）に比し、高い人工林率となっている。

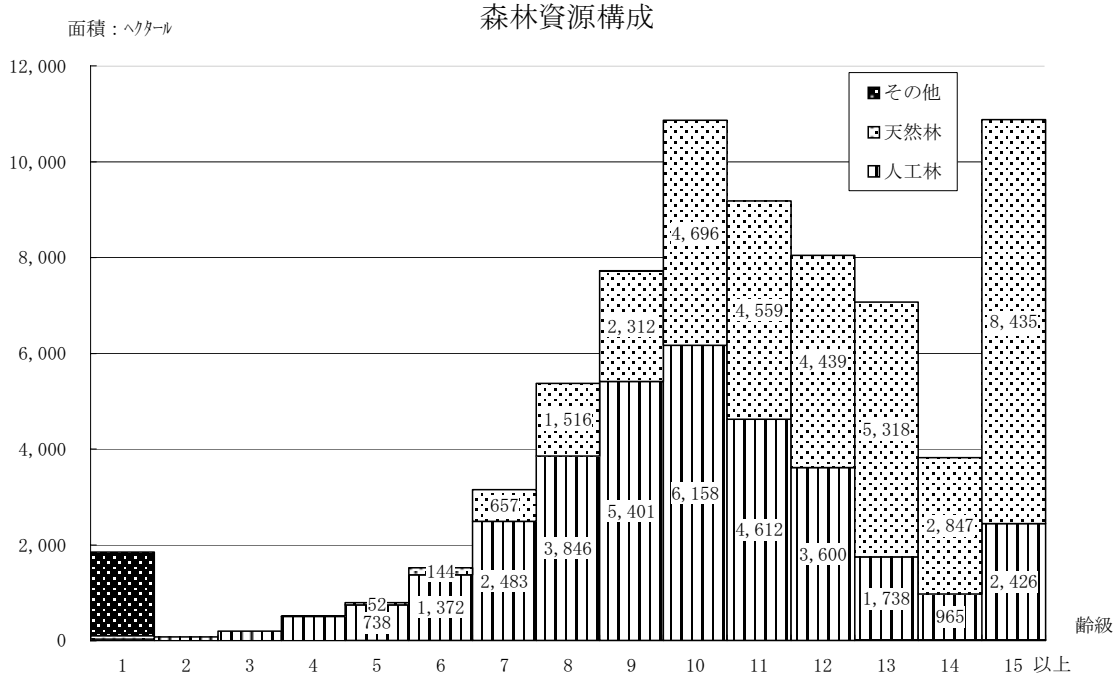
民有林における人工林

・天然林別森林面積



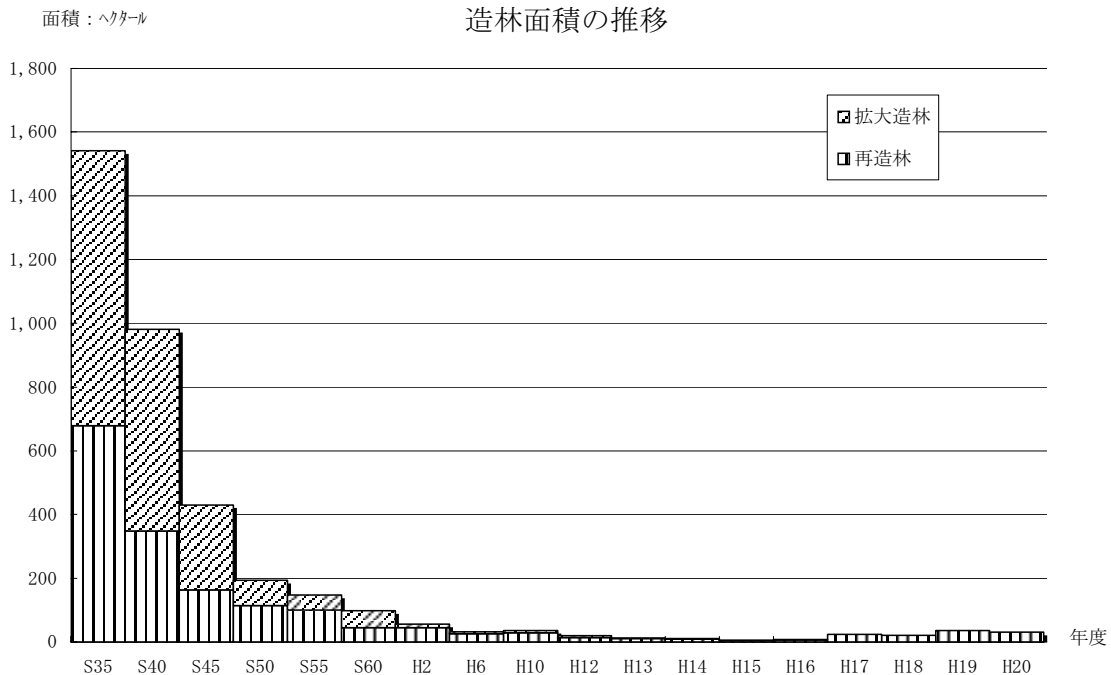
② 偏った林齢構成

人工林の多くは、昭和30年代をピークに多く植えられており、現在、木材として利用可能な50年生以上となっている。しかし、林業の採算性の悪化等により、利用されずに林齢を重ねている。その結果、多摩の人工林は、20年生以下の若い森林が、全体の約2%と極端に少なくなっている。



③ 造林面積の減少

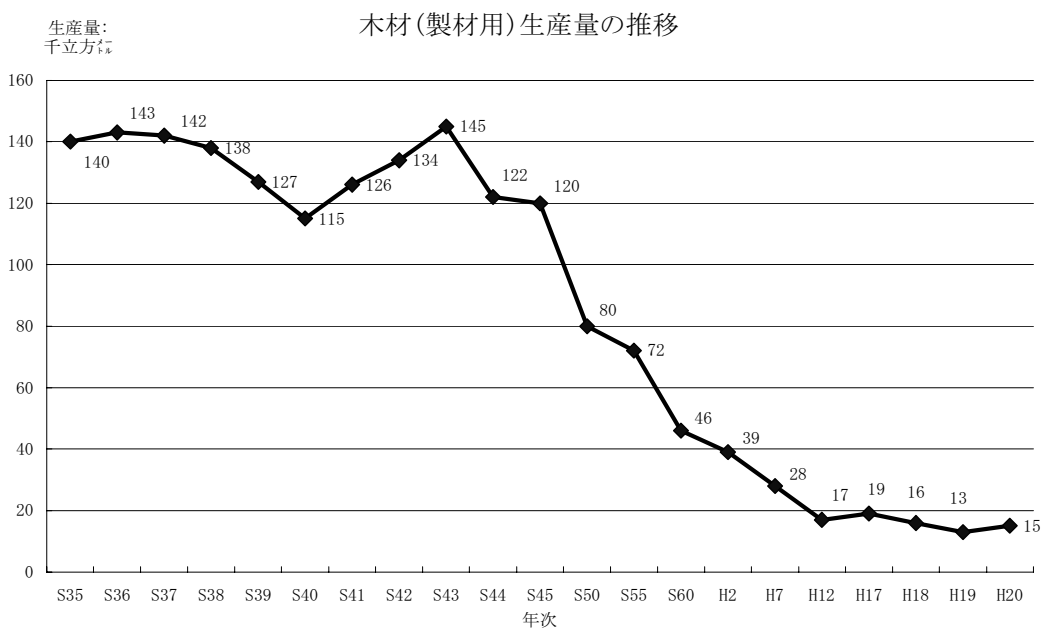
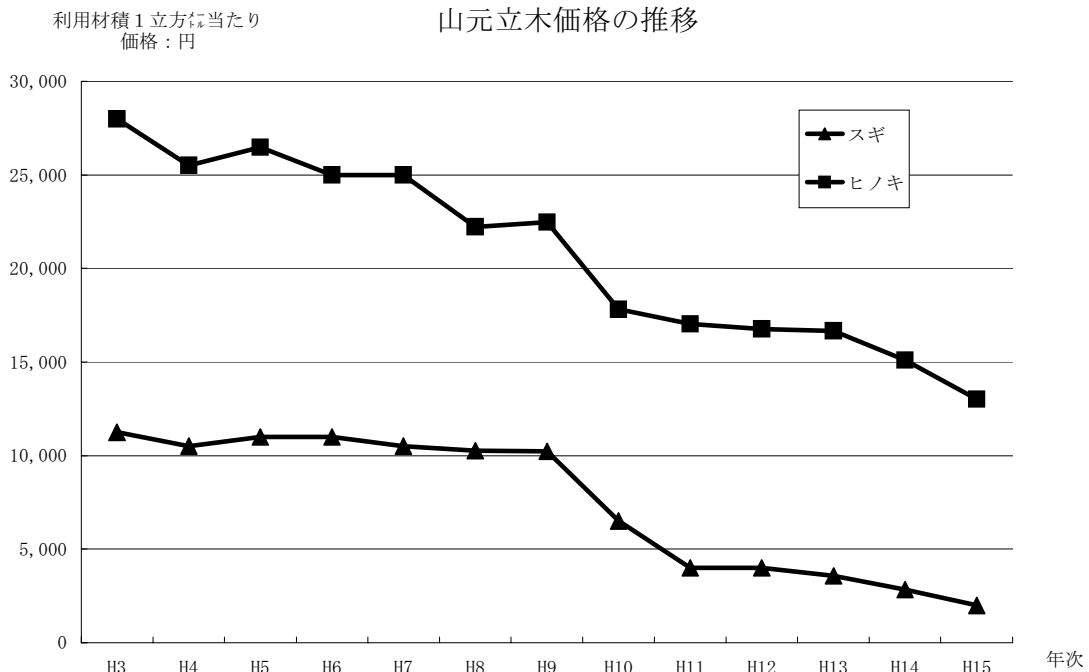
ピーク時の昭和35年には年間1,500ヘクタールを超える植栽が行われたが、林業を取り巻く情勢の悪化により、森林所有者の伐り控え、伐っても植えない状況が生じており、現状では40ヘクタールをも割り込むほどに激減している。



④ 木材価格の長期低落傾向

東京における山元立木価格(1 m³当たり)は、日本不動産研究所の調査によると、平成3年のスギ11,246円、ヒノキ27,990円が、平成15年では、それぞれ2,000円と13,000円で、スギは8割、ヒノキは5割以上も下落している(平成16年次以降の山元立木価格は公表されていない。)

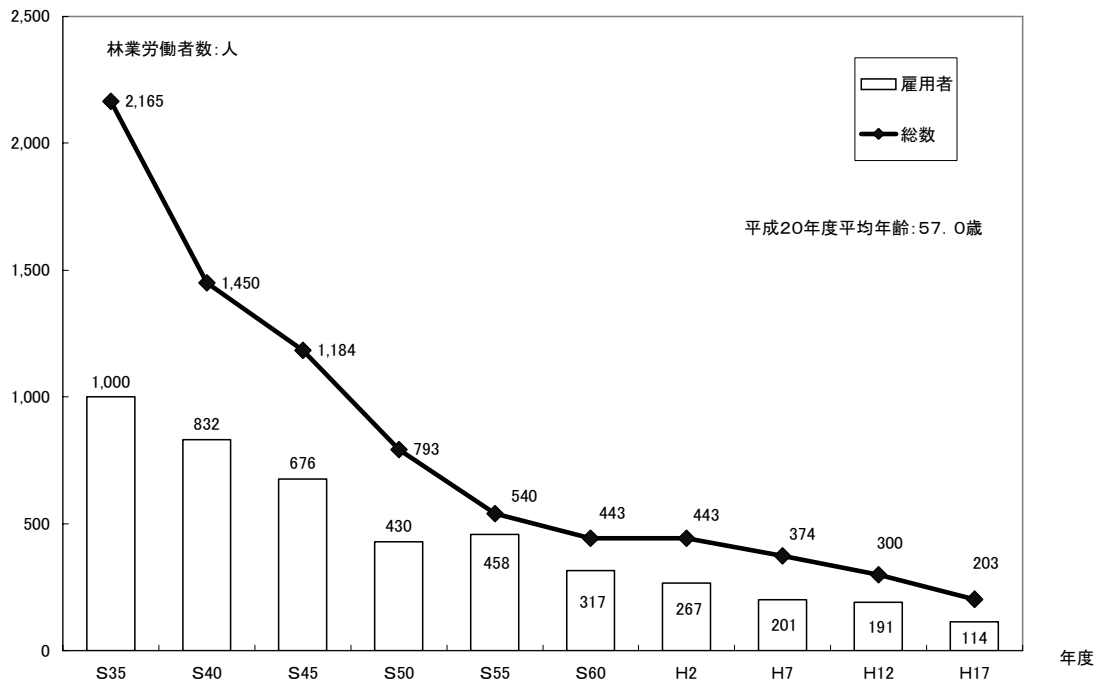
このことが、所有森林の切り控えとなって林業生産活動が低迷する一因となるとともに、伐採収入が伐採経費を下回る森林も多くあり、森林所有者の森林への関心の低下を招いている。



⑤ 林業労働者の減少、高齢化

国勢調査によると、昭和40年代に2,000人を数えた林業従事者数も平成17年には203人と激減し、雇用されて林業に従事している数も114人に過ぎない。

また、林業退職金共済に加入する林業・林産業等従事者は、ここ数年51歳以上が全体の約6割を占め、平成19年度の平均年齢は56.1歳と高齢化が進んでいる。



(2) 施策の方向

平成16年に策定した「森づくり推進プラン」の計画期間の終了に伴い、東京都農林漁業振興対策審議会からの答申「豊かな都民生活に貢献する森林の整備と林業振興の方向について」を踏まえ、「森づくり推進プラン」を改定し、平成21年3月に公表した。

新しいプランでは、森づくりの施策を、山間地の森林を主体とした「森林整備と林業振興」と、丘陵地の森林を主体とした「丘陵地の保全と緑とのふれあい」に大きく分類した上で、5つの基本軸を設定し、豊かな都民生活に貢献する森づくりを進めていく。

【森林整備と林業振興】

- 第1の基本軸 二酸化炭素吸収などの多面的機能を高める森林整備
- 第2の基本軸 森林整備と木材供給を促進することによる林業の再生
- 第3の基本軸 多摩産材の利用拡大
- 第4の基本軸 都民・企業等が森林整備や木材利用に参画する仕組みづくり

【丘陵地の保全と緑とのふれあい】

- 第5の基本軸 丘陵地の保全と緑とのふれあいの推進

(3) 市町村別の森林等概況

流域	区市町村	総土地面積 km ²	森林面積 ヘクタール	林野率 パーセント	世帯数 戸	人口 人	人口密度 人/km ²	1人当り 森林面積 m ²
	都総計	2,187.49	78,666	36.0	6,210,852	12,517,299	5,722	63
多摩川	青梅市	103.26	6,500	62.9	58,181	138,265	1,339	470
	福生市	10.24	—	—	27,691	58,483	5,711	—
	羽村市	9.91	5	0.5	23,653	55,820	5,633	1
	瑞穂町	16.83	284	16.8	13,494	33,783	2,007	84
	奥多摩町	225.63	21,161	93.8	2,950	6,463	29	32,742
	小計	365.87	27,950	76.4	125,969	292,814	800	955
秋川	あきる野市	73.34	4,421	60.3	31,850	80,875	1,103	547
	日の出町	28.08	1,919	68.3	6,492	15,959	568	1,202
	檜原村	105.42	9,751	92.5	1,233	2,830	27	34,455
	小計	206.84	16,091	77.8	39,575	99,664	482	1,614
浅川	八王子市	186.31	7,841	42.1	239,777	547,811	2,940	143
	立川市	24.38	—	—	80,942	173,692	7,124	—
	武蔵野市	10.73	—	—	70,150	134,422	12,528	—
	三鷹市	16.50	—	—	86,770	175,716	10,649	—
	府中市	29.34	—	—	111,716	241,930	8,246	—
	昭島市	17.33	—	—	48,895	110,574	6,380	—
	調布市	21.53	3	0.1	105,526	214,865	9,980	0
	町田市	71.63	791	11.0	175,068	414,406	5,785	19
	小金井市	11.33	—	—	53,211	110,851	9,784	—
	小平市	20.46	—	—	81,173	179,269	8,762	—
	日野市	27.53	56	2.0	77,934	173,442	6,300	3
	東村山市	17.17	—	—	66,005	148,084	8,625	—
	国分寺市	11.48	—	—	54,264	115,895	10,095	—
	国立市	8.15	—	—	34,229	72,742	8,925	—
	狛江市	6.39	—	—	37,700	75,995	11,893	—
	東大和市	13.54	173	12.8	34,419	82,184	6,070	21
	清瀬市	10.19	—	—	31,968	72,423	7,107	—
	東久留米市	12.92	—	—	49,825	114,717	8,879	—
	武蔵村山市	15.37	59	3.8	28,064	69,491	4,521	9
	多摩市	21.08	0	0.0	65,015	145,356	6,895	0
稲城市	17.97	21	1.2	33,907	81,050	4,510	3	
西東京市	15.85	—	—	86,720	190,331	12,008	—	
23特別区	621.82	—	—	4,376,801	8,451,067	13,591	—	
小計	1,209.00	8,944	7.4	6,030,079	12,096,313	10,005	7	
区部・多摩	計	1,781.71	52,984	29.7	6,195,623	12,488,791	7,009	42
伊豆諸島	大島町	91.06	4,745	52.1	4,873	8,856	97	5,358
	利島村	4.12	272	66.1	164	297	72	9,171
	新島村	27.83	1,785	64.1	1,369	3,085	111	5,786
	神津島村	18.87	1,428	75.7	858	2,051	109	6,965
	三宅村	55.50	4,184	75.4	1,757	2,848	51	14,691
	御蔵島村	20.58	1,827	88.8	164	298	14	61,312
	八丈町	72.62	3,966	54.6	4,630	8,458	116	4,689
	青ヶ島村	5.98	491	82.1	112	181	30	27,134
	小笠原村	104.41	6,983	66.9	1,302	2,434	23	28,688
	境界未定地	4.81	—	—	—	—	—	—
	計	405.78	25,682	63.3	15,229	28,508	70	9,009

- 1 総土地面積は、平成20年10月1日現在「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)
- 2 人口は、平成21年1月1日現在「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(東京都総務局)
- 3 森林面積は、平成21年4月1日現在で、地域森林計画対象森林と林野庁所管国有林を加えたもの。

(4) 東京都の森林・林業の指標

区 分	単位	東京都	内 訳		全 国	摘 要	
			区部・多摩	島しょ			
総土地面積	㉑	ヘクタール	218,749	178,171	40,578	37,794,357	国土地理院(H20.10.1現在)、平成17年国勢調査、住民基本台帳
人口(21.1.1)	㉒	人	12,517,299	12,488,791	28,508	127,767,994	
森林面積	㉓	ヘクタール	78,666	52,984	25,682	25,096,987	林野庁計画課及び経営企画課調べ
林野率	㉓/㉑	パーセント	36	30	63	66	
1人当たり森林面積	㉓/㉒	m ²	62.8	42.4	9,008.6	1,964.3	全国の数値は、「森林資源現況調査(平成19年3月31日現在、林野庁計画課)」による。
国有林面積(林野庁所管)	ヘクタール	7,706	1,183	6,522	7,622,727		
森林法5条面積	㉔	ヘクタール	70,960	51,801	19,159	17,365,649	東京都内の国有林の数値は、関東森林管理局「地域別の森林計画書」による。
区分							
公有林		ヘクタール	21,022	12,635	8,387	2,830,193	人工林及び天然林の面積のほか、伐採跡地、無立木地、竹林がある。
私有林		ヘクタール	49,938	39,166	10,772	14,535,456	
林相							人工林及び天然林の面積のほか、伐採跡地、無立木地、竹林がある。
人工林	㉕	ヘクタール	34,136	30,684	3,452	7,970,511	
天然林		ヘクタール	35,070	20,447	14,623	8,666,095	人工林及び天然林の面積のほか、伐採跡地、無立木地、竹林がある。
人工林率	㉕/㉔	パーセント	48.1	59.2	18.0	45.9	
蓄積							人工林及び天然林の面積のほか、伐採跡地、無立木地、竹林がある。
人工林		千m ³	9,726	9,182	544	2,225,217	
天然林		千m ³	4,360	2,812	1,549	1,122,440	人工林及び天然林の面積のほか、伐採跡地、無立木地、竹林がある。
計		千m ³	14,086	11,993	2,092	3,347,657	
人工林年齢構成							国有林は、林野庁所管分のみ。
1～20年		パーセント	2	2	3	9	
21～40年		パーセント	25	26	10	39	
41年以上		パーセント	73	72	87	52	
計		パーセント	100	100	100	100	
保安林							林野庁治山課調べ 保安林率は、実面積の割合(国有+民有)
保安林面積		ヘクタール	18,729	14,601	4,128	11,875,614	
保安林率		パーセント	23.8	27.6	16.1	47.5	
林道							国有林野事業統計書及び農道・林道整備状況調査
民有林林道延長	㉖	キロメートル	451	317	134	136,107	
林道密度	㉖/㉑	メートル/ヘクタール	6.4	6.1	7.0	7.8	
林業所得		千万円	55	-----	-----	44,144	農林水産省統計部「生産林業所得統計報告書」
林業産出額		千万円	55	-----	-----	44,144	
生産林業所得		千万円	33	-----	-----	24,639	
林産物の動態							農林水産省統計部「木材需給報告書」 ※都内の合板工場の減少により調査終了。
製材用素材生産量		千m ³	16	-----	-----	17,650	
普通合板製造量		千m ³	※	-----	-----	3,314	農林水産省統計部「木材需給報告書」 ※都内の合板工場の減少により調査終了。
素材入荷量		千m ³	26	26	-----	28,789	
輸入木材通関量		千m ³	1,287	1,287	-----	19,646	財務省「貿易統計」
木炭生産量		トン	26	9	17	16,578	林野庁経営課調べ
生シヤク生産量		トン	214	210	4	67,155	
山元立木価格(利用材積1m ³ 当たり)		円	※	-----	-----	3,164	山林素地及び山元立木価格調 ※東京の山林素地及び山元立木価格は公表されていない。
スギ		円	※	-----	-----	3,164	
ヒノキ		円	※	-----	-----	9,432	
山林素地価格(普通品等10a当たり)		円	※	-----	-----	55,118	山林素地及び山元立木価格調 ※東京の山林素地及び山元立木価格は公表されていない。
用材林		円	※	-----	-----	55,118	
薪炭林		円	※	-----	-----	35,834	
森林組合現況							林野庁「森林組合統計」 全国は平均値
森林組合数		組合	2	1	1	734	
組合員数		人	2,938	2,826	112	2,172	
出資金額		千円	151,205	149,753	1,452	71,641	全国は平均値
製材工場数(7.5kW以上)		件	45	-----	-----	7,905	農林水産省統計部「木材需給報告書」

- (注) 1 東京都資料は、総務局の統計及び平成21年4月1日現在森林課調べ。
2 全国欄は、「森林・林業統計要覧(2009)」からの抜粋である。なお、摘要欄は、同要覧の資料引用先を記載した。
3 東京都と全国の数値では調査時期が異なる場合がある。
4 国有林面積の全国欄は、林野庁所管分(国有林及び官行造林)の面積を計上した。

(5) 森林資源の年次推移

(単位：面積 ㊦、蓄積 千立方㊦)

年度	森林面積	国有林 林野庁 面積	民有林（地域森林計画対象森林）							
			総計		人工林		天然林		その他 面積	人工林 率(%)
			面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積		
昭26	80,388	1,451	78,937							
35	79,724	2,032	77,692	5,845	29,673	2,904	48,019	2,941		38.2
40	81,616	1,976	79,640	5,751	33,311	2,954	44,554	2,797	1,775	41.8
45	86,976	6,994	79,982	7,252	39,027	3,688	38,748	3,564	2,207	48.8
50	80,812	8,426	72,386	7,538	34,793	4,885	35,736	2,653	1,857	48.1
55	81,394	8,454	72,940	7,903	34,604	5,643	36,442	2,260	1,894	47.4
56	80,460	8,454	72,006	7,974	34,471	5,686	35,753	2,288	1,782	47.9
57	80,017	8,454	71,563	8,352	33,654	5,789	36,438	2,563	1,471	47.0
58	80,017	8,454	71,563	8,352	33,654	5,789	36,438	2,563	1,471	47.0
59	80,024	8,454	71,570	7,857	33,797	5,796	36,304	2,061	1,469	47.2
60	79,654	8,113	71,541	8,330	33,838	6,226	36,209	2,104	1,494	47.3
61	79,608	8,113	71,495	8,515	33,866	6,369	36,045	2,146	1,584	47.4
62	79,557	8,113	71,444	9,289	33,769	6,454	35,789	2,835	1,886	47.3
63	79,557	8,113	71,444	9,289	33,769	6,454	35,789	2,835	1,886	47.3
平元	79,424	8,113	71,311	9,826	34,067	6,615	35,380	3,211	1,864	47.8
2	79,380	8,116	71,264	9,229	33,881	6,120	35,588	3,109	1,795	47.5
3	79,193	8,116	71,077	9,938	33,819	6,638	35,513	3,300	1,745	47.6
4	78,731	7,655	71,076	10,242	33,809	6,867	35,683	3,375	1,584	47.6
5	78,731	7,655	71,076	10,529	33,809	7,098	35,683	3,431	1,584	47.6
6	78,730	7,655	71,075	10,808	33,808	7,324	35,683	3,484	1,584	47.6
7	78,678	7,661	71,017	11,202	33,991	7,647	35,394	3,555	1,632	47.9
8	78,683	7,666	71,017	11,237	33,997	7,661	35,386	3,576	1,634	47.9
9	78,689	7,666	71,023	11,445	33,931	7,831	35,351	3,614	1,741	47.8
10	78,688	7,666	71,022	11,694	33,937	8,033	35,348	3,661	1,737	47.8
11	78,690	7,666	71,024	11,933	33,938	8,227	35,348	3,706	1,738	47.8
12	78,698	7,669	71,029	12,817	33,983	8,624	35,289	4,193	1,757	47.8
13	78,575	7,706	70,869	12,949	33,986	8,784	35,058	4,165	1,825	48.0
14	78,649	7,706	70,943	13,162	34,293	8,994	34,844	4,168	1,806	48.3
15	78,649	7,706	70,943	13,529	34,293	9,176	34,844	4,353	1,806	48.3
16	78,649	7,706	70,943	13,746	34,298	9,348	34,839	4,398	1,806	48.3
17	78,539	7,706	70,833	13,935	34,291	9,515	34,738	4,420	1,804	48.4
18	78,666	7,706	70,960	13,718	34,136	9,431	35,070	4,287	1,754	48.1
19	78,666	7,706	70,960	13,905	34,136	9,580	35,070	4,325	1,754	48.1
20	78,666	7,706	70,960	14,086	34,136	9,726	35,070	4,360	1,754	48.1

- (注) 1 民有林の森林資源は、森林法第5条の対象森林で、地域森林計画書による。
2 国有林の森林資源は、林野庁所管の国有林で、平成4年度以前は東京地域施業計画書により、平成4年度からは森林法第7条の2による国有林地域森林計画書による。
3 各計と各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(6) 所有形態別森林面積及び蓄積

(上段：面積 ㊦、下段：蓄積 千立方㊦)

区分 流域	総計	国有林 (林野庁)	民有林							
			民有林計	公有林計	公有林内訳				私有林	
					都有林	市町村有	財産区有	その他		
都計	78,666	7,706	70,960	21,022	(7,838)					
	14,340	483	13,857	3,456	11,599	7,629	1,670	124	49,938	
多摩	52,984	1,183	51,801	12,635	(1,502)					
	12,061	281	11,780	2,555	2,191	1,026	212	27	10,401	
多摩川	27,950		27,950	8,954	(7,838)					
	6,444		6,444	1,770	10,472	1,823	216	124	39,166	
秋川	16,091		16,091	2,533	(1,502)					
	3,631		3,631	521	2,083	403	42	27	9,225	
浅川	8,943	1,183	7,760	1,148	(7,661)					
	1,986	281	1,705	264	8,242	653		59	18,996	
伊豆諸島	25,682	6,522	19,159	8,387	(1,466)					
	2,279	202	2,077	901	1,596	163		11	4,674	

平成21年4月1日現在

(注) 1 ()内は水道水源林分で内数である。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

(7) 民有林所有規模別森林所有者数及び面積

(上段：所有者 人、下段：面積 ㊦)

流域	規模	1 <small>㊦</small>	1～5	5～10	10～20	20～50	50～100	100 <small>㊦</small>	計
		未満	<small>㊦</small>	<small>㊦</small>	<small>㊦</small>	<small>㊦</small>	<small>㊦</small>	以上	
都計		13,600	4,803	839	503	277	75	72	20,169
		4,098	10,523	5,844	6,892	8,364	4,880	30,359	70,960
多摩		7,088	2,733	600	422	259	70	58	11,230
		2,059	6,165	4,209	5,850	7,859	4,521	21,138	51,801
多摩川		3,089	1,092	243	176	126	32	31	4,789
		770	2,509	1,677	2,398	3,807	2,113	14,675	27,950
秋川		1,835	878	241	177	94	31	23	3,279
		530	2,026	1,710	2,439	2,873	1,941	4,573	16,091
浅川		2,436	844	119	77	37	8	7	3,528
		832	1,775	838	1,090	1,107	564	1,555	7,761
伊豆諸島		6,512	2,070	239	81	18	5	14	8,939
		2,039	4,358	1,635	1,042	504	358	9,221	19,159

平成21年4月1日現在

(注) 1 森林所有者数の内訳は重複計上している。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

3 多摩計画区の合計は流域毎の重複があるため、内訳と一致しない。

(8) 国有林現況表（林野庁所管分）

(単位：面積 ㌠、蓄積 千立方㌠)

森林計画区	森林管理署	市町村	面積				蓄積		
			総面積	人工林	天然林	林地以外	総蓄積	人工林	天然林
多摩		八王子市	1,183	942	187	54	290	247	43
		小計	1,183	942	187	54	290	247	43
伊豆諸島	東京・ 神奈川 森林 管理署 (旧平塚 営林署)	大島町							
		新島村							
		神津島村	13			13			
		三宅村	152	2	52	99	4	0	4
		八丈町	25		25		2		2
		青ヶ島村	148			148	0		
		小計	338	2	77	260	6	0	6
		小笠原 総合 事務所	小笠原村	6,184		3,611	2,574	214	
	小計	6,184	0	3,611	2,574	214	0	214	
		計	6,522	2	3,688	2,834	220	0	220
合	計	7,706	944	3,875	2,888	510	247	263	

(注) 1 面積及び蓄積は、国有林の地域別の森林計画書による。

(多摩森林計画区は平成17年度樹立、伊豆諸島森林計画区は平成18年度樹立)

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

(9) 自然公園等の現況

(単位：㌔)

区分 名称	区域面積	所有別			地種区分			指定年月日 (告示)
		国有地	公有地	私有地	特別保護 地区	第1～3種 特別地域	普通地域	
国立公園	68,896	6,373	21,875	40,648	4,956	39,535	24,405	
秩父多摩甲斐	(126,259) 35,298	406	10,349	24,543	148	14,816	20,334	昭25. 7. 10 厚告第 190号
富士箱根伊豆	(121,695) 27,499	878	11,526	15,095	2,334	21,413	3,752	昭39. 7. 7 厚告第 318号
小笠原	6,099	5,089		1,010	2,474	3,306	319	昭47. 10. 16 環告第30号
国定公園	770	452	57	261		770		
明治の森高尾	770	452	57	261		770		昭42. 12. 11 厚告第 467号
都立自然公園	9,686	1,255	966	7,465		1,298	8,388	
滝山	661	67	41	553			661	昭25. 11. 7 都告第 883号
高尾陣場	4,403	798	97	3,508		1,298	3,105	昭25. 11. 23 都告第 936号
多摩丘陵	1,959	113	215	1,631			1,959	昭25. 11. 23 都告第 937号
狭山	775	14	514	247			775	昭26. 3. 9 都告第 245号
羽村草花丘陵	553	114	31	408			553	昭28. 3. 15 都告第 173号
秋川丘陵	1,335	149	68	1,118			1,335	昭28. 10. 1 都告第 997号
合計	79,352	8,080	22,898	48,374	4,956	41,603	32,793	

自然環境保全地域	区域面積	所有別			指定区分		指定年月日 (告示)
		国有地	公有地	私有地	特別地区	普通地区	
南硫黄島原生自然環境保全地域	367	367					昭50. 5. 17
桧原南部都自然環境保全地域	405.3		380.22	25.08	350.23	55.07	昭55. 4. 30都告第486号 拡張・昭63. 12. 21 都告第1225号

(注) 1 平成21年4月1日現在

ただし、都立自然公園の所有別の内訳は、指定時による。

2 () 内は、公園全体区域面積である。

(10) 制限林の種類別面積一覧

(単位： ha)

区 分		森林計画区					伊豆諸島	
		総数	多摩	多摩川	秋川	浅川		
民有保安林	水源かん養保安林	11,862	11,862	7,060	3,655	1,147	0	
	土砂流出防備保安林	2,633	1,270	614	437	219	1,363	
	土砂崩壊防備保安林	83	36	13	8	15	47	
	その他保安林	2,245	1,997	1,167	489	341	248	
	計	16,823	15,165	8,854	4,589	1,722	1,658	
保安施設地区		14	14	3	11	0	0	
砂防指定地		5,904	5,613	5,203	387	23	291	
自然公園	国立公園	特別保護地区	914	170	95	75		744
		第1種特別地域	3,276	2,298	2,298	0		978
		第2種特別地域	9,763	4,067	3,309	758		5,696
		第3種特別地域	17,706	7,107	5,347	1,760		10,599
		小計	31,659	13,642	11,049	2,593	0	18,017
	国定公園	第1種特別地域	4	4			4	
		第2種特別地域	0	0				
		第3種特別地域	307	307			307	
		小計	311	311	0	0	311	0
	都立自然公園	第1種特別地域	0	0				
		第2種特別地域	15	15			15	
		第3種特別地域	1,086	1,086		6	1,080	
		小計	1,101	1,101	0	6	1,095	0
	計		33,071	15,054	11,049	2,599	1,406	18,017
	自然環境保全法による自然環境保全地域の特別地区		0	0				
	東京における自然の保護と回復に関する条例による自然環境保全地域の特別地区		350	350		350		
鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律による特別保護地区		2,161	1,909	1,546	227	136	252	
都市緑地法による特別緑地保全地区		0	0					
都市計画法による風致地区		203	203	167		36		
林業種苗法による特別母樹林		0	0					
東京都歴史環境保全地域		40	40	11		29		

平成18年4月1日現在（地域森林計画書による）

- (注) 1 本表は地域森林計画対象森林（森林法第5条）に係わるものである。
2 保安林の面積は、兼種指定の保安林を含む延べ面積である。

2 森林資源

(1) 民有林の林種別、普通別森林資源表

(単位：面積 ㎡、蓄積、成長量 千立方メートル)

区分		総数			制限林			普通林					
		面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量			
総数		70,960	14,086	183	43,498	7,646	89	27,463	6,440	94			
立木	総数	針葉	34,038	10,190	150	15,988	4,745	66	18,049	5,445	84		
		広葉	35,168	3,896	33	26,125	2,901	23	9,043	995	10		
		計	69,206	14,086	183	42,113	7,646	89	27,093	6,440	94		
	人	総数	針葉	32,231	9,571	146	14,874	4,320	65	17,357	5,252	82	
			広葉	1,905	154	2	1,678	137	1	227	17	0	
			計	34,136	9,726	148	16,552	4,457	66	17,584	5,269	82	
		工	育成単層林	針葉	31,987	9,514	145	14,778	4,299	64	17,209	5,215	81
				広葉	1,905	154	2	1,678	137	1	227	17	0
				計	33,892	9,668	147	16,457	4,436	66	17,436	5,232	81
			育成複層林	針葉	244	57	1	95	21	0	148	37	1
				広葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				計	244	57	1	95	21	0	148	37	1
	地	総数	針葉	1,807	619	4	1,114	426	1	693	193	2	
			広葉	33,263	3,741	32	24,447	2,763	21	8,816	978	10	
			計	35,070	4,360	35	25,561	3,189	23	9,509	1,171	12	
		天	育成単層林	針葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				広葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
育成複層林			針葉	4	1	0	4	1	0	0	0	0	
			広葉	33	3	0	22	2	0	10	1	0	
			計	37	5	0	26	3	0	11	1	0	
天然生林		針葉	1,803	618	4	1,111	424	1	692	193	2		
		広葉	33,230	3,738	32	24,424	2,761	21	8,806	977	10		
		計	35,033	4,356	35	25,535	3,185	23	9,498	1,170	12		
竹林		138	0	0	87	0	0	51	0	0			
無立木地	総数	1,616	0	0	1,297	0	0	319	0	0			
	伐採跡地	149	0	0	79	0	0	70	0	0			
	未立木地	1,467	0	0	1,218	0	0	249	0	0			

平成21年4月1日現在

(注) 四捨五入により総数と内訳が一致しない場合がある。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その1 (東京都 計)

区分	階級		(単位 上段：面積 ㎡、下段：蓄積 千立方m)														
	総数		I 1～5	II 6～10	III 11～15	IV 16～20	V 21～25	VI 26～30	VII 31～35	VIII 36～40	IX 41～45	X 46～50	XI 51～55	XII 56～60	XIII 61～65	XIV 66～70	XV 71～
人工林	スギ	針	22,079	27	103	176	81	307	1,096	2,490	3,647	4,747	3,570	2,842	1,195	650	1,125
		葉	7,412	0	5	15	8	61	273	707	1,161	1,612	1,277	1,108	472	259	453
	ヒノキ	針	8,718	38	90	317	647	1,061	1,307	1,945	1,941	1,941	1,949	1,442	232	330	759
		葉	1,839	0	5	28	80	164	238	240	240	232	174	176	68	38	223
	マツ	針	427	0	0	0	0	0	0	3	23	21	37	48	19	41	46
		葉	103	0	0	0	0	0	0	0	4	2	5	11	30	11	14
	その他	針	1,006	0	0	0	0	0	2	50	183	185	143	116	56	40	6
		葉	217	0	0	0	0	0	0	9	35	38	30	25	13	9	1
	小計	針	32,231	28	65	193	492	731	1,371	2,456	3,753	4,894	4,383	3,459	1,509	832	2,194
		葉	9,571	0	1	43	88	226	226	521	967	1,441	1,488	1,278	560	313	758
天然林	広葉樹	針	1,905	1	3	6	8	0	27	93	507	287	228	140	229	133	232
		葉	154	0	0	0	0	0	1	1	5	43	17	13	12	23	12
	計	針	34,136	29	76	196	498	738	1,372	2,483	3,846	5,401	4,612	3,600	1,738	965	2,426
		葉	9,726	0	10	43	88	226	226	522	972	1,483	1,896	1,501	583	324	786
	スギ	針	77	0	0	0	0	0	0	2	4	4	12	19	10	5	9
		葉	27	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	6	4	2	4
	ヒノキ	針	35	0	0	0	3	1	1	4	2	2	6	10	0	0	0
		葉	8	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0
	マツ	針	927	0	0	1	0	6	17	49	65	170	102	93	45	40	341
		葉	246	0	0	0	0	0	3	3	12	40	26	24	12	12	108
その他	針	768	0	0	0	0	0	0	2	6	17	22	33	45	56	6	
	葉	338	0	0	0	0	0	0	0	1	4	7	10	16	26	271	
小計	針	1,807	0	0	0	4	7	24	60	88	210	163	151	111	51	937	
	葉	619	0	0	0	0	0	0	4	12	17	51	44	46	43	384	
広葉樹	針	33,263	77	4	3	7	48	137	633	1,456	2,225	4,396	4,289	4,289	5,207	7,498	
	葉	3,741	0	0	0	2	10	452	52	120	220	484	455	484	596	2,796	
計	針	35,070	77	5	4	9	52	144	657	1,516	2,312	4,696	4,559	4,439	5,318	8,435	
	葉	4,360	0	0	0	3	10	45	56	132	238	503	499	529	639	362	
人工林	スギ	針	22,156	23	103	176	82	307	1,098	2,494	3,651	4,758	3,589	2,874	1,205	655	1,324
		葉	7,439	4	5	15	8	62	165	274	708	1,162	1,283	1,113	476	261	456
	ヒノキ	針	8,753	38	91	317	651	1,062	1,310	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930
		葉	1,847	0	5	28	80	165	239	239	221	240	177	177	177	177	177
	マツ	針	1,354	0	0	0	0	6	1	20	72	86	207	149	212	87	86
		葉	349	0	0	0	0	0	1	3	13	13	44	37	54	23	26
	その他	針	1,774	0	0	0	0	2	2	52	189	202	165	150	101	96	11
		葉	553	0	0	0	0	0	0	9	37	42	37	35	29	35	4
	小計	針	34,038	28	66	193	494	734	1,378	2,480	3,813	4,982	6,080	4,546	3,610	1,620	883
		葉	10,190	0	10	43	88	227	227	525	979	1,458	1,930	1,532	1,323	602	329
広葉樹	針	35,168	78	15	6	13	56	138	660	1,549	2,732	4,773	4,624	4,429	5,436	7,929	
	葉	3,896	0	0	0	3	10	45	54	125	263	468	468	496	619	1,032	
計	針	69,206	105	81	199	507	791	1,516	3,140	5,362	7,713	10,853	9,171	8,039	7,056	3,812	
	葉	14,086	0	10	43	91	237	237	579	1,104	1,721	2,399	2,000	1,819	1,221	686	
その他	針	1,754	489	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	
	葉	1,259	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総計	針	70,960	594	1,340	199	507	791	1,516	3,140	5,362	7,718	10,855	9,171	8,039	7,056	3,812	
	葉	14,086	0	10	43	91	237	237	579	1,104	1,721	2,399	2,000	1,819	1,221	686	

平成21年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その2 (多摩 森林計画区)

(単位 上段：面積 ㎡、下段：蓄積 千立方m)

区分	階級	総数	(単位 上段：面積 ㎡、下段：蓄積 千立方m)														
			I 1~5	II 6~10	III 11~15	IV 16~20	V 21~25	VI 26~30	VII 31~35	VIII 36~40	IX 41~45	X 46~50	XI 51~55	XII 56~60	XIII 61~65	XIV 66~70	XV 71~
人工林	針葉樹	スギ	20,640	0	15	60	147	36	279	2,384	3,379	4,361	3,337	2,729	1,451	1,988	
		ヒノキ	7,067	0	0	15	5	58	683	1,087	1,523	1,227	1,063	454	614	1,435	
	マツ	スギ	8,622	4	38	90	316	646	1,059	1,303	1,045	907	638	434	230	758	
		ヒノキ	1,831	0	1	5	28	80	164	239	239	173	125	68	129	223	
	その他	スギ	123	0	0	0	0	0	0	0	3	0	34	57	5	11	
		ヒノキ	32	0	0	0	0	0	0	0	1	0	8	15	2	4	
		マツ	1,005	0	0	0	0	0	0	0	185	143	116	56	40	221	
		その他	217	0	0	0	0	0	0	0	35	38	25	13	9	55	
	小計	針葉樹	30,390	5	53	150	464	682	1,340	2,413	4,589	5,419	4,125	3,277	1,427	754	
		その他	9,148	0	0	9	43	85	222	517	938	1,364	1,434	1,216	532	284	
天然林	広葉樹	スギ	294	1	7	1	6	7	0	0	17	18	28	33	63	85	
		ヒノキ	34	0	0	0	0	0	0	0	2	2	3	4	8	12	
	計	針葉樹	30,684	6	60	151	470	689	1,341	2,416	3,632	4,608	4,153	3,310	1,489	759	
		その他	9,182	0	1	9	43	86	223	517	940	1,366	1,437	1,220	540	284	
	スギ	針葉樹	53	0	1	0	0	0	0	0	3	3	8	9	4	3	
		ヒノキ	20	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	4	2	2	
	マツ	針葉樹	35	0	0	0	1	3	1	4	2	2	6	10	1	0	
		ヒノキ	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	6	0	5	
	その他	針葉樹	676	0	0	0	1	0	0	6	48	58	166	100	84	31	
		ヒノキ	174	0	0	0	0	0	0	0	9	12	39	23	23	51	
小計	針葉樹	767	0	0	0	0	0	0	0	17	17	22	33	45	55		
	その他	338	0	0	0	0	0	0	0	6	6	10	16	26	27		
広葉樹	針葉樹	1,532	0	1	0	2	3	7	24	58	79	202	139	91	21		
	ヒノキ	540	0	0	0	0	0	0	0	11	11	50	44	37	325		
計	針葉樹	18,916	0	3	3	7	27	132	583	997	1,636	2,164	2,367	2,873	4,746		
	ヒノキ	2,271	0	0	0	0	0	0	9	94	167	266	287	363	654		
スギ	針葉樹	20,447	0	4	3	9	30	139	607	1,055	1,716	2,453	2,507	2,964	5,493		
	ヒノキ	2,812	0	0	0	0	0	10	53	105	184	310	331	399	979		
ヒノキ	針葉樹	20,693	0	16	60	147	26	279	1,061	2,387	3,382	4,369	3,322	2,738	618		
	ヒノキ	7,088	0	0	4	15	5	58	270	684	1,088	1,526	1,232	1,455	437		
マツ	針葉樹	8,657	4	38	90	317	649	1,060	1,307	1,046	912	648	436	230	129		
	ヒノキ	1,839	0	1	5	28	80	164	238	220	240	231	176	68	38		
その他	針葉樹	799	0	0	0	1	0	6	18	51	58	174	134	141	17		
	ヒノキ	207	0	0	0	0	0	0	3	10	12	41	34	38	10		
小計	針葉樹	1,772	0	0	0	0	0	2	51	189	202	165	150	101	96		
	その他	553	0	0	0	0	0	0	9	37	42	37	29	35	4		
広葉樹	針葉樹	31,921	5	54	150	465	685	1,347	2,437	3,673	4,669	5,620	4,283	3,416	1,517		
	ヒノキ	9,688	0	1	9	43	86	223	521	950	1,381	1,834	1,477	1,260	569		
計	針葉樹	19,210	1	10	3	13	34	133	586	1,014	1,655	2,184	2,323	2,401	2,936		
	ヒノキ	2,305	0	0	0	1	2	9	49	95	169	241	269	370	442		
その他	針葉樹	51,131	6	64	154	478	720	1,480	3,023	4,686	6,323	7,804	6,606	5,817	4,453		
	ヒノキ	11,993	0	0	10	43	88	233	570	1,045	1,550	2,075	1,747	1,551	939		
小計	針葉樹	670	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ヒノキ	53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
総計	針葉樹	51,801	59	681	154	478	720	1,480	3,023	4,686	6,323	7,804	6,606	5,817	4,453		
	ヒノキ	11,993	0	1	10	43	88	233	570	1,045	1,550	2,075	1,747	1,551	939		

平成21年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その3 (伊豆諸島 森林計画区)

(単位 上段：面積 ㎡、下段：蓄積 千立方メートル)

区分	階級	総数	年齢階級														
			I 1～5	II 6～10	III 11～15	IV 16～20	V 21～25	VI 26～30	VII 31～35	VIII 36～40	IX 41～45	X 46～50	XI 51～55	XII 56～60	XIII 61～65	XIV 66～70	XV 71～
人工林	針葉樹	スギ	1,439	23	12	42	28	46	28	37	107	268	385	233	113	44	38
		ヒノキ	344	0	0	0	2	4	3	24	74	74	88	51	45	18	18
	広葉樹	マツ	304	0	0	0	0	1	0	2	20	20	29	14	62	36	42
		その他	71	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	15	9	13	23
		小計	1,841	23	12	43	28	49	30	43	138	305	452	258	183	82	79
天然林	針葉樹	スギ	1,611	0	4	2	0	1	0	24	75	488	268	200	107	167	127
		ヒノキ	120	0	0	0	0	0	1	3	41	15	10	8	15	11	16
	広葉樹	マツ	3,452	23	16	45	28	49	31	67	214	793	720	459	289	249	206
		その他	544	0	0	0	3	4	5	32	118	109	64	69	43	40	57
		小計	24	0	0	0	0	0	0	1	1	1	4	4	3	6	2
立木地	針葉樹	スギ	251	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ヒノキ	71	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	広葉樹	マツ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	275	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人工林	針葉樹	スギ	14,347	77	1	1	0	21	5	50	460	589	2,322	2,101	1,921	2,334	1,714
		ヒノキ	1,470	0	0	0	0	1	3	26	26	53	213	189	196	234	205
	広葉樹	マツ	14,623	77	1	1	0	22	5	50	462	597	2,329	2,106	1,933	2,324	1,744
		その他	1,549	0	0	0	1	3	26	3	26	54	214	190	199	240	214
		小計	1,463	23	12	42	28	46	28	37	107	269	389	237	115	50	38
天然林	針葉樹	スギ	96	0	0	0	0	2	3	3	12	16	38	11	8	2	1
		ヒノキ	8	0	0	0	0	0	1	1	1	1	3	1	1	0	0
	広葉樹	マツ	555	0	0	0	0	1	0	2	21	27	33	16	71	51	69
		その他	142	0	0	0	0	0	0	4	4	2	4	3	17	13	21
		小計	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
立木地	針葉樹	スギ	2,116	23	12	43	28	49	30	44	140	313	460	264	194	103	108
		ヒノキ	502	0	0	0	0	2	4	29	29	77	95	55	63	34	38
	広葉樹	マツ	15,959	77	5	3	0	22	6	74	535	1,077	2,589	2,301	2,028	2,500	1,842
		その他	1,590	0	0	0	0	1	4	29	29	54	228	199	205	248	216
		小計	18,075	99	17	46	28	71	36	117	676	1,390	3,049	2,565	2,222	2,603	1,950
その他	その他	2,092	0	0	0	0	3	4	9	59	171	323	254	268	282	233	466
	小計	1,085	436	642	0	0	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	
立木地	総計	総計	19,159	535	659	46	28	71	36	117	676	1,395	3,051	2,565	2,222	2,603	1,950
		小計	2,092	0	0	0	0	3	4	9	59	171	323	254	268	282	233

平成21年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(4) 民有林市町村別森林資源表 その1

(単位 上段：面積 ㎡、下段：蓄積 立方m)

流域	市町村	立木										地				竹林			無立木地		
		総数		人		工		林		天		然		林		針葉樹	広葉樹計	育天林	天然生林	総数	伐採跡地
総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹計	単層林	複層林	単層林	針葉樹	天然生林	広葉樹計	育天林	天然生林	総数	伐採跡地	未立木地						
都	総数	70,960.30	34,037.81	35,168.30	34,136.14	32,230.73	31,987.11	243.62	1,905.41	35,069.97	1,807.08	33,262.89	32.74	33,230.15	138.29	1,615.90	149.14	1,466.76			
		14,085,864	10,190,124	3,895,740	9,725,699	9,571,269	9,513,964	57,305	154,430	4,360,165	618,855	3,741,310	3,455	3,737,855	0	0	0	0	0		
多摩	多摩計画区計	51,800.97	31,921.49	19,209.80	30,684.15	30,389.90	30,146.28	243.62	294.25	20,447.14	1,531.59	18,915.55	16.52	18,899.03	53.07	616.61	119.04	497.57			
		11,993,487	9,687,996	2,305,491	9,181,902	9,147,693	9,090,388	57,305	34,209	2,811,585	540,303	2,271,282	1,899	2,269,383	0	0	0	0	0		
多摩	多摩川計	27,949.65	16,188.55	11,351.89	15,238.72	15,014.26	14,857.11	157.15	224.46	12,301.72	1,174.29	11,127.43	14.76	11,112.67	4.77	404.44	39.36	365.08			
		6,516,905	5,073,513	1,443,392	4,673,582	4,646,530	4,603,022	43,508	27,052	1,843,323	426,983	1,416,340	1,695	1,414,645	0	0	0	0	0		
多摩	青梅市	6,499.82	5,164.78	1,290.27	4,725.13	4,701.99	4,632.47	69.52	23.14	1,729.92	462.79	1,267.13	3.03	1,264.10	4.77	40.00	1.93	38.07			
		1,677,070	1,541,473	135,597	1,426,767	1,425,151	1,406,367	18,784	1,616	250,303	116,322	133,981	191	133,790	0	0	0	0	0		
多摩	奥多摩町	21,161.26	10,896.18	9,900.71	10,458.48	10,257.55	10,169.92	87.63	200.93	10,338.41	638.63	9,699.78	11.73	9,688.05	364.37	37.36	327.01				
		4,781,328	3,493,270	1,288,058	3,228,559	3,203,164	3,178,440	24,724	25,395	1,552,769	290,106	1,262,663	1,504	1,261,159	0	0	0	0	0		
多摩	羽村市	5.06	3.36	1.70	3.36	3.36	3.36			1.70		1.70		1.70	0.00						
		1,464	1,238	226	1,238	1,238	1,238			226		226		226	0						
多摩	瑞穂町	283.51	283.44	124.23	159.21	51.75	51.36		0.39	231.69	72.87	158.82		158.82	0.07	0.07	0.07				
		57,043	37,532	19,511	17,018	16,977	16,977		41	40,025	20,555	19,470		19,470	0						
秋	秋川計	16,090.66	11,445.57	4,554.49	11,320.41	11,305.47	11,221.08	84.39	14.94	4,679.65	140.10	4,539.55	0.00	4,539.55	4.78	85.82	38.83	46.99			
		3,702,682	3,211,724	490,958	3,165,875	3,164,442	3,151,098	13,344	1,433	536,807	47,282	489,525	0	489,525	0	0	0	0	0		
秋	あきる野市	4,421.27	4,378.58	3,305.59	3,312.23	3,299.85	3,265.04	34.81	12.38	1,066.35	5.74	1,060.61		1,060.61	1.05	41.64	15.03	26.61			
		1,024,028	911,410	112,618	911,018	909,774	904,546	5,228	1,244	113,010	1,636	111,374		111,374	0						
川	日の出町	1,918.50	1,880.96	1,574.02	1,546.04	1,544.59	1,509.71	34.88	1.45	334.92	29.43	305.49		305.49	2.76	34.78	14.44	20.34			
		454,087	422,667	31,420	413,947	408,559	408,559	5,235	153	40,140	8,873	31,267		31,267	0						
川	檜原村	9,750.89	9,740.52	6,565.96	6,462.14	6,461.03	6,446.33	14.70	1.11	3,278.38	104.93	3,173.45		3,173.45	0.97	9.40	9.36	0.04			
		2,224,567	1,877,647	346,920	1,840,910	1,837,993	1,837,993	2,881	36	383,657	36,773	346,884		346,884	0						

平成21年4月1日現在

(4) 民有林市町村別森林資源表 その2

(単位：面積 ㎡、下段：蓄積 立方m)

流域	市町村	立木											地			無立木地				
		総数			総数			針葉樹			広葉樹			竹林			伐採跡地	未立木地		
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	針葉樹	複層林	単層林	針葉樹	複層林	単層林	針葉樹	複層林	単層林			天然生林	広葉樹計
																	総数	針葉樹		
浅川	浅川計	7,760.66	4,287.37	3,303.42	4,125.02	4,070.17	4,068.09	2.08	54.85	3,465.77	217.20	3,248.57	1.76	3,246.81	43.52	126.35	40.85	85.50		
		1,773.900	1,402,759	371,141	1,342,445	1,336,721	1,336,268	453	5,724	431,455	66,038	365,417	204	365,213	0	0	0	0		
	南多摩計	7,525.63	4,207.53	3,148.23	4,122.54	4,068.42	4,066.34	2.08	54.12	3,233.22	139.11	3,094.11	1.76	3,092.35	43.52	126.35	40.85	85.50		
		1,729,945	1,377,336	352,609	1,341,740	1,336,106	1,335,653	453	5,634	388,205	41,230	346,975	204	346,771	0	0	0	0		
	八王子市	6,657.68	4,001.19	2,507.04	3,970.39	3,924.45	3,922.37	2.08	45.94	2,537.84	76.74	2,461.10	1.76	2,459.34	27.38	122.07	40.58	81.49		
		1,584,746	1,304,671	280,075	1,286,784	1,282,115	1,281,662	453	4,669	297,962	22,556	275,406	204	275,202	0	0	0	0		
	町田市	791.02	198.05	574.40	149.20	141.02	141.02		8.18	623.25	57.03	566.22		566.22	14.94	3.63		3.63		
		134,809	69,872	64,937	53,646	52,681	52,681		965	81,163	17,191	63,972		63,972		0		0		
	日野市	55.63	6.67	47.70	1.98	1.98	1.98			52.39	4.69	47.70		47.70	0.91	0.35	0.27	0.08		
		7,614	2,161	5,453	863	863	863			6,751	1,298	5,453		5,453		0		0		
稲城市	21.09	1.62	18.88	0.97	0.97	0.97			19.53	0.65	18.88		18.88	0.29	0.30		0.30			
	2,752	632	2,120	447	447	447			2,305	185	2,120		2,120		0		0			
多摩市	0.21	0.00	0.21	0.00	0.00	0.00			0.21		0.21		0.21		0.00		0.00			
	24	0	24	0	0	0			24		24		24		0		0			
北多摩計	235.03	79.84	155.19	2.48	1.75	1.75	0.00	0.73	232.55	78.09	154.46	0.00	154.46	0.00	0.00	0.00	0.00			
	43,955	25,423	18,532	705	615	615	0	90	43,250	24,808	18,442	0	18,442	0	0	0	0			
武蔵村山市	59.10	8.42	50.68	0.71	0.06	0.06		0.65	58.39	8.36	50.03		50.03		0.00					
	8,394	2,442	5,952	96	17	17		79	8,298	2,425	5,873		5,873		0		0			
東大和市	172.86	71.34	101.52	1.77	1.69	1.69		0.08	171.09	69.65	101.44		101.44		0.00					
	35,132	22,955	12,177	609	598	598		11	34,523	22,357	12,166		12,166		0		0			
調布市	3.07	0.08	2.99	0.00	0.00	0.00			3.07	0.08	2.99		2.99		0.00					
	429	26	403	0	0	0			429	26	403		403		0		0			

平成21年4月1日現在

(4) 民有林市町村別森林資源表 その3

(単位 上段：面積 ㎡、下段：蓄積 立方m)

流域	市町村	立木											地				無立木地					
		総数			総数			人		工		林		天		然		林		竹林		
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	複層林	広葉樹	単層林	針葉樹	単層林	複層林	針葉樹	天然生林	広葉樹計	育天林	天然生林	総数	伐採跡地	未立木地		
																					針葉樹計	単層林
伊豆諸島計画区計		19,159.33	2,116.32	15,958.50	3,451.99	1,840.83	1,840.83	0.00	1,611.16	14,622.83	275.49	14,347.34	16.22	14,331.12	85.22	999.29	30.10	969.19				
		2,092.377	502.128	1,590.249	543.797	423.576	423.576	0	120.221	1,548.580	78.552	1,470.028	1.556	1,468.472	0	0	0	0				
大島支庁計		8,217.64	822.86	7,064.91	1,136.05	596.17	596.17	0.00	539.88	6,751.72	226.69	6,525.03	15.89	6,509.14	4.47	325.40	28.46	296.94				
		1,134.016	280.985	853.031	257.172	209.155	209.155	0	48.017	876.844	71.830	805.014	1.527	803.487	0	0	0	0				
大島町		4,744.78	309.25	4,233.81	446.91	278.48	278.48	0	168.43	4,096.15	30.77	4,065.38	6.72	4,058.66	4.47	197.25	0.87	196.38				
		618.447	113.361	505.086	117.911	103.597	103.597	0	14.314	500.536	9.764	490.772	5.15	490.257	0	0	0	0				
利島村		272.37	16.94	255.43	198.44	16.77	16.77	0	181.67	73.93	0.17	73.76	3.14	70.62	0.00	0.00	0	0				
		30.338	7.424	22.914	21.568	7.362	7.362	0	14.206	8.770	62	8.708	244	8.464	0	0	0	0				
新島村		1,784.85	313.10	1,370.98	386.76	197.06	197.06	0.00	189.70	1,297.32	116.04	1,181.28	6.03	1,175.25	100.77	27.54	73.23					
		269.735	103.259	166.476	85.963	66.476	66.476	0	19.487	183.772	36.783	146.989	768	146.221	0	0	0	0				
神津島村		1,415.64	183.57	1,204.69	103.94	103.86	103.86	0.08	0.08	1,284.32	79.71	1,204.61	0	1,204.61	27.38	0.05	27.33					
		215.496	56.941	158.555	31.730	31.720	31.720	10	183.766	25.221	158.545	0	158.545	0	0	0	0	0				
三宅支庁計		5,858.86	803.18	4,535.15	1,676.37	780.50	780.50	0.00	895.87	3,661.96	22.68	3,639.28	0.00	3,639.28	32.33	488.20	0.80	487.40				
		324.235	33,623	290.612	90.239	31,375	31,375	0	58,864	233,996	2,248	231,748	0	231,748	0	0	0	0				
三宅村		4,031.75	788.79	2,885.96	1,308.99	769.04	769.04	0.00	539.95	2,365.76	19.75	2,346.01	0	2,346.01	0.17	356.83	0	356.83				
		113.524	26,982	86,542	48,152	26,132	26,132	0	22,020	65,372	850	64,522	0	64,522	0	0	0	0				
御蔵島村		1,827.11	14.39	1,649.19	367.38	11.46	11.46	0	355.92	1,296.20	2.93	1,293.27	0	1,293.27	32.16	131.37	0.80	130.57				
		210.711	6,641	204,070	42,087	5,243	5,243	0	36,844	168,624	1,398	167,226	0	167,226	0	0	0	0				
八丈支庁計		4,284.26	465.93	3,704.97	639.57	464.16	464.16	0.00	175.41	3,531.33	1.77	3,529.56	0.33	3,529.23	47.94	65.42	0.84	64.58				
		601,995	183,791	418,204	196,386	183,046	183,046	0	13,340	405,609	745	404,864	29	404,835	0	0	0	0				
八丈町		3,941.01	441.59	3,393.45	607.19	439.82	439.82	0.00	167.37	3,227.85	1.77	3,226.08	0.33	3,225.75	40.55	65.42	0.84	64.58				
		553,582	172,489	381,093	184,122	171,744	171,744	0	12,378	369,460	745	368,715	29	368,686	0	0	0	0				
青ヶ島村		343.25	24.34	311.52	32.38	24.34	24.34	0	8.04	303.48	0	303.48	0	303.48	0.00	0.00	0	0				
		48,413	11,302	37,111	12,264	11,302	11,302	0	962	36,149	0	36,149	0	36,149	0	0	0	0				
小笠原支庁(小笠原村)		798.57	24.35	653.47	0.00	0.00	0.00	0	0	677.82	24.35	653.47	0	653.47	0.48	120.27	0	120.27				
		32,131	3,729	28,402	0	0	0	0	0	32,131	3,729	28,402	0	28,402	0	0	0	0				

平成21年4月1日現在

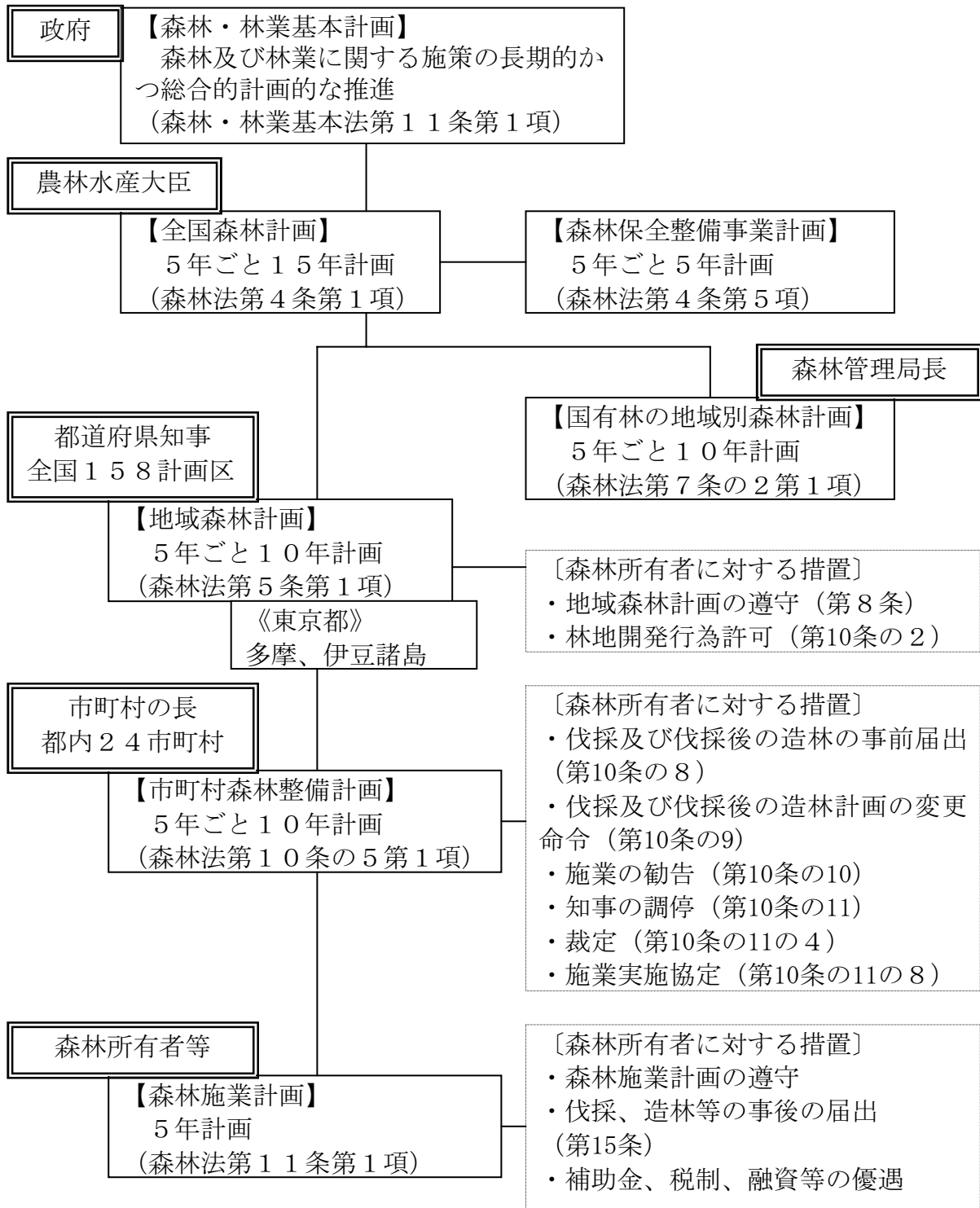
II 林業生産

1 森林計画

森林計画制度は、木材等林産物の需給の安定と森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、森林整備の方向を明らかにし、森林所有者等の森林施業上の指針とするものである。

平成16年3月に、森林法（昭和26年法律第249号）の一部改正が行われ、現在の計画制度は、次のような体系により実施している。

(1) 森林計画制度の体系



(平成21年4月1日現在)

(2) 森林の機能区分別面積

(単位：面積 ㎡、割合 %)

森林計画区	市町村名	地域森林計画 対象森林面積	重視すべき機能に応じた森林の区分					
			面積			割合		
			水土保全林	森林と人との 共生林	資源の循環 利用林	水土保全林	森林と人との 共生林	資源の循環 利用林
多摩	奥多摩町	21,161.26	19,886.32	225.97	1,048.97	94	1	5
	青梅市	6,499.82	4,426.30	1,548.76	524.76	68	24	8
	瑞穂町	283.51	115.47	168.04		41	59	
	羽村市	5.06		5.06			100	
	檜原村	9,750.89	7,017.15	176.93	2,556.81	72	2	26
	あきる野市	4,421.27	2,651.05	657.14	1,113.08	60	15	25
	日の出町	1,918.50	866.06	329.27	723.17	45	17	38
	八王子市	6,657.68	4,194.86	1,389.33	1,073.49	63	21	16
	町田市	791.02		791.02			100	
	日野市	55.63		55.63			100	
	稲城市	21.09		21.09			100	
	多摩市	0.21	0.21			100		
	武蔵村山市	59.10	30.32	28.78		51	49	
	東大和市	172.86	159.50	13.36		92	8	
	調布市	3.07		3.07			100	
小計	15	51,800.97	39,347.24	5,413.45	7,040.28	76	10	14
伊豆諸島	大島町	4,744.78	1,676.84	3,067.94		35	65	
	利島村	272.37		272.37			100	
	新島村	1,784.85	301.68	1,483.17		17	83	
	神津島村	1,415.64	452.98	962.66		32	68	
	三宅村	4,031.75	3,017.15	1,014.60		75	25	
	御蔵島村	1,827.11	397.68	1,429.43		22	78	
	八丈町	3,941.01	766.52	3,174.49		19	81	
	青ヶ島村	343.25	343.25			100		
小笠原村	798.57		798.57			100		
小計	9	19,159.33	6,956.10	12,203.23	0.00	36	64	0
合計	24	70,960.30	46,303.34	17,616.68	7,040.28	65	25	10

平成21年4月1日現在

(注) 市町村森林整備計画における森林の区分

(3) 森林施業計画の認定状況

(単位：面積 ㎡、認定率 %)

市町村名	森林計画 対象森林面積	施業計画認定面積 (市町村長認定)			認定率	都知事 認定面積
		件数	認定者数 (人)	面積		
奥多摩町	21,161	3	227	5,234	24.7	----
青梅市	6,500	3	277	2,793	43.0	----
その他	289	----	----	----	----	----
多摩川計	27,950	6	504	8,027	28.7	----
檜原村	9,751	2	285	5,343	54.8	----
あきる野市	4,421	2	211	2,437	55.1	----
日の出町	1,919	1	84	786	41.0	----
秋川計	16,091	5	580	8,566	53.2	----
八王子市	6,658	2	151	1,930	29.0	----
その他	1,103	----	----	----	----	----
浅川計	7,761	2	151	1,930	24.9	----
島しょ計	19,159	----	----	----	----	----
都総計	70,960	13	1,235	18,523	26.1	----

平成21年4月1日現在有効な森林施業計画

(4) 平成20年度立木伐採面積及び材積

(単位：面積 ㎡、材積 立方m)

		人工林			天然林			計				
		針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計		
都合計	合計	面積	1,233	5	1,238	----	8	8	1,233	13	1,245	
		材積	135,458	504	135,962	----	448	448	135,458	952	136,410	
	主伐	皆伐	面積	66	1	67	----	3	3	66	5	70
			材積	25,065	186	25,250	----	152	152	25,065	338	25,402
		皆伐以外	面積	----	----	----	----	3	3	----	3	3
			材積	----	----	----	----	240	240	----	240	240
	間伐	面積	1,167	4	1,171	----	1	1	1,167	5	1,172	
		材積	110,393	318	110,712	----	56	56	110,393	374	110,768	
多摩	合計	面積	1,233	5	1,238	----	2	2	1,233	7	1,240	
		材積	135,458	504	135,962	----	259	259	135,458	763	136,221	
	主伐	皆伐	面積	66	1	67	----	----	----	66	1	67
			材積	25,065	186	25,250	----	----	----	25,065	186	25,250
		皆伐以外	面積	----	----	----	----	1	1	----	1	1
			材積	----	----	----	----	203	203	----	203	203
	間伐	面積	1,167	4	1,171	----	1	1	1,167	5	1,172	
		材積	110,393	318	110,712	----	56	56	110,393	374	110,768	
伊豆諸島	合計	面積	----	----	----	----	5	5	----	5	5	
		材積	----	----	----	----	189	189	----	189	189	
	主伐	皆伐	面積	----	----	----	----	3	3	----	3	3
			材積	----	----	----	----	152	152	----	152	152
		皆伐以外	面積	----	----	----	----	2	2	----	2	2
			材積	----	----	----	----	37	37	----	37	37
	間伐	面積	----	----	----	----	----	----	----	----	----	
		材積	----	----	----	----	----	----	----	----	----	

(注) 森林計画業務報告及び間伐実績等から推計

(5) 年度別伐採立木材積

(単位：面積 ㎡、材積 立方m)

		12	13	14	15	16	17	18	19	20
針葉樹	面積	722	1,009	1,479	1,906	1,618	1,498	1,393	1,146	1,233
	材積	22,718	31,790	48,879	61,897	53,722	50,202	90,106	92,982	135,458
広葉樹	面積	0	1	5	3	30	10	26	28	13
	材積	38	95	543	311	2,140	275	1,398	3,330	952
計	面積	722	1,010	1,484	1,909	1,648	1,509	1,419	1,174	1,245
	材積	22,756	31,885	49,422	62,208	55,862	50,477	91,504	96,312	136,410

(注) 森林計画業務報告及び間伐実績等から推計

(6) 地域指定一覧

市町村名	特 定 市 町 村	林 業 振 興 地 域	森 林 総 合 整 備	林 業 構 造 改 善 事 業	振 興 山 村	過 疎 地 域	離 島 振 興 地 域	備 考
奥多摩町	H11.6	(55)2 H6.3解除	S55	新林構 S62～H4 山村活性化 H6～H9 経営基盤強化 H10～H12 地域林業経営 H13～H15	S47.2.3	H8.4.1		
青梅市	H11.6			新林構 H元～H5				
檜原村	H11.6	S61 H7.3解除		新林構 S59～H3 山村活性化 H5～H9	S47.2.3	H2.4.1		
あきる野市	H11.6			(旧五日市町) 新林構 S58～H元 山村活性化 H2～H3				H7.9 市設置
日の出町	H11.6	H元 H7.3解除		新林構 S60				
八王子市	H11.6							
大島町							S28.10.28	
利島村						※(55)	S28.10.28	
新島村						H2.4.1	S28.10.28	
神津島村						※(55)	S28.10.28	
三宅村						H2.4.1	S28.10.28	
御蔵島村						※(55)	S28.10.28	
八丈町							S28.10.28	
青ヶ島村						H2.4.1	S28.10.28	
小笠原村							※S44	

[根拠法令]

- 特定市町村・・・ 森林法(昭和26年法律第249号)第10条の7(平成11年4月1日法改正で廃止)
- 林業振興地域・・・ 林業振興地域育成対策実施要綱(昭和55年4月農水次官通達)
- 森林総合整備・・・ 森林総合整備事業実施要綱(昭和54年4月農水次官通達)
- 林業構造改善事業 新林業構造改善事業促進対策要綱(昭和55年4月農水次官通達)
- 林業山村活性化林業構造改善事業促進対策要綱(平成2年6月農水次官通達)
- (地活・・・地域活性化型、総合・・・総合型)
- 振興山村・・・ 山村振興法(昭和40年5月法律第64号)第7条
- 過疎地域・・・ 過疎地域活性化特別措置法(平成2年3月法律第15号)
- ※印は、旧法の失効に伴う経過措置の適用を受ける町村
- 離島振興地域・・・ 離島振興法(昭和28年7月法律第72号)
- 小笠原諸島(※)・・・ 小笠原諸島振興特別法(昭和44年12月法律第79号)

(7) 森林整備活動の支援(森林環境整備地域活動支援)

ア 事業の概要(事業開始14年度(都は15年度)、19年度から制度改定)

① 「森林情報の収集活動」

森林施業計画の対象とされていない森林において、30%以上の団地的なまとまりを所有する地域活動を行う者の「森林情報の収集活動」に対して、別途定める対象森林(積算基礎森林)1%当たり1万5千円を交付する。

・交付対象者 : 地域活動を行う者

② 「施業実施区域の明確化作業」等

森林施業計画を作成した森林所有者や施業受託した事業体等を対象に、保育管理の必要な人工林の手入れをするための施業実施区域界の刈り払いや歩道整備等の地域活動に対して、別途定める対象森林(積算基礎森林)1%当たり5千円を交付する。

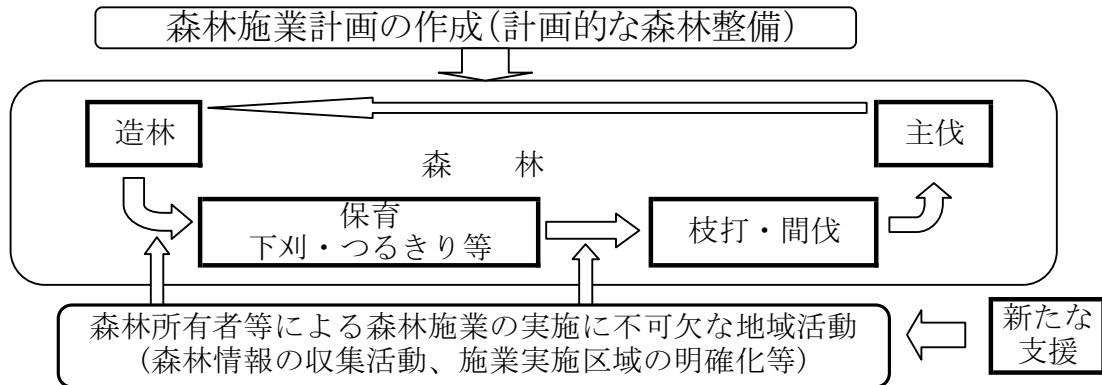
・交付対象者 : 施業計画作成主体(森林所有者、管理受託事業体)

①②ともに

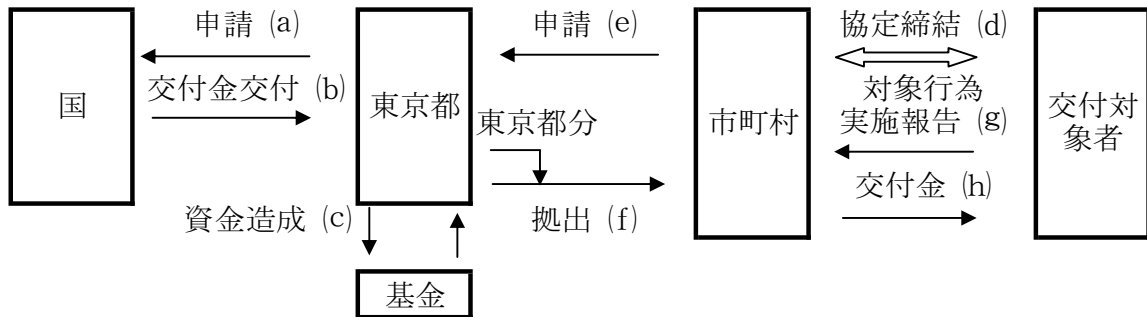
・実施主体 : 市町村

・活動支援交付金の負担率 : 国 1/2、都 1/4、市町村 1/4

イ 森林整備活動支援のしくみ



ウ 交付金のしくみ



④ 事業の実績

|→制度改定

市町村名	交付対象森林(%)			
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
奥多摩町	423.97	424.28	—	—
青梅市	282.18	287.51	—	—
あきる野市	539.59	527.97	—	—
日の出町	288.76	287.09	—	—
檜原村	500.00	500.00	—	—
八王子市	293.51	293.51	—	—
計	2,328.01	2,320.36	—	—

2 造林・保育

(1) 造林・保育事業の概要

民有林の造林事業は、戦時中の過伐、乱伐による林地の荒廃防止を目的として、戦後すぐに強力な施策が着手された。昭和21年には造林事業の公共事業予算化、25年には造林臨時措置法による要造林地の指定などにより伐採跡地の解消が図られた。その後30年代からは、木材需要の増大と燃料転換による薪炭需要の激減に伴い、広葉樹からスギ、ヒノキ等への拡大造林が推進され、30年代後半のピーク時には、都内の新植面積は年間1,500㍍を超え、40年代半ばには、都内の人工林率は48%前後に達した。

しかし、48年を境に木材価格が低落傾向に転じるとともに、林業生産活動も次第に停滞するようになり、新植面積は、50年に200㍍を、60年に100㍍を下回り、さらに平成15年には10㍍を割り込むなど、ピーク時の1/150に落ち込んでいる。

一方、この間森林の果たす役割に対し都民の認識も次第に高まり、人工林の間伐等森林の保全育成による森林の公益的機能の確保が重要な課題となり、様々な対策が講じられてきた。

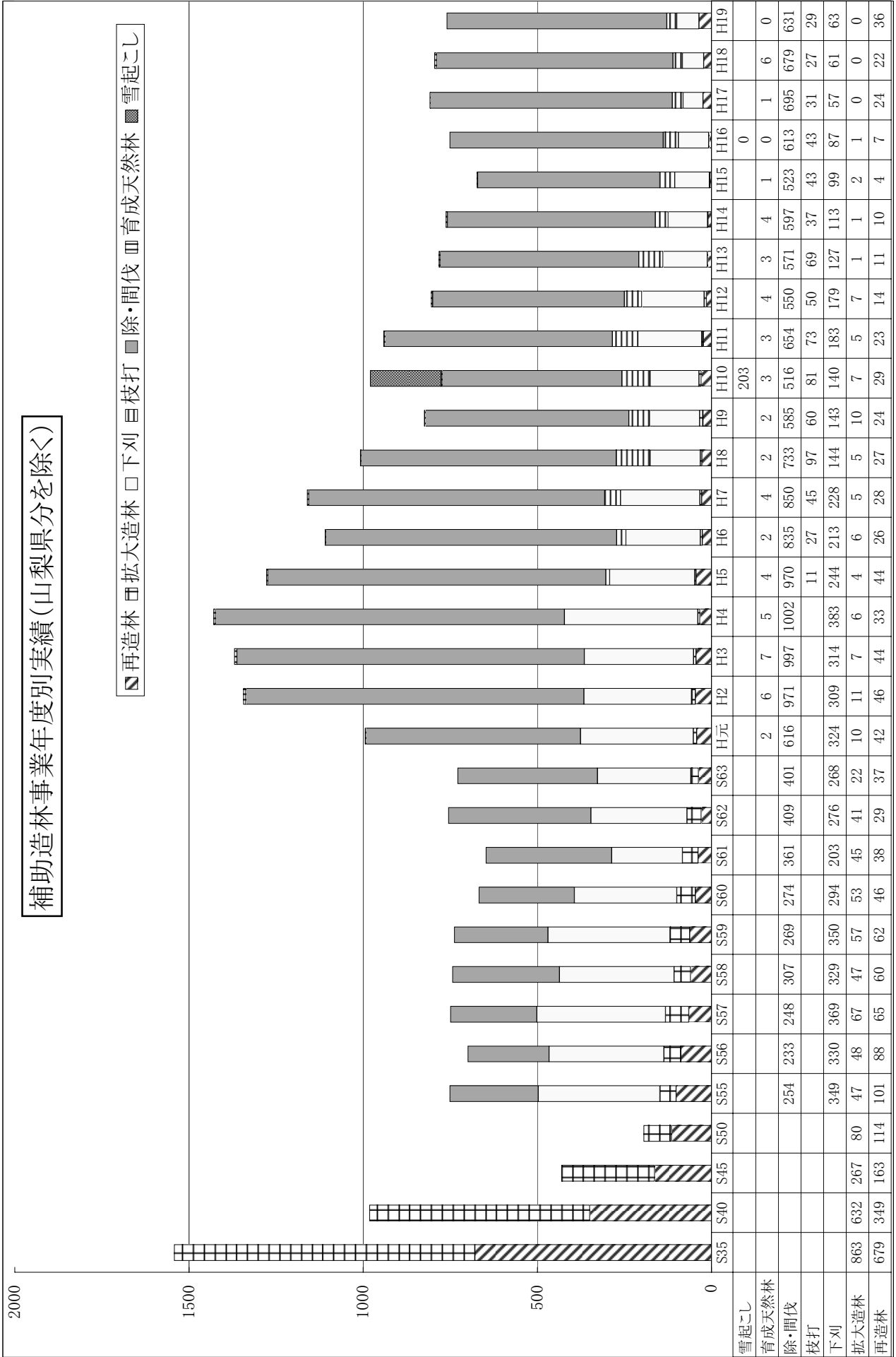
都では、52年度から下刈、除間伐等保育の助成を開始し、61年3月の大雪害を契機に、間伐促進等のため森林保全対策事業を創設し、都単補助事業を充実し補助対象の拡大や補助率のアップを行ってきた。

なお、森林保全対策事業は、9年度より間伐対策事業と名称を変更し、内容の充実に努め、国庫補助を含めた間伐補助実績は20年度までに1万7千㍍となっている。

また、17年度からシカの被害により裸地化した林地の早期植生復旧を図るため、シカ被害地造林対策事業を実施している。

このほか、一般造林事業の中では、島しょ地域での有用広葉樹造林に対しても、都単補助を行っている。

補助造林事業年度別実績(山梨県分を除く)



(2) 造林事業年度別補助実績

(単位:面積 ㌺)

年度	人工造林				小計	保育			育成天然林 改良	計
	再造林	樹下植栽等	拡大造林	有用広葉樹		下刈	枝打	除・間伐		
62	(8.26) 28.76	(-) -	(-) 40.68	(-) -	(8.26) 69.44	(38.20) 275.45	(-) -	(-) 409.36	(-) -	(46.46) 754.25
63	(-) 36.94	(22.48) -	(-) 20.10	(-) 1.60	(22.48) 58.64	(-) 268.47	(-) -	(-) 400.87	(-) 2.00	(22.48) 729.98
元	(-) 42.39	(29.74) -	(-) 8.58	(-) 1.30	(29.74) 52.27	(119.84) 324.27	(-) -	(21.18) 616.19	(-) 3.80	(170.76) 996.53
2	(-) 42.34	(23.86) 3.92	(-) 8.42	(-) 2.90	(23.86) 57.58	(22.83) 308.99	(-) -	(-) 971.34	(-) 5.56	(46.69) 1,343.47
3	(-) 39.42	(20.57) 4.59	(-) 4.82	(-) 1.87	(20.57) 50.70	(-) 314.07	(-) -	(-) 996.79	(-) 6.88	(20.57) 1,368.44
4	(-) 32.03	(13.59) 0.62	(-) 4.81	(-) 1.50	(13.59) 38.96	(121.41) 383.35	(-) -	(141.79) 1,001.77	(-) 5.84	(276.79) 1,429.92
5	(-) 43.58	(16.78) 0.14	(-) 1.37	(-) 2.34	(16.78) 47.43	(-) 244.27	(-) 10.89	(117.46) 969.59	(-) 4.04	(134.24) 1,276.22
6	(-) 25.95	(10.62) 0.45	(-) 5.46	(-) 0.60	(10.62) 32.46	(72.89) 212.55	(-) 26.81	(-) 835.19	(-) 1.90	(83.51) 1,108.91
7	(-) 27.64	(4.50) 0.49	(-) 4.10	(-) 0.75	(4.50) 32.98	(66.06) 229.49	(-) 45.43	(70.45) 850.07	(-) 3.78	(141.01) 1,161.75
8	(-) 26.15	(6.21) 0.90	(-) 4.49	(-) 0.60	(6.21) 32.14	(5.57) 143.70	(-) 97.38	(72.44) 732.68	(-) 1.77	(84.22) 1,007.67
9	(-) 21.06	(8.40) 2.49	(-) 9.38	(-) 0.80	(8.40) 33.73	(5.76) 143.41	(-) 59.59	(81.33) 585.39	(-) 2.15	(95.49) 824.27
10	(-) 24.63	(16.48) 3.26	(-) 7.84	(-) 0.74	(16.48) 36.47	(45.99) 140.13	(-) 81.44	(66.48) 515.90	(-) 2.76	(128.95) 776.70
11	(-) 17.38	(19.95) 4.81	(-) 5.31	(-) 0.89	(19.95) 28.39	(30.92) 182.86	(-) 73.11	(126.14) 654.23	(-) 3.00	(177.01) 941.59
12	(-) 11.73	(21.54) 2.33	(-) 6.23	(-) 0.80	(21.54) 21.09	(61.18) 178.77	(28.51) 50.08	(56.73) 550.16	(-) 4.00	(167.96) 804.10
13	(-) 10.68	(17.45) 0.18	(-) 0.72	(-) 0.67	(17.45) 12.25	(-) 127.47	(22.98) 69.46	(-) 570.75	(-) 3.40	(40.43) 783.33
14	(-) 10.03	(14.52) 0.20	(-) -	(-) 0.59	(14.52) 10.82	(-) 115.65	(22.98) 37.26	(-) 597.10	(-) 3.80	(37.50) 764.63
15	(-) 4.29	(8.31) -	(-) 0.94	(-) 0.59	(8.31) 5.82	(-) 99.40	(-) 42.91	(193.41) 523.41	(-) 0.56	(201.72) 672.10
16	- 6.68	(16.24) -	- 0.32	- 0.59	(16.24) 7.59	- 87.14	- 42.78	(-) 612.69	- -	(16.24) 750.20
17	(-) 24.16	(22.39) -	(-) -	(-) 0.17	(22.39) 24.33	(-) 57.14	(-) 30.69	(-) 694.62	(-) 0.75	(22.39) 807.53
18	(-) 21.29	(5.65) -	(-) -	(-) 0.74	(5.65) 22.03	(-) 61.25	(-) 27.33	(37.40) 691.10	(-) 6.10	(43.05) 807.81
19	(-) 27.21	(5.60) 8.92	(-) 0.08	(-) 0.31	(5.60) 36.52	(-) 62.69	(-) 29.32	(37.74) 647.14	(-) -	(43.34) 775.67
20	(-) 30.82	(6.60) -	(-) -	(-) 0.32	(6.60) 31.14	(-) 75.58	(-) 13.39	(38.60) 677.78	(-) 2.09	(45.20) 799.98

(注) 1 () 書きは、水道局山梨県分で外数

2 対象事業は、森林環境保全整備事業(水道局所管分を含む)・造林対策事業・間伐対策事業・シカ被害地造林対策事業・スギ花粉発生源対策事業(H19～)

3 保育の下刈は、複層林の下刈も含む

(3) 年度別・樹種別造林補助実績

(上段：東京都分、下段：山梨県(水源林)分、単位：面積 ㉔)

区分	年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
再 造 林	スギ	2.50 (-)	9.94 (-)	3.01 (-)	6.58 (-)	10.69 (-)	8.83 (-)	9.52 (-)	8.11 (-)	2.28 (-)	1.86 (-)	1.59 (-)	0.54 (-)	0.96 (-)	3.98 (-)	2.08 (-)	10.09 (-)	18.38 (-)
	ヒノキ	30.15 (13.59)	33.78 (16.78)	23.39 (10.62)	21.55 (4.50)	15.26 (6.21)	12.16 (1.98)	16.23 (12.29)	10.70 (15.33)	8.47 (15.86)	5.78 (17.45)	6.70 (14.52)	10.83 (8.31)	19.39 (16.24)	2.48 (22.39)	4.32 (5.65)	1.17 (5.60)	5.03 (6.60)
	マツ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2.28 (6.42)	2.45 (4.19)	2.66 (4.62)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)
	広葉樹	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1.10 (-)	0.28 (-)	1.03 (-)	1.61 (-)	3.31 (-)	3.22 (-)	1.94 (-)	1.23 (-)	2.57 (-)	17.70 (-)	14.74 (-)	24.87 (-)	7.73 (-)
	計	32.65 (13.59)	43.72 (16.78)	26.40 (10.62)	28.13 (4.50)	27.05 (6.21)	23.55 (8.40)	29.23 (16.48)	23.08 (19.95)	14.06 (21.54)	10.86 (17.45)	10.23 (14.52)	12.60 (8.31)	22.92 (16.24)	24.16 (22.39)	21.29 (5.65)	36.13 (5.60)	31.14 (6.60)
拡 大 造 林	スギ	1.02 (-)	0.31 (-)	1.94 (-)	0.45 (-)	2.42 (-)	5.00 (-)	5.10 (-)	3.41 (-)	5.20 (-)	0.03 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	ヒノキ	3.51 (-)	1.01 (-)	3.52 (-)	3.60 (-)	2.07 (-)	4.38 (-)	2.14 (-)	1.90 (-)	1.03 (-)	0.69 (-)	- (-)	0.69 (-)	0.32 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	マツ	0.28 (-)	0.05 (-)	0.05 (-)	0.05 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	広葉樹	1.50 (-)	2.34 (-)	0.55 (-)	0.75 (-)	0.60 (-)	0.80 (-)	- (-)	- (-)	0.80 (-)	0.67 (-)	0.59 (-)	0.84 (-)	0.59 (-)	0.17 (-)	0.74 (-)	0.39 (-)	- (-)
	計	6.31 (-)	3.71 (-)	6.06 (-)	4.85 (-)	5.09 (-)	10.18 (-)	7.24 (-)	5.31 (-)	7.03 (-)	1.39 (-)	0.59 (-)	1.53 (-)	0.91 (-)	0.17 (-)	0.74 (-)	0.39 (-)	- (-)
計	スギ	3.52 (-)	10.25 (-)	4.95 (-)	7.03 (-)	13.11 (-)	13.83 (-)	14.62 (-)	11.52 (-)	7.48 (-)	1.89 (-)	1.59 (-)	0.54 (-)	0.96 (-)	3.98 (-)	2.08 (-)	10.09 (-)	18.38 (-)
	ヒノキ	33.66 (13.59)	34.79 (16.78)	26.91 (10.62)	25.15 (4.50)	17.33 (6.21)	16.54 (1.98)	18.37 (12.29)	12.60 (15.33)	9.50 (15.86)	6.47 (17.45)	6.70 (14.52)	11.52 (8.31)	19.71 (16.24)	2.48 (22.39)	4.32 (5.65)	1.17 (5.60)	5.03 (6.60)
	マツ	0.28 (-)	0.05 (-)	0.05 (-)	0.05 (-)	- (-)	2.28 (6.42)	2.45 (4.19)	2.66 (4.62)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)
	広葉樹	1.50 (-)	2.34 (-)	0.55 (-)	0.75 (-)	1.70 (-)	1.08 (-)	1.03 (-)	1.61 (-)	4.11 (-)	3.89 (-)	2.53 (-)	2.07 (-)	3.16 (-)	17.87 (-)	15.48 (-)	25.26 (-)	7.73 (-)
	計	38.96 (13.59)	47.43 (16.78)	32.46 (10.62)	32.98 (4.50)	32.14 (6.21)	33.73 (8.40)	36.47 (16.48)	28.39 (19.95)	21.09 (21.54)	12.25 (17.45)	10.82 (14.52)	14.13 (8.31)	23.83 (16.24)	24.33 (22.39)	22.03 (5.65)	36.52 (5.60)	31.14 (6.60)

(注) 1 複層林の樹下植栽及びシカ被害跡地造林は再造林に含む(水源林分を含む)
 2 拡大造林には、有用広葉樹造林を含む
 3 スギ花粉発生源対策含む

(4) 平成20年度地域・樹種別造林補助実績

施行主体	施行地区	市町村	国庫補助造林								都単補助造林			
			再造林				拡大造林				再造林			
			スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計
都 都 有 行 林 造 林	水源林	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	多摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	伊豆諸島	三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
財団 (主伐)	多摩	青梅市	4.70	-	0.36	5.06	-	-	-	-	-	-	-	
		八王子市	3.27	1.20	-	4.47	-	-	-	-	-	-	-	
		檜原村	6.34	-	-	6.34	-	-	-	-	-	-	-	
	伊豆諸島	大島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		八丈町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計		14.31	1.20	0.36	15.87	-	-	-	-	-	-	-	
個 人	多摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	0.30	0.69	3.04	4.03	
		青梅市	-	0.10	2.26	2.36	-	-	-	3.56	1.59	1.39	6.54	
		日の出町	-	-	-	-	-	-	-	0.21	0.09	0.15	0.45	
		檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		あきる野市	-	0.86	0.21	1.07	-	-	-	-	-	-	-	
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		小計	-	0.96	2.47	3.43	-	-	-	4.07	2.37	4.58	11.02	
	伊豆諸島	大島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		新島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		神津島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-	0.50	-	0.50	
		八丈町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	0.50	-	0.50		
	計		-	0.96	2.47	3.43	-	-	-	4.07	2.87	4.58	11.52	
多摩地区			14.31	2.16	2.83	19.30	-	-	-	4.07	2.37	4.58	11.02	
伊豆諸島地区			-	-	-	-	-	-	-	0.50	-	0.50		
合計			14.31	2.16	2.83	19.30	-	-	-	4.07	2.87	4.58	11.52	
水源林(山梨県下)			-	6.60	-	6.60	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 1 拡大造林には、有用広葉樹造林(0.31ha)を含む
2 複層林の樹下植栽及びシカ被害地造林は再造林を含む(水源林分を含む)

都 単 補 助 造 林				合 計											
拡 大 造 林				再 造 林				拡 大 造 林				計			
スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	4.70	-	0.36	5.06	-	-	-	-	4.70	-	0.36	5.06
-	-	-	-	3.27	1.20	-	4.47	-	-	-	-	3.27	1.20	-	4.47
-	-	-	-	6.34	-	-	6.34	-	-	-	-	6.34	-	-	6.34
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	14.31	1.20	0.36	15.87	-	-	-	-	14.31	1.20	0.36	15.87
-	-	-	-	0.30	0.69	3.04	4.03	-	-	-	-	0.30	0.69	3.04	4.03
-	-	-	-	3.56	1.69	3.65	8.90	-	-	-	-	3.56	1.69	3.65	8.90
-	-	-	-	0.21	0.09	0.15	0.45	-	-	-	-	0.21	0.09	0.15	0.45
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	0.86	0.21	1.07	-	-	-	-	-	0.86	0.21	1.07
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	4.07	3.33	7.05	14.45	-	-	-	-	4.07	3.33	7.05	14.45
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	0.50	-	0.50	-	-	-	-	-	0.50	-	0.50
-	-	0.32	0.32	-	-	-	-	-	-	0.32	0.32	-	-	0.32	0.32
-	-	0.32	0.32	-	0.50	-	0.50	-	-	0.32	0.32	-	0.50	0.32	0.82
-	-	0.32	0.32	4.07	3.83	7.05	14.95	-	-	0.32	0.32	4.07	3.83	7.37	15.27
-	-	-	-	18.38	4.53	7.41	30.32	-	-	-	-	18.38	4.53	7.41	30.32
-	-	0.32	0.32	-	0.50	-	0.50	-	-	0.32	0.32	-	0.50	0.32	0.82
-	-	0.32	0.32	18.38	5.03	7.41	30.82	-	-	0.32	0.32	18.38	5.03	7.73	31.14
-	-	-	-	-	6.60	-	6.60	-	-	-	-	-	6.60	-	6.60

(5) 平成20年度事業別造林・間伐実施面積

(単位:面積 ha)

		造林・間伐補助	都有林・ 都行造林	水道水源林	スギ花粉対策	その他	計
植 栽	再造林	4.43	—	—	15.87	—	20.30
	拡大造林	—	—	—	—	—	—
	樹下植栽	—	—	6.60	—	—	6.60
	シカ被害地造林	10.52	—	—	—	—	10.52
	有用広葉樹造林	0.32	—	—	—	—	0.32
	小計	15.27	—	6.60	15.87	—	37.74
保 育	単層林下刈	65.93	—	—	9.65	—	75.58
	複層林下刈	—	—	134.70	—	—	134.70
	シカ被害地下刈	—	—	—	—	—	—
	つる切	—	—	—	—	—	—
	枝打(単層林)	13.39	—	92.00	—	150.36	255.75
	受光伐(複層林)	—	—	2.47	42.44	—	44.91
	除・間伐	656.06	39.71	187.90	—	465.18	1,348.85
	小計	735.38	39.71	417.07	52.09	615.54	1,859.79
育成天然林改良		2.09	—	—	—	—	2.09
計		752.74	39.71	423.67	67.96	615.54	1,899.62

その他内訳(除・間伐)

治山 間伐	10.04	ha	(林小班面積:実面積)
環境局 間伐	434.29	ha	
中央区の森	3.00	ha	
中央防波堤	2.25	ha	
ボランティア等	0.60	ha	
保護対策	15.00	ha	
計)	465.18	ha	
(枝打) 環境局	150.36	ha	

水道水源林には、山梨県分及び水源隊・収入間伐実績を含む

間伐関係実績数値 1395.85ha (除・間伐+受光伐+改良分)

(6) 造林補助実績（20年度）

（単位：面積 ㊦）

区 分		多 摩	伊豆諸島	計	
人工造林	再造林	公共	3.43	-	3.43
		都単	0.50	0.50	1.00
	拡大造林	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
	樹下植栽	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
	㊦被害地	公共	-	-	-
都単		10.52	-	10.52	
有用広葉樹	都単	-	0.32	0.32	
小 計		14.45	0.82	15.27	
保 育	下 刈	公共	62.82	-	62.82
		都単	2.29	0.82	3.11
	樹下下刈	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
	㊦被害地下刈	都単	-	-	-
	枝打	公共	0.25	-	0.25
都単		13.14	-	13.14	
小 計		78.50	0.82	79.32	
育成天然林改良	都単	2.09	-	2.09	
計		95.04	1.64	96.68	

(注) 上記以外の造林補助実績

※水源林(公共分) 66.94㊦ [奥多摩町21.74㊦ (除間伐21.74㊦)
山梨県45.20㊦ (樹下植栽6.60㊦ 除間伐38.60㊦)]

(7) 間伐補助実績（20年度）

（単位：面積 ㊦）

地区	市町村	公 共	都 単	合 計	備考
多 摩	奥多摩町	91.69	41.49	133.18	
	青梅市	54.01	61.87	115.88	
	日の出町	26.60	20.76	47.36	
	あきる野市	106.57	0.00	106.57	
	檜原村	54.48	145.26	199.74	
	八王子市	46.92	6.41	53.33	
	計	380.27	275.79	656.06	
伊 豆 諸 島	神津島村	-	-	-	
	三宅村	-	-	-	
	計	-	-	-	
合計		380.27	275.79	656.06	

(注) 上記以外の間伐補助実績

- 1 間伐材搬出助成 1,991立方㊦
- 2 間伐作業路補助 2,000㊦

(8) 平成20年度保育補助実績

(単位：面積 ㊦)

区 分	多摩				伊豆諸島			計			
	下刈	除間伐	枝打	小計	下刈	除間伐	小計	下刈	除間伐	枝打	小計
水源林		21.74		21.74				0.00	21.74	0.00	21.74
		(38.60)		(38.60)				(0.00)	(38.60)	(0.00)	(38.60)
都行造林				0.00				0.00	0.00	0.00	0.00
その他	75.58	656.06	13.39	745.03	0.82			76.40	656.06	13.39	745.85
計	75.58	677.80	13.39	766.77	0.82	0.00	0.00	76.40	677.80	13.39	767.59
	(0.00)	(38.60)	(0.00)	(38.60)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(38.60)	(0.00)	(38.60)

(注) 1 () 書きは山梨県分を外数

2 下刈、除間伐には、複層林の下刈、除間伐も含む。

(9) 年度別保育補助実績

(単位：面積 ㊦)

年 度	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19
水源林	3.29	15.18	42.16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	11.88	21.74
	(87.09)	(112.47)	(157.06)	(146.42)	(22.98)	(0.00)	(193.41)	(0.00)	(0.00)	(37.40)	(38.60)
都行造林	6.00	5.88	35.21	41.57	8.36	9.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	779.10	716.41	832.83	737.44	759.32	750.01	665.72	742.61	782.45	767.80	745.85
計	788.39	737.47	910.20	779.01	767.68	759.61	665.72	742.61	782.45	782.45	767.59
	(87.09)	(112.47)	(157.06)	(146.42)	(22.98)	(0.00)	(193.41)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(38.60)

(注) () 書きは山梨県分を外数

(10) 全国植樹祭跡地（中央防波堤内側植樹地）の管理

平成8年に行われた第47回全国植樹祭会場のひとつである「海上の森会場」は、埋立地でありながら「生態系を重視した森の創出」を目指し、現在も引続き東京都森林課においてその保育管理を行っている。

以下が開催から現在までの保育実績等の概要である。

ア 全国植樹祭開催の概要

- ・ 開催テーマ 森がささえる暮らし、都市がはぐくむ緑—東京森隣生活
- ・ 開催期日 平成8年5月19日（日）
- ・ 主催 (社)国土緑化推進機構及び東京都
- ・ 海上の森会場
 位置 中央防波堤内側埋立地（江東区青海二丁目地先）
 参加者数 計4,300名
 植栽樹種 イチョウ、スダジイ、タブノキ、シラカシ、オオシマザクラ、アキニレなど計40,500本（面積32,840㎡）

イ 保育実績

年 度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
補 植	20%	20%	10%	5%									
下 刈	1回	2回	2回	2回	2回	2回	1回						
灌 水	10回	10回	10回	10回	10回	8回	7回						
草 刈								1回	1回	1回	1回	1回	1回
防風柵	設置	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	撤去	撤去
除間伐							除伐	除伐	除伐	除伐	間伐		間伐
調査等				生育			土壌	生育				生育	
定期管理													2回

3 種苗確保等

(1) 事業の目的

優良な林業用種苗や花粉の少ないスギ品種の種苗の供給を確保するため、東京都農林総合研究センターに委託し、採種園等の整備、維持管理を行うとともに、採種園から採取した優良種子を育苗団体に供給し、優良種苗の生産を推進する。

(2) 採種園等の現状

農林総合研究センター日の出試験林(日の出町平井)及び青梅畜産センター(青梅市新町)に採種園及び採穂園を整備し、優良種苗を提供

所在地	名称	造成年	面積(㎡)	備考
日の出試験地	1号地スギ採種園	S58年3月	1.00	26クローン621本植栽 H6から種子出荷開始 H17からは花粉の少ないスギ品種からのみ採種
	2号地花粉の少ないスギ採種園	H14年3月	0.50	9クローン268本植栽 H17及びH19にミニチュア採種園整備のため移植
	3号地ヒノキ採種園	H3年3月	1.00	55クローン431本植栽 H12から種子出荷開始
	4号地無花粉スギ採穂園	H18年4月	0.02	無花粉スギ「爽春」1クローン 50本植栽
畜産センター	1号地花粉の少ないスギミニチュア採種園	H18年3月	0.03	日の出試験林2号地採種園より移植 10クローン140本
	2号地花粉の少ないスギミニチュア採種園	H20年3月	0.03	日の出試験林2号地採種園より移植 12クローン140本
	3号地花粉の少ないスギミニチュア採種園	H21年3月	0.09	森林総研林木育種研究センターから苗購入 12クローン140本

(3) 種苗生産状況

採種年	1号地スギ採種園(kg)	2号地スギ採種園	3号地ヒノキ採種園(kg)	1号ミニチュア採種園	2号ミニチュア採種園	3号ミニチュア採種園	4号無花粉スギ採穂園
H17	0.440	育成中	11.000				
H18	1.560	ミニチュア採種園に移	3.719	造成			造成
H19	4.210	植	3.420	育苗	造成		育苗
H20	1.018	更地	4.000	育苗	育苗	造成	育苗

(4) 種苗生産補助

育苗団体（東京都山林種苗緑化樹生産組合）に優良系統の種子を供給し、種子の播付け、育苗に要する1年目の生産費の補助を行う。

配布種子量と補助金額

年度	配布種子量 (kg)	補助金額 (千円)
H17	スギ0.8+ヒノキ2.0	144
H18	スギ2.5+ヒノキ2.0	237
H19	スギ3.1+ヒノキ2.0	238
H20	スギ1.6+ヒノキ2.0	191

(5) 種苗生産事業者登録数及び配布事業者届出数（20年度末）

(単位：件)

区分	地区	西多摩地区	南多摩地区	伊豆諸島地区	その他県外	計	備考
①生産事業者登録数		23	5	1	16	45	
②配布事業者届出数		7	1	2	10	20	

(注) * 林業種苗法（昭45年法律第89号）第10条第1項及び同第17条第1項の規定による。

(6) 平成20年度山行苗供給実績

(単位：千本)

地域	生産者数	スギ	ヒノキ	その他	計	備考
西多摩地区	5名	49.3	31.4	16.1	96.8	(その他 アカツ クロマツ コナラ等)

(注) * 他県からの移入分を含む。

* 平成20年1月1日から平成20年12月31日の供給実績（東京都山林種苗緑化樹生産組合調べ。）

(7) 母樹林の現況

所在地	面積(㌔)	樹種	本数	樹齢	備考
あきる野市深沢地内	0.48	スギ	18	97	
西多摩郡日の出町大久野地内	0.40	ヒノキ	28	95	
八王子市上恩方町地内	0.80	スギ	105	133	
八王子市上恩方町地内	0.80	スギ	22	110	
八王子市上恩方町地内	0.25	ヒノキ	21	130	
	2.73				

(注) * 林業種苗法（昭45年法律第89号）第3条第1項の規定による普通母樹林

* 昭和46年9月29日東京都告示第1070号

* 樹齢は指定時の平均樹齢に経過年数を加算したもの

4 都府林及び都府造林

(1) 事業の概要

都府林は西多摩郡檜原村地内に3箇所あり、面積は194.59ヘクタールである。

近年、森林の効用に対する社会的要請の高まりつつある中で都府林においても単に木材生産にとどまることなく、水源かん養、林地保全、保健休養等の公益的機能が高度に発揮されるよう林地区分を明確にして保護と生産の調和を図っている。

都府造林は、水源かん養、国土保全、公有財産の造成及び地域林業の振興を目的とする分収造林である。昭和4年には府行造林規程を制定し、翌昭和5年度から17年まで「御大典記念事業」として1,200ヘクタール行い、また、昭和15年度から昭和19年度まで「紀元2600年記念事業」を9年間に631ヘクタールを実施した。しかし、保育管理の重要な時期に戦争の影響を受け、一部不成林地を解除した経緯がある。これらは、昭和33年度以降主伐を開始し、現在の面積は御大典記念事業が84ヘクタール、紀元2600年記念事業は112ヘクタールとなっている。

その後、昭和35年には東京都都府造林条例が制定され、同年から「御成婚記念事業」として806ヘクタール、昭和40年度からは「オリンピック記念事業」228ヘクタールの植栽を実施した。しかし、昭和61年には豪雪により立木の折損、倒伏等の被害を受けた。特に南多摩地区では被害が大きかったことで、昭和62年度から平成元年度まで23.40ヘクタールの雪害跡地造林を実施した。一部の主伐等を実施し、現在の面積は578ヘクタールとなっている。

近年では、昭和56年に東京都都府造林条例を一部改正し、「多摩森林の育成事業」として、12年間に400ヘクタールを目標に分収造林を再開し、平成7年度までに390ヘクタールの新植を完了した。しかし、昭和61年頃から奥多摩地区でシカによる食害が発生したため一部を解除し、現在は343ヘクタールを保育管理している。

なお、三宅島では、昭和58年10月に発生した噴火災害により100ヘクタールの都府造林地が降灰等の被害を受けた。このため、森林の復旧、自然植生の早期回復及び地域林業の振興を目的に、昭和59年度から平成12年までに100ヘクタールの新植を行うこととし、平成12年度までに99ヘクタールの跡地造林を行った。

しかし、平成12年7月に再び噴火し、都府造林地全域が全損状況となる被害を受け、以降も火山ガスの噴出が続いており前生樹種による復旧が見込めないため契約解除とした。

(2) 都府林の現況

(単位：面積 ヘクタール)

	スギ,ヒノキ	カラマツ	モミ,ツガ	ザツ	除地	計	備考
藤原	36.00	—	10.24	2.70	0.70	49.64	
南郷	20.00	—		80.43	1.70	102.13	
倉掛	26.00	3.00	5.50	7.72	0.60	42.82	
計	82.00	3.00	15.74	90.85	3.00	194.59	

(平成17年4月1日現在)

(注) ・檜原都民の森 (数馬都府林→檜原都民の森(H2.5末)→環境局移管 H16.4.1)

197.37ヘクタール

・奥多摩都民の森 (環境局移管 H16.4.1) 82.41ヘクタール

・保健保安林 239.4ヘクタール

(3) 都行造林の現況

ア 御大典記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

地区別	面積計	植 栽 年 度							
		昭和6	7	8	9	11	12	13	15
西多摩	83.96	4.51	2.17	11.68	9.50	27.43	12.52	3.50	12.65

イ 紀元前2600年記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

地区別	面積計	植 栽 年 度								
		昭16	17	18	19	20	24	27	28	元
西多摩	73.71	—	31.51	1.10	—	1.20	—	15.40	24.50	—
南多摩	38.30	—	12.40	1.40	4.60	—	—	5.70	13.20	1.00
計	112.01	0.00	43.91	2.50	4.60	1.20	0.00	21.10	37.70	1.00

*南多摩地区の元年度植栽は雪害跡地造林。

ウ 御成婚記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

年 度	西 多 摩	南 多 摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	計	
植 栽 年 度	昭35	23.00	15.40	4.79	—	13.00	56.19
	36	33.80	11.97	3.37	—	3.77	52.91
	37	43.97	14.10	3.78	—	4.78	66.63
	38	22.09	8.10	5.00	—	7.00	42.19
	39	16.43	4.60	5.10	—	3.00	29.13
	40	29.89	8.50	5.00	—	5.00	48.39
	41	28.00	5.97	0.60	—	2.00	36.57
	42	29.13	7.28	3.49	—	1.00	40.90
	43	30.58	7.50	4.00	—	—	42.08
	44	34.83	4.37	3.00	—	—	42.20
	45	20.70	0.90	3.00	—	—	24.60
	46	19.95	0.00	5.00	—	—	24.95
	47	19.49	—	5.00	—	—	24.49
	48	12.80	—	1.20	—	—	14.00
	49	9.96	—	—	—	—	9.96
	55	—	0.39	—	—	—	0.39
	62	—	3.70	—	—	—	3.70
	63	—	14.80	—	—	—	14.80
	元	—	3.50	—	—	—	3.50
面積計	374.62	111.08	52.33	0.00	39.55	577.58	

*南多摩地区の62.63.元年度植栽は雪害跡地造林。

*三宅支庁管内については、平成12年の噴火災害により契約解除。

エ オリンピック記念造林年度別現有面積表

(単位： ha)

年 度	西多摩	南多摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	計	備 考
植 裁 年 度	昭41	23.00	—	3.50	—	10.00	36.50
	42	30.00	—	3.50	—	10.00	43.50
	43	30.00	—	5.00	—	4.97	39.97
	44	25.00	—	4.00	—	5.00	34.00
	45	24.60	—	2.00	—	3.00	29.60
	48	6.00	—	—	—	—	6.00
	50	1.00	—	—	—	—	1.00
面 積 計	139.60	—	18.00	—	32.97	190.57	

* 三宅支庁管内については、平成12年の噴火災害により契約解除。

オ 多摩森林の育成事業年度別現有面積表

(単位： ha)

年 度	西 多 摩			南 多 摩			計			
	拡 大	再造林	計	拡 大	再造林	計	拡 大	再造林	計	
植 裁 年 度	昭56	16.70	13.00	29.70	—	—	—	16.70	13.00	29.70
	57	19.85	—	19.85	10.00	—	10.00	29.85	—	29.85
	58	17.13	—	17.13	10.29	—	10.29	27.42	—	27.42
	59	21.50	12.80	34.30	15.00	—	15.00	36.50	12.80	49.30
	60	16.75	10.27	27.02	12.00	—	12.00	28.75	10.27	39.02
	61	27.50	9.47	36.97	2.60	7.60	10.20	30.10	17.07	47.17
	62	12.39	—	12.39	—	3.70	3.70	12.39	3.70	16.09
年 度	63	10.50	—	10.50	1.82	2.88	4.70	12.32	2.88	15.20
	平元	—	8.18	8.18	3.80	5.20	9.00	3.80	13.38	17.18
	2	2.30	2.90	5.20	1.10	4.00	5.10	3.40	6.90	10.30
	3	0.68	12.30	12.98	1.20	0.50	1.70	1.88	12.80	14.68
	4	0.10	12.11	12.21	2.20	—	2.20	2.30	12.11	14.41
面 積 計	5	—	7.70	7.70	—	3.00	3.00	—	10.70	10.70
	6	—	5.20	5.20	—	1.60	1.60	—	6.80	6.80
	7	—	10.70	10.70	—	4.00	4.00	—	14.70	14.70
面 積 計	145.40	104.63	250.03	60.01	32.48	92.49	205.41	137.11	342.52	

(4) 市町村別都道府県造林事業面積表

(単位：㎡)

区分	総数		御大典記念		紀元前2600年記念		御成婚記念		オリンピック記念		多摩森林の育成		三宅島噴火災復旧			
	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	
市町村																
青雫市	28.68	—	28.68	—	—	1.10	—	—	—	—	—	27.58	—	—	27.58	—
奥多摩町	362.08	113.00	249.08	—	—	63.20	—	—	113.00	—	—	114.66	—	—	114.66	—
日の出町	5.67	4.27	1.40	—	—	1.40	—	4.27	—	—	—	—	—	—	—	—
あきる野市	88.81	69.24	19.57	35.25	3.86	—	—	20.23	6.00	—	23.47	14.97	8.50	—	—	—
檜原村	436.68	50.48	386.20	15.67	29.18	8.01	—	278.90	20.60	—	84.32	6.20	78.12	—	—	—
小計	921.92	236.99	684.93	50.92	33.04	73.71	8.01	374.62	139.60	—	250.03	21.17	228.86	—	—	—
八王子市	215.47	—	215.47	—	—	37.30	—	85.68	—	—	92.49	—	92.49	—	—	—
町田市	3.40	—	3.40	—	—	—	—	3.40	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	218.87	—	218.87	—	—	37.30	—	89.08	—	—	92.49	—	92.49	—	—	—
大島町	10.00	10.00	—	—	—	—	—	3.00	7.00	—	—	—	—	—	—	—
新島村	18.41	18.41	—	—	—	—	—	18.41	—	—	—	—	—	—	—	—
神津島村	41.92	41.92	—	—	—	—	—	30.92	11.00	—	—	—	—	—	—	—
三宅村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
八丈町	72.52	72.52	—	—	—	—	—	39.55	32.97	—	—	—	—	—	—	—
小計	142.85	142.85	—	—	—	—	—	91.88	50.97	—	—	—	—	—	—	—
計	1283.64	379.84	903.80	50.92	33.04	111.01	8.01	555.58	190.57	—	342.52	21.17	321.35	—	—	—

(5) 都行造林立木売却実績表

年度	造林地名 (所在地)	面積	林齢	樹種	本数(本)	材積(m³)	分収方法	分収割合	適 用
昭和63	紀元2600年記念 黒沢造林地 (青梅市青梅)	3.60㍉	45年生	スギ	562	223.17	立木分収 (都取得分売却)	60%	1.72㍉ 302本
				ヒノキ	4,087	772.27			
平成元	紀元2600年記念 入沢造林地 (檜原村南郷)	4.50㍉	47年生	スギ	1,669	1,144.29	金員分収	60%	
				ヒノキ	1,804	592.40			
平成3	紀元2600年記念 入沢・中沢造林地 (八王子市南浅川)	8.40㍉	28年生 29年生	スギ	2,921	1,158.64	立木分収 (都取得分売却)	50%	4.34㍉ 1,547本
				ヒノキ	5,178	1,397.04			
平成6	御成婚記念 足下田造林地 (日の出町平井)	6.00㍉	28年生 29年生	スギ	4,354	1,190.00	中途契約解除 (都取得分売却)	50%	日の出町 「スポーツと文化の森」 アクセス道路用
				ヒノキ	4,044	362.00			
平成17	御成婚記念 塩沼造林地 (日の出町平井)	5.00㍉	30年生 31年生	スギ	2,597	592.80	立木分収	50%	2.50㍉ 1,890本
				ヒノキ	2,218	285.38			
平成19	御成婚記念 河原宿造林地 (八王子市下恩方町)	3.00㍉	44年生 44年生	スギ	1,000	466.82	立木分収	50%	1.50㍉ 500本
				ヒノキ	1,420	309.30			
平成20	紀元2600年記念 上案下造林地 (八王子市上恩方町)	3.00㍉	64年生 53年生	スギ	832	405.49	金員分収	50%	
				ヒノキ	1,107	362.75			
平成19	紀元2600年記念 海沢造林地の一部 (奥多摩町海沢)	12.50㍉	54年生 (一部66年生)	スギ	3,229	2,549.63	立木分収	60%	海沢造林地29.50㍉のうち12.50㍉該当 (都取得分)
				ヒノキ	5,343	1,508.59			
平成20	紀元2600年記念 山入造林地 (八王子市美山町)	6.30㍉	67年生	スギ	1,317	988.40	金員分収	50%	
				ヒノキ	3,994	1,592.00			
平成20	御成婚記念 南郷造林地の一部 (檜原村南郷)	6.57㍉	45年生	スギ	4,515	2,041.73	立木分収	50%	海沢造林地97.44㍉のうち6.57㍉該当 (都取得分)
				ヒノキ	2,622	744.91			
				計	7,137	2,786.64	(都取得分売却)	50%	1,311本 372.46㍉

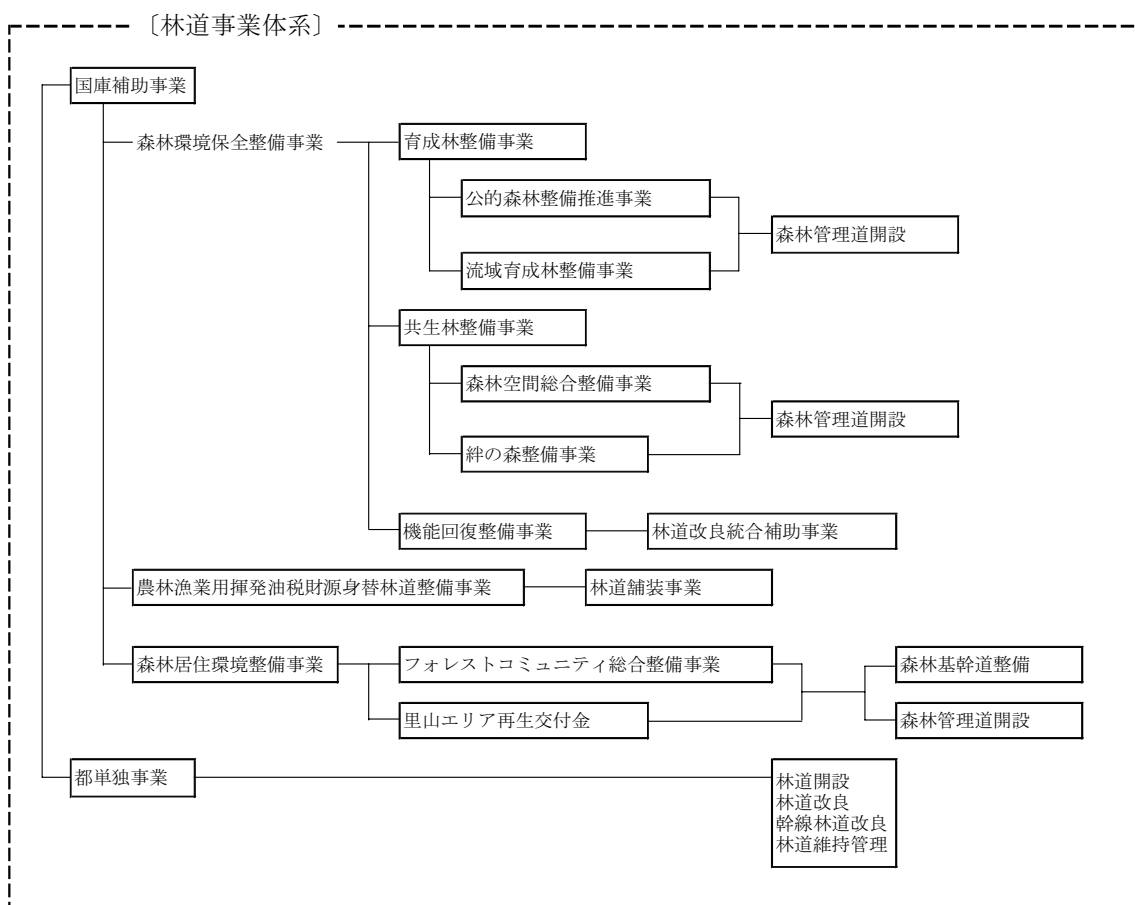
5 林道事業

(1) 林道事業の概要

林道は、森林の総合的管理及び林業の合理的経営にとって基幹となる施設である。その役割は、木材等林産物の搬出コストの削減のみならず、間伐等森林の保育や森林防災事業の施行など、森林・林業に欠かせないものとなっている。また、農山村の重要な交通施設として、地場産業の振興、生活環境の基盤、住民福祉の向上に重要な役割を果たし、林業者や地元住民からの要望が高い。

現在の林道整備事業は、地域森林計画〔多摩地域（平成18年度～28年度）、伊豆諸島地域（平成14年度～24年度）〕に基づき、計画延長70.6km²の林道開設を実施することとしている。

既設の林道については、地域の生活環境の改善及び林道の機能向上を図るため規格構造の改良、舗装化、災害復旧事業など林道の適正な維持管理に努めている。特に市町村を連絡する幹線林道については、災害時の避難道や迂回路となるため集中的に整備を実施している。



(2) 林内道路密度の現況と目標

森林計画名	森林面積	林内道路密度			林内道路密度			林内道路延長			今後の計画林道延長	
		目標林内道路密度 A (トル/ヘク)	現況		今後の計画道路密度 E (トル/ヘク)	目標林内道路延長 F (ヘク)	現況		今後の計画延長 G+H=I (ヘク)			
			林内道路密度 B (トル/ヘク)	公道等密度 C (トル/ヘク)			林内道路延長 G (ヘク)	公道等延長 H (ヘク)				
多摩	51,801	18.6	6.1	6.3	12.4	6.2	964.3	317.0	328.0	645.0	319.3	
伊豆諸島	19,159	18.6	7.1	9.9	17.0	1.6	356.3	135.1	189.9	325.0	31.3	
都内計	70,960	18.6	6.4	7.3	13.7	4.9	1,320.6	452.1	517.9	970.0	350.6	
山梨東部 富士川上流	13,808	13.7	3.9	3.4	7.3	6.4	188.6	53.8	47.3	101.1	87.5	
総合計	84,768	17.8	6.0	6.7	12.7	5.1	1,509.2	505.9	565.2	1,071.1	438.1	
	国有林は除く。											

- (注) 1 平成21年4月現在
 2 山梨県分は、水道水源林（甲州市・丹波山村・小菅村）に係るものである。
 3 既設の林道延長には、間伐作業道を含む。

(3) 林道網整備計画（市町村別内訳）

(単位：延長 $\frac{\text{km}}{\text{km}^2}$ 、密度 $\frac{\text{km}^2}{\text{km}^2}$)

流域	市町村名	全体計画	既設延長	今後全体延長	森林面積	現況密度	摘要
多摩	青梅市	57,403	48,188	9,215	6,500	7.4	
	奥多摩町	(20,446) 295,565	(20,446) 107,845	187,720	21,161	5.1	() 他局 分で内数
	日の出町	44,458	31,035	13,423	1,919	16.2	
	あきる野市	59,623	37,513	22,110	4,421	8.5	
	檜原村	140,848	55,859	84,989	9,751	5.7	
	八王子市	38,389	36,534	1,855	6,658	5.5	
多摩合計		636,286	316,974	319,312	51,801	6.1	森林面積は森 林計画全体面 積
伊豆諸島	大島町	25,437	21,837	3,600	4,745	4.6	
	利島村	1,524	1,524	0	272	5.6	
	新島村	8,482	5,792	2,690	1,785	3.2	
	神津島村	10,936	10,478	—	1,416	7.4	
	三宅村	53,171	44,699	8,472	4,032	11.1	
	御蔵島村	12,875	7,257	5,618	1,827	4.0	
	八丈町	52,797	43,541	9,256	3,941	11.0	
	青ヶ島村	1,166	0	—	343	0.0	
	小笠原村	—	—	—	—	—	
伊豆諸島合計		166,388	135,128	31,260	19,159	7.1	森林面積は森 林計画全体面 積
東京都合計		802,674	452,102	350,572	70,960	6.4	
山梨県	甲州市	70,207	39,779	30,428	5,608	7.1	
	丹波山村	58,379	10,659	47,720	6,581	1.6	
	小菅村	12,750	3,375	9,375	1,619	2.1	
	計	141,336	53,813	87,523	13,808	3.9	水源林分
総計		944,010	505,915	438,095	84,768	6.0	

(注) 1 平成21年4月現在
2 既設の林道延長には、間伐作業道を含む。

(4) 平成20年度林道実績

地域別	区分	合計			林道開設			林道改良			
		路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	
多摩川	多摩川	公共	3	647	155,240	1	416	54,640	2	231	100,600
		都単	9	526	115,677	2	128	39,076	4	151	37,926
		小計	12	1,173	270,917	3	544	93,716	6	382	138,526
	秋川	公共	4	1,198	221,760	3	1,040	160,360	1	158	61,400
		都単	7	672	88,473	2	111	30,000	4	531	46,223
		小計	11	1,870	310,233	5	1,151	190,360	5	689	107,623
	浅川	公共									
		都単	0	0	0						
		小計	0	0	0				0	0	0
	小計	公共	7	1,845	377,000	4	1,456	215,000	3	389	162,000
		都単	16	1,198	204,150	4	239	69,076	8	682	84,149
		計	23	3,043	581,150	8	1,695	284,076	11	1,071	246,149
伊豆諸島	公共	3	945	51,400				2	626	37,000	
	都単	14	1,931	190,425	1	108	15,000	4	413	28,082	
	小計	17	2,876	241,825	1	108	15,000	6	1,039	65,082	
山梨県	公共	1	0	35,000	1	[251] 0	35,000				
	都単										
	小計	1	0	35,000	1	0	35,000				
合計	公共	11	2,790	463,400	5	1,456	250,000	5	1,015	199,000	
	都単	30	3,129	394,575	5	347	84,076	12	1,095	112,231	
	計	41	5,919	857,975	10	1,803	334,076	17	2,110	311,231	

(注) 1 災害復旧の監督事務費は除く。 2 [外数] は改築分で延長から除く。

(単位：事業費 千円)

林道舗装（農免）			幹線林道整備			林道災害復旧			林道維持
路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	管理費
						3	247	38,675	13,493
						3	247	38,675	13,493
						1	30	12,250	4,458
						1	30	12,250	4,458
									1,955
									1,955
						4	277	50,925	19,906
						4	277	50,925	19,906
1	319	14,400							
			1	719	30,000	8	691	117,343	2,384
1	319	14,400	1	719	30,000	8	691	117,343	2,384
1	319	14,400	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	1	719	30,000	12	968	168,268	22,290
1	319	14,400	1	719	30,000	12	968	168,268	22,290

3 市町村直営事業を除く。

(5) 林道現況表

(単位：延長 ㎞)

流域	市町村名	東京都管理		市町村管理		計		摘 要
		路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	
多 摩 摩	青 梅 市	3	11,986	40	36,202	43	48,188	
	奥多摩町	[5]	[20,446]			[5]	[20,446]	[] 他局分で内数
		19	64,684	(3)27	43,161	(3)46	107,845	(井戸入・栃寄・大橋)
	日の出町	<1>	<2,498>			<1>		<大入> 外数
		2	6,994	20	21,543	22	31,035	
	あきる野市	9	20,137	(2)13	17,376	(2)22	37,513	(星竹・深沢)
	檜原村	<1>	<5,770>			<1>		<鋸山> 外数
	8	21,050	(4)23	29,039	(4)31	55,859	(鋸山・水の戸・森沢・小岩)	
	八王子市	<1>	<4,773>			<1>		<盆堀> 外数
		16	24,200	(1)15	7,561	(1)31	36,534	(南土代沢)
多摩合計		[5]	[20,446]			[5]	[20,446]	()は、管理主体(都、市町村)が重複する路線で、内数表示
		<3>57	162,092	(10)138	154,882	<3>・(10)195	316,974	
伊 豆 諸 島	大 島 町	5	21,837			5	21,837	
	利 島 村			1	1,524	1	1,524	
	新 島 村	1	1,518	3	4,274	4	5,792	
	神津島村	3	10,478			3	10,478	
	三 宅 村	8	38,074	(1)3	6,625	(1)11	44,699	(神着)
	御蔵島村	2	6,781	(1)1	476	(1)3	7,257	(鳥の尾)
	八 丈 町	6	39,962	2	3,579	8	43,541	
	青ヶ島村			0	0	0	0	
伊豆諸島計		25	118,650	(2)10	16,478	(2)35	135,128	
東京都合計		[5]				[5]		()は、管理主体(都、市町村)が重複する路線で、内数表示
		<3>81	280,742	(12)149	171,360	<3>・(12)230	452,102	
山 梨 県	甲 州 市	5	39,779			5	39,779	} (泉水横手山) 外数 水道局(水源林)管理
	丹波山村	<1>	<3,735>			<1>		
		2	6,924			2	10,659	
	小 菅 村	1	3,375			1	3,375	
	計	<1>8	53,813			<1>8	53,813	
総 計		[13]				[13]		()は、管理主体(都、市町村)が重複する路線で、内数表示
		<4>89	334,555	(12)149	171,360	<4>・(12)238	505,915	

(注) 1 平成21年4月現在

2 ①摘要欄は、他局管理路線、2市町村にまたがる路線、管理主体が重複する路線である。

②他局管理分は、[]内数で表示する。

③2市町村にまたがる路線は、一方の市町村に〈 〉外数で表示する。

④管理主体が重複する路線は、()内数で表示する。

12路線が該当するため、**路線名ごとの計は、238-12=226 路線**となる。

3 間伐作業道を含む。

(6) 林道路線別開設実績

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (m)	延長(メートル)			摘 要
					～19年度	20年度	計	
奥多摩町	日 原	都 水 道 局	公 共	4.0	7,908		7,908	
〃	小 川 谷	〃	〃	〃	6,282		6,282	
〃	犬 麦	〃	〃	3.6	1,688		1,688	
〃	孫 惣 谷	〃	融 資	3.5	4,240		4,240	水道局小計 20,118メートル
〃	倉 沢	東 京 都	公 共	4.0	3,414		3,414	
〃	川 乗	〃	〃	3.6	7,331		7,331	
〃	日 向 沢	〃	〃	4.0	3,280		3,280	
〃	真 名 井	〃	公 共	〃	6,509		6,509	
〃	海 沢	〃	〃	3.6	3,658		3,658	
〃	不 老	〃	〃	2.8	4,059		4,059	
〃	鋸 山	〃	〃	3.6	6,621		6,621	
〃	小 中 沢	〃	〃	4.0	3,916		3,916	
〃	水 根 沢	〃	〃	2.8	1,221		1,221	
〃	峰 谷	〃	〃	3.6	2,546		2,546	
〃	入 川	〃	〃	〃	651		651	S 47 1,291メートル町移管
〃	海 沢	奥多摩町	公 共	〃	1,237		1,237	H3.10 町移管
〃	大 丹 波	〃	公共・林溝	4.0	4,225		4,225	
〃	西 川	〃	公 共	〃	3,917		3,917	
〃	水 根	〃	〃	3.6	1,125		1,125	
〃	奥 沢	〃	林構・公単	4.0	3,522		3,522	S 63.8 町移管
〃	イ ヤ 入	〃	公 共	2.8	1,315		1,315	H2.8 町移管
〃	安 寺 沢	〃	林総・公共	4.0	1,713		1,713	
〃	坊 主	〃	林 総	〃	900		900	
〃	峰	〃	林総・公共	3.0	5,058		5,058	作業道
〃	日 原	〃	公 共	〃	1,730		1,730	〃
〃	枳 寄	〃	林構・林総	4.0	3,200		3,200	
〃	枳 寄	環 境 局	都 単	〃	328		328	H16 移管
〃	丹三郎寸庭	奥多摩町	林構・林総	〃	1,141		1,141	
〃	大 加	〃	〃	3.6	618		618	
〃	寸 庭	〃	林 構	4.0	2,197		2,197	
〃	蟬 沢	〃	〃	3.6	660		660	
〃	梅 沢	〃	〃	3.0	820		820	
〃	白 丸	〃	林溝・都単	〃	902		902	
〃	沼 沢	〃	都 単	〃	819		819	
〃	登 計	〃	〃	〃	853		853	S 62.3 町移管
〃	三 沢	〃	〃	4.0	500		500	
〃	井 戸 入	〃	〃	〃	1,728		1,728	
〃	井 戸 入	東 京 都	公 共	3.0	645		645	
〃	大 楯	奥多摩町	都 単	3.6	355		355	海沢の支線
〃	大 楯	東 京 都	都 単	〃	283		283	
〃	熊 沢	奥多摩町	林溝・都単	〃	1,480		1,480	
〃	海 沢	〃	基幹作業道	4.0	510		510	海沢線とは別路線
〃	登計大加	〃	公 共	3.0	840		840	作業道
〃	槐 木	〃	都 単	4.0	492	28	520	
〃	君 平	〃	公 共	〃	860		860	
〃	梅沢寸庭	東 京 都	公 共	3.0	104	416	520	
奥多摩町 計		46路線			107,401	444	107,845	枳寄・大楯・井戸入は2路線で表示

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (m)	延長(m)			摘 要
					～19年度	20年度	計	
青梅市	なちやぎり	東京都	公共	3.6	4,236		4,236	
〃	大入(岨端沢)	〃	〃	4.0	4,682		4,682	
〃	常 盤	〃	〃	〃	3,068		3,068	
〃	三 室	青梅市	〃	〃	1,000		1,000	H6.5 市移管
〃	琴 沢	〃	〃	〃	311		311	S53.4 市移管
〃	栗 平	〃	〃	〃	2,839		2,839	
〃	上 栃 谷	〃	市単・都単	〃	1,432		1,432	
〃	高士戸入	〃	林溝・都単	3.6	1,181	100	1,281	
〃	善吾谷津	〃	市単	〃	830		830	
〃	山の神戸	〃	公共	〃	820		820	
〃	萱 尾	〃	林溝・市単	4.0	955		955	
〃	平 溝	〃	都 単	3.6	470		470	市道編入
〃	荒 田	〃	〃	4.0	1,000		1,000	
〃	石 神 入	〃	〃	3.6	1,400		1,400	S63.8 市移管
〃	黒 仁 田	〃	市 単	2.5	1,035		1,035	
〃	黒仁田支線	〃	市単・都単	4.0	1,048		1,048	
〃	滝 成	〃	市 単	〃	181		181	
〃	滝 の 沢	〃	〃	3.0	676		676	
〃	松 の 木	〃	〃	4.0	560		560	
〃	檜 岩	〃	〃	〃	909		909	
〃	天 狗 岩	〃	〃	3.0	569		569	
〃	今 井	〃	〃	〃	919		919	
〃	二 本 竹	〃	〃	〃	2,260		2,260	
〃	正 沢	〃	〃	〃	521		521	
〃	夏 沢	〃	〃	〃	1,407		1,407	
〃	肝 要	〃	〃	〃	1,457		1,457	
〃	伏 木	〃	〃	〃	592		592	
〃	和 田	〃	〃	〃	400		400	
〃	並 木 入	〃	〃	2.5	300		300	
〃	天 神 入	〃	〃	3.0	989		989	
〃	青 渭	〃	〃	〃	470		470	
〃	谷 久 保	〃	〃	〃	1,410		1,410	
〃	西 城	〃	〃	〃	667		667	
〃	下 宿 入	〃	〃	〃	778		778	
〃	長 沢 入	〃	〃	1.8	1,427		1,427	
〃	二本竹支線	〃	〃	3.0	513		513	
〃	正 木 沢	〃	〃	〃	567		567	
〃	駒 木 野 1	〃	〃	〃	1,100		1,100	
〃	駒 木 野 2	〃	〃	1.8	465		465	
〃	駒 木 野 3	〃	〃	3.0	513		513	
〃	三 門 口	〃	〃	〃	300		300	
〃	八 子 谷	〃	〃	〃	283		283	
〃	馬 引 沢	〃	市単・公共	〃	1,548		1,548	作業道
青梅市 計		43路線			48,088	100	48,188	

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (m)	延長(m)			摘 要
					～19年度	20年度	計	
檜原村	鋸 山	東 京 都	公 共	3.6	5,770		5,770	
〃	〃	檜 原 村	都 単	〃	916		916	S62.8 村移管
〃	水 の 戸	東 京 都	公 共	2.8	856		856	
〃	〃	檜 原 村	都 単	3.0	459		459	S62.8 村移管
〃	小 岩	東 京 都	公 共	4.0	3,155		3,155	
〃	〃	檜 原 村	林 構	3.0	607		607	
〃	入間白岩	東 京 都	公共・都単	4.0	6,493		6,493	H10.10 都移管1,348m
〃	矢 沢	〃	公 共	3.6	3,969		3,969	
〃	熊 倉	〃	〃	4.0	1,514		1,514	
〃	笛 吹	〃	〃	2.8	1,180		1,180	
〃	森 沢	〃	〃	〃	1,040		1,040	
〃	〃	檜 原 村	〃	3.6	251		251	
〃	板東沢丹田	東 京 都	公 共	4.0	2,420	423	2,843	
〃	浅 間	檜 原 村	〃	〃	3,949		3,949	S55.4 村移管
〃	小坂志	〃	〃	〃	3,096		3,096	
〃	南 沢	〃	公共・林構	〃	963		963	S52.3 村移管
〃	月夜見	〃	公 共	3.6	2,296		2,296	
〃	出 野	〃	林 構	3.0	790		790	
〃	馬 道	〃	〃	〃	533		533	
〃	柳 沢	〃	公共・都単	3.6	884		884	作業道を含む
〃	横 倉	〃	林 構	3.0	600		600	
〃	八割沢	〃	〃	〃	550		550	
〃	万 成	〃	〃	3.6	683		683	
〃	湯久保	〃	〃	3.0	807		807	
〃	上 平	〃	林構・都単	3.6	1,733		1,733	
〃	入 沢	〃	都 単	4.0	2,407		2,407	
〃	風 張	〃	〃	〃	2,822		2,822	
〃	中 峰 平	〃	〃	3.6	1,087		1,087	
〃	瀬 戸 沢	〃	〃	3.0	1,020	55	1,075	
〃	笹野向	〃	公共・都単	4.0	503	174	677	
〃	倉 掛	〃	公 共	3.0	500		500	作業道
〃	赤井沢	〃	〃	〃	1,354		1,354	作業道
檜原村 計		32路線			55,207	652	55,859	鋸山・水の戸・森沢・小岩は2路線で表示

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (<small>メートル</small>)	延 長(<small>メートル</small>)			摘 要
					～19年度	20年度	計	
日の出町	大 入	東 京 都	公 共	3.6	2,498		2,498	H7.1 一部町移管
〃	梅 の 木	〃	〃	4.0	4,295		4,295	
〃	西の入ホオバ沢	日の出町	林構・都単	〃	3,368		3,368	
〃	不 動 沢	〃	〃	〃	487		487	
〃	焼 岩 沢	〃	〃	3.0	1,622		1,622	
〃	石 神 沢	〃	都 単	3.6	242		242	
〃	大 場 入	〃	〃	2.8	606		606	H1.7 町移管
〃	肝 要 入	〃	都・町・林構	3.0	1,019		1,019	H3.9 町移管 作業道含む
〃	タルクボ	〃	都 単	4.0	2,184		2,184	
〃	高 指 入	〃	町 単	3.0	245		245	
〃	み かん 沢	〃	〃	4.0	656		656	
〃	松 尾 沢	〃	町作業道	2.7	800		800	
〃	光 明 寺 入	〃	〃	〃	430		430	
〃	台 沢	東 京 都	公共・都単	4.0	2,256	443	2,699	H17.7 都移管
〃	麻 生 山	日の出町	都・公作業道	3.0	3,203		3,203	作業道
〃	幸 神 入 沢	〃	公 共	〃	860		860	〃
〃	矢 越 沢	〃	公作業道・都単	〃	680	56	736	〃 18年度から都単
〃	風 卷 入	〃	〃	〃	1,785		1,785	作業道
〃	檜 山 路	〃	〃	〃	547		547	〃
〃	滝 の 沢	〃	〃	〃	347		347	〃
〃	久 留 見 指	〃	都・公作業道	〃	576		576	〃
〃	文化の森	〃	町 単	4.0	320		320	
〃	石 原 沖	〃	都 単	3.0	1,510		1,510	作業道
日の出町 計		23路線			30,536	499	31,035	大入を1路線として表示
あきる野市	盆 堀	東 京 都	公 共	4.0	5,139		5,139	
〃	坂 沢	〃	都 単	3.6	36		36	
〃	鏡 沢	〃	公 共	〃	2,352		2,352	
〃	星 竹	〃	公 共	4.0	2,196		2,196	
〃	〃	あきる野市	〃	3.6	669		669	
〃	御 岳	東 京 都	〃	3.0	2,109		2,109	
〃	大 岳	〃	〃	3.6	2,753		2,753	
〃	刈 寄	〃	〃	〃	2,561		2,561	
〃	千ヶ沢	〃	〃	〃	1,384		1,384	
〃	深 沢	〃	〃	〃	1,607		1,607	
〃	〃	あきる野市	都 単	〃	785		785	
〃	伝 名 沢	〃	公共・都単	4.0	1,752		1,752	S 61.10 市移管
〃	宝 沢	〃	〃	〃	2,985		2,985	S 60.7 市移管
〃	横沢・小机	〃	林構・林総	3.6	1,540		1,540	
〃	大 沢	〃	林 構	〃	755		755	
〃	石 原	〃	林構・林総	3.0	815		815	
〃	南 沢	〃	林 構	3.6	1,024		1,024	S 62.2 市移管
〃	〃	〃	林構・都単	3.0	1,804		1,804	作業道
〃	石 仁 田	〃	〃	2.8	790		790	
〃	三 ッ 合	〃	都 単	3.6	838		838	H5.10 市移管
〃	樽 沢	〃	〃	〃	949		949	
〃	盆 堀	〃	公 共	3.0	1,000		1,000	作業道
〃	橋 沢	〃	都 単	〃	590		590	
〃	橋 沢	〃	公 共	3.0	1,080		1,080	作業道
あきる野市 計		22路線			37,513	0	37,513	星竹・深沢は2路線で表示

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (<small>メートル</small>)	延長(<small>メートル</small>)			摘 要
					～19年度	20年度	計	
八王子市	盆 堀	東 京 都	公 共	4.0	4,773		4,773	
〃	醍 醐	〃	〃	〃	5,215		5,215	
〃	陣 馬	〃	都 単	〃	181		181	
〃	くぬぎ沢	〃	公 共	3.6	948		948	
〃	北土代沢	〃	〃	〃	1,690		1,690	
〃	南土代沢	〃	〃	〃	969		969	
〃	〃	八王子市	都 単	〃	150		150	
〃	駒木野	東 京 都	公 共	〃	1,210		1,210	
〃	ににく沢	〃	〃	2.8	1,325		1,325	
〃	鹿の子沢	〃	〃	3.6	1,255		1,255	
〃	糝谷山入	〃	〃	3.0	1,489		1,489	
〃	広 町	〃	都 単	〃	716		716	H9.10 廃道100 <small>メートル</small>
〃	木下沢	〃	公 共	〃	1,903		1,903	
〃	日 影	〃	〃	〃	2,098		2,098	
〃	三ツ沢	〃	〃	2.8	1,733		1,733	
〃	中 の 沢	〃	〃	〃	958		958	
〃	鞍 骨 沢	〃	〃	〃	950		950	
〃	南 郷	〃	〃	4.0	1,560		1,560	
〃	小 津	八王子市	公共・都単	3.6	1,514		1,514	H4.5 市移管
〃	西 沢	〃	公 共	〃	493		493	S57.5 市移管
〃	羽生入	〃	〃	〃	663		663	
〃	今 熊	〃	〃	〃	645		645	
〃	茗 荷 沢	〃	〃	〃	304		304	
〃	檜 の 沢	〃	〃	〃	314		314	
〃	七ツ久保	〃	〃	〃	261		261	
〃	明 王	〃	〃	〃	1,013		1,013	
〃	大たな沢	〃	〃	〃	156		156	
〃	二 の 沢	〃	都 単	4.0	331		331	
〃	明王のの沢	〃	〃	3.0	251		251	
〃	中 沢	〃	〃	3.6	894		894	
〃	小津大沢	〃	〃	3.3	335		335	
〃	三 の 沢	〃	〃	2.7	237		237	
八王子市 計		32路線			36,534	0	36,534	南土代沢は2路線で表示
多 摩 合 計		195路線			315,279	1,695	316,974	

※ 単純計は、198路線となるが、大入・鋸山・盆堀(2市町村にまたがる)を1路線と表示した。

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (メートル)	延長(メートル)			摘 要
					～19年度	20年度	計	
大島町	泉津	東京都	公共	3.0	4,254		4,254	S62.8 町道に移管
〃	元町(北)	〃	〃	4.0	2,011		2,011	
〃	元町(南)	〃	〃	3.6	3,500		3,500	
〃	野増	〃	〃	3.0	3,966		3,966	改築済 3,349メートル
〃	間伏	〃	〃	4.0	8,106		8,106	S52 830m・H2一部町道移管
大島町 計		5路線			21,837	0	21,837	
利島村	宮沢	利島村	都単	4.0	1,416	108	1,524	改築済 496メートル
利島村 計		1路線			1,416	108	1,524	
新島村	阿土山	東京都	公共	3.6	1,518		1,518	H19一部廃道550m
〃	向山	新島村	〃	4.0	3,003		3,003	
〃	中道	〃	都単	3.6	891		891	
〃	宮塚山	〃	〃	4.0	380		380	
新島村 計		4路線			5,792	0	5,792	
神津島村	天上山	東京都	公共	4.0	6,336		6,336	改築済 4,935メートル
〃	神戸山	〃	〃	3.0	1,932		1,932	
〃	宮塚山	〃	〃	4.0	2,210		2,210	
〃	那智	神津島村	都単	〃	0		0	H20.3.12村道に移管
神津島村 計		3路線			10,478	0	10,478	
三宅村	雄山環状	東京都	公共	3.6	20,809		20,809	改築済 5,598メートル
〃	阿古	〃	〃	〃	2,377		2,377	S53.12 村移管
〃	坪田	〃	〃	4.0	1,347		1,347	
〃	土佐	〃	〃	3.6	3,180		3,180	
〃	伊ヶ谷	〃	〃	〃	2,539		2,539	
〃	神着	〃	〃	4.0	2,845		2,845	
〃	神着	三宅村	都単	4.0	120		120	
〃	三の宮	東京都	〃	〃	1,900		1,900	
〃	南戸	〃	公共	3.6	3,077		3,077	
〃	上山	三宅村	〃	4.0	1,977		1,977	
〃	清水	〃	〃	〃	4,528		4,528	
三宅村 計		11路線			44,699	0	44,699	神着は2路線で表示
御蔵島村	黒崎高尾	東京都	公共	3.0	5,582		5,582	H11.3 418m都道へ移管
〃	鳥の尾	〃	〃	3.6	1,199		1,199	
〃	〃	御蔵島村	都単	〃	476		476	
御蔵島村 計		3路線			7,257	0	7,257	鳥の尾は2路線で表示
八丈町	富士環状	東京都	公共	4.0	9,540		9,540	H16 町道編入 771メートル
〃	東山	〃	〃	〃	3,757		3,757	
〃	富士縦断	〃	〃	3.6	1,802		1,802	S59・H12移管
〃	三原	〃	〃	〃	14,745		14,745	
〃	こん沢	〃	〃	〃	7,474		7,474	
〃	三郷田	〃	〃	4.0	2,644		2,644	
〃	嶋川	八丈町	〃	〃	3,180		3,180	
〃	大里	〃	都単	〃	399		399	
八丈町 計		8路線			43,541	0	43,541	
青ヶ島村	丸山	青ヶ島村	都単	4.0	0 (1,166)		0 (1,166)	H17.12 村道編入
青ヶ島村 計					0		0	
伊豆諸島 計		35路線			135,020	108	135,128	

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (メートル)	延長(メートル)			摘 要
					～19年度	20年度	計	
甲 州 市	一ノ瀬	都水道局	公 共	4.0	12,338		12,338	
〃	大ダ ー ル	〃	〃	3.6	11,440		11,440	
〃	山 椒 沢	〃	〃	4.0	1,276		1,276	
〃	笠 取	〃	〃	〃	3,730		3,730	
〃	泉水横手山	〃	融資・公共	3.6	10,744	251	10,995	
丹波山村	〃	〃	〃	2.8	3,735		3,735	
〃	後 山	〃	公 共	3.6	6,384		6,384	S 59.1 村移管
〃	塩 沢	〃	〃	4.0	540		540	
小 菅 村	小 菅	〃	〃	3.6	3,375		3,375	
山梨県 計		8路線			53,562	251	53,813	泉水横手山は2路線で表示
東京都分 計		230路線			450,299	1,803	452,102	
内 地		195路線			315,279	1,695	316,974	
離 島		35路線			135,020	108	135,128	
山梨県分 計		8路線			53,562	251	53,813	
合 計		238路線			503,861	2,054	505,915	

- (注) 1 間伐作業道を含む。
2 路線の計について、同一路線名で管理主体(都、市町村)が分かれる場合は、それぞれ1路線として表示する。
12路線が該当するため、**路線名ごとの計は、238-12=226 路線**となる。
3 路線の計について、2市町村にまたがる路線は、1路線として表示する。

6 林業構造改善事業

(1) 林業構造改善事業の概要

国は、昭和39年7月に林業基本法を制定し、林業総生産及び生産性の向上を図り、併せて林業従事者の所得を増大して、その経済的・社会的地位の向上を目標に掲げた。

このため、第1次林業構造改善事業(昭和40～49年度)に続いて、第2次林業構造改善事業(昭和48～60年度)を推進した。

- (第1次林業構造改善事業) ———— 奥多摩町・檜原村・青梅市・あきる野市
(旧五日市町)
- (第2次林業構造改善事業) ———— 奥多摩町・檜原村・日の出町

しかし、林業の低迷が長期化の様相を呈し、林業労働力の高齢化など厳しい状況が続いていた。こうした状況を打破し、生産から流通に至る総合的な国産材の供給体制づくりを行うとともに生産の場である山村地域社会における林業者の定住化を図ることを目的として、昭和55年度から新林業構造改善事業が実施された。

- (新林業構造改善事業) ————
- 地区林構 — あきる野市(旧五日市町)・日の出町
 - 山村林構 — 奥多摩町・檜原村・青梅市
 - 地域活性化対策

しかしながら、林業・山村をめぐる環境は、機械化及び基盤整備の遅れや加工流通部門の弱体化等により、林業生産活動の停滞を余儀なくされた。一方、森林資源は人工林を中心として成熟度を増し、これを活かした林業を展開する時期を迎えていた。

このため、森林レクリエーションなど森林資源を活かした特色ある村づくりの推進、林業生産性の高度化による国産材の安定供給体制の整備を目的に、平成2年度から林業山村活性化林業構造改善事業がスタートした。

- (林業山村活性化
林業構造改善事業) ————
- 地域活性化型 ———— あきる野市(旧五日市町)
 - 総合型 ———— 檜原村・奥多摩町

国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化は一層進み、地域社会の活力が低下している状況がつづいた。そこで、複数の市町村にまたがる大きな流域を単位として、国産材の供給、加工・流通に取り組み、それを担う足腰の強い森林組合等を育てることを目指して、平成10年度から経営基盤強化林業構造改善事業を始め、平成12年度終了した。

- (経営基盤強化林業構造改善事業) ———— 担い手育成型 ———— 奥多摩町

その後も、経営意欲の減退により手入れの行き届かない森林が発生しており、森林機能の発揮に支障が懸念される一方、資源循環型社会の実現が課題で、

森林資源の利用促進により 生産力の高い森林づくりが求められた。

このため、自主的な管理が期待できない森林の経営を森林組合等へ委託するなどにより経営の集約化を図る地域林業経営確立林業構造改善事業が、平成13年度から実施され平15年度終了した。

(地域林業経営確立
林業構造改善事業) ————— 地域林業経営集約型 ————— 奥多摩町

平成13年に林業基本法が森林・林業基本法に改正され、森林・林業・木材産業をめぐる諸情勢に対応するため、森林の整備と木材生産及び流通・加工に至る川上から川下までの総合的な構造対策を推進することとした。

効率的な森林整備を推進し、地域材の安定的な供給と利用及び木材の処理・加工を促進するための施設等の整備を行うため、林業・木材産業構造改革事業を平成16年度から実施することとなった。なお、本事業は単年度計画により実施された。

平成17年度からは、国の交付金化に伴い都市との共生等新たな事業メニューが加えられた。

平成20年度から、国の事業体系がこれまでの「強い林業・木材産業づくり交付金」と「森林づくり交付金」を一体化し、「森林・林業・木材産業づくり交付金」としたことから、この交付金を活用して林業・木材産業構造改革事業を実施した。

(林業・木材産業
構造改革事業) ————— 林業・木材産業構造改革事業 ————— 檜原村
あきる野市
東京都森林組合
(有)中嶋材木店
————— 森林地域活性化施設整備事業 ————— 奥多摩町

林業・木材産業構造改革（林業構造改善）事業の推移

事業名	実施期間	事業の目標	目標が設定された背景	実施市町村
第一次林構	昭和40～47	個別経営者の規模の拡大を図る。	造林事業が進むなかで、さらに効率的に進めるために、個人経営者の育成を目指した。	奥多摩町、青梅市、 檜原村、あきる野市 (旧五日市町)
第二次林構	昭和48～60	林地を団地的にまとめ、協業化を図る。	経営規模の拡大は十分進まなかった。そこで、林地の集団化を目指した。	奥多摩町 檜原村 日の出町
新林構	昭和55 ～平成6	国産材供給時代に備えて、地域に木材の、流通・加工ができる体制をつくる。 また、山村地域の活力を向上させるため林業者の定住環境整備を図る。	外材輸入の増大などで林業活動が停滞し、山村地域から人口流出が進んだ。	奥多摩町、青梅市、 あきる野市、 (旧五日市町) 檜原村、日の出町
活性化林構	平成2～9	高性能林業機械導入による生産性の向上国産材の加工・流通の拠点をつくる。 また、森林レクリエーション活動などを活用した山村の活性化を図る。	国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化が進んだ。一方、人工林は成熟期に入り、また、国民の森林レクリエーション活動への期待が高まった。	あきる野市 奥多摩町 檜原村
強化林構	平成10～12	国産材の供給、加工・流通を複数の市町にまたがった大きな区域で取り組む事を指し、それを担う足腰の強い事業体を育てる。	国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化は一層進み、地域社会の活力が低下している。	奥多摩町
確立林構	平成13～15	地域における持続的な林業経営の確立に向け、経営の集約科、資源の循環的利用、修行者の育成・確保を総合的に推進する。	森林所有者の経営意欲の減退等により、手入れ不足の森林が発生し、国土保全をはじめ森林の有する諸機能が十分に発揮されなくなっている。	奥多摩町
林業・木材産業構造改革	平成16～	林業経営や施業の担い手の育成、競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給と利用の促進及び木材の処理・加工の推進に資する施設等の整備及び都市との共生を促進するための交流施設の整備。	森林整備と木材生産及び流通・加工に至る川上から川下までを通じた施策を相互に有機的に連携させ効率的に推進する必要がある。また、森林の適正な管理には、都市住民の理解と協力が不可欠であり、そのための対策が望まれている。	東京都森林組合 あきる野市 檜原村 奥多摩町 (有)中嶋材木店

(2) 市町村別事業計画及び実績

No. 1 (単位：千円)

区分	事業区分	全体計画		58年度～元年度		平成2年度		平成3年度		平成4年度		備考	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
新林構(山村林構)	林地保有合理化	林地の流動化	1,200	面積測量	240	面積測量5ヘクタール	120	面積測量5ヘクタール	120	面積測量5ヘクタール	120	平成4年度 事業完了	
	地域林業組織化推進	普及啓発、航空写真、下刈、間伐、林道	31,450	普及啓発 航空写真 間伐、枝打	14,700	普及啓発等	140	普及啓発等 間伐	11,417	普及啓発等 間伐	3,304		
	林業生産基盤整備	林道開設2,800ヘクタール	296,000			林道開設200ヘクタール	15,548	林道開設240ヘクタール	26,400	林道開設242ヘクタール	22,000		
	林業経営近代化施設整備	貯木場舗装改良 国産材加工施設	91,550	集材機	2,000						貯木場舗装		20,630
	林業者定住化促進	山村広場、木材 工芸品施設等	176,300	木工施設 山村広場	133,405	研修施設 1棟	28,500				林道舗装720ヘクタール		24,100
	予備費		35,500										
	事業費計		632,000		150,345		44,308		37,937				70,154
	市町村附帯事務費		2,606		524		184		156				288
	合計		634,606		150,869		44,492		38,093				70,442
	新林構(山村林構)	地域林業組織化推進	普及啓発、経営 計画、間伐	11,830		339	普及啓発 間伐37.45ヘクタール	10,215	普及啓発	180	普及啓発		180
林業生産基盤整備		2路線2,500ヘクタール	273,270	林道開設340ヘクタール	21,661	林道開設240ヘクタール	17,500						
林業経営近代化施設整備		人員輸送車、機械保管庫、トラック クレーン、集材機	12,575								人員輸送車 トラック 集材機等	12,275	
林業者定住化促進		森林総合利用施設、林道舗装	110,560	計画樹立基本設計	1,890			林道舗装	12,000				
予備費			31,765										
事業費計			440,000		23,890		27,715		12,180			12,455	
市町村附帯事務費			1,814		96		114		50			42	
合計			441,814		23,986		27,829		12,230			12,497	

No. 2 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		5 8 年度～元年度		平成 2 年度		平成 3 年度		備考		
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費			
新林構(地区林構)	あきる野市(旧五日市町)	協業推進事業	経営計画、普及啓発、間伐、林道600㍓	59,000	59,876	普及啓発林道、間伐					平成元年度事業完了		
		林業生産基盤整備事業	林道750㍓	83,000	93,064	林道721㍓							
		資本整備高度化事業	林内作業車、集材機	6,000	6,413	集材機等							
		林業者定住化促進事業	加工施設、機械、新植、下刈、施肥等	25,000	24,030	加工機械、新植下刈、施肥							
		予備費		22,200									
		事業費計		195,200	183,383								
		市町村附帯事務費		1,172	750								
		合計		196,372	184,133								
		新林構(山村林構)	檜原村	林地保有合理化事業	分収育林の促進	1,200	1,150	59～63面積測量					平成3年度事業完了
				地域林業組織化推進事業	普及啓発、航空写真、下刈、枝打、間伐、林道	211,678	147,287	普及啓発林道、間伐、林道	普及啓発林道	11,776	林道150㍓、間伐25㍓、枝打2㍓	29,885	平成4年度活性化林構(総合型)計画樹立
林業生産基盤整備事業	林道1,245㍓			144,700	林道607㍓	43,617							
林業経営近代化施設整備事業	貯木場、加工施設、通信施設			35,700	15,260	通信施設、貯木場舗装							
林業者定住化促進施設	森林総合利用施設			163,900	131,707	給水施設バンカロー(5)	休養施設2棟、歩道橋、丸太遊具	31,003					
予備費				28,822									
事業費計				586,000	339,021						29,885		
市町村附帯事務費				3,516	1,394						124		
合計				589,516	340,415						30,009		

No. 3 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		昭和60年度		備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	
新林構(地区林構)	日の出町	地域活性化推進事業	協議会開催 2回 体験農業教室 2回	500	協議会開催 2回 体験農業教室 2回	500	昭和60年度事業完了
		林業生産基盤整備事業	林道 1路線	30,500	林道 487km	30,500	
		特認事業	磨き丸太保管庫 1棟 フォークリフト 1台	24,000	磨き丸太保管庫 1棟 フォークリフト 1台	24,000	
		事業費計		55,000		55,000	
		市町村附帯事務費		226		226	
		合計		55,226		55,226	

No. 4 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成2年度		平成3年度		備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
林業山村活性化(地域活性化型)林構	あきる野市(旧五日市町)	地域活性化推進活動事業	協議会開催 2回	100	協議会開催 1回	50	協議会開催 1回	50	平成3年度事業完了
		森林体験・交流促進施設整備事業	歩道 350km 林間広場 238m ² バンガロー 5棟 シャワールーム 1棟 合併浄化槽 1棟	41,961	歩道 215km 林間広場 238m ² バンガロー 3棟 シャワールーム 1棟	20,950	歩道 135km 林間広場 238m ² バンガロー 2棟 合併浄化槽 1棟	21,010	
		事業費計		42,061		21,000		21,060	
		市町村附帯事務費		174		86		86	
		合計		42,235		21,086		21,146	

No. 5 (単位：千円)

区分	事業区分	全体計画		平成5年度		平成6年度		平成7年度		平成8年度		平成9年度	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
林業山村活性化林構(総合型)	構造改善推進事業	協議会開催8回、先進地調査、普及啓発、航空写真	2,098	1,234	協議会2回普及啓発	376	協議会2回普及啓発	356	協議会1回普及啓発	253			
		開設2路線、1,140㎡改良1路線舗装480㎡	221,338	59,138	開設469㎡	61,200	開設92㎡	20,000			開設368㎡	68,000	
	林業生産基盤整備事業			敷地造成取付道路	51,191			作業用建物1棟管理棟1棟	69,108	加工機械7種	97,193		
	林業経営高度化施設整備事業	217,492											
	林業者定住化促進事業	22,000		給水施設		26,700							
	予備費	27,072											
	事業費計	490,000	111,563			88,276	89,464		89,464	97,446			68,000
	市町村附帯事務費	1,890	460			342	368		368	402			282
	合 計	491,890	112,023			88,618	89,832		89,832	97,848			68,282
	林業山村活性化林構(総合型)	構造改善推進事業	協議会開催、先進地調査、普及啓発、航空写真、組織化会議、講習会、人材交流	5,790		協議会3回先進地調査普及啓発航空写真	3,192	協議会2回、先進地調査、普及啓発、研修会、組織化会議、講習会、人材交流	2,069	協議会2回普及啓発研修会組織化会議講習会	384	協議会2回先進地調査組織化会議2回人材交流	
開設2路線改良1路線			245,000		開設180㎡改良1箇所	58,466	改良1箇所	4,200	開設178㎡	32,000	開設222㎡	28,800	
林業生産基盤整備事業		209,291		素材生産用機械2台	8,130	作業用建物加工機械3種	97,450	加工機械4種	70,118	かんな盤3台	26,923		
林業経営高度化施設整備事業													
特認事業		30,000		研修宿泊施設2棟		29,000							
予備費		29,919											
事業費計		520,000			69,788		132,719		102,502				56,403
市町村附帯事務費		2,012	282		282		546		422				232
合 計		522,012			70,070		133,265		102,924				56,635

No. 6 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成10年度		平成11年度		平成12年度		備考		
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費			
（事業体育成 経営基盤強化 林型） 林構	奥多摩町	担い手育成 推進事業	協議会 3回	240	協議会 1回	80	協議会 1回	80	協議会 1回	80	平成12 年度事業 完了		
			先進地調査 1回	600	先進地調査 1回	600							
		経営効率化 事業	講習会 4回	510	講習会 1回	170	講習会 1回	170	講習会 1回	170			
			林道開設2路線906 [㎡]	154,000	1路線206 [㎡]	31,212	1路線360 [㎡]	62,184	1路線340 [㎡]	62,833			
				林道改良2路線9箇所	75,000	4箇所	31,720	3箇所	23,566	2箇所		5,522	
				林業機械 クレーン1台	11,348	クレーン1台 5t	11,348						
事業費計		クレーン付 ^ハ クレーン ^ヨ ハ ^メ 1台	8,925	クレーン ^ヨ ハ ^メ 1台	8,925								
		予備費	250,623		84,055		86,000		68,605				
		市町村附帯事務費	14,377										
		合計	1,008	320	344				274				
		合計	266,008	84,375	86,344				68,879				

No. 7 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成13年度		平成14年度		平成15年度		備考	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
地域林業 経営集約化 森林施業効 率化事業 事業費計 予備費 市町村附帯事務費 合計	奥多摩町	地域林業 経営集約化	検討会 6回	420	検討会 2回	140	検討会 2回	140	検討会 2回	140	平成15 年度事業 完了	
			集約化計画策定 1件	1,500	計画策定 1件	1,500						
		森林施業効 率化事業	集約化促進活動 3回	1,080	促進活動 1回	360	促進活動 1回	360	促進活動 1回	360		
			林道開設1路線730 [㎡]	143,000	1路線160 [㎡]	48,000	1路線265 [㎡]	50,000	1路線315 [㎡]	45,000		
			林道改良1路線4箇所	32,000	1路線2箇所	12,000	1路線1箇所	10,000	1路線1箇所	10,000		
		事業費計			178,000	62,000	60,500		55,500			
		予備費	12,000									
		市町村附帯事務費	700	240	240				220			
		合計	190,700	62,240	60,740				55,720			

No. 8 (単位：千円)

区分	事業主体	事業区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成20年度		
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
林業・木材産業構造改革事業	東京都森あきる野市	林業経営構造対策事業	林業生産用機械 フﾟﾟｯﾟｯﾟｰ ｽｲｯｯﾟｰ	34,020							
			林業生産効率化事業								
	檜原村	木材産業構造改革事業	木質資源循環 農利用効率 化事業		29,972						
			木質資源循環 農利用効率 化事業				12,600				
	東京都森	森林・林業施設整備事業	木材産業構造改革事業								
			森林整備の 推進					13,650			
	鳴(有)材(有)木店	森林・林業施設整備事業	木材・木質 の活用利用 促進等緊急 整備								45,518
			事業費計		34,020						45,518
			市町村附帯事務費		0						0
		合計		34,020						45,518	

No. 9 (単位：千円)

区分	事業主体	事業区分	全体計画(3ヵ年)		平成19実績		平成20実績		平成21計画	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
林業・木材産業構造改革事業	奥多摩町	森林地域活性化施設整備事業	活動拠点施設 1式 1式	230,000	活動拠点施設 附帯施設	70,000	活動拠点施設 附帯施設	79,400	活動拠点施設 附帯施設	80,600
					地域間交流 拠点の整備					
		事業費計		230,000		70,000		79,400		80,600
		市町村附帯事務費		918		280		316		322
		合計		230,918		70,280		79,716		80,922

7 木質バイオマスエネルギー利用の促進

木材は再生可能な資源であり、木材を生産する森林は、循環型社会を形成し持続可能な生活を支えるためになくてはならない資源である。特に、近年は地球温暖化の防止に向け、カーボンニュートラルな木質系バイオマスのエネルギー利用が注目されている。

また、法改正等により焼却炉の構造規制が強化されたことに伴い、製材行程で発生する端材、オガ屑、樹皮の焼却処理が困難となり、製材工場の死活問題となっている。

こうした背景を踏まえ、東京の森林における由来するバイオマス資源である間伐材や林地残材、製材端材などの未利用資源の有効活用を進め、地域における循環型社会の構築を進める視点から、木質バイオマスのエネルギー利用とその事業化の可能性について検討を進めてきた。

平成 16 年度に民間事業者による木質ペレット製造施設（東京都木質資源活用センター（東京ペレット））が青梅市において稼働を開始した。東京都は、市町村や民間事業者と連携し、木質バイオマスのエネルギー利用の拡大を図るべく、ペレットストーブやボイラーの普及PRや情報収集を行なっている。

また、平成 20 年度からは、東京都の地球温暖化防止対策の一環として、下水汚泥焼却時に木質系バイオマスを燃料として使うことにより化石燃料を削減していく「木質バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業」を局間連携事業としてスタートさせた。

(1) 経過

(平成 15 年度)

- ・ 木質バイオマス利用開発(エネルギー資源開発)調査研究（試験場）

(平成 16～20 年度)

- ・ 民間事業者等と連携し、木質バイオマスエネルギー利用の普及啓発

(2) 公開研究会等

	テーマ	内容
第1回 (平成 12 年 7 月)	「木質バイオマスエネルギー利用の可能性を探る」	国有林での検討結果、民間でのペレット製造事業の実際を学び、東京での可能性を探る。
第2回 (平成 12 年 10 月)	「木を活かすエネルギー利用を考える」	先進事例を紹介し、新しい産業と雇用、林業の活性化、森林の再生をめざす木材のエネルギー利用について展望する。
第3回 (平成 13 年 4 月)	「製材廃材、林地残材等をエネルギー利用できるか」	導入可能性予備調査を報告。 製材、建築業関係者等による廃棄木材の現状とバイオマスへの期待をパネルディスカッション。
第4回 (平成 14 年 5 月)	「調査結果の報告とペレットボイラー等の公開」	事業化可能性に関する調査結果の報告とボイラー、開発中のペレット用バーナーなどを公開。
第5回 (平成 17 年 3 月)	「木質バイオマス普及活動報告会」	木質バイオマスに関する動向を報告。 東京ペレット及びペレットストーブ利用者の感想などを紹介。

(3) イベント・展示会等

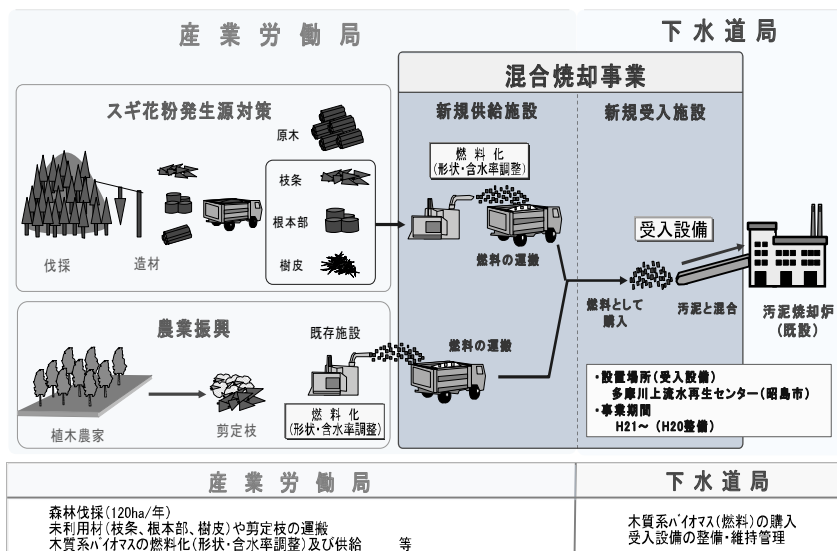
	テーマ	内容
平成 17 年 11 月 (武蔵野市地域 情報コーナー)	森のエネルギー展 「やまからまちへ、森のエネルギーがやってきた」	・ 森とバイオマス利用のパネル展示 ・ 木質ペレットストーブの展示 ほか 協力：市町村、民間事業者等
平成 17 年 11 月 (西多摩地域)	森のエネルギー見学ツアー 「森のエネルギーを体感しよう」	・ 製材所、木質ペレット工場、檜原都民の森等の見学会
平成 19 年 2 月 (日比谷公園)	東京マラソン祭り連携 東京の森林・バイオマス展	・ 東京の森林・林業のパネル展示 ・ 木質ペレットストーブの展示 ・ ペレットボイラによる足湯の提供 ほか

平成 19 年 3 月 (西多摩地域)	森のエネルギー見学ツアー 「森のエネルギーを体感しよう」	・製材所、木質ペレット工場、多摩木材センター等の見学会
平成 19 年 10 月 (都立木場公園)	木と暮らしのふれあい展連携	・東京の森林・林業のパネル展示 ・ペレットボイラーによる足湯の提供 ほか
平成 20 年 3 月 (西多摩地域)	森のエネルギー見学ツアー 「森のエネルギーを体感しよう」	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレットストーブの展示 ・ペレットボイラーによる足湯の提供 ほか
平成 21 年 1 月 31 日～2 月 8 日	「多摩産材 PR キャンペーン」	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレット、ストーブの紹介展示 ほか
平成 21 年 3 月	森のエネルギー見学ツアー 「東京の木×暖炉のすすめ」	建築士や工務店等を対象に、多摩産材やペレットストーブについて学ぶ見学ツアー

(4) 木質バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業

①事業の概要

再生可能エネルギーである未利用の木質系バイオマス資源を下水汚泥の焼却時の補助燃料として有効利用することで化石燃料（都市ガス）の使用量を減らし、二酸化炭素の排出量を削減、環境負荷を軽減させる取り組みを産業労働局、下水道局、環境局の連携事業として事業化した。



② 平成 20 年度事業（産業労働局）～チップ製造施設の整備～

名称：木質バイオマス事業チップ製造施設
 事業者：財団法人東京都農林水産振興財団（立川市富士見町 3-8-1）
 施設所在地：西多摩郡奥多摩町氷川 1,075 番地
 施設概要：敷地面積 987m²
 建屋 面積 188m²
 構造 鉄骨 RC (L15.9m×W10.2m×H10.7m)
 導入機械 チッパー、グラップルローダー、ホイールローダー
 チップ運搬車

チップ供給先：東京都下水道局多摩川上流水再生センター（昭島市宮沢町 3-15-1）

整備費用：211,300 千円（うち機械類 93,070 千円）
 （財源）地球温暖化対策推進基金 187,384 千円
 森林・林業・木材産業づくり交付金 23,916 千円

8 森林活用型新産業の創出（森林活用型新産業創出プロジェクト）

(1) 事業目的

多摩地域にある森や溪流、野生動植物などの豊かな自然環境、農林業、山村文化、温泉などを、“癒し”や“健康”など、現代の都民ニーズに対応した地域資源として発掘・再評価するとともに、企業、大学、市町村などと連携し、東京の様々な集積を活かしながら、森をステージとして、それらを最大限に活用した新たな産業の創出を図る。

(2) 事業実績

年 度	実 施 内 容	
平成 16 年度	①森の新産業創出会議 開催	学識経験者、森林・林業関係者、民間事業体関係者、試験研究機関研究者等の委員により、新産業の基本戦略、取り組みビジネスモデル等を検討
	②森林活用型新産業創出に関する基礎調査委託	地域資源調査、事例調査、ビジネスモデル等の調査・検討
	③森林ビジネス創業セミナー開催	平成 16 年 12 月 5 日、立川市中央公民館（参加者 115 名） 第 1 部：講演、林を舞台としたビジネス展開の可能性について 第 2 部：パネルディスカッション「森林を舞台としたビジネス展開の可能性について」
	④間伐材キャンペーンの実施（4回）	第 1 回 H16. 5. 2 JR 五日市駅前 第 2 回 H16. 9. 16 JR 五日市駅前 第 3 回 H16. 11. 2-3 明治神宮アグリフェスタ会場 第 4 回 H17. 3. 13 日の出町大久野地内山林
平成 17 年度	①東京の森と木 Web サイト発足	平成 17 年 6 月 9 日 http://www.tamamori.jp/
	②事業者アンケートの実施	森林産業に関するアンケート形式の意向調査を実施
	③森林活用型新産業（森林産業）セミナー	平成 18 年 3 月 2 日、農林水産振興財団講堂、参加者：20 名 第 1 部：講演＝東京農業大学宮林教授「東京における森林産業の展開について」 第 2 部：参加者交流タイム（名刺交換） 第 3 部：意見交換 第 4 部：森林産業研究会（仮称）案内

平成 18 年度	①とうきょう森林産業 研究会発足 ②研究会定例会開催	平成 18 年 7 月 6 日 加入 17 社 (名) 事務局 東京都 9 回
平成 19 年度	①研究会定例会開催	11 回
	②森林産業講演会開催	講師：東京農大宮林教授 「多摩川源流地域自治体の森林活用等の取り 組み」
平成 20 年度	①研究会定例会開催	11 回
	②研究会総会 ③現地視察研修	平成 21 年 3 月 23 日 新木場見学
	④森林産業セミナー開 催	講師：東京農大宮林教授 「森林を活用した地域振興の実践事例」
	⑤シンポジウム「多摩地 域から考えるエコツー リズム」共催	日時：平成 20 年 12 月 23 日 場所：立川市 JA 東京第一ビル講堂

(3) とうきょう森林産業研究会

大都市に隣接する多摩の森林資源や文化資源に着目しビジネスに結びつけること
で、地元や都会の人々が森林に目を向け、交流を盛んにすることを目的に、平成 1
8 年 7 月に設立された任意団体。(事務局：東京都森林課)

宿泊、自然体験施設運営、地元製品の生産販売、飲食、製材、木工製品製造・販
売、建築・リフォーム、民間コンサルタント、環境関連商品の貿易など様々な業種
の方が会員となり、森林を活用した事業化にむけた検討・情報交換を実施している。

Ⅲ 林 業 經 営

1 森林組合

(1) 森林組合の現況

森林組合は、森林所有者を組合員とする協同組織として、組合員所有森林の施業受託や森林施業の共同化に向けた支援などを行うことにより、地域の森林整備の推進に重要な役割を果たしてきた。

一方、都の森林・林業を取り巻く状況は、長期にわたる木材価格の低迷や人件費等の経営コストの上昇により、林業の採算性は大幅に低下し、持続的な林業経営が困難となり、森林所有者による林業生産活動が一層停滞している。

また、森林整備については、造林補助事業、森林再生事業等の各公的事業により、一定の森林整備が実施され、更に、平成18年度から実施されたスギ花粉発生源対策により、森林整備が進められている。

こうした中で、今後、森林組合は、全国的に行われている提案型森林施業等の実践及び森林整備の中心的担い手としての役割を一層発揮することが期待されている。

(2) 森林組合の改革

森林組合が、組合員の林業経営の発展を図り、地域に根ざした森林管理の担い手としての役割を果たしていくためには、時代に即応した組織・経営・技術の革新を図っていくことが不可欠である。

このため、多摩地域の6森林組合は、東京都森林組合連合会主導の下、平成14年4月1日付けで合併し、東京都森林組合となった。

その後、自立的経営を確保できる強固な経営基盤の確立を目指し、「東京都森林組合改革プラン（17年度から5か年）」を策定し、新しい時代に対応する森林組合を目標として活動を行っている。

森林組合の現況一覧

組合名	所在地 (電話番号)	法人設立 年月日	組			織		作業班員	地区内森林の概要		財務・経営			事業 年度
			組合長名	役員数	職員数	組合員数	民有林 面積		内組合員 所有面積	出資 口数	払込 出資金額	総事業費		
東京都 森林組合 連合会	日の出町大久野7852 Tel. 042-597-2881 FAX 042-597-1520	S16. 11. 29	小峰 幸憲	8	1	2	—	—	—	—	—	—	—	20
(森林組合)														
東京都 森林組合	日の出町平井2759 Tel. 042-588-7963 FAX 042-597-5263	H14. 4. 1	小峰 幸憲	21	72	2,826	20	48,606	17,167	1,497,534	149,753	784,217	20	
三宅村 森林組合	三宅島三宅村坪田1774 村役場内 Tel. 04994-6-1422	S27. 7. 1	平松 一成	11	1	112	—	4,063	623	2,904	1,452	51,225	20	
計	(2組合)			32	73	2,938	20	52,669	17,790	1,500,438	151,205	835,442		

(注) 平成21年度「森林組合総会議案書」及び平成20年度「森林組合一斉調査」による。

(生産森林組合)

組合名	所在地 (電話番号)	法人設立 年月日	組		織		組合所有 積 面 (㎡)	出資状況		事業年度
			組合長名	役員数	組合 員数	出資口数		払込 出資金額 千円		
和田 生産森林組合	青梅市和田町2-425 Tel. 0428-76-1530	S29. 4. 2	志村 英治	8	69	17	62	169	20	
柚 生産森林組合	青梅市柚木町2-312-4 Tel. 0428-76-0426	S29. 3. 30	山下 和久	13	216	30	222	1,110	20	
畑 生産森林組合	青梅市畑中1-13-2 Tel. 0428-24-3970	S29. 4. 30	土屋 貞雄	12	135	9	135	135	20	
上 生産森林組合	青梅市梅郷6-1592 Tel. 0428-76-0411	S29. 2. 17	渡邊友一郎	8	47	7	54	108	20	
中 生産森林組合	青梅市梅郷4-602 Tel. 0428-76-0228	S30. 3. 1	尾澤 良作	10	93	10	902	1,804	14	
下 生産森林組合	青梅市梅郷1-399-1 Tel. 0428-76-0038	S29. 4. 23	森田 清孝	9	77	84	77	115	20	
計	(6組合)			60	637	157	1,452	3,441		

(注) 平成20年度「森林組合一斉調査」による。

(平成21年6月1日現在)

2 制度金融（林業金融）

(1) 林業・木材産業制度金融の現状

森林組合や林業者、製材業者、木材流通業者等の経営の合理化、近代化を支援することを目的に、下記のような無利子資金の融資や借入金に対する利子補給を行う助成制度を設けているが、長期に渡り低迷する林業・木材産業の現況を反映し、利用実績は低調である。

①林業・木材産業改善資金制度（昭和52年～）

（平成15年まで「林業改善資金」）

林業・木材産業経営の改善、林業労働災害の防止、林業従事者の育成など、林業・木材産業経営者等の自助努力を積極的に助成するため、中・短期の無利子資金を貸付ける制度。特別会計（林業・木材産業改善資金助成会計）設置。

「林業・木材産業改善資金助成法」

②林業近代化資金制度（平成元年～）

林業経営の合理化を通じて林業の近代化を図るため、必要な資金を金融機関から借入れる場合、当該借入れに係る利子補給を行う制度。

③木材産業等高度化推進資金制度（昭和59年～）

木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、生産及び流通を担う事業者に対し、事業の合理化を推進するのに必要な資金を指定金融機関と協調融資（4倍協調及び3倍協調）する制度。

④木材産業体質強化事業（平成2年～）

製材業・木材卸売業・合板製造業等を営むものが、木材製品の高付加価値化、低コスト化、経営の多角化、合理化等を図るため、高次加工用設備等を導入するために行う資金の借入れに対し行われる利子助成金の造成のための出えん金の4分の1の補助を行う制度。

「木材加工・流通体制整備対策事業等の運用について」

⑤林業就業促進貸付事業（平成11年～）

新たに林業に就業しようとする者に円滑な就業が図られるよう林業労働力確保支援センター（（財）東京都農林水産振興財団）が、都と国で造成した資金（国：3分の2、都：3分の1）を無利子で借入れ、その資金を認定事業主等に無利子で貸付ける制度。特別会計（林業・木材産業改善資金助成会計）設置。

「林業労働力の確保の促進に関する法律」

(2) 林業・木材産業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	内容	件数	総事業量	貸付金額
12	林業生産高度化資金	集材機	1	1セット	4,290
	・技術導入資金	きのこ生産施設機械	1	1セット	5,000
	(小計)				(9,290)
	林業労働安全衛生施設資金	暖房装置付人員輸送車	2	2台	3,600
	・負荷除去等施設資金				
	(小計)				(3,600)
	計		4		12,890
13	林業労働安全衛生施設資金	暖房装置付人員輸送車	1	1台	1,000
	・負荷除去等施設資金				
	(小計)				(1,000)
	計		1		1,000
14	林業生産高度化資金	きのこ生産施設機械	3	3セット	11,500
	・技術導入資金	集運材用クレーン付作業車	1	1台	5,000
		フォークリフト	1	1台	500
	(小計)				(17,000)
	計		4		17,000
15	林業生産高度化資金	クレーン付作業車	2	2台	9,000
	・技術導入資金	林業経営情報システム機器	1	1式	1,950
	(小計)				(10,950)
	計		3		10,950
16	林業・木材産業改善資金		0	0	0
	計		0		0
17	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械	1	1式	4,950
		全自動送材車	1	1台	14,000
	計		2		18,950
18	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械	1	1式	10,765
	計		1		10,765
19	林業・木材産業改善資金		0	0	0
	計		0		0
20	林業・木材産業改善資金	クレーン付トラック	1	1台	8,433
	計		1		8,433

(3) 林業近代化資金実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	内容	件数	借入額	利子補給額
10	林業等経営資金	森林整備（間伐）	1	10,000	
	計		1	10,000	(10) 1,029
11			0	0	
	計		0	0	(4) 759
12			0	0	
	計		0	0	(3) 468
13			0	0	
	計		0	0	(2) 243
14			0	0	
	計		0	0	(2) 92
15	林業等経営資金	森林整備（間伐）	1	3,500	(2) 46
	計		1	3,500	(2) 47
16			0	0	
	計		0	0	(1) 37
17			0	0	
	計		0	0	(1) 28
18			0	0	
	計		0	0	(1) 19
19			0	0	
	計		0	0	(1) 11
20			0	0	
	計		0	0	(1) 2

(4) 木材産業等高度化推進資金貸付実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	件数	貸付金額	備考
13	間伐等促進資金（短期）	1	45,500	
	製品流通合理化資金（短期）	3	290,000	
	経営高度化資金（短期）	1	18,000	
	計	5	303,000	
14	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	3	235,000	
	経営高度化資金（短期）	1	18,000	
	計	5	298,000	
15	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	3	235,000	
	経営高度化資金（短期）	1	18,000	
	計	5	298,000	
16	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	2	135,000	
	経営高度化資金（短期）	1	12,000	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	5	242,000	
17	経営高度化促進資金（短期）	1	9,900	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		59,900	
18	経営高度化促進資金（短期）	1	9,900	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		59,900	
19	経営高度化促進資金（短期）	1	6,600	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		56,600	
20	経営高度化促進資金（短期）	1	4,800	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		54,800	

* 経営高度化資金・・・立木等原材料購入の計画化に必要な資金

* 林業経営高度化資金・・・造林に必要な運転資金

* 貸付対象者は、全て合理化計画の認定を受けた木材市場開設者である。

* 融資は、都が原資の1/4又は1/3を金融機関に預託し、金融機関は4倍協調又は3倍協調で低利資金を融資するものである。

(5) 木材産業体質強化対策(利子助成)

木材産業が、消費者ニーズの多様化、高度化に対応するとともに、外材の輸入環境の変化に対応する市場競争力を高めるため、設備の導入、生産方式の合理化等を計画的に促進する。

種類	目的	内容
高次加工事業	付加価値向上、低コスト化、多角化、合理化のための設備導入	知事の認定を受けた左記事業に必要な資金繰資金の融資及び利子助成 *償 還 7年以内(据置2年以内) *利子助成 3年以内 *融資機関 銀行、信用金庫等 *原 資 全国木材協同組合連合会に設けた特別資金 (国 1/2) (都及び民間団体 1/2)

※〔合理化計画認定実績〕

(単位：千円)

年度	種類	事業種別	認定件数	所要資金	都補助
7	高次加工事業	高次加工化設備	3	260,000	8,190
8	〃	〃	3	380,000	9,450
9	〃	〃	4	202,000	6,363
10	〃	〃	3	280,000	8,820
11	〃	〃	2	900,000	12,595
12	〃	〃	1	70,000	1,733
13	—	—	0	0	0
14	高次加工事業	高次加工化設備	2	320,000	6,920
15	〃	〃	1	200,000	4,950
16	〃	〃	1	20,000	620
17	—	—	0	0	0
18	高次加工事業	高次加工化設備	1	80,000	2,680
19	〃	〃	1	70,000	2,170
20	—	—	0	0	0

(6) 林業就業促進資金貸付実績

年度	事業主体	事業の内容	貸付金額	貸付期間
11	(財) 東京都農林水産 振興財団	就業研修資金 就業準備金	3,000	20年 据置4年 (償還は17年2月から)
	計		3,000	
12	(財) 東京都農林水産 振興財団	就業研修資金 就業準備金	1,200	20年 据置4年 (償還は18年2月から)
	計		1,200	
19	(財) 東京都農林水産 振興財団	就業研修資金 就業準備金	206	20年 据置4年 (償還は24年2月から)
	計		206	

償還予定表（財団→都）

（単位：円）

年度	平成11年度貸付金		平成12年度貸付金		平成19年度貸付金		各年度償還額
	回数	償還額	回数		回数	償還額	
16	1	195,000					195,000
17	2	187,000	1	75,000			262,000
18	3	187,000	2	75,000			262,000
19	4	187,000	3	75,000			262,000
20	5	187,000	4	75,000			262,000
21	6	187,000	5	75,000			262,000
22	7	187,000	6	75,000			262,000
23	8	187,000	7	75,000	1	26,000	288,000
24	9	187,000	8	75,000	2	12,000	274,000
25	10	187,000	9	75,000	3	12,000	274,000
26	11	187,000	10	75,000	4	12,000	274,000
27	12	187,000	11	75,000	5	12,000	274,000
28	13	187,000	12	75,000	6	12,000	274,000
29	14	187,000	13	75,000	7	12,000	274,000
30	15	187,000	14	75,000	8	12,000	274,000
31	16	187,000	15	75,000	9	12,000	274,000
32			16	75,000	10	12,000	87,000
33					11	12,000	12,000
33					12	12,000	12,000
33					13	12,000	12,000
33					14	12,000	12,000
33					15	12,000	12,000
33					16	12,000	12,000
貸付額		3,000,000		1,200,000		206,000	

3 林業労働力

(1) 林業労働力対策

森林の管理作業、林業生産の担い手である林業従事者は、就労条件等が他産業と比べ劣るなど不安定要素が多いことから、年々減少、高齢化が進んでいる。

しかしながら、最近では価値観の多様化などから森林・林業に対する関心が高まり林業事業体への求職者が増加してきている。

一方、平成18年度からは、スギ花粉発生源対策事業が実施され、森林整備の公的な事業量の増大が見込まれている。

このことから、林業従事者の新陳代謝を図り、将来にわたり安定的に労働力を確保する等の課題に対し総合的な労働力対策を行っている。

(2) 林業従事者福利厚生基金事業

ア 基金の概要

東京都林業従事者福利厚生基金事業は、預金利子を運用し林業従事者の福祉の向上を目的として、昭和56年度に、東京都森林組合連合会が設置及び助成事業の実施主体となり開始された。その後、預金が低金利となり、運用益の激減により事業運営が停滞したが、平成19年度に運用方法を改善し、安定した運用益の確保に努めた。

イ 年度別基金造成実績

単位：千円

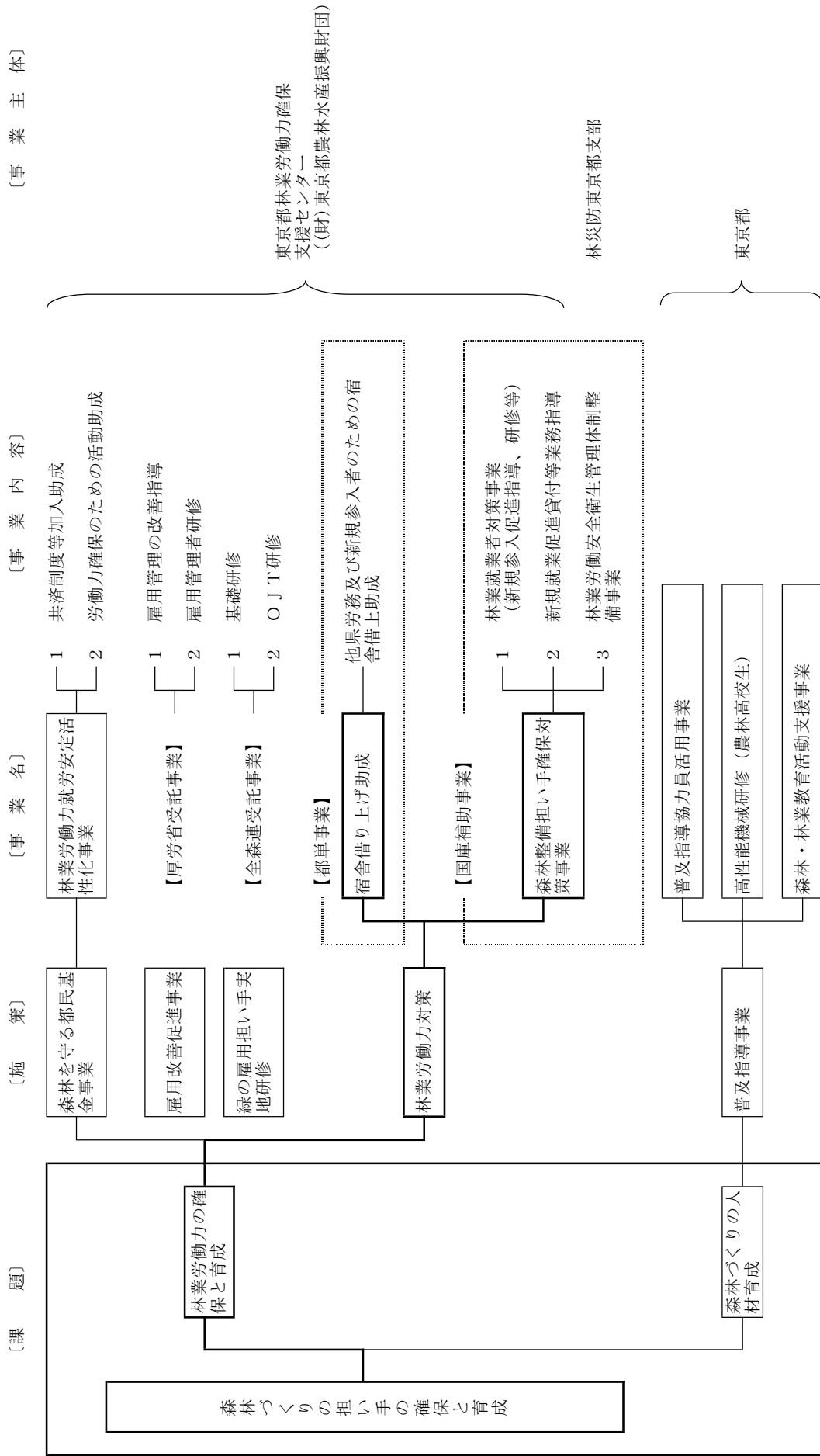
区分 \ 年度	56	57	58	59	60	61	合計
団体負担金	3,000	3,000	2,388	3,612	4,500	1,500	18,000
市町村補助金等	3,000	6,500	7,000	7,000	6,750	1,750	32,000
都補助金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0	50,000
計	16,000	19,500	19,388	20,612	21,250	3,250	100,000

ウ 運用実績

単位：千円

年 度	56	57	58	59	60	61	62	
運用金額	0	481	2,653	3,324	4,147	4,574	4,416	
	63	1	2	3	4	5	6	
	3,767	4,883	6,374	7,080	5,427	4,200	2,676	
	7	8	9	10	11	12	13	
	2,352	1,040	791	504	336	188	112	
	14	15	16	17	18	19	20	
	31	20	20	24	14	738	1,797	
							計	61,969

林業労働力確保対策の体系



(3) 林業従事世帯員数

① 非農家林家世帯員（保有山林3畝以上の林家）（単位：人）

区分	就労日数	総数	29日以下	30～59日	60～149日	150日以上
総数		603	347	141	60	55
自営林業が主		576	576			
雇われ林業が主		27	27			

資料：2000年世界農林業センサス

② 林業専門労働者数（年間150日以上雇われて林業に従事した者）（単位：人）

区分	森林管理署	地方公共団体	森林組合	各種団体	会社	その他
従事者	1	4	76	0	31	3

資料：2000年世界農林業センサス

(4) 林業・林産業等従事者数

① 年度別の推移（単位：人）

区分	年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
事業体等	加入	0	0	0	0	3	0	1	0
	脱退	2	7	1	0	0	0	8	0
	期末	69	62	61	61	64	63	56	56
従事者	加入	7	12	12	24	34	6	7	6
	脱退	40	46	30	13	18	25	55	29
	期末	224	190	172	183	199	179	131	108

資料：林業退職金共済事業調べ

② 年齢階層別（単位：人）

年齢階層	年度	東京都							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
20歳以下		0	0	0	0	3	3	0	0
21～25歳		6	5	5	2	3	1	3	1
26～30歳		4	6	8	12	12	11	5	3
31～35歳		8	9	10	9	15	13	8	6
36～40歳		6	5	8	10	12	13	8	8
41～45歳		18	15	14	13	15	8	8	9
46～50歳		17	14	15	18	20	18	15	12
51～55歳		22	24	17	21	23	20	14	12
56～60歳		9	8	13	17	23	32	25	20
61～65歳		31	18	9	9	15	11	9	10
66～70歳		47	38	29	28	23	14	8	5
71～75歳		34	28	16	19	18	16	14	10
76歳以上		22	20	26	25	17	19	14	12
計		224	190	170	183	199	179	131	108
平均年齢（歳）		61.6	59.0	58.0	58.0	56.0	55.0	56.1	57.0
51歳以上占有率		74%	72%	65%	65%	60%	63%	64%	64%

資料：林業退職金共済事業調べ

(5) 国勢調査による林業従事者数

① 林業・林産業従事者数の推移

(単位：人)

区分		昭40年	昭45年	昭50年	昭55年	昭60年	平2年	平7年	平12年	平17年
東京都	総数	2,785	1,795	1,429	1,318	990	834	682	577	294
	雇用者	2,065	1,160	935	887	685	575	437	402	174
	役員	—	89	98	95	73	67	57	49	35
	事業主	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	雇人あり	—	98	67	67	47	43	39	29	15
	雇人なし	524	320	261	208	154	118	112	76	61
家族従事者	196	128	68	61	31	31	37	21	9	
市町村	総数	1,450	1,184	793	753	540	443	374	300	203
	雇用者	832	676	430	458	317	267	201	191	114
	役員	9	13	17	14	15	14	13	12	16
	事業主	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	雇人あり	65	81	47	42	35	29	28	21	12
	雇人なし	377	294	234	188	144	107	95	57	52
家族従事者	167	120	65	51	29	26	37	19	9	

- (注) 1 総数は、地位区分の合計数で国勢調査の総数と一致しない場合もある。
 2 昭40年は、分類不詳47人を除いている(統計上は2,818人)。
 3 昭40年の役員、事業主・雇人ありは前回調査の数値で、事業主なしから控除し推定値。

② 森林地域における林業従事者数(平成17年)

(単位：人)

流域	区分		総数	雇用者	自営業主	家族従業者	備考
	市町村						
多摩川	奥多摩町		36	24	11	1	
	青梅市		36	20	13	3	
	羽村市		3	2	--	1	
	瑞穂町		5	4	1	--	
	小計		80	50	25	5	
秋川	日の出町		18	5	12	1	
	あきる野市		15	5	10	--	
	檜原村		11	6	5	--	
	小計		44	16	27	1	
浅川	八王子市		20	14	5	1	
	町田市		5	1	4	--	
	日野市		3	3	--	--	
	稲城市		1	1	--	--	
	多摩市		2	2	--	--	
	東大和市		3	2	1	--	
	武蔵村山市		2	2	--	--	
	調布市		5	2	3	--	
	府中市		1	1	--	--	
	小計		42	28	13	1	
伊豆諸島	大島町		1	1	--	--	
	利島村		--	--	--	--	
	新島村		--	--	--	--	
	神津島村		--	--	--	--	
	三宅村		2	1	1	--	
	御蔵島村		--	--	--	--	
	八丈町		4	1	2	1	
	青ヶ島村		--	--	--	--	
	小笠原村		--	--	--	--	
小計		7	3	3	1		
計		173	97	68	8		

(注) 地域森林計画対象森林の存在する市町村の合計のため、人数は①の市町村欄の合計と一致しない。

(6) 林業労働災害の発生状況

(単位：人)

区分		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
林業	死亡者数	0	1	1	0	0	0	0	0	0
木材・木製品	死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(7) 平成20年度林業機械の設置状況

機械種名		備 考	単位	公有林	会社等	森林組合	個人	その他	合計
索道	重力式		セット		1	1			2
	動力式		セット		6				6
集材機	小型	動力10ps未満	台		7	5	4	3	19
	大型	動力10ps以上	台		12	5	2		19
モノケーブル		ジグザグ集材施設	台		1	4		2	7
リモコンウインチ		リモコン等による可搬式寄せ機	台		4			1	5
自走式搬器			台		3	2			5
モノレール		懸垂式含む	台	38				13	51
小型運材車		動力20ps未満のもの	台		5	2		1	8
		動力20ps以上のもの	台			1			1
トラクタ	ホイールタイプ	林内で集材等の作業を行うトラクタ	台						0
	クロータイプ	上記でクロータイプのもの	台			2			2
育林用トラクタ		主として地拵等の育林作業用	台						0
フォークリフト			台		7	4			11
フォークローダ			台		2				2
クレーン	運材機能なし	トラッククレーン、ホイールクレーン等	台		1				1
	運材機能あり	クレーン付きトラック	台		5	4		2	11
グリップル	運材機能なし	グリップルローダ作業車	台		6	1			7
	運材機能あり	グリップルローダ付きトラック	台						0
トラクタショベル		搬出、育林用等の土工用	台		1				1
ショベル系掘削機械		搬出、育林用等の土工用	台		3	1		4	8
チェーンソー			台	25	132	78		47	282
チェーンリモコン装置		リモコンチェーンソー架台	台						0
刈払機		携帯式刈払機	台	38	81	60		32	211
植穴堀機			台		2				2
動力枝打機		自動木登り式	台	1	2	7		2	12
"		背負い式等の上記以外のもの	台					1	1
苗畑用トラクタ			台		1			4	5
フェラーバンチャ		立木を伐倒、集積する自走式機械	台						0
スキッド		牽引式集材専用のトラクタ	台						0
プロセッサ		枝払い・玉切りする自走式機械	台		1	2			3
ハーベスタ		伐倒・枝払い・玉切りする自走式機械	台						0
フォワーダ		積載式集材専用車両	台					1	1
タワーヤーダ		元柱を具備した自走式集材車両	台						0
スイングヤーダ		簡易索張り対応ブーム付集材機	台		1	1			2
グラップルソー		巻立・玉切り自走式機械	台						0
樹木粉碎機		伐倒木、伐根、枝条等を粉碎	台		1			1	2

4 林業普及指導

林業普及指導事業は、昭和25年の発足以来、森林所有者等に対し林業技術及び知識の普及、森林施業技術の改善、林業経営の合理化に大きな役割を果たしてきた。

現在では、平成17年4月に定めた「林業普及指導実施方針」に基づき、毎年度実施計画を作成し普及指導活動を行っている。

(1) 事業の概要

① 実施方針

森林は、木材などの林産物を供給するだけでなく、国土の保全や水資源のかん養などの機能を有している。さらに、近年は、教育、文化、レクリエーションの場の提供など森林・林業に対する要請は、ますます多様化している。

一方、森林・林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷や林業労働者の減少・高齢化などにより林業生産活動が低迷している。

このような情勢に対処するため、木材の生産・加工・流通にわたる川上から川下まで、林業関係者の連携により流域を基本単位として、林業施策の新たな展開など特色ある森林の整備や効率的な林業生産等を推進する森林の流域管理システムの確立を図って行く必要がある。

一方、森林・林業に係るボランティア活動や基金・募金による都民参加の森林づくりなど、新たに森林・林業に関わりを持つ人々が増加するなかで、林政推進にあたっては、林業関係者のみならず幅広い都市住民を含めた対応が求められている。

このような情勢の変化の中で、林業普及指導事業においても、新たな普及対象者にも拡大しつつ、普及指導活動を展開していく。

② 事業の概要

普及指導事業は、国の交付金による林業普及指導事業と、これを円滑かつ効率的に推進するために林業後継者の育成確保等を図る都単独事業の林業後継者育成事業とからなっている。

林業普及指導事業では、林業普及制度改正に伴い、専門技術員及び改良指導員の設置から、両者の性格を備えた林業普及指導員に一元化された。林業普及指導員による巡回指導、活動を行うために必要な資機材等の整備（地区運営）及び職員対象の研修・シンポジウム並びに試験研究の成果の現地適応化及び情報活動システム化事業を実施した。

また、林業後継者育成事業では、普及指導協力員（指導林家など）活用事業及び林業機械研修等を実施した。

(2) 林業普及指導員の配置状況（平成20年度）

林業普及指導員	5名
ア 本庁	2名
イ 森林事務所	3名

(3) 林業普及指導の活動実績（平成20年度）

① 活動実績の概要

ア 森林・林業及び山村が直面している諸課題への的確な対応
巡回指導を中心として各種技術指導、林業関係等講習会の開催や技術事例集・林研だよりの発行等により積極的に普及指導活動に取り組んだ。

イ 高校生に対する林業機械の研修
森林・林業における実践的な教育の一環として、都立青梅総合高等学校の生徒を対象に、林業機械操作の研修を実施し、機械化林業の普及及び担い手の技術向上を図った。

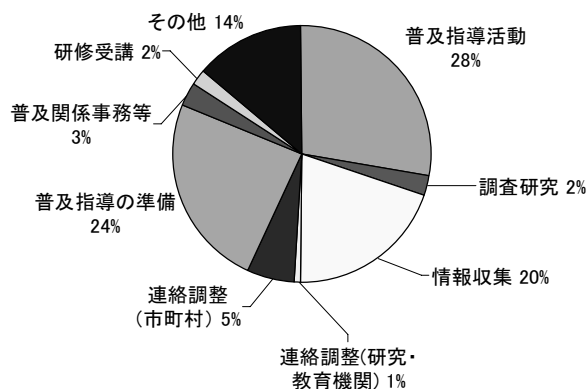
ウ 林業担い手及び山村地域のリーダーの養成
林業後継者・従事者の確保と育成を図るため、林業後継者や他の職に就きながら林業経営を行う者などを中心に基本的な林業技術に関する指導や学習活動等を行い、林業の担い手を養成した。また、ベテランの林研グループ員を中心に各種の指導活動を通じて地域のリーダーを養成した。また、エンジョイ・フォレスト・女性林研（平成10年設立）を支援した。

エ 森林・林業教育の推進と強化
小学校等から「森林・林業学習」の依頼を受け、林業普及指導協力員を派遣して学校教育との連携を図った。
また、森林・林業パンフレットの配付や森林ふれあい教室、先生のための森林環境教育セミナー等を開催して森林・林業教育を推進した。

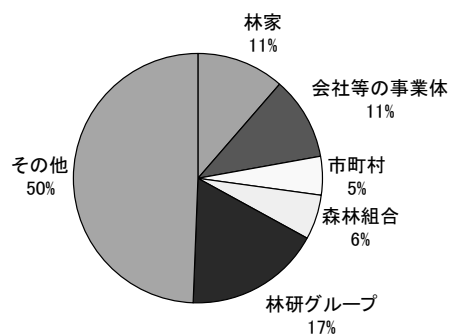
オ 普及指導の対象及び内容の多様化
「森林の市」や「木と暮らしのふれあい展」等、林業関係団体、森林ボランティアのイベント活動に参加して技術指導を行った。

② 林業普及指導員活動

ア 普及指導活動内訳



イ 普及活動の客体内訳



(4) 林業後継者育成事業

① 普及指導協力員（委嘱期間：平成20年4月1日～平成23年3月31日）

区分	普及指導協力員	備考
林業経営	池谷キワ子、 <u>小澤順一郎</u> 、 小机篤、 <u>清水久巳</u> 、 <u>田中惣次</u> 、 中島邦彦、 <u>野島勉</u> 、 村木洋一、福田珠子	
木材加工	<u>原島昭和</u> 、浜中英治※1	
森林生態 ・ 学校教育	林幸樹、久保寺希美恵、古川潤一、 築地豊、森田洋平	
林業機械	須崎利久	
特用林産	榎戸東海夫、齊藤富次 清水高志、小山實、河内雅幸	

下線：指導林家、※1：平成20年5月追加認定

② 林業機械等研修

- ア 目的 森林・林業における実践的な教育の一環として、都立青梅総合高等学校の生徒などを対象に研修を実施し、林業の機械化作業の普及と担い手の育成確保を図った。
- イ 日時 平成20年7月23日～7月24日（刈払機：2日間）
平成20年8月20日～8月22日（チェーンソ：3日間）
- ウ 場所 都立青梅総合高等学校、同校黒沢第2演習林
- エ 内容 労働安全衛生に関する法令（共通）
i 刈払機による草刈り等の業務研修
ii チェーンソによる伐倒等の業務研修

(5) 林業研究普及団体一覧

団体名	設立年月日	事務所所在地	電話番号	組織 範囲	会員数		代表者		連合体	主な活動事項、特徴
					男	女	氏名	職業		
東京都林業改良普及協会	S. 38. 12. 10	西多摩郡日の出町大久野7852(都森連内)	042-597-2881	都	90		青柳幹夫	専務理事		林業技術の普及等
東京都林業研究グループ連絡協議会	S. 42. 5. 10	西多摩郡日の出町大久野7852(都森連内)	042-597-2881	都		7団体	田中惣次	林業		林業技術の研究、改善
奥多摩林研	H. 4. 6. 13	西多摩郡奥多摩町水川11075(森組奥多摩事務所内)	0428-83-2131	町	13	3	坂村裕之	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
日の出町林業研究会	S. 42. 5. 9	西多摩郡日の出町大久野(会長宅)		町	17	2	橋本省一郎	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
あさる野林業協議会	S. 49. 11. 7	あさる野市深沢(会長宅)		市	13		志村義久	林業	都林研	林業技術の研究、改善
檜原村やまびこ会	S. 38. 12. 15	西多摩郡檜原村 467-1 (村役場内)	042-598-1011	村	27		田中惣次	林業	都林研	林業技術の研究、改善
青梅りんけん	H. 8. 4. 1	青梅市成木7-902 (森組青梅事務所内)	0428-75-0855	市	21	2	高山 登	林業	都林研	林業技術の研究、改善
八王子市林業研究会	H. 8. 4. 1	八王子市下恩方町3247-2(森組八王子事務所内)	0426-51-2055	市	15	4	野島 勉	林業	都林研	林業技術の研究、改善
エンジョイ・フォレスト・女性林研	H. 10. 7. 6	青梅市二俣尾(会長宅)		都		34	福田珠子	主婦	都林研	女性の視点で森林を守り育てる
東京都椎茸生産組合連合会(都椎連)	S. 37. 10. 10	西多摩郡日の出町大久野7852	042-588-7260	都		11団体	小澤 豊	農業		シイタケ栽培技術の指導等
奥多摩町椎茸栽培組合	S. 30. 4. 1	西多摩郡奥多摩町水川210(町観光案内所内)	0428-83-2152	町	4		戸戸東海夫	農林業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
青梅さのこ生産振興会	S. 62. 10. 2	西東京農業指導経済部グリーンセンター内	0428-76-1325	市	12		清水 資久	農林業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
秋川農協営農部	S. 62. 5. 26	秋川農業協同組合指導部内	042-559-5111	市町村	8		山崎 剛	農林業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
八王子農協さのこ部会	H. 5. 5. 1	八王子農業協同組合本店内	0426-66-6511	市	25		小山 勲	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
町田農協椎茸部会	S. 35. 3. 29	町田農業協同組合経済部ふれあい課内	042-792-6111	市	16		佐藤 光由	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
稲城市特殊林産組合	H. 元. 4. 1	南農協稲城支店指導経済課内	042-377-6002	市	10		榎本 信吉	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
多摩市椎茸生産組合	S. 48. 4. 1	南農協多摩支店指導経済課内	042-375-8211	市	21		岸 俊昭	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
武蔵村山市椎茸生産組合	S. 41. 3. 14	JA東京みどり村山支店経済課内	042-564-7477	市	2		糸岸 芳司	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
府中市椎茸生産出荷組合	S. 32. 2. 15	府中市役所経済観光課内	042-335-4143	市	14		河内 優	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
八丈町さのこ研究会	S. 45. 4. 14	八丈町大賀郷(神山方)		町	11	2	神山 義和	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
東大和市椎茸生産組合	H. 16. 4. 1	東大和市芋窪(会長宅)		市	2		乙幡 重信	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
東京都山林種苗緑化樹生産組合	H. 15. 4. 1	西多摩郡日の出町大久野7852	042-597-5990	都		12	石川 清	代表理事		山林苗木緑化樹生産

5 多摩木材センター（原木市場）の概要

(1) 経緯

昭和48年以降、長期化する林業不況によって、多摩の林業者・木製材業者は深刻な状態におかれてきた。そこで都及び業界では、多摩の林業を再生させ活性化するためには木材の生産から流通までを一貫した体制に整備する必要があるとの認識に立ち、業界は昭和56年、都に対して「木材流通センター」の設置を要請した。

都は、昭和57年10月策定の「長期計画」の中に「青梅材などの流通施設の整備」として組み入れ、関係業界では、昭和58年「都内産木材流通対策協議会」を設置し翌年には協議会に分科会として「木材流通センター計画検討委員会」、更にはワーキンググループも設置して事業計画、用地確保等について検討してきた。

そして、これらの検討の中から当初の主目的である「地元材の銘柄化」に加えて多摩地域の人工林の最大の課題である「間伐材集荷のための原木市場のあり方」も検討され、多摩の森林組合と木材協同組合が事業協同組合を設立し運営するとの案が採用された。その後、検討を加え、平成元年12月の検討委員会で最終的に現在地（日の出町大久野）に原木市場として建設することが承認された。

都においても「青梅材などの流通施設の整備」は引き続き昭和61年策定の第二次長期計画に組み入れられ、昭和62年度からは調査費が予算化された。又、国との折衝のなかで、林野庁木材流通課所管の「国産材産地流通体制整備事業」として国庫補助の対象とされた。

平成2年8月には「多摩木材センター協同組合」を設立、事業の実施体制を整備し、平成2年度に組合は、都の補助を受けて、施設の基本設計・実施設計を行い、平成3年度に国、都、関係市町村の補助を受けて用地造成、管理棟の建設等を、平成4年度には機械類の購入、舗装工事等を実施し原木市場が完成した。

(2) 所在地

西多摩郡日の出町大久野7689番地

(3) 市場の規模等

総面積 25,850平方メートル、市場面積 11,263平方メートル、
管理棟（延床面積 476平方メートル）、機械保管庫、危険物保管庫、焼却炉、
フォークリフト 2.8トン 4台、4トン 1台、
ショベルローダー 2.5トン 1台、舗装、フェンス、電気・水道施設
以上補助事業による整備

(4) 市開催日（初市は平成5年1月18日）

毎月10日と25日

(5) 建設費（ソフト事業は除く）

（単位：千円）

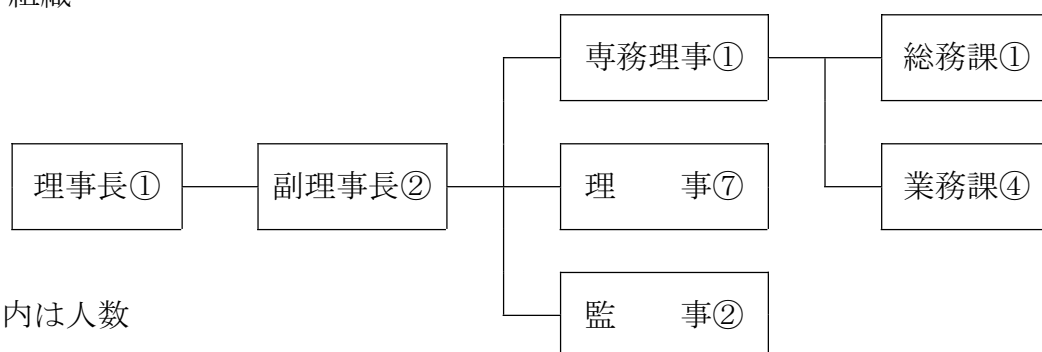
施設名	総事業費	国都補助	自費等	備考
土地造成	93,730	70,216	23,514	平成3年度実施
管理棟ほか	102,191	76,598	25,593	〃
舗装・緑化等附帯工事	89,599	67,199	22,400	平成4年度実施
機械器具・危険物保管庫	14,100	10,575	3,525	〃
フォークリフト等器具類整備	18,370	13,777	4,593	〃
計	317,990	238,365	79,625	

注：建設費負担割合 国33.3% 都41.7% 市町村15.0% 自己10.0%

(6) 事業主体

多摩木材センター協同組合（中小企業等協同組合法第27条の2第1項の認可を受け平成2年8月28日設立登記）

- ・出資金総額 30,550万円
- ・組合員数 23名
- ・組織



注：○内は人数

(7) 実績

年度	取扱量（立方m）	売上金額（千円）	摘要
6	14,396	382,187	樹種 スギ、ヒノキ、サワラ、 ケヤキ、モミ等
7	13,347	312,798	
8	14,043	353,238	
9	11,708	261,599	〃
10	11,274	257,435	〃
11	11,215	261,177	〃
12	11,230	236,299	〃
13	11,293	202,132	〃
14	8,619	142,736	〃
15	9,881	162,722	〃
16	8,489	136,071	〃
17	8,960	119,576	〃
18	8,904	133,131	〃
19	13,763	162,601	〃
20	13,021	163,973	〃

IV 林産物の動態

1 林産物の生産及び流通

(1) 林産物の現況

東京の林産物は、青梅林業地と呼ばれる多摩地域の木材、八王子市など都市近郊地域のきのこ類やクリが生産されているほか、島しょ地域では、ツバキ油や木炭などの特用林産物が生産されている。

スギ、ヒノキなどの製材用の素材生産は、西多摩地域を中心に平成20年度は15千立方メートル生産されているが、外材の圧迫や木材価格の低迷により、生産量は減少傾向となっている。素材の需要量は26千立方メートルで、そのうち14千立方メートルが外材で占められており、最近では熱帯林の保護や産業の現地化により、原木輸入が著しく減少している。

製材工場は、江東区の新木場地区に集中しており、南洋材を中心に加工してきたが、南洋材産地の厳しい輸出規制で、製材業は転換を迫られている。また、多摩地域では主として地元材を中心に製材し、周辺地域に出荷しているが、取扱量は1,000立方メートル以下の工場が大部分である。

きのこ類（主に生シイタケ）の生産は、平成20年次には約352トン（3億4900万円）で前年に比べ生産量で約5割程度減少した。シイタケの生産者数は161戸である。

(2) 林産物生産額推移

(単位：金額 千円)

年次	区分	素材 (千立方メートル)	木炭 (トン)	薪 (立方メートル)	きのこ類 (トン)	ツバキ油 (キロリットル)	サカキ (千本)	計
15	数量	14	41	578	382	21	65	
	金額	227,040	4,896	7,803	285,008	81,669	19,620	626,036
16	数量	16	26	580	386	22	62	
	金額	247,200	2,897	7,830	274,916	84,780	18,600	636,223
17	数量	19	24	569	379	9	58	
	金額	245,810	2,400	8,193	269,417	37,992	17,370	581,182
18	数量	16	26	540	373	19	162	
	金額	234,445	3,120	7,290	262,965	78,983	48,570	635,373
19	数量	13	25	569	369	21	156	
	金額	173,888	3,250	7,681	414,018	86,000	46,890	731,727
20	数量	15	26	535	352	41	139	
	金額	179,246	3,380	8,667	349,027	168,100	41,561	749,981

- (注) 1 素材は東京農林水産統計年報(農林水産省関東農政局東京農政事務所)による。
2 生産額単価は、素材＝現地市場、林産物＝特用林産基礎資料による。

(3) 薪炭生産量（年次別）

(単位：木炭 千㌔、薪 立方㌔)

年次	区 分	西多摩	大 島	三 宅	八 丈	計	備考
15	木 炭	21	12		8	41	
	薪	578				578	
16	木 炭	11	6		9	26	
	薪	580				580	
17	木 炭	9	11		4	24	
	薪	569				569	
18	木 炭	11	12		3	26	
	薪	540				540	
19	木 炭	9	13		3	25	
	薪	569				569	
20	木 炭	9	15		2	26	
	薪	535	0		0	535	

(4) シイタケ（生）生産量及びほだ木伏込み本数（年次別）

(単位：生産量 トン、本数 千本)

年次	区 分	西多摩	南多摩	北多摩	島しよ	計
15	生産量	95	180	34	8	317
	伏込本数	103	175	17	12	307
16	生産量	101	177	16	8	302
	伏込本数	112	159	16	9	296
17	生産量	93	154	12	7	266
	伏込本数	108	167	11	10	296
18	生産量	89	162	35	5	291
	伏込本数	78	141	31	6	256
19	生産量	85	123	17	5	230
	伏込本数	76	131	30	2	239
20	生産量	70	117	23	4	214
	伏込本数	89	126	21	46	282

(注) 伏込本数は当年次の伏込分

(5) 合板生産量及び出荷量（年次別）

（単位：立方メートル）

年次	生産量		出荷量		年末在荷量	
	普通合板	特殊合板 二次加工品	普通合板	特殊合板 二次加工品	普通合板	特殊合板 二次加工品
15	116,893	4,808	115,547	4,805	4,277	96
16	119,660	5,032	120,338	5,047	3,563	81
17	115,459	5,031	115,134	5,028	3,891	84
18	104,850	4,367	106,432	4,451	2,229	0
19	105,191	2,864	99,463	2,864	7,957	0
20	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 「東京農林水産統計年報」「東京の製材・合板統計」（関東農政局統計情報部）
 2 普通合板：耐水性により1類、2類及び3類に区分される。
 3 特殊合板：軽量合板の化粧ばり合板、プリント合板、塗装合板等に区分される。
 4 都内の合板工場の減少により、平成19年で調査を終了した。

(6) 木材流通量（年次別）

（単位：千立方メートル）

区分		年次	15	16	17	18	19	20	
素 材	生産量	合計	21	24	21	20	17	16	
		製材用	14	16	19	16	13	15	
		その他	7	8	2	4	4	1	
	需要量	合計	203	218	195	184	180	26	
		国産材	小計	13	15	17	14	13	12
			都内材	10	11	16	13	11	12
他県材			3	4	1	1	2	0	
外材	190	203	178	170	167	14			
製 材 品	出荷量	合計	35	32	26	22	20	★	
		国産材	小計	9	10	10	10	8	★
			建築用	7	8	10	8	7	★
			その他	2	2	0	2	1	★
	外材	26	22	16	12	12	★		
	販売量	合計	736	739	—※	—※	—※	—※	
都内から入荷		15	13	15	13	12	★		
都外から入荷		721	726	—※	—※	—※	—※		

- (注) * 木材統計（農林水産省大臣官房統計部）
 ※ 平成17年次年から調査内容の変更により「都外から」入荷は資料なし
 ★ は、資料（木材需給報告書）が間に合わず不掲載

(7) 輸入木材通関量（東京港）

（単位：千立方メートル）

区分		年次					
		15	16	17	18	19	20
丸 太	南洋材	153	169	153	170	158	57
	米材	3	2	3	4	3	4
	ロシア材	—	—	—	—	—	—
	ニューギニア材	—	0	—	—	—	—
	その他材	12	2	2	3	4	4
	計	168	173	158	177	165	65
製 材 品	南洋材	147	106	96	72	69	39
	米材	944	960	872	899	682	791
	ロシア材	4	11	30	41	104	55
	ニューギニア材	34	35	38	36	31	31
	その他材	526	513	430	506	406	306
	計	1,655	1,625	1,466	1,554	1,292	1,222
計	南洋材	300	275	249	242	227	96
	米材	947	962	875	903	685	795
	ロシア材	4	11	30	41	104	55
	ニューギニア材	34	35	38	36	31	31
	その他材	538	515	432	509	410	310
	計	1,823	1,798	1,624	1,731	1,457	1,287

(注) *貿易統計（財務省）

- 1 米材は、アメリカ・カナダの2カ国から輸入された材である。
- 2 南洋材は、フィリピン・インドネシア・マレーシア・パプアニューギニア・シンガポール・ソロモン諸島・ブルネイの7カ国から輸入された材である。

(8) 丸太・合板価格の推移 (年平均)

区分 年次	国産丸太			外材丸太			普通合板		
	スギ 柱もの	ヒノキ		米ツガ カスケード ミックス	ラワン類 (サラワク)		I 類型枠 1.2×90×180	II 類型枠 0.25×91×182	
		中目	柱もの		中目	製材用			
15	10,455	12,083	23,255	36,000	20,580	23,670~25,410	35,252~37,700	1,153	352
16	10,167	11,333	23,583	31,083	21,330	25,710~27,120	36,450~38,160	1,210	380
17	10,000	10,583	21,250	34,667	21,600	28,980~30,571	38,640~41,040	1,221	391
18	10,000	11,667	22,167	31,750	22,980	36,150~37,350	45,150~47,010	1,325	437
19	10,583	12,083	21,333	31,167	25,530	35,375~36,090	44,370~46,020	—	—
20	10,333	11,167	22,000	33,000	25,500	31,080~31,530	45,333~48,300	—	—

(注) 1 柱もの：3.0×14~18cm(0.051~0.09m³)、中目：3.65~4.0m×18~28cm(0.118~0.286m³)

2 国産丸太：多摩木材センター市売価格(※平成15年のスギ柱もの価格を訂正)

3 米ツガカスケードミックス：日本木材協議会京浜支部評定価格、ラワン類：日本南米材協議会調査価格

4 普通合板：「東京の合板」卸売価格(関東農政局)

5 カスケード材：米国ワシントン、オレゴン州のカスケード山脈から産出される材

6 外材丸太材用の樹種はメラピ(フタバガキ科)

7 普通合板は、木材価格調査品目の見直しにより調査対象外となった。

(9) 主要製材品価格の推移

区分 年次	小 幅 板			正 角 材			特等材 (単位：円/立方 ^ト 尺)	
	スギ 東北材	スギ 近 県	ヒノキ 近 県	ヒノキ 九州、四国	米ツガ 内 地 挽	平割材		市売市場 平均価格
						ロシアエゾ	3.0×4.0×3.8	
15	42,000	37,167	57,083	75,667	36,667	45,583	59,068	
16	42,000	38,000	60,667	77,000	40,583	47,333	59,037	
17	42,000	37,000	60,500	77,000	37,500	48,000	58,425	
18	42,000	36,750	60,000	77,000	42,500	53,583	59,691	
19	44,000	40,000	62,750	77,000	46,750	59,250	63,416	
20	44,000	40,000	63,000	77,000	49,333	59,833	61,494	

(注) 1 東京木材市場問屋協同組合連合会調査(月別価格の年次平均)

2 市売市場平均価格：東京木材市場協会調査(東京市売7市場の平均値)

3 ロシアエゾは平成14年から3.0×4.0×4.0

(10) 年次別山林素地価格

(普通品等、実測107-ル当たり、単位：円)

年次		13	14	15	16	17	18	19	20
関東区 平均	用材林	124,670	123,085	119,566	117,226	114,911	110,045	108,369	106,894
	薪炭林	84,870	82,063	79,325	78,302	75,786	74,631	69,435	66,935
東京	用材林	115,000	—	—	—	—	—	—	—
	薪炭林	—	—	—	—	—	—	—	—
全国 平均	用材林	66,524	63,391	62,236	60,969	59,991	58,696	56,993	55,118
	薪炭林	44,589	42,273	41,055	40,110	39,099	38,330	37,065	35,834

(注) 価格は3月末現在で、いずれも立木位は含まない。(財)日本不動産研究所調べ)

(注) 平成14年次から東京の山林素地価格は公表されていない。

(11) 年次別山元立木価格

(利用材積1立方メートル当たり、単位：円)

年次		13	14	15	16	17	18	19	20
東京	スギ	3,574	2,840	2,000	—	—	—	—	—
	ヒノキ	16,655	15,111	13,000	—	—	—	—	—
	マツ	—	—	—	—	—	—	—	—
全国 平均	スギ	7,047	5,332	4,801	4,407	3,628	3,332	3,369	3,164
	ヒノキ	18,659	15,571	14,291	13,924	11,988	11,024	10,508	9,432
	マツ	3,869	3,168	2,821	2,401	2,037	1,862	1,728	1,638

(注) 価格は3月末現在(財)日本不動産研究所調べ)

(注) 平成16年次から東京の山元価格は公表されていない。

2 木材の需要拡大

木材需要の拡大を図るため、木材団体等の取り組む諸活動に対して助成し、木材利用の普及・啓発を行う。また、財団法人日本木材情報センターと連携し、国産材の利用、供給等に関する情報の収集、相談活動を行うことにより、国産材の需要拡大を図る。

(単位：千円)

年度	項目	実施団体	事業費	補助金
13	*木材利用普及展示会 *木製品の展示会 *木工教室開催 *PR活動 *木材利用相談活動	(社) 東京都木材団体連合会 東京都合板組合連合会	15,112	8,183
14	*木材利用推進展示会 *木製品の展示会 *木工教室開催 *PR活動 *木材利用相談活動 *講習会等開催	(社) 東京都木材団体連合会 東京都合板組合連合会 (協) 東京の木で家を作る会 東京都森林組合連合会	12,459	8,932
15	〃	(社) 東京都木材団体連合会 東京都合板組合連合会 (協) 東京の木で家を作る会 東京都森林組合連合会 秋川木材協同組合	7,222	4,783
16	〃	〃	5,910	3,933
17	〃	(社) 東京都木材団体連合会 東京都合板組合連合会 (協) 東京の木で家を作る会 秋川木材協同組合	5,817	2,820
18	〃	〃	5,781	3,006
19	〃	〃	5,669	3,006
20	〃	〃	5,594	3,006

V 森林の保全

1 保安林

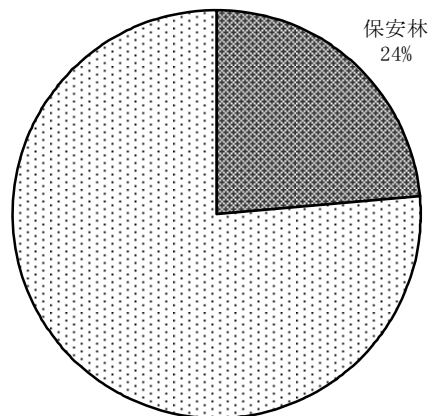
(1) 保安林の概要

本都では、森林面積の23.8%に当たる18,729haが保安林に指定されている。保安林の種類は12種で、水源かん養が最も多く、西部山岳地域に分布している。次いで、山地災害防止のための土砂流出防備及び土砂崩壊防備が指定されている。この他、伊豆諸島地域を中心に飛砂防備、防風、潮害防備、干害防備、落石防止、防火及び魚つきが、また、高尾山などには風致、保健が指定されている。

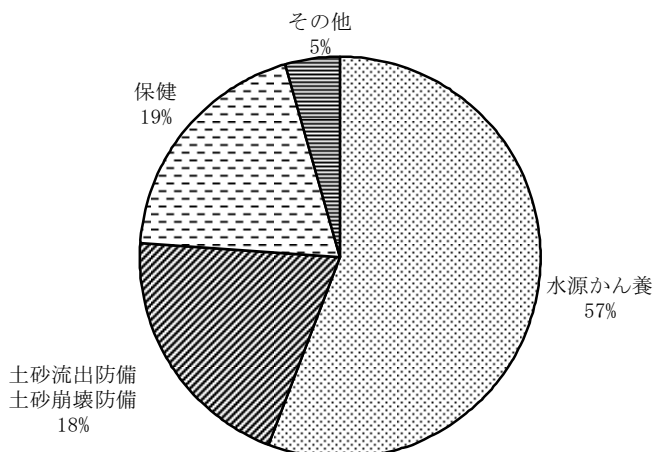
流域別では、多い順に、多摩川流域、伊豆諸島流域、荒川流域となっている。所有形態別では、民有林16,111ha及び国有林2,618haである。民有林のうち48.2%は公有林であり、特に、奥多摩町には7,356haの保安林が水道局水源管理事務所で厳重に管理されている。国有保安林は、高尾山に水源かん養、土砂流出防備、保健、風致が指定され、伊豆諸島に土砂流出防備、土砂崩壊防備、潮害防備、干害防備及び保健が指定されている。

これらの保安林のほとんどは、秩父多摩甲斐国立公園、富士箱根伊豆国立公園、明治の森高尾国定公園地域などにも指定されており、都民の森林レクリエーションの場として貴重な存在となっている。

森林面積に占める保安林面積の割合(国有林・民有林)



保安林の種類別面積の割合(国有林・民有林)(兼種を含む)



(2) 流域別・種類別保安林の現況

(単位: ㍎)

保安林の種類	多摩川			荒川			伊豆諸島			合計		
	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計
水源かん養保安林	485	11,832	12,317		62	62			0	485	11,894	12,379
土砂流出防備保安林	296	(60) 1,144	(60) 1,440		74	74	136	2,108	2,244	(0)	(60)	(60)
土砂崩壊防備保安林		(1) 35	(1) 35			(0)			(0)	(0)	(1)	(1)
1～3号小計	(0) 781	(61) 13,011	(61) 13,792	(0) 0	(0) 136	(0) 136	(0) 149	(0) 2,200	(0) 2,349	(0) 930	(61) 15,347	(61) 16,277
飛砂防備保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 18	(0) 18	(0) 18	(0) 18
防風保安林		1	(0) 1			(0) 0		84	(0) 84	(0) 0	(0) 85	(0) 85
水害防備保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
潮害防備保安林			(0) 0			(0) 0	63	(3) 13	(3) 76	(0) 63	(3) 13	(3) 76
干害防備保安林		7	(0) 7			(0) 0	391	75	(0) 466	(0) 391	(0) 82	(0) 473
防雪保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
防霧保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
なだれ防止保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
落石防止保安林		26	(0) 26			(0) 0		31	(0) 31	(0) 0	(0) 57	(0) 57
防火保安林		(10) 0	(10) 0			(0) 0			(0) 3	(0) 0	(10) 3	(10) 3
魚つき保安林			(0) 0			(0) 0		21	(0) 21	(0) 0	(0) 21	(0) 21
航行目標保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
保健保安林	(555) 154	(1,522) 414	(2,077) 568			(0) 0	(584) 1,080		(584) 1,080	(1,139) 1,234	(1,522) 414	(2,661) 1,648
風致保安林	(122)	(23) 71	(145) 71			(0) 0			(0) 0	(122) 0	(23) 71	(145) 71
4号以下小計	(677) 154	(1,555) 519	(2,232) 673	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(584) 1,534	(3) 245	(587) 1,779	(1,261) 1,688	(1,558) 764	(2,819) 2,452
合計	(677) 935	(1,616) 13,530	(2,293) 14,465	(0) 0	(0) 136	(0) 136	(584) 1,683	(3) 2,445	(587) 4,128	(1,261) 2,618	(1,619) 16,111	(2,880) 18,729

平成21年3月31日現在

()は兼種保安林で外数

(3) 所有区分別民有保安林の現況

(単位：㍎)

保安林の種類	公有				公有以外			合計
	東京都	市町村	財産区	計	共有	その他	計	
水源かん養保安林	4,792	824	123	5,739	1,137	5,018	6,155	11,894
土砂流出防備保安林	83	(60) 1,465	106	(60) 1,654	132	1,540	(0) 1,672	(60) 3,326
土砂崩壊防備保安林	1	50		(0) 51	1	(1) 75	(1) 76	(1) 127
1～3号小計	(0) 4,876	(60) 2,339	(0) 229	(60) 7,444	(0) 1,270	(1) 6,633	(1) 7,903	(61) 15,347
飛砂防備保安林		3	15	(0) 18			(0) 0	(0) 18
防風保安林	6	52	7	(0) 65	11	9	(0) 20	(0) 85
水害防備保安林				(0) 0			(0) 0	(0) 0
潮害防備保安林		9		(0) 9		(3) 4	(3) 4	(3) 13
干害防備保安林	12	47	7	(0) 66	1	15	(0) 16	(0) 82
防雪保安林				(0) 0			(0) 0	(0) 0
防霧保安林				(0) 0			(0) 0	(0) 0
なだれ防止保安林				(0) 0			(0) 0	(0) 0
落石防止保安林		30		(0) 30	10	17	(0) 27	(0) 57
防火保安林				(0) 0	(6)	(4) 3	(10) 3	(10) 3
魚つき保安林		21		(0) 21			(0) 0	(0) 21
航行目標保安林				(0) 0			(0) 0	(0) 0
保健保安林	(1,443) 110	(4) 1		(1,447) 111	(7) 49	(68) 254	(75) 303	(1,522) 414
風致保安林				(0) 0		(23) 71	(23) 71	(23) 71
4号以下小計	(1,443) 128	(4) 163	(0) 29	(1,447) 320	(13) 71	(98) 373	(111) 444	(1,558) 764
合計	(1,443) 5,004	(64) 2,502	(0) 258	(1,507) 7,764	(13) 1,341	(99) 7,006	(112) 8,347	(1,619) 16,111

平成21年3月31日現在 市町村には、特別区を含む。

() は兼種保安林で外数

(4) 指定及び解除の面積（過去5年間の実績）

(単位：㊦)

保安林の種類	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	合計
水源かん養保安林	指定	30.36		25.45	5.88	1.13	62.82
	解除	1.47					1.47
	増△減	28.89	0.00	25.45	5.85	1.13	61.35
土砂流出防備保安林	指定	73.79	14.20	73.74	98.92	588.35	849.00
	解除	3.08	1.79		0.03		4.90
	増△減	70.71	12.41	73.74	98.92	588.35	844.10
土砂崩壊防備保安林	指定	1.29	0.84	0.65	41.53	3.38	47.69
	解除	0.01					0.01
	増△減	1.28	0.84	0.65	41.53	3.38	47.68
飛砂防備保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
防風保安林	指定						0.00
	解除	0.02	0.05				0.07
	増△減	△ 0.02	△ 0.05	0.00	0.00	0.00	△ 0.07
潮害防備保安林	指定						0.00
	解除		0.12				0.12
	増△減	0.00	△ 0.12	0.00	0.00	0.00	△ 0.12
干害防備保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
落石防止保安林	指定				0.48	0.42	0.90
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.48	0.42	0.90
保健保安林	指定				75.64		75.64
	解除				0.01	0.14	0.15
	増△減	0.00	0.00	0.00	75.63	△ 0.14	75.49
風致保安林	指定						0.00
	解除				0.03	0.06	0.09
	増△減	0.00	0.00	0.00	△ 0.03	△ 0.06	△ 0.09
合 計	指定	105.44	15.04	99.84	222.45	593.28	1,036.05
	解除	4.58	1.96	0.00	0.07	0.20	6.81
	増△減	100.86	13.08	99.84	222.38	593.08	1,029.24

平成21年3月31日現在

(5) 保健保安林の指定及び整備

近年、都市化の進行による生活環境の悪化や、余暇の増大のため、都民の森林に対する関心が高まっており、森林の保全とともに森林浴やレクリエーション活動への森林の利用が求められている。

このため、都では独自の「保安林整備計画」を策定し、平成元年度から10箇年計画で都市近郊林を中心に保健保安林を指定し、特に必要と認められる場合は、保安林の買入れを行った。

平成11年度からは日影都有保健保安林を活用し、「都民参加の森づくり事業」((財)東京都農林水産財団に委託して、広報東京都を通じて一般都民から参加者を募り、間伐等の作業に参加してもらうボランティア活動)を実施した。

平成17年度からは木下沢都有保健保安林、平成21年度からは日影都有保健保安林をフィールドとして、NPO等の団体と協定を結び、「わたしの森づくり事業」として協働による森林整備を実施している。

[保健保安林の指定実績]

(単位：面積 ㎡)

	市町村別	年度	元～15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	計
指定	八王子市	件数	17	—	—	—	—	—	17
		面積	258.2	—	—	—	—	—	258.2
	町田市	件数	1	—	—	—	—	—	1
		面積	21.8	—	—	—	—	—	21.8
	稲城市	件数	1	—	—	—	—	—	1
		面積	4.8	—	—	—	—	—	4.8
	檜原村	件数	3	—	—	—	—	—	3
		面積	301.1	—	—	—	—	—	301.1
	あきる野市	件数	23	—	—	—	—	—	23
		面積	133.3	—	—	—	—	—	133.3
	日の出町	件数	8	—	—	—	—	—	8
		面積	37.4	—	—	—	—	—	37.4
	奥多摩町	件数	1	—	—	—	1	—	2
		面積	97.0	—	—	—	75.6	—	172.6
	青梅市	件数	1	—	—	—	—	—	1
		面積	0.5	—	—	—	—	—	0.5
計	件数	55	—	—	—	1	—	55	
	面積	854.1	—	—	—	75.6	—	929.7	

注) 本表の数値は、指定決定の時点で集計した。別表の保安林現況表は告示の時点で集計しており、両者は一致しない。

[都有保健保安林の現況]

(単位：面積 ㎡)

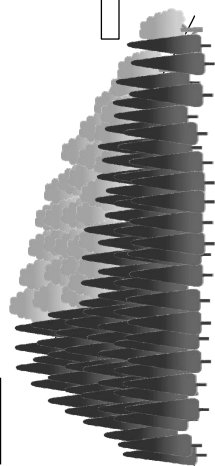
市町村別	八王子市	箇所数	8	木下沢都有保健保安林(八王子市裏高尾町)他7箇所
		面積	184.3	
	あきる野市	箇所数	1	三内都有保健保安林(あきる野市三内)
		面積	0.3	
	檜原村	箇所数	1	風張都有保健保安林(西多摩郡檜原村字倉掛)
		面積	54.8	
	計	箇所数	10	
		面積	239.4	

「わたしの森づくり事業」

— 多様な手法による森づくりの追求 —

- ・整備する山を指定して、「見える、実感できる」協働の森づくりを推進する。
- ・森づくりボランティア(労力)と募金を組み合わせ、森林整備を行う。

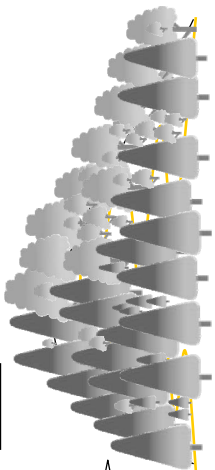
整備前



森の
イメージづくり

ボランティアと募金

整備後



多摩の森林(国有林除く) 51,911 ha

都府保健保安林 10箇所 218 ha

レクリエーション等の保健休養の場に資する森林を目標としているが、現状は森林保全にとどまっている。

その他民有林 51,693 ha

シカ害による被害や保全の放棄による森林の荒廃が進んでいる。

(現在実施している森林整備手法)

- 間伐による森林整備
- 公的森林整備
- ・多摩の森林再生
- ・治山事業
- 外部資金による森林整備
- ・三者分収造林(企業からの支援によるもの)
- ・森林整備協定(上・下流の自治体の共同方式)

従来の手法を
継続充実させ
山を保全していく

- ・都民との協働
- ・NPO活動の活用
- ・募金

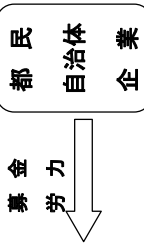
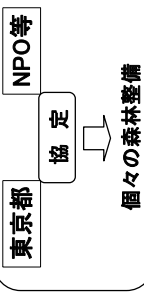
見える実感できる森づくり
「わたしの森づくり事業」
○ モデル実施

木下沢都府保健保安林(11.7ha)の活用

- 協働整備のシンボルとして整備
- 都民のレクリエーションができる森づくり

間伐実施
歩道の整備

樹下植栽及び保育
色彩豊かな森
保健休養の場



- ・東京都は、NPO等の募金、活動場所の提供及び技術指導
- ・NPO等は、ボランティア活動の運営

他の森林への拡大

- モデル実施を踏まえて、課題を整理し拡大を図る。

- 都民へのPR

2 治 山

(1) 治山事業の現況

治山事業は、森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から都民の生命や財産を守るとともに、水源かん養機能の向上や生活環境等の保全を図り、安全で住みよい定住条件を整備するもので、社会的に果たす役割は大きい。

治山事業は、これまで「治山治水緊急措置法」（昭和35年法第21号）に基づいて策定された第9次7ヵ年計画（平成9～15年度）による計画的に実施してきた。16年度には森林法の一部が改正され、間伐等森林整備事業と治山事業を総合的かつ効果的に推進するための、「森林整備保全事業計画」が創設され、今後はこの計画により、治山事業を推進していく。

なお、「治山治水緊急措置法」は廃止されたが、事業は、従来どおり多摩流域、荒川流域（青梅市の一部）及び島しょ地域（伊豆諸島）において国庫補助治山事業とこれを補完する都単治山事業により実施する。多摩川上流の山岳地域では水源かん養と流域保全を、青梅市や八王子市などの都市近郊地帯では環境保全に重点を置いて、それぞれの地域の実情に即し、荒廃地の復旧及び山地災害危険地区の予防など、自然災害の防止に努めている。

伊豆諸島においては、台風などによる崩壊地の復旧及び自然災害の未然防止に努めるとともに、島しょ地域の特殊性から防風林などの保安林の整備も併せて行っている。

また、新たに災害が発生し、緊急に復旧を要する箇所については、治山施設災害復旧事業及び林地荒廃復旧事業により発生年度内の復旧に努めてい

[近年に発生した大きな災害]

年災別	災害名	被災箇所	被害の概要	
昭58	10	三宅島噴火災、 台風13号災	三宅島、新島、神津島	16箇所 310㍉ 6箇所
昭61	11	大島噴火災	大島	森林、林道の埋設
昭63	10	神津島豪雨災	神津島	林道決壊、土石流
平 3	8	台風12号災	奥多摩町、檜原村	山腹崩壊 溪流荒廃」 18箇所
平 7	9	台風12号災	大島、新島、三宅島、 御蔵島	山腹崩壊 溪流荒廃」 50箇所
平 8	9	台風17号災	大島、利島、神津島	山腹崩壊 溪流荒廃」 14箇所
平 9	6	台風7号災	奥多摩町	山腹崩壊 1箇所
平10	9	豪雨災	八丈島、御蔵島、 あきる野市	山腹崩壊 溪流荒廃」 3箇所
平11	4	豪雨災	奥多摩町、檜原村、	山腹崩壊 溪流荒廃」 6箇所
平11	8	熱帯性低気圧災	八王子市、あきる野市	溪流荒廃」
平12	6	伊豆諸島近海地震災	利島、新島、神津島、	山腹崩壊 溪流荒廃」 107箇所
平12	5	三宅島噴火災	三宅島、御蔵島	溪流荒廃」
平14	10	台風21号災害	奥多摩町	溪流荒廃 1箇所
平20	8	豪雨災	町田市、八王子市	山腹崩壊 溪流荒廃」 39箇所

(2) 国庫補助治山事業実績

(単位：事業費 千円)

区分	流域	第8次5カ年計画 実績(H4～H8)		第9次7カ年計画 実績(H9～H15)		平成17年度 実績		平成18年度 実績		平成19年度 実績		平成20年度 実績		
		箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	
山地治山	多摩川	塩山市、丹波山村、小菅村 (山梨県下計)	13 399,932	9 261,772	9 261,772	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
		奥多摩町	30 814,648	42 1,248,979	5 147,639	6 225,308	5 421,876	2 76,547	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
		青梅市	13 321,854	10 288,145	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
		檜原村	22 557,506	25 677,171	6 133,884	5 112,953	3 66,679	1 24,005	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
		あきる野市	18 393,290	13 265,240	0 0	1 44,410	0 0	1 24,174	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
		日の出町	6 93,187	6 105,233	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
		八王子市	12 244,476	7 137,595	1 13,918	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
		稲城市、その他			0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
		(都下計)	101 2,424,961	103 2,720,363	12 295,441	12 382,671	8 488,555	4 124,726	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
		(多摩川計)	114 2,824,893	100 2,982,135	12 295,441	12 382,671	8 488,555	4 124,726	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
環境保全 保安林整備	荒川	青樺市(成木ほか)	3 61,187	2 61,067	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
		(荒川計)	3 61,187	2 61,067	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
		大島、利島、新島、神津島	27 839,056	27 1,214,776	1 103,500	2 134,550	3 122,041	3 138,094	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
		三宅島、御蔵島	19 614,835	14 600,615	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
		八丈島、青ヶ島	6 169,591	9 314,757	2 55,741	1 72,450	2 112,512	2 154,837	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
		(島しょ計)	52 1,623,482	50 2,130,148	3 159,241	3 207,000	5 234,553	7 544,122	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
		計	169 4,509,562	152 4,745,646	15 454,682	15 589,671	13 723,108	11 668,848	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
		多摩川	1 40,466	16 493,209	2 38,295	1 31,050	1 12,420	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
		伊豆諸島	1 40,466	16 493,209	2 38,295	1 31,050	1 12,420	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
		保安林整備	多摩川	塩山市、丹波山村、小菅村	5									
奥多摩町														
檜原村														
八王子市														
大島、新島、神津島	14 47,632			15 113,291	1 5,175	1 5,112	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
三宅島、御蔵島	10 34,789			10 38,229	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
八丈島	10 45,434			7 28,402	1 5175	1 5,238	1 10,350	1 10,350	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
計	39 127,855			32 179,922	2 10,350	2 10,350	1 10,350	1 10,350	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
多摩川														
伊豆諸島														
治山施設 修繕	多摩川	内												
		離												
		計												
		地												
重点保全地区 総合治山	伊豆諸島	内												
		離												
		計												
		地												
水源地域 整備	多摩川	甲州市、奥多摩町	6 331,723	11 522,999	1 55,890	1 54,855	2 98,128	2 211,535	0 0	0 0	0 0	0 0		
		伊豆諸島	3 72,296	1 16,125	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0		
		八丈島	9 404,019	12 539,124	1 55,890	1 54,855	2 98,128	2 211,535	0 0	0 0	0 0	0 0		
		計	218 5,081,902	212 5,957,901	20 559,217	19 685,926	17 844,006	14 890,733	0 0	0 0	0 0	0 0		
合														

(3) 都単治山事業実績

(単位：事業費 千円)

流域	地域	H10～H16年度		H17年度		H18年度		H19年度		H20年度		計	
		箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費
多摩川	塩山市	2	3,412	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3,412
	丹波山村・小菅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	2	3,412	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3,412
	奥多摩町	14	91,035	3	30,749	4	18,934	3	24,249	2	26,408	26	191,375
	青梅市	7	38,788	1	3,592	1	4,928	1	12,857	0	0	10	60,165
	檜原村	14	78,623	1	10,510	2	8,973	2	9,666	2	24,652	21	132,424
	あきる野市	9	57,559	0	0	0	0	0	0	0	0	9	57,559
	日の出町	4	11,937	0	0	1	2,464	0	2,464	0	2,464	5	19,329
	八王子市	12	41,282	1	3,082	2	9,517	0	9,517	1	4,714	16	68,112
	小計	60	319,224	6	47,933	10	44,816	6	58,753	5	58,238	87	528,964
	計	62	322,636	6	47,933	10	44,816	6	58,753	5	58,238	89	532,376
荒川	青梅市(成木ほか)	2	5,829	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5,829
	計	2	5,829	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5,829
伊豆諸島	大島・利島・新島 ・神津島	11	52,318	0	0	0	0	0	0	0	0	11	52,318
	三宅島・御蔵島	2	10,115	0	0	0	0	0	0	0	0	2	10,115
	八丈島・青ヶ島	5	21,986	1	4,554	2	7,207	3	7,706	1	9,053	12	50,506
	計	18	84,419	1	4,554	2	7,207	3	7,706	1	9,053	25	112,939
合計	82	412,884	7	52,487	12	52,023	9	66,459	6	67,291	116	651,144	

(4) 山地災害危険地区

(単位：㊦)

流域	地域	山腹崩壊		地すべり		崩壊土砂		計	
		地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積
多摩川	奥多摩町	181	827.0	-	-	112	133.0	293	960.0
	青梅市	51	270.0	-	-	81	85.0	132	355.0
	檜原村	101	464.0	-	-	116	52.0	217	516.0
	あきる野市	74	302.0	-	-	120	52.0	194	354.0
	日の出町	27	98.0	-	-	73	31.0	100	129.0
	八王子市	34	376.0	-	-	59	39.0	93	415.0
	町田市	4	31.0	-	-	0	0.0	4	31.0
	稲城市	1	7.0	-	-	1	0.2	2	7.2
	計	473	2,375.0	-	-	562	392.2	1,035	2,767.2
伊豆諸島	大島町	12	55.0	-	-	26	27.7	38	82.7
	利島村	2	4.0	-	-	1	1.1	3	5.1
	新島村	16	374.0	-	-	2	1.8	18	375.8
	神津島村	17	180.0	-	-	21	36.0	38	216.0
	三宅村	6	74.0	-	-	33	82.0	39	156.0
	御蔵島村	3	4.0	-	-	10	9.6	13	13.6
	八丈町	11	39.0	-	-	21	25.0	32	64.0
	青ヶ島村	6	13.0	-	-	4	0.9	10	13.9
	計	73	743.0	-	-	118	184.1	191	927.1
合計	546	3,118	-	-	680	576	1,226	3,694.3	

(平成20年度末現在)

(5) 治山施設災害復旧事業（国庫補助）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年度	内					地					島					合計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
16年度							0								0	
17年度							0								0	
18年度							0								0	
19年度							0								0	
20年度							0								0	
5カ 年 計							0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(6) 治山施設災害復旧事業（都単）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年度	内					地					島					合計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
16年度	0	1	1	1	0	1	4	2							2	
17年度	2	5,798	3,306	6,990	0	3,949	20,043	3,028							3,028	
18年度	7,292		10,553			3,358	21,203	19,989							19,989	
19年度	1,929		23,286				23,286	15,000							15,000	
20年度	9,798	2,289	17,728	3,107		2,464	35,386		13,928						13,928	
5カ 年 計	19,019	8,087	68,669	10,097	0	9,771	115,643	38,017	13,928	23,642	0	0	0	0	75,587	

(7) 林地荒廃復旧事業（国庫補助）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年 度	内					地					島					合 計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
16年度			1				1			1					1	2
			96,800				96,800			11,500					11,500	1,300,527
17年度									1						1	1
									39,500						39,500	39,500
18年度															0	0
19年度															0	0
20年度															0	0
5カ年	0		1			1	0	0	2	0	0	0	0	0	2	3
計	0		96,800			96,800	0	0	51,000	0	0	0	0	0	51,000	1,340,027

(8) 林地荒廃復旧事業（都単）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年 度	内					地					島					合 計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
16年度	1						1	1					1		2	3
	18,579						18,579	925					482		1,407	19,986
17年度	1	1	1				3	1							1	4
	25,760	503	1,580				27,843	1,088							1,088	28,931
18年度	1	1	1				3	1							1	4
	25,760	857	782				27,399	1,048							1,048	28,447
19年度							0	1							1	1
							0	1,509							1,509	1,509
20年度	1						1								0	1
	1,917						1,917								0	1,917
5カ年	4	2	2	0	0	8	4	0	0	0	0	0	1	0	5	13
計	72,016	1,360	2,362	0	0	75,738	4,570	0	0	0	0	482	0	0	5,052	80,790

(9) 平成12年伊豆諸島近海地震及び三宅島噴火の災害復旧

① 概況

平成12年6月下旬から三宅島、新島、神津島近海で地震が続き、震度6弱の大きな地震が度々発生した。この群発地震により、利島、新島、神津島、三宅島、御蔵島の山腹に多くの土砂崩壊をもたらした。特に、新島の若郷地区では大きな岩盤崩落が発生し、2ヶ月の避難生活を余儀なくされた。また神津島では、山腹崩壊面積が森林面積の6%（約100㌔）に達した。

また、平成12年7月以降の三宅島噴火で全島が大量の降灰に覆われた。降灰はセメント状の細粒構造で、植生に付着し、折損や倒伏の被害を与えた。また、地表を覆った降灰は極めて水はけが悪く、森林の保水機能を著しく低下させた。このような洪水調整機能を失った森林は雄山環状林道より上部の約500㌔に及び、降雨の度に環状都道や集落に泥流被害を与えている。

このような未曾有の災害を緊急かつ集中的に復旧するため、治山では平成12年度に災害関連緊急治山事業を実施した。続いて5ヵ年の火山治山激甚災害対策特別緊急事業（平成13～17年度）を実施してきたが、度重なる集中豪雨及び台風等により被害が拡大したこと等から、2年延長し平成19年度まで実施した。

② 被害及び実施状況
(治山事業)

(単位：千円)

市町村名	被害状況 被害箇所数 被害額	復旧計画箇所及び復旧額											
		18年度実施(千円)				19年度実施(千円)				20年度実施(千円)			
		公共	都単	計	公共	都単	計	公共	都単	計	公共	都単	計
新島村	山腹崩壊 42箇所 1,800,000	1箇所 51,750	5箇所 22,849	6箇所 74,599	1箇所 18,023	2箇所 18,023	2箇所 18,023	1箇所 39,907	1箇所 39,907	2箇所 18,023	1箇所 12,180	1箇所 12,180	
神津島村	山腹崩壊 46箇所 3,140,000		2箇所 36,241	2箇所 36,241	1箇所 39,907	1箇所 39,907	1箇所 39,907	1箇所 39,907	1箇所 39,907	1箇所 39,907	3箇所 37,774	3箇所 37,774	
三宅村	溪流浸食 35箇所 8,050,000	9箇所 1,331,508	3箇所 64,208	12箇所 1,395,716	5箇所 1,090,054	1箇所 27,832	6箇所 1,117,886	1箇所 27,832	2箇所 53,800	2箇所 53,800	2箇所 272,085	4箇所 272,085	
御蔵島村	山腹崩壊 4箇所 60,000		1箇所 13,128	1箇所 13,128	1箇所 34,781	1箇所 34,781	1箇所 34,781	1箇所 34,781	2箇所 20,155	2箇所 20,155	2箇所 20,155	2箇所 20,155	
計	山腹崩壊等 127箇所 13,050,000	10箇所 1,383,258	11箇所 136,426	21箇所 1,519,684	5箇所 1,090,054	5箇所 120,543	10箇所 1,210,597	2箇所 218,285	8箇所 123,909	2箇所 218,285	10箇所 342,194	10箇所 342,194	

(林道事業)

(単位：千円)

市町村名	被害箇所数	復旧計画箇所及び復旧額											
		18年度実施(千円)				19年度実施(千円)				20年度実施(千円)			
		公共	都単	計	公共	都単	計	公共	都単	計	公共	都単	計
大島町	2箇所												
新島村	10箇所	2路線 13,000	1箇所 10,753	1箇所 10,753	1箇所 9,856	1箇所 9,856	1箇所 9,856	1箇所 9,856	1箇所 13,798	1箇所 13,798	1箇所 13,798	1箇所 13,798	
神津島村	15箇所	4路線 1,310,000	1箇所 14,069	1箇所 14,069	1箇所 14,069	2箇所 21,357	2箇所 21,357	2箇所 21,357	2箇所 24,282	2箇所 24,282	2箇所 24,282	2箇所 24,282	
三宅村	83箇所	8路線 1,520,000	6箇所 75,533	19箇所 746,696	3箇所 164,283	6箇所 81,337	9箇所 245,620	2箇所 245,620	5箇所 79,262	5箇所 79,262	5箇所 79,262	5箇所 79,262	
御蔵島村	1箇所	1路線 16,000	1箇所 2,500	1箇所 2,500	1箇所 2,500	2箇所 14,043	2箇所 14,043	2箇所 14,043					
八丈町	3箇所	2路線 5,500											
計	114箇所	19路線 3,024,500	9箇所 102,855	22箇所 774,018	3箇所 164,283	11箇所 126,593	14箇所 290,876	8箇所 117,342	8箇所 117,342	8箇所 117,342	8箇所 117,342	8箇所 117,342	

(森林被害対策関係)

植栽面積 植栽本数 植栽樹種	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度	
	延べ	千本	延べ	千本	延べ	千本	延べ	千本	延べ	千本
	5.0	15.0	50.0	125.0	50.0	125.0	10.0	25.0	10.0	25.0
被害木整理面積	15.0	50.0	50.0	50.0	34.0	34.0	18.7	18.7		

3 林地開発許可制度

(1) 林地開発許可制度の改正及び概要

林地開発許可制度は、保安林以外の森林について開発行為を行う場合に、これらの森林が果たしている機能を阻害しないようその適正化を図ることとして、昭和49年の森林法改正において創設された。

その後、高度経済成長から安定経済成長への移行等社会・経済の状況が変化し、開発行為の目的、態様もそれに伴い変わってきた。

このため、森林法の一部を改正する法律が公布、施行され、林地開発許可制度についても所要の改正（平成3年7月25日付）が行われた。都においても、本制度のより円滑な運用を期するために、東京都林地開発許可実施要領を定め開発行為者に対して、指導・監督を行ってきた。

平成11年、地方分権の推進を図るための関係法律の施行による森林法の改正に伴い、機関委任事務として施行してきた林地開発許可に関する事務が自治事務となった。このため、都では東京都林地開発許可手続きに関する規則を定め、諸規定等を改正して事務を遂行している。

また、国又は市町村等が行う開発行為及び省令で定める事業については、許可に代えて、連絡調整（協議）により指導を行っている。

(2) 林地開発許可の状況

(単位：面積 ㎡)

区分 年度	総計		工場等用地造成		ゴルフ場の造成		農用地の造成		土石の採掘		道路の新設改築		学校用地の造成		墓地の造成		その他		完了	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
14まで 累計	157	(1,463)	1	(3)	2	(8)	5	(3)	102	(795)	1	(86)	12	(330)	11	(61)	27	(177)	45	(474)
15	8	(185)							6	(179)					1	(3)	1	(3)	1	(6)
16	8	(307)							7	(305)							1	(2)		2
17	3	(68)							1	(62)							2	(6)		
18	7	(17)							4	(0)							3	(17)		
19	7	(224)							6	(221)							1	(3)		(9)
20	8	(310)							6	(304)			1	(4)			1	(2)		(21)
計	198	(2,574)	1	(3)	2	(8)	5	(3)	132	(1,866)	1	(86)	13	(334)	12	(64)	36	(210)	51	(510)
(注) ・ () は、開発行為に係る森林に残置森林を含めたもの ・ 変更許可を含んでいるため、件数、面積は延べである。																				

(3) 林地開発連続調整の状況

(単位：面積 ㎡)

区分 年度	総計		工場等用地造成		ゴルフ場の造成		農用地の造成		土石の採掘		道路の新設改築		学校用地の造成		墓地の造成		その他		完了	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
14まで 累計	47	(575)	12	(198)			3	(8)	2	(20)	4	(19)	12	(74)			14	(256)	28	(169)
15	1	(7)		(7)																99
16	2	(16)		(16)																
17	0	(0)																		
18	2	(12)							1	(10)							1	(2)		
19	1	(11)								3							1	(11)		5
20	1	(2)															1	(2)		
計	54	(623)	15	(221)	0	(0)	3	(8)	3	(30)	4	(19)	12	(74)	0	(0)	17	(271)	28	(169)
(注) ・ () は、開発行為に係る森林に残置森林を含めたもの ・ 変更許可を含んでいるため、件数、面積は延べである。																				

4 森林保全巡視

(1) 目的

保安林及びレクリエーション等で入込者が多い地域（林野火災予防地域）の森林を対象に巡視し、山火事や森林災害の早期発見や防止を図るとともに、無許可の伐採、林地開発等の行為を監視し、森林の保全と適正な管理に努めている。

(2) 巡視員の配置

*巡視員 5名

青梅市 1名、日の出町・あきる野市 1名、檜原村 1名、
大島町 1名、八丈町 1名

*報酬日額 7,000円（島しょ 6,100円）

(3) 平成20年度巡視実績

*巡視日数 216日

*巡視報告件数及び内訳

区分	合計	火災 発見 及び 予防	森林法 関係	林産物 盗採	標識 損傷	自然 災害 発見	病虫害 発見	森林 汚染	その他
延 件 数	1,054	15	359	0	52	184	49	107	288

5 林野保護

(1) 森林病虫害防除事業の概要

東京都における主な森林病虫害は、松くい虫、ハスオビエダシャク、トビモンオオエダシャク、ゴマダラカミキリ及び松毛虫等であるが、防除事業として実施したものは別表に掲げたとおりである。

① 松くい虫

松くい虫被害は、昭和20年代頃全国的に発生した。都では、伊豆諸島の新島、神津島等の地域で被害を受けたが、数年にわたる防除事業を実施した結果、一応終息をみた。その後、昭和40年代の後半には東大和市の村山山口貯水池周辺の松林で、昭和55年以降は青梅市、瑞穂町、伊豆諸島の新島、神津島の松林で再び被害が発生した。現在は、微害で推移している。

都の松林は、保健休養、防風・防潮などの公益的機能を有し、また島しょでは観光資源としても重要な役割を果たしている。都及び市町村では、これらの重要な松林の被害を早期に終息させるため、森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）等に基づき計画的に防除（伐倒駆除、地上散布、樹幹注入等）を実施している。

② ハスオビエダシャク

ハスオビエダシャクは、利島村で昭和47年に発生、ツバキの葉を食害し、村の主要産業である椿油の生産に大きな影響を及ぼした。このため、昭和47年度から空中散布と地上散布による防除を実施した結果、昭和54年には被害も減少し、ツバキの種子生産量も徐々に回復してきた。しかし、平成3年に再び被害が発生したため空中散布を再開し平成12年まで実施した。現在は微害で推移しており、適宜地上散布を実施している。また、新島村では昭和59年に発生し、昭和63年度まで防除を実施した結果終息したが、利島村と同様平成3年に再び発生したため地上散布を実施している。

③ トビモンオオエダシャク

平成2年に大島町で発生、ツバキ等を食害したため、平成3年度から薬剤散布による防除事業を実施している。また、平成9年には八丈島で大発生、10年度ではさらに被害拡大し、スダジイ等が被害を受けたため緊急に薬剤散布等の防除を実施した。現在は、微害で推移しており地上散布を実施している。

④ ゴマダラカミキリ

昭和62年に青ヶ島村で発生、シイタケの原木であり、島の防風林でもあるオオバヤシャブシに大きな被害を与えた。このため、昭和63年度から平成11年度まで薬剤散布による防除を実施した。

②-① 松くい虫防除事業実績（森林病害虫等防除事業（公））

病害虫 名及び 被害樹 種	市町村名	平成18年度				平成19年度				平成20年度			
		防除方法		事業費	防除方法		事業費	防除方法		事業費			
		伐倒駆除	地上散布		伐倒駆除	地上散布		伐倒駆除	地上散布				
	青梅市	10		154									
	瑞穂町												
松くい虫・マツ	奥多摩町												
	大島町	0	2	224	0	2	232	0	2	232	0	2	232
	新島村	0	8	897	0	8	930	0	8	930	0	8	930
	神津島村	0	2	50	0	2	232	0	2	232	0	2	233
	三宅村												
計	10	12	50	1,999	0	12	0	1,394	0	12	0	1,395	

※伐倒駆除：立方は、地上散布；は、樹幹注入；本、事業費；千円

②-② 松くい虫防除事業実績（森林病害虫等防除事業（都県））

病害虫 名及び 被害樹 種	市町村名	平成18年度				平成19年度				平成20年度			
		防除方法		事業費	防除方法		事業費	防除方法		事業費			
		伐倒駆除	樹幹注入		伐倒駆除	樹幹注入		伐倒駆除	樹幹注入				
	青梅市		410	3,702	10	400	3,728	10	400	3,728			
	奥多摩町		103	989		100	910		100	905			
松くい虫・マツ	大島町	10	160	0	3,333	0	160	0	2,960	20	160	0	3,207
	新島村	80	180	5,060	10	160	3,037	10	160	3,036			
	神津島村	0	180	3,618	0	160	2,968	0	160	2,960			
	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	八丈町	5	50	1,065	20	50	1,175	5	50	986			
計	95	1,083	0	17,767	40	1,030	0	14,778	45	1,030	0	14,822	

※伐倒駆除：立方は、樹幹注入；立方は、樹幹注入；は、樹幹転換；は、事業費；千円

※島上地区では、5年度から7年度まで松くい虫被害対策事業、8年度より島上地区松林保護緊急整備事業を実施

※青梅市及び奥多摩町は松枯れ予防重点地域対策事業を実施

③ 松くい虫以外の森林病害虫等防除事業実績

病害虫名	被害樹種	市町村名	平成18年度				平成19年度				平成20年度			
			駆除方法		事業費	駆除方法		事業費	駆除方法		事業費			
			空中散布	地上散布		空中散布	地上散布		空中散布	地上散布				
ハズオビ エダシヤ ツハキ		新島村	20	479	20	527			20	530				
		利島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		三宅村			25	673			50	1,380				
トビモ オオモ ダシヤク		大島町	10	266	10	267			10	264				
		八丈町	20	532	0	0	0	0	20	614				
		青ヶ島村	18	478	10	306			0	0				
ゴマダラ カミキリ		青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計			0	68	1,755	0	65	1,773	0	100	2,788			

※空中散布・地上散布；は、事業費；千円

6 森林国営保険

(1) 森林国営保険の現況

森林国営保険は、国が人工によって生立した森林を保険の目的として加入させ、この森林が火災、気象災（雪害、風害、水害、干害、凍害及び潮害）、及び噴火災によって被害を受けた場合は、損害をてん補し、森林の早期復旧を図るための制度である。

この事務の一部は、国から都道府県知事に法定受託され、森林所有者と知事が保険契約を結んでいる。

また、この保険は無審査契約のため保険金額及び料率は、全国の標準造林費、災害発生状況等を基礎として算出した等区分によって金額、料率を定めている。

加入状況は、私有林においては、一般森林所有者が行う補助造林によるものは、植栽後Ⅱ齢級（10年生）まで加入しており、補助間伐による加入も進めているが加入率は低い。一方、公有林においては、都行造林や奥多摩・青梅・あきる野・八王子・大島の市町村有林、市町村行造林及び財産区の一部が加入している。

(2) 年度別、原因別森林火災等被害報告状況（国営保険対象分）

（単位：面積 ヘクタール 、金額 千円）

年度	原因	林野火災					雪害 凍害	水害 風害	噴火 災害	計
		火入	煙草	放火	たき火	不明				
12	件数	—	—	—	—	—	—	1	—	1
	面積	—	—	—	—	—	—	0.04	—	0.04
	被害金額	—	—	—	—	—	—	55	—	55
13	件数	—	—	—	—	—	—	9	83	92
	面積	—	—	—	—	—	—	3.12	212.61	215.73
	被害金額	—	—	—	—	—	—	6,905	395,358	402,263
14	件数	—	—	—	—	—	—	3	11	14
	面積	—	—	—	—	—	—	0.05	1.09	1.14
	被害金額	—	—	—	—	—	—	58	1,207	1,265
15	件数	—	—	—	—	—	—	—	23	23
	面積	—	—	—	—	—	—	—	46.92	46.92
	被害金額	—	—	—	—	—	—	—	62,852	62,852
16	件数	—	—	—	—	—	—	—	32	32
	面積	—	—	—	—	—	—	—	3.15	3.15
	被害金額	—	—	—	—	—	—	—	4,146	4,146
17	件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	面積	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	被害金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	面積	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	被害金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	件数	—	—	—	—	—	—	12	—	12
	面積	—	—	—	—	—	—	2.16	—	2.16
	被害金額	—	—	—	—	—	—	2,516	—	2,516
20	件数	—	—	—	—	—	—	5	—	5
	面積	—	—	—	—	—	—	0.19	—	0.19
	被害金額	—	—	—	—	—	—	508	—	508

(3) 平成20年度市町村別森林国営保険事業実績

(単位：面積 ㎡、金額 円)

市町村	件数	面積	保険金額	保険料	損害てん補		
					件数	面積	てん補額
奥多摩町	146	402.87	964,105,359	3,683,252			
青梅市	60	55.77	169,368,290	686,593			
檜原村	112	307.72	977,071,426	3,966,011			
日の出町	7	4.72	15,733,475	72,436			
あきる野市	48	61.07	191,209,005	808,104			
八王子市	177	223.54	719,584,800	2,938,253	1	0.03	58,385
町田市	13	15.45	46,579,700	175,755	4	0.16	449,400
小計	563	1,071.14	3,083,652,055	12,330,404	5	0.19	507,785
大島町	8	10.00	29,988,000	113,951			
新島村	12	18.41	46,725,900	177,557			
神津島村	86	41.92	98,724,300	375,111			
三宅村	—	—	—	—			
八丈町	41	72.52	230,808,800	877,062			
小計	147	142.85	406,247,000	1,543,681	0	0.00	0
計	710	1,213.99	3,489,899,055	13,874,085	5	0.19	507,785

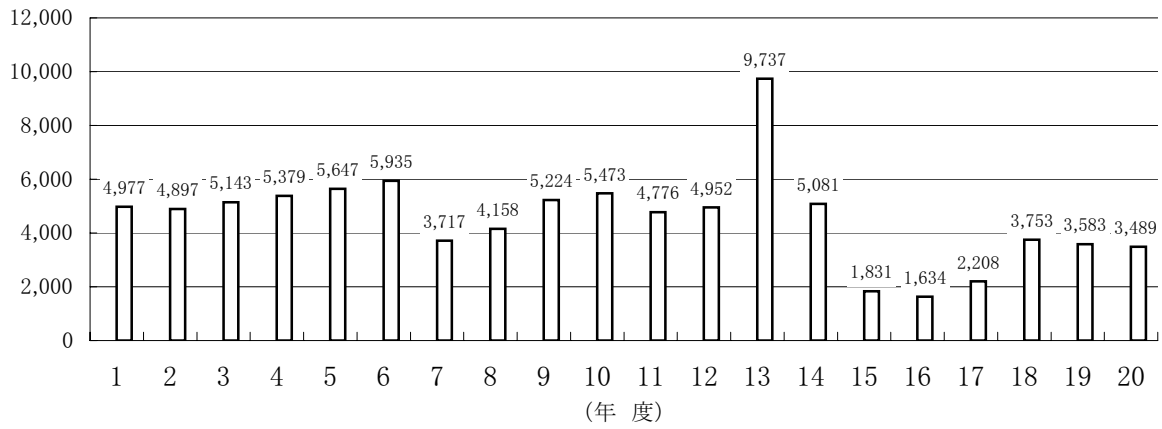
(4) 年度別森林国営保険事業実績

(単位：面積 ㎡、金額 円)

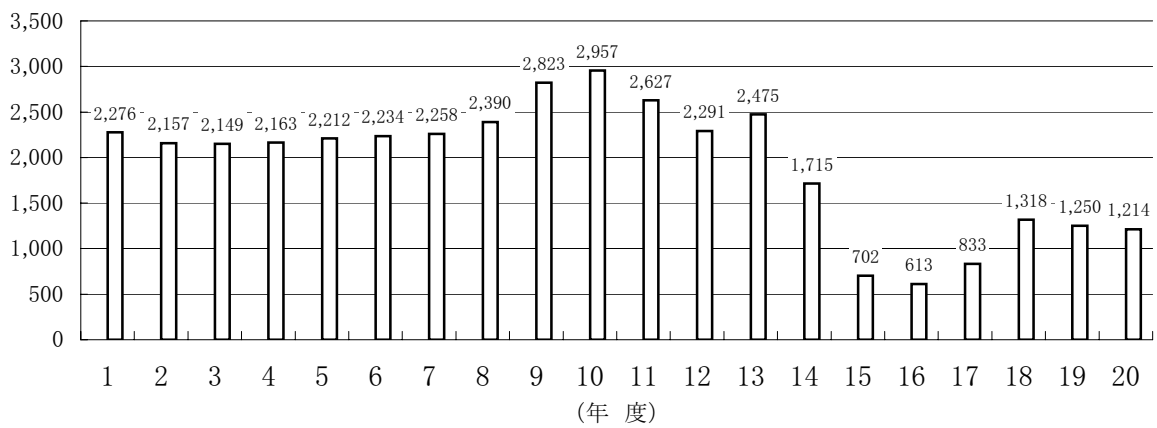
年度	件数	面積	保険金額	保険料	損害てん補		
					件数	面積	てん補額
9	2,175	2,823	5,224,072,432	30,877,903	1	0.03	17,738
10	2,399	2,957	5,473,361,071	29,327,898	145	16.09	19,184,582
11	1,744	2,627	4,775,902,391	22,080,935	25	1.50	1,887,810
12	1,788	2,466	4,996,913,639	25,754,215	1	0.04	54,236
13	1,855	2,475	9,736,729,840	49,044,324	92	215.73	402,262,981
14	1,532	1,715	5,081,134,695	48,609,711	14	1.14	1,265,360
15	451	702	1,831,053,370	9,754,084	23	46.92	62,851,818
16	391	613	1,634,933,089	8,760,102	32	3.15	4,145,680
17	530	833	2,208,198,952	11,813,565	—	—	—
18	735	1,318	3,753,465,450	16,087,981	—	—	—
19	698	1,250	3,583,090,269	13,919,486	12	2.16	2,516,194
20	710	1,214	3,489,899,055	13,874,085	5	0.19	507,785

(5) 森林国営保険契約状況の推移

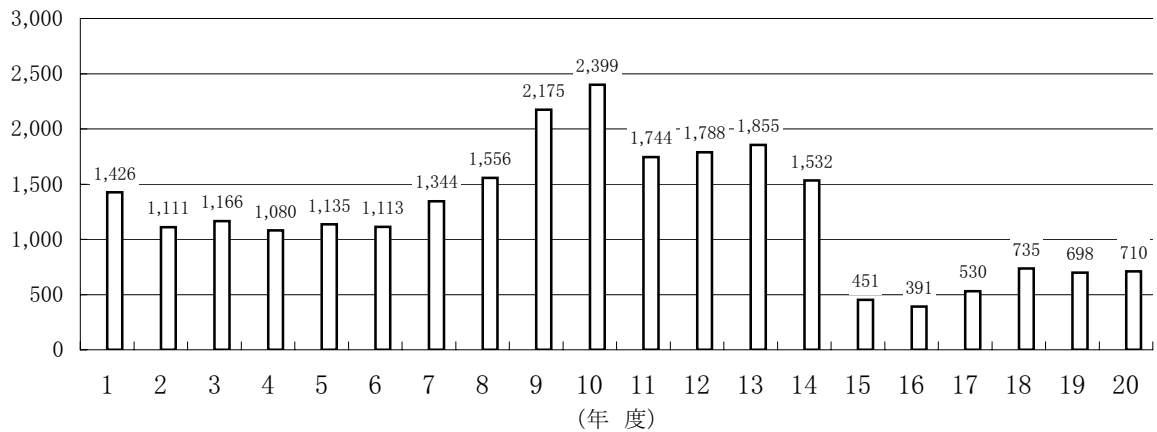
保 険 金 額(百万円)



契 約 面 積(㌔)



契 約 件 数



7 東京都の水道水源林

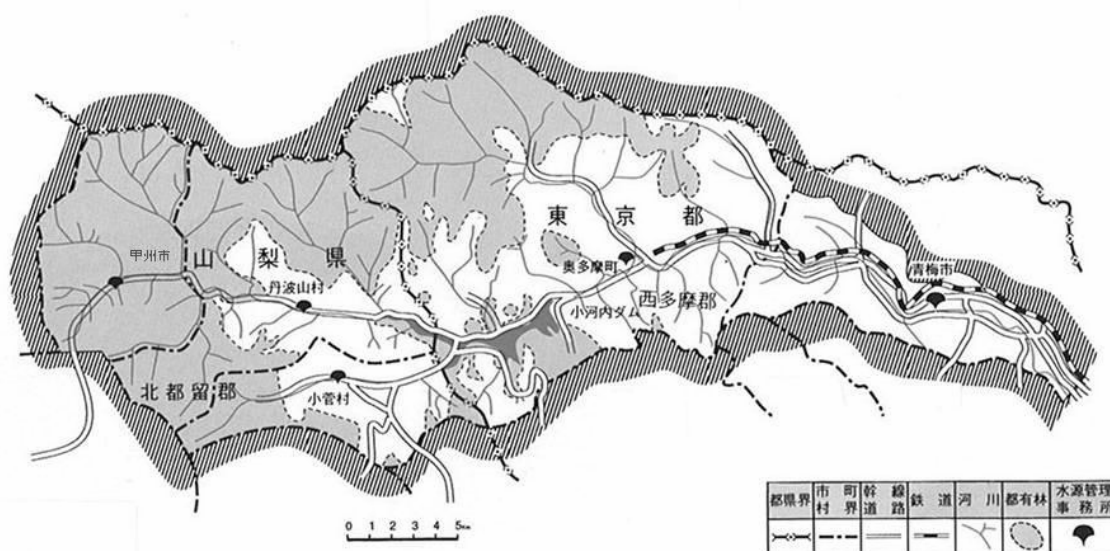
(1) 水道水源林の概要

東京都水道局は、多摩川水源域の安定した河川流量の確保と小河内貯水池（奥多摩湖）の保全を図るため、上流域に水道水源林を管理している。その範囲は、東京都奥多摩町から山梨県小菅村、丹波山村、甲州市にまたがり、その面積は21,631 ㌦に及び、羽村取水堰上流の流域面積の44%を占めている。

江戸時代の多摩川上流域一帯は、徳川幕府の領地に属し、地域住民が入会権を持ち、生活に必要な林産物の収穫が許されていた。また、流域内には幕府直轄の「お止め山」（主に御巢鷹山）も各所にあり、おおむね良好な森林を形成していた。ここから流れ出る豊かな水は、承応3年（1654）に玉川上水が完成して以来、江戸・東京の水道水として利用されてきた。

しかし、明治維新以降の林政の乱れから、最上流部の荒廃が進んだ。これを憂えた東京府は、明治34年（1901）に御料林を譲り受け、経営を開始し、同43年に東京市がこれを引継ぎ、現在では東京都水道局が管理している。

水道水源林は平成13年（2001）に100周年を迎えた。かつての荒廃無立木地も良好な森林に生まれ変わり、昭和32年に完成した小河内ダムと共存する森林として、水源のかん養、貯水池の堆砂防止、水質の浄化等に大きな役割を果たしている。



(2) 水道水源林の管理

水道水源林は、第10次水道水源林管理計画（平成18年度～平成27年度）に基づき、水源林の適正な管理に努めている。

ア 管理の目的

水道水源林の管理の目的は、良好な水源林を保護・育成することにより、安定した河川流量の確保及び小河内貯水池の保全を図ることである。

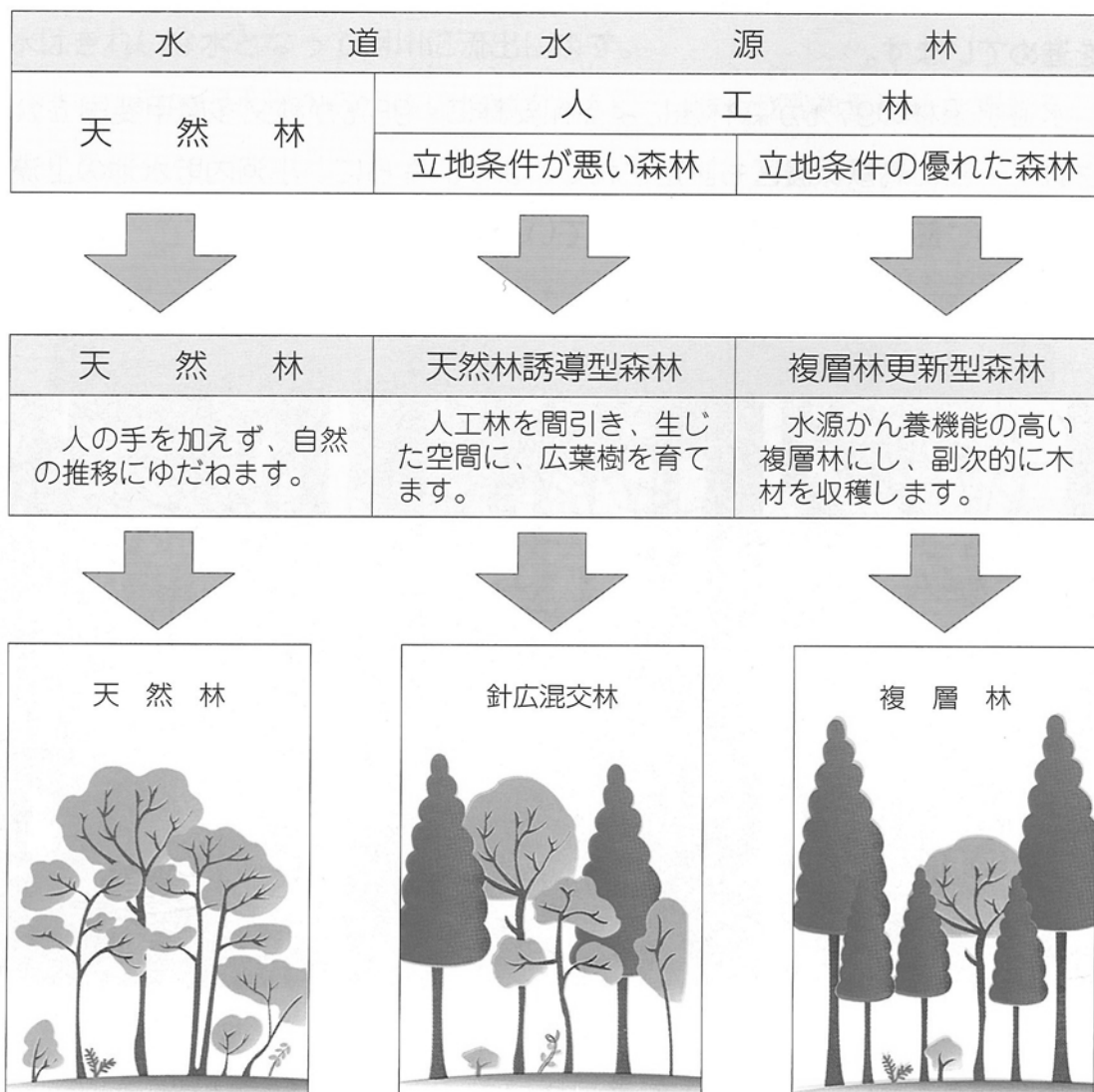
イ 管理の基本方針

管理の目的を達成するため、次の事項を管理の基本方針とする。

- ① 水源林における水源かん養機能のより一層の向上に努める。
- ② 小河内貯水池の堆砂防止のため、土砂の流出防止機能のより一層の向上に努める。
- ③ 水源林における水質浄化機能のより一層の向上に努める。
- ④ 水道水源地であることを考慮し、自然環境の保全に努める。
- ⑤ 森林の育成と森林資源の循環を通じて、地球温暖化の防止に努める。

ウ 水源林の将来像

水源林の将来像は、水源かん養機能等の公益的機能が十分に発揮でき、さらに、山地崩壊や病虫害等の自然災害に対し、抵抗力が大きい森林とする。



エ 第10次計画での新たな取組

近年、水源林を取り巻く環境は大きく変化してきている。そのため、第10次計画では、今日における水源林の役割や課題を踏まえ、「安全でおいしい水は豊かな森林から」という考えのもと、かけがえのない森づくりの大変さ・大切さについて、水道を利用する多くの人々と共有するとともに、地球環境の保全も視野に入れ、新たに次のような取組を実施していく。

(ア) 多くの人々に親しまれる水源林への取組

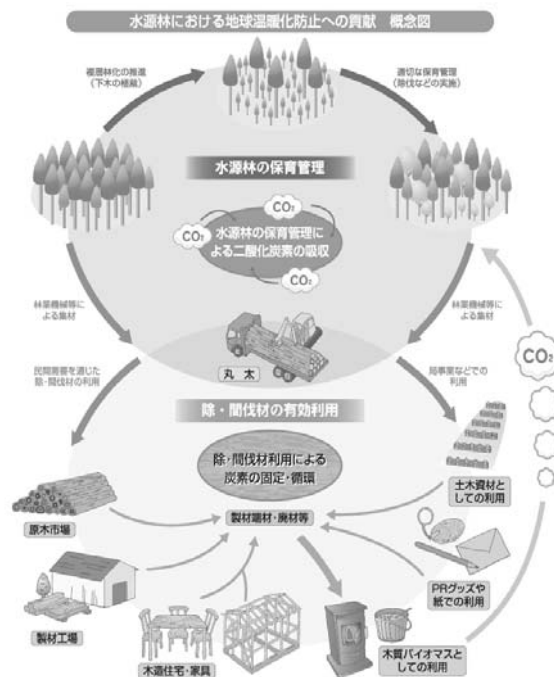
- ① 広報施設等の活用
- ② 学校教育との連携
- ③ 除間伐材を利用したPR活動

(イ) 多様な主体との連携による森づくり

- ① 多摩川水源森林隊
- ② 民間との連携
- ③ 水道局職員の啓発

(ウ) 地球温暖化防止への貢献

- ① 人工林の適切な保育管理
- ② 複層林化の着実な実施
- ③ 除間伐材の有効利用の推進



(3) 森林のタイプ別現況 (H21. 4. 1現在)

(単位：㊦)

森林の所在		奥多摩町	小菅村	丹波山村	甲州市	計
森 林 型						
天 然 林		5,473	1,176	5,398	2,994	15,041
人 工 林	天然林誘導型	1,083	162	626	1,495	3,366
	複層林更新型	1,057	248	415	875	2,595
	計	2,140	410	1,041	2,370	5,961
除 地		208	36	141	244	629
合 計		7,821	1,622	6,580	5,608	21,631

8 多摩の森林再生事業

木材価格の低迷等により手入れが行われず、荒廃が進んでいる多摩のスギ、ヒノキの人工林について、都が直接間伐を行い、林内に光を入れ、下草や広葉樹の芽生えを促し、針広混交林化をめざし森林の公益的機能を回復させる。

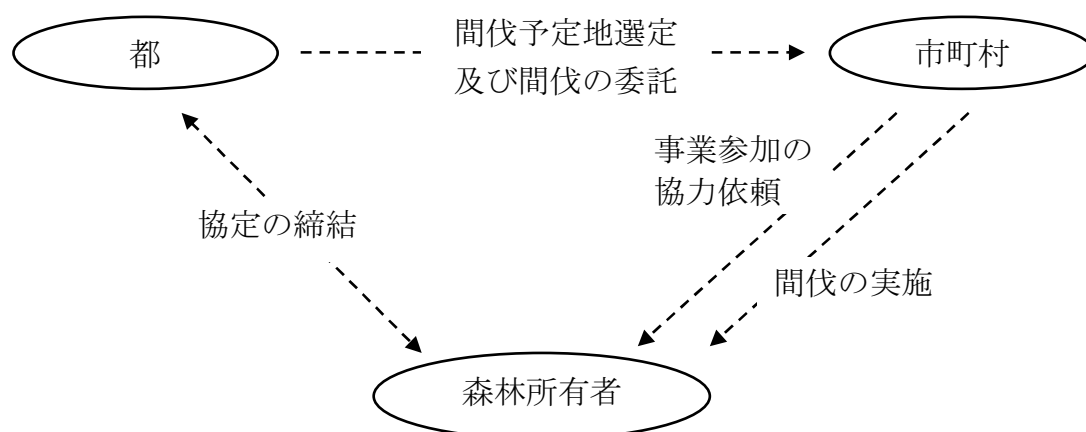
(1) 事業内容

- ・森林所有者と都が25年間の協定を締結し、間伐を実施する。
- ・間伐の実施と森林所有者との事前協議を市町村に委託する。
- ・市町村森林整備計画を策定している6市町村（八王子市、青梅市、あきる野市、日の出町、奥多摩町、檜原村）の地域で行う。
- ・間伐は50年間に4回（12.5年間隔）実施する。

(2) 実績（平成14年度より事業開始）

- | | | | |
|---------|----------------------------|---------|----------------------------|
| ・平成14年度 | 5 1 0 <small>ヘクタール</small> | ・平成15年度 | 7 5 3 <small>ヘクタール</small> |
| ・平成16年度 | 6 5 1 <small>ヘクタール</small> | ・平成17年度 | 8 4 1 <small>ヘクタール</small> |
| ・平成18年度 | 7 5 0 <small>ヘクタール</small> | ・平成19年度 | 5 2 0 <small>ヘクタール</small> |
| ・平成20年度 | 4 3 4 <small>ヘクタール</small> | | |

[事業のしくみ]



9 枝打ち事業

(1) 事業内容

- ・森林再生事業（間伐）を実施した後、数年後に枝がついている幹の長さの下半分を枝打ちする。
- ・直接花粉を除去するとともに、林内に光が入り、針広混交林化が促進され長期的にも花粉発生量を削減する。
- ・森林再生事業と同様の仕組みで実施するが、協定締結に代え同意書を取得する。

(2) 実績（平成18年度より事業開始）

- | | | | |
|---------|----------------------------|---------|----------------------------|
| ・平成18年度 | 9 0 <small>ヘクタール</small> | ・平成19年度 | 1 3 5 <small>ヘクタール</small> |
| ・平成20年度 | 1 5 0 <small>ヘクタール</small> | | |

10 花粉発生源対策

戦後の拡大造林政策により植えられたスギ林の多くは、その後の木材価格の低迷により更新されずに林齢を重ねている。スギは30年生以上になると多くの花粉を発生するため、近年、スギ花粉による花粉症患者の増加が社会問題となっている。

そこで、平成18年度から10年間の計画で、多摩地域からのスギ花粉の飛散を2割削減するため、スギ林の本格的伐採と花粉の少ないスギ等への植え替えを実施した。更に、基盤整備や多摩産材の需要拡大を図り、スギの伐採と植え替えを促進することにより林業の再生を目指す。

また、花粉発生源対策は、長期的な取り組みであり、事業実施にあたっては、広く都民や企業による理解と協力が必要なことから「花粉の少ない森づくり運動」を開始した。

(1) 東京都花粉症対策本部の設置

スギ花粉症対策を総合的に推進することを目的として、産業力強化会議の分科会として関係14局で構成される「東京都花粉症対策本部」を設置（平成17年11月9日）した。対策本部では、①花粉症発生源対策に関する事、②保健・医療対策に関する事、③その他の花粉症対策に関して必要なことについて、検討を行い、花粉症対策の施策の推進を図ることとした。

◎ 花粉症対策本部

本部長：副知事

副本部長：産業労働局長、環境局長、福祉保健局長

構成局：知事本局、総務局、財務局、生活文化スポーツ局、都市整備局、環境局、福祉保健局、病院経営本部、産業労働局、建設局、港湾局、交通局、水道局、教育庁

◎ これまでの経過

H17. 11. 14 東京都花粉症対策本部全体会議（第1回）

議題：花粉症対策の推進体制について ほか

H18. 4. 13 東京都花粉症対策本部全体会議（第2回）

議題：花粉の少ない森づくり運動について ほか

H18. 8. 31 東京都花粉症対策本部全体会議（第3回）

議題：花粉の少ない森づくり運動推進委員会の開催について

H19. 7. 2 東京都花粉症対策本部全体会議（第4回）

議題：多摩産材利用のための仕組みについて ほか

H20. 7. 10 東京都花粉症対策本部全体会議（第5回）

議題：花粉の少ない森づくり運動の拡大について ほか

東京都花粉症対策本部の推進体制

～ 庁内14局で連携し、総合的に花粉症対策を推進～

東京都花粉症対策本部

本部長：副知事

副本部長：産業労働局長・環境局長・福祉保健局長

構成局：知事本局・総務局・財務局・生活文化スポーツ局・都市整備局・環境局・福祉保健局・病院経営本部・産業労働局・建設局・港湾局・交通局・水道局・教育庁

事務局

産業労働局 ● 全体の進行管理
 ・ 産業力強化会議に関すること
 ・ 国・八都府市に関すること

花粉発生源対策

森林整備

- 主伐、針広混交林化
- 基盤整備（林道整備等）
- 間伐、枝打ちの実施

産業労働局・環境局
水道局

多摩産材の流通

- 木材流通、利用拡大
・住宅建築・公共施設での需要拡大
- 販路開拓

財務局・都市整備局
産業労働局・建設局
港湾局・教育庁

試験・研究・調査

- 花粉の少ないスギ育成研究等
- 生産・搬出コスト削減調査
・首都大学東京
 ・産業技術研究センター
 ・東京都農林水産振興財団
 （農林総合研究センター）

総務局・産業労働局

都民協働

- 都民等からの協力
- 協力金・募金等
- 都民活動の推進
（森林ボランティア等）

産業労働局・環境局
交通局

保健・医療

- 花粉観測と予報
- 普及啓発
- 治療

福祉保健局
病院経営本部

大気汚染対策

- デイゼル車排出規制
- 大気汚染の測定・調査研究

環境局

消費者保護対策等

生活文化スポーツ局等

各局独自の取組

(2) スギ花粉発生源対策の手法

スギ花粉を削減するためには、現在では、スギの本数を減らす以外に効果的な方法がない。また、間伐は、森林整備には不可欠な作業であるが、花粉削減に対しては一時的な効果しかない。このため今回の対策としては、スギ林を面的に伐採し、花粉の少ないスギや広葉樹に植え替えることとした。

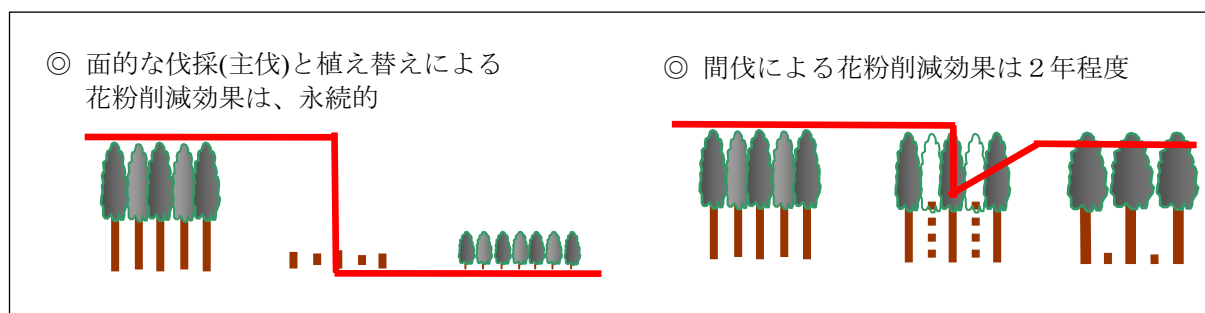


図 主伐と間伐による花粉削減効果

伐採にあたっては、対象とする多摩地域のスギやヒノキの人工林を、将来も林業を継続する森林と、林業の継続が困難な森林とに区分し、それぞれに応じた花粉発生源対策を推進することとした。

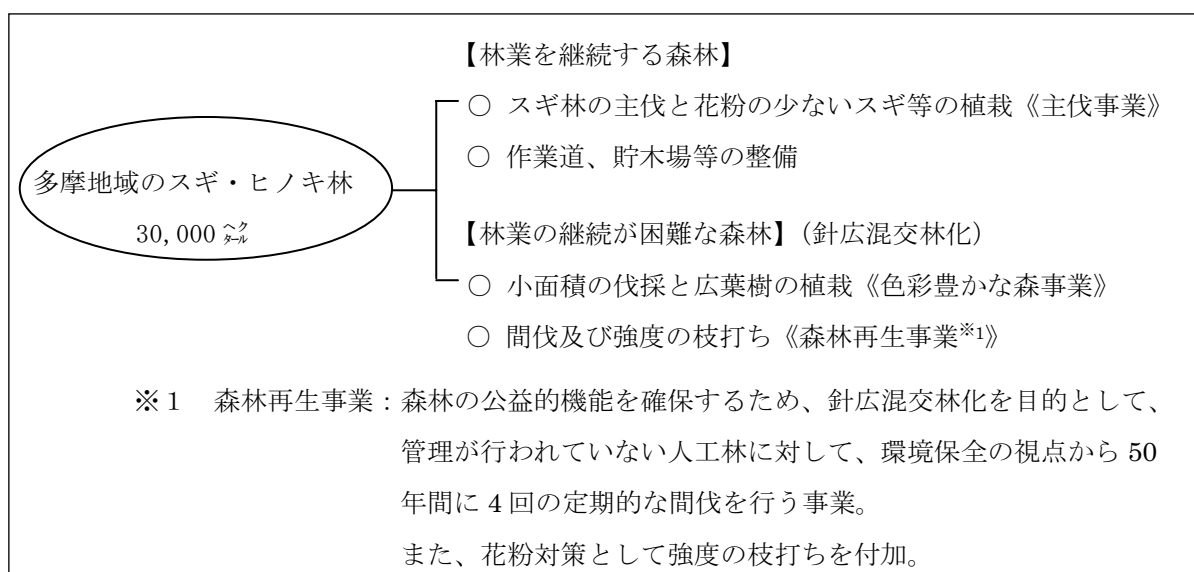


図 スギ花粉発生源対策事業

(3) 主伐事業

① 事業の概要

将来も林業を継続する森林に対して、花粉削減及び林業再生を図ることを目的として、スギ林の伐採と、花粉の少ないスギ等の植栽を行う。

事業は、財団法人東京都農林水産振興財団が、東京都が出えんする基金及び補助金により、森林所有者から立木を購入し、伐採・搬出・木材販売を行い、伐採後、20年間又は30年間の標準的な植栽、保育に必要な経費を全額負担する事業である。

② 市町村別実績

(単位：面積 ㎡)

市町村名	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計
H18年度	—	14.62	7.50	0.84	1.62	4.47	29.05
H19年度	0.53	30.01	16.34	3.09	—	2.15	52.12
H20年度	6.97	1.62	19.65	21.42	3.76	7.44	60.86

※ 面積は、森林所有者との立木購入契約面積

(4) 色彩豊かな森事業

① 事業の概要

搬出条件が悪いなど林業の継続が困難な森林において、花粉削減と針広混交林化を図ることを目的として、スギ林の小面積伐採と、広葉樹の植栽を行う。

事業は、伐採及び広葉樹植栽に係る経費の全額助成と、広葉樹への転換奨励金により実施する。

② 市町村別実績

(単位：面積 ㎡)

市町村名	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計
H18年度	1.55	5.36	0.30	1.93	1.10	0.36	10.60
H19年度	0.32	13.53	8.92	2.61	1.45	5.78	32.61
H20年度	1.41	7.72	13.08	0.75	6.39	8.35	37.70

※ 面積は、小面積の実伐採面積

(5) 作業道の整備

① 事業の概要

木材の伐採搬出経費削減及び伐採後の保育や間伐材搬出等に資するため、通常の林道整備に加え、幅員が狭い簡易な規格の作業道を整備する。

② 事業の実績

平成19年度 1, 027m

平成20年度 1, 487m

(6) 「花粉の少ない森づくり運動」

① 事業の概要

協力金や募金をはじめ、都民や企業等から幅広く協力を得るため「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会（※委員名簿は次頁参照）を設置し、都民協働による「花粉の少ない森づくり」を推進する。

② 事業の実績

- ・ 花粉の少ない森づくり募金
平成18年度 22,975,685円
平成19年度 9,612,870円
平成20年度 20,590,077円
- ・ 森づくり支援倶楽部
個人126名、団体6団体
(平成21年3月現在)

③ これまでの経過

- H18年4月 「花粉の少ない森づくり運動」開始式
「花粉の少ない森づくり募金」開始
(募金箱設置、ダイヤルQ2開始等)
- 9月 「花粉の少ない森づくり運動推進委員会」を設置
(会長：養老猛司)
- 10月 企業の森、森づくり支援倶楽部の募集開始
- 11月 伐採開始式(青梅市柚木)
- H19年3月 PASM O電子マネーによる募金の開始
- 5月 「企業の森」第1号 協定締結(株式会社東芝)
- 10月 「企業の森」第2号 協定締結(東芝労組府中支部)
- 12月 第2回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会開催
- H20年2-3月 花粉飛散時期一斉PR実施
- 3月 「花粉の少ない森づくり展」開催(銀座ソニースクエア)
- 3月 「企業の森」第3号 協定締結(武蔵野市水道部)
- 3月 「企業の森」第4号 協定締結(黒田電気株式会社)
- 11月 多摩における森林整備に関する
東京都と東芝グループとの基本協定」締結
- 12月 第3回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会開催
- H21年1-3月 花粉飛散時期一斉PR実施
- 2月 「企業の森」第5号 協定締結(NTTコムウェア株式会社)
- 3月 「企業の森」第6号 協定締結(株式会社エムオーテック)

「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会委員名簿
(平成20年12月5日現在)

役職	氏名	企業・団体名
会長	養老 孟司	東京大学名誉教授
副会長	C・W・ニコル	作家
副会長	村山 貢司	気象予報士
	田中 惣次	林業家
	福田 珠子	林業家
	宮林 茂幸	東京農業大学教授
	岩間 芳仁	(社)日本経済団体連合会産業第三本部長
	和栗 安広	東京経営者協会事務局長
	堤 薫	東京都商工会議所連合会幹事
	大村 功作	東京都中小企業団体中央会会長
	横堀 禎二	(社)東京工業団体連合会会長
	長谷川 登	東京都商工会連合会専務理事
	桑島 俊彦	東京都商店街振興組合連合会理事長
	遠藤 幸男	日本労働組合総連合会東京都連合会会長
	石川 雅己	特別区長会《千代田区長》
	邑上 守正	東京都市長会《武蔵野市長》
	河村 文夫	東京都町村会《奥多摩町長》
	村野 弘一	東京都農業協同組合中央会会長
	吉条 良明	(社)東京都木材団体連合会会長
	榎本 武則	東京都森林組合連合会代表理事専務
	小峰 幸憲	東京都森林組合代表理事組合長
	久保田 繁男	(NPO法人)森づくりフォーラム事務局長
副会長	目澤 朗憲	(社)東京都医師会理事
	吉田 繁	東京都合板組合連合会会長
	石川 誠一	東京都町会連合会会長

11 シカ被害対策（緊急裸山対策）

(1) 事業実施の経緯

1945年当時、奥多摩町の雲取山周辺に分布が限られていたシカは、1976年より保護のためオスジカも禁猟としたため、徐々に個体数が回復し、生息域も青梅市、檜原村、八王子市まで拡大していることが確認された。農林業の被害がひどくなり始めた平成5年頃より、奥多摩町では地元猟友会に委託して、シカの有害捕獲を開始したが、地元だけでの対応には限界があり、被害を十分に抑制することが困難であった。こうした中、平成16年には、シカの食害による森林の裸地化に起因する土砂の崩壊流出が発生し、下流の水道施設が土砂被害を受ける事態に至った。

このような状況を踏まえ、平成16年度に奥多摩町において有害捕獲と併せ緊急対策として特別捕獲を実施するとともに、平成17年から「東京都シカ保護管理計画」（平成17年9月策定）に基づくシカの頭数管理（管理捕獲）や裸山の復旧等を各局が連携して取り組む「緊急裸山対策事業」（事業期間：平成17年度～19年度）をスタートさせた。

(2) 事業実績（産業労働局執行）

①シカ害防止対策

シカ保護管理計画に基づき、市町村が実施する捕獲事業に要する経費を補助

市町村捕獲補助：地元猟友会による週末を中心とした集落や農地周辺での被害捕獲に要する経費を市町村に補助（補助率1/2）

緊急捕獲補助：市町村捕獲で対応できない時期や場所において、短期間に集中した捕獲により、著しく増えすぎた頭数の調整を行うための経費について市町村に補助（補助率10/10）

【捕獲実績】

（単位：頭）

年 度	16年度	17年度	18年度	19年度
補助捕獲	461	403	413	370
市町村捕獲	295	303	313	270
奥多摩町	260	260	260	216
青梅市	35	40	37	32
檜原村	0	3	14	17
その他	0	0	2	5
緊急捕獲	166	100	100	100
狩猟捕獲	143	247	221	157
捕獲計	604	650	634	627

※ 16年度の奥多摩町での緊急捕獲は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

※ 17年度以降はシカ保護管理計画に基づく管理捕獲として実施

②シカ害治山対策

被害の著しい保安林などの重要な森林で、土砂流出の防止と森林の早期復旧を図る治山事業を実施

【事業実績】

実施場所	16年度		17年度		18年度		19年度	
	工種	規模 (ヘクタール)	工種	規模 (ヘクタール)	工種	規模 (ヘクタール)	工種	規模 (ヘクタール)
奥多摩町氷川 逆川(大ダワ)	山腹工 伏工	0.5	山腹緑化 工、筋工、 土留工	1.6	山腹緑化 工、筋工、 植栽工	1.0	植栽工	0.5
奥多摩町氷川 逆川(ウスバ)			山腹緑化 工	0.5	山腹緑化 工、筋工、 植栽工	1.0	植栽工	0.5
奥多摩町留浦 雲風呂					山腹緑化 工、筋工、 緑化工	3.1	山腹緑化 工、筋工、 谷止工、土 留工	0.3

※ 16年度の山腹工、伏工は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

※ 19年度の植栽工は裸山対策とは別個に都単治山事業として実施

③シカ害造林対策

シカによる食害や踏み荒らしによって裸地化した森林の早期復旧を図るため、シカ害防止措置（シカ柵等）とともに植栽事業を実施

【事業実績】

年 度	17年度	18年度	19年度
対象面積	20.00 ^{ヘクタール}	20.00 ^{ヘクタール}	16.00 ^{ヘクタール}
実施面積	16.53 ^{ヘクタール}	16.70 ^{ヘクタール}	13.97 ^{ヘクタール}
実施箇所	奥多摩町		

④モニタリング調査

ニホンジカの生息状況（生息域、生息密度）及び森林被害の状況を把握するための調査を実施

年 度	調 査 件 名	調査期間
平成16年度	ニホンジカ糞粒調査（委託） シカ森林被害緊急調査	16.10.23～11.19 16.6～16.9
平成17年度	ニホンジカ糞粒調査（委託）	17.10.21～11.18
平成18年度	ニホンジカ糞粒調査（委託） シカ森林被害調査（委託）	18.9.1～12.25 18.9.9～19.1.31
平成19年度	ニホンジカ糞粒調査（委託） シカ森林被害調査（委託） シカ行動調査（委託）	19.9.7～12.21 19.8.30～20.1.31 20.1.24～20.3.24

※ 16年度の調査は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

⑤シカ森林被害協議会

東京に生息するシカは、関東山地地域個体群の一部を構成しており、効果的な被害対策を講じるためには、隣接県との情報の共有や共同した取り組みが不可欠である。このため、東京都、埼玉県、山梨県の森林・環境部署による1都2県シカ森林被害協議会を設立し、広域的なシカ被害対策を推進することとした。

- 平成19年11月 設立・第1回協議会実施
- 平成20年 3月 第2回協議会実施

(3) 各局連携による裸山対策の取組

区分	概要	実施局	地区・内容等	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度予定
シカ保護管理 検討会の運営	シカ保護管理計画の作成、検討、評価	環境局	学識経験者、自然保護等団体、市町村、都	2回	3回	1回	1回
	狩猟規制の緩和 捕獲頭数の設定	環境局	メスジカの狩猟解禁、狩猟頭数制限の緩和、猟期の延長	〇	〇	〇	〇
個体数管理	捕獲補助の実施	環境局	検討会に諮る	〇	〇	450頭	450頭
	森林機能回復	産業労働局・保全	市町村捕獲補助(1/2) 緊急捕獲補助(10/10)	413頭	405頭		
生息地管理	森林機能回復	産業労働局・治山	奥多摩町雲風呂	柵工、筋工、 付工等、9ヶ所	柵工、筋工、 付工等、4ヶ所		
		産業労働局・治山	奥多摩町逆川				
	建設局・砂防	奥多摩町峰入川支川	谷止工 4基	谷止工 6基	—	—	
	環境局	奥多摩町水根沢、 シカ柵の設置	法面工 3ヶ所	法面工 3ヶ所	法面工 3ヶ所	法面工 700㎡ 雲取山1100ヶ所	
農作物	消失植生回復	水道局	奥多摩町雲取山、賀郎谷、孫惣谷、大妻代	雲～代、 シカ侵入防止柵 1,509ヶ所	雲、シカ侵入防止柵 1,525ヶ所	シカ柵 1,264ヶ所	(環境局と連携)
	農作物	産業労働局・農業	奥多摩町地内	防止ネット 2,250ヶ所	防止ネット 2,050ヶ所	防止ネット 2,500ヶ所	防止ネット 2,500ヶ所
被害防除	森林	産業労働局・造林	奥多摩町内	造林 20ヶ所	造林 16ヶ所 (施行 13,97ヶ所)		
		青梅市	奥多摩町川乗谷他	—	—		
モニタリング	生息状況調査	水道局	奥多摩町川乗谷・小川谷	単木ネット 11,695本 シカ柵 2,110ヶ所	—	—	—
		環境局	奥多摩町茂久保谷	—	シカ柵470ヶ所	—	—
	捕獲個体情報	環境局	区画法による生息数調査	—	573～2,209頭	741～2,893頭	
		産業労働局・保全	糞粒法	〇	〇		
	行動範囲	産業労働局・保全	試料採種～運搬く補助に	〇	〇		
		産業労働局	試料保管(旧林試施設提供)	〇	〇		
	自然植生被害状況	環境局	試料分析	〇	〇	〇	〇
		産業労働局・保全	区画法箇所&貴重群落	—	—	—	—
	森林被害調査	水道局	区画法箇所&貴重群落	〇	〇	〇	〇
		産業労働局・農業	糞粒箇所の被害状況調査	〇	〇	—	—
連絡会議	環境局・産業労働局	被害状況&回復調査	〇	〇	—	—	
	環境局・産業労働局	市町村経由聞き取り	〇	〇	〇	〇	
共同捕獲	共同捕獲	環境局・産業労働局	都県連絡会・森林被害協議会の開催	〇	〇	〇	〇
		環境局・産業労働局	山梨県・埼玉県と同日捕獲	山梨県 1回	山梨県 2回	山梨県・埼玉県	山梨県・埼玉県

VI 森林の総合利用

1 都民の森林^{もり}

「都民の森林づくり」は、都民が、森林の保健休養的、文化的利用を通じて森林・林業への理解を深めるとともに、森林の保全を図っていく拠点を「都民の森」として、多摩地域に整備していくものである。その第1号は、平成2年5月に開設した、檜原村数馬の「檜原都民の森」（通称 都民の森）である。

第2号は、平成5年7月に開設した、奥多摩町境の「奥多摩都民の森」（通称 体験の森）である。

＊ 「東京都都民の森条例」（平成2年東京都条例第62号、平成5年、平成17年一部条例改正）抜粋

（設置目的）

第一条

都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することにより、東京における森林の健全な育成及び活用並びに都民の健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に資するため、東京都都民の森を設置する。

（事業）

第三条

東京都は、第一条の目的を達成するため、都民の森において次の事業を行う。

- 一 都民の森の利用公開に関すること。
- 二 都民の森を利用したレクリエーションに関すること。
- 三 森林の育成及び林業の振興に資する事業に関すること。
- 四 環境学習及び森林保全に資する人材の育成に関すること。
- 五 地域の振興に資する事業に関すること。
- 六 略

(1) 「檜原都民の森」の運営

- ① 目的
都民が、自然に触れ、親しみ、森林を身近に感じることができる環境学習の場を提供する。
- ② 面積 197㌥
- i ブナの森〔貴重なブナの自然林が残るゾーン〕 121㌥
 - ii 野鳥の森〔野鳥が生息する森で観察もできるゾーン〕 32㌥
 - iii 冒険の森〔森林レクリエーションの楽しさを知るゾーン〕 17㌥
 - iv 生活の森〔林業について学ぶゾーン〕 22㌥
 - v 出会いの森〔利用上の拠点となる施設のゾーン〕 5㌥
- ③ 主要施設
森林館、木材工芸センター、野鳥観察小屋、案内所、展望台、休憩小屋（3）
駐車場、遊歩道、遊具施設
- ④ 管理運営主体（指定管理者）
檜原村
- ⑤ 整備期間
昭和58年度～平成元年度（開園 平成2年5月31日）
- ⑥ 「檜原都民の森」の利用状況

区分	単位	2～16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	累計		
開園日数	日	4,477	323	324	324	322	5,770		
利用者数	人	3,047,382	233,030	228,732	232,845	220,038	3,962,027		
	1日平均	人	681	721	706	719	687		
スポーツ歩道 利用者数	開放日数	日	23,286	166	203	174	0	23,829	
	利用者	人	165,599	6,217	6,679	6,934	0	185,429	
車イス利用等人数	人	2,233	217	154	192	167	2,963		
木工 教室	自由教室参加者	人	281,678	8,435	9,020	7,965	6,617	313,715	
	1日平均	人	63	26	28	25	21	54	
	定期教室	回数	回	665	41	42	40	53	841
参加者		人	10,865	374	326	325	321	12,211	
野外利 用教室	定期教室	回数	回	502	33	33	32	38	638
	参加者	人	7,724	812	668	632	719	10,555	
特別イベント	回数	回	434	32	22	18	13	519	
	参加者	人	20,640	1,729	1,113	686	462	24,630	

- (注) 1 平成2年5月31日開設
2 平成3年8月21日～平成4年4月27日の間、災害のため完全閉鎖
（平成3年8月・台風12号）
3 平成4年4月28日～平成6年3月31日の間、復旧状況に応じ一部公開
4 平成6年4月1日から全面再開
5 平成20年1月28日から木製遊具の老朽化、安全性確保のため「スポーツ歩道」全面閉鎖

(2) 「奥多摩都民の森」の運営

- ① 目的
都民が森林・林業への理解を深めるために、林業作業や山村生活を体験する場を提供する。
- ② 面積及び主要施設
ア 面積 82.7ヘクタール（体験の森ゾーン 82.4ヘクタール、栃寄集落ゾーン 0.3ヘクタール）
イ 主要施設
体験の森ゾーン：作業舎、あずまや3棟、便所2棟、遊歩道 9,900メートル、ワサビ田、モノレール等
栃寄集落ゾーン：栃寄森の家〔宿泊室（30人）、食堂、研修室、事務室等〕炭焼小屋、駐車場、あずまや、広場
- ③ 主な実施事業
ア 森の案内人育成講座・・・森林、林業や山の暮らしに関する様々な知識や技能を学ぶ
イ 森林ボランティア入門コース・・・基礎的な森林作業を体験し、環境や森林・林業のかかわりを学ぶ
ウ 森林ボランティア実践コース・・・森林ボランティア活動に必要な、実践的な知識、技能を身につけ、自発的に活動することを学ぶ
エ 子ども森林塾・・・・・・・・・・夏・冬・春休みを利用して、小学校4～6年生を対象にした2泊3日の森林体験活動を行う
オ 炭焼き体験教室・・・・・・・・・・炭材の刈りだしから炭焼き作業を行い、里山の生活を体験する
カ チェーンソー講習会・・・・・・・・チェーンソーの実際の作業実習
- ④ 管理運営主体（指定管理者）
奥多摩町
- ⑤ 整備期間
昭和63年度～平成5年度（開園 平成5年7月1日）
- ⑥ 「奥多摩都民の森」利用状況

区分	単位	5～16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	累計	
開園日数	日	3,723	324	324	324	322	5,017	
利用者数	人	270,168	26,084	20,060	14,794	12,906	344,012	
	1日平均	人	73	81	62	46	69	
宿泊利用者	イベント数	回	790	72	85	56	1,061	
	宿泊者数	人	18,736	1,517	1,613	1,374	1,459	24,699
	利用者活動数	人	36,052	3,189	3,562	3,072	3,340	49,215
日帰り利用者数	人	230,237	22,895	16,498	11,722	9,566	290,918	

(注) 平成6年3月31日～平成6年6月30日の間、施設改修のため宿泊施設利用休止

2 (財)東京都農林水産振興財団

(1) 沿革

昭和61年11月に「東京の森林を考える懇談会」から森林整備法人や森林基金創設の提言があり、昭和63年11月、森林所有者及び都民参加による分収育林事業や森林・林業に関する普及啓発事業等を実施することにより、森林の整備を促進し、森林・林業の活性化を図っていく事業主体として、財団法人東京都森林整備公社が設立された。翌平成元年8月には、公社内に「森林を守る都民基金」を設置し、森林の持つ多様な可能性を都市住民との新たな関わりの中で体現させ、森林の総合利用事業として地域振興に結び付けていくとともに、森林の保全に不可欠な林業労働者の就労安定、活性化を図ることとした。

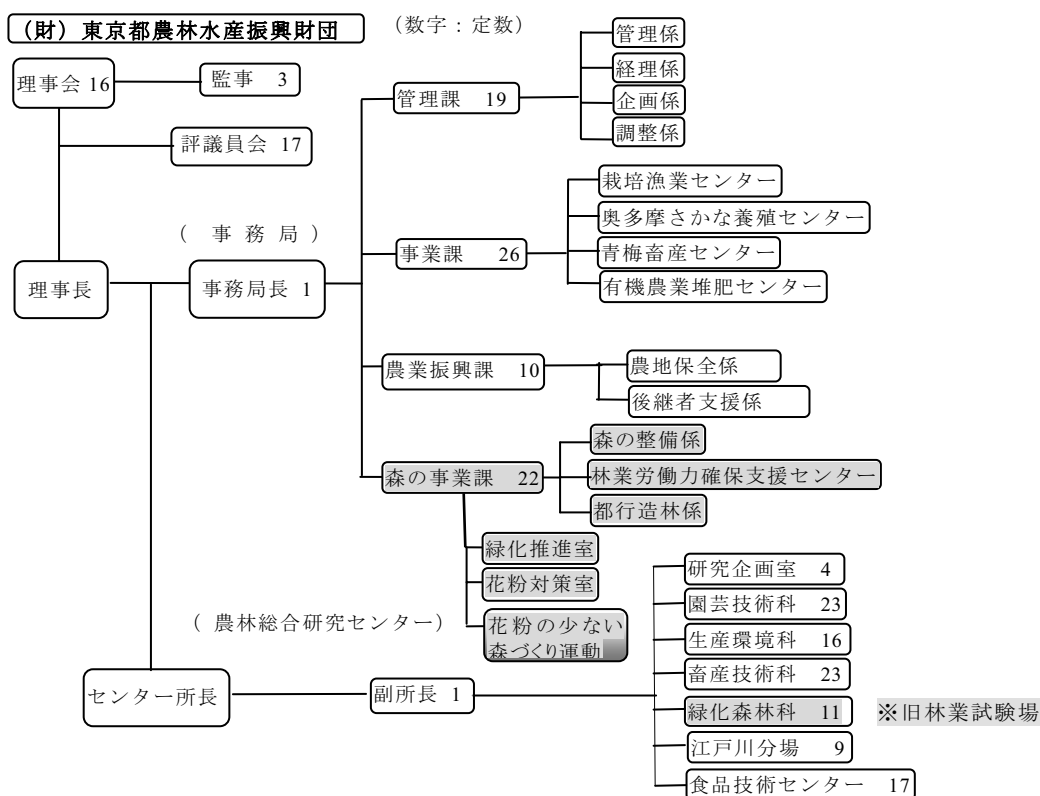
平成8年6月1日からは「首都緑化推進委員会(平成11年4月1日「東京緑化推進委員会」に名称変更)」が実施していた「緑の羽根募金」を引き継ぎ、「緑の募金」事業を開始した。

平成10年4月1日には、(財)東京都森林整備公社と(財)東京都農林水産振興財団を統合して(財)東京都農林水産振興財団とし、農林水産業を総合的に振興する体制を整備した。統合と同時に、財団内に「林業労働力確保支援センター」を設置した。

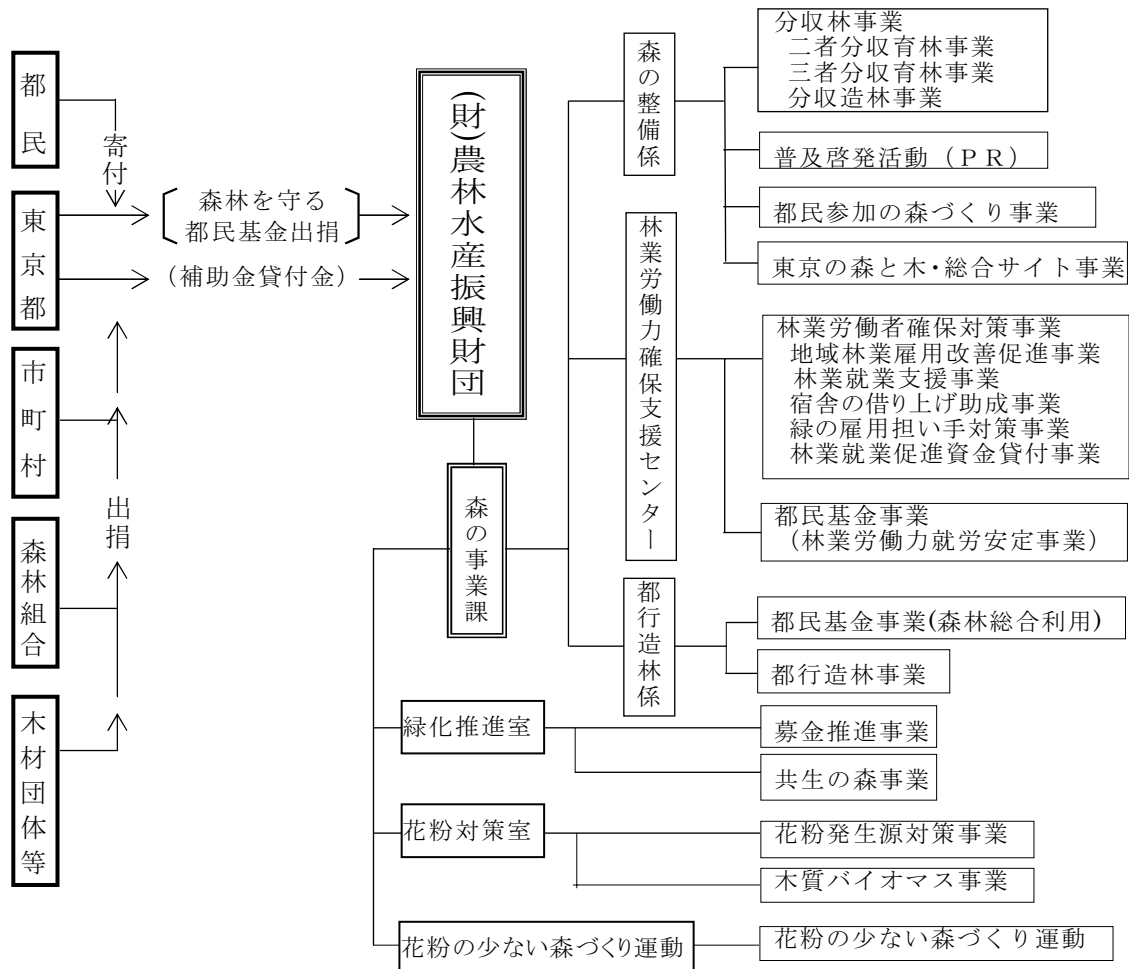
平成11年11月からは、雇用創出と森林の保全整備を図る緊急雇用対策事業を都より受託し、平成16年度末まで実施した。また、平成14年4月1日から、森の事業課の中に都行造林係を設け、都から都行造林事業を受託した。平成17年4月には試験研究機関が統合した農林総合研究センターを財団内に設置し都から試験研究事業を受託した。従来、林業試験場が実施してきた研究は、同センター都市環境科内に配置した担当研究員が行うこととなった。(平成20年4月に緑化森林科へ改称した。)

さらに、平成18年4月1日から、東京都の総合的花粉症対策により花粉の少ない森づくり運動が始まり財団内に基金積立が行われ、それを基に花粉発生源対策(主伐)事業を開始した。

① 組織



② 森の事業課及び緑化推進室・花粉対策室の業務



(2) 分収林事業

① 二者分収育林事業

育成途上の森林について、森林所有者及び財団の二者が共同で育て、伐採収益を一定の割合で分収する制度

なお、当事業は、木材価格の急落により契約当時の収入が見込めない状況が想定されたため、一部事業を休止した上で、平成 11 年度には事業を健全な状態で継続できるよう事業の見直しと収支の改善を検討した。その結果、平成 12 年度から事業を再開したが、材価の低迷のため平成 19 年度以降は新規契約を見送っている。

ア 契約実績

(単位：面積 ㎡)

契約森林面積及び契約者数				施業地面積及び樹種			摘 要
市町村名	面積	箇所数	契約者数	スギ	ヒノキ	計	
奥多摩町	650.96	50	27 人	214.51	99.15	313.66	20 年生 から 30 年生
青梅市	111.14	36	20 "	42.19	32.49	74.68	
あきる野市	44.52	15	20 "	18.08	18.82	36.90	
日の出町	1.89	2	2 "	0.67	1.22	1.89	
檜原村	168.46	28	26 "	81.86	37.85	119.71	
八王子市	34.36	13	13 "	15.05	15.01	30.06	
計	1011.33	144	108 "	372.36	204.54	576.90	

イ 年度別契約実績

(単位：面積 m^2)

		奥多摩	青 梅 市	あきる野市	日の出町	檜 原	八王子市	計
元 年 度	ス ギ	26.39	0.85	3.17		6.42		36.83
	ヒノキ	0.85	0.45	3.99		1.17	1.71	8.17
	計	27.24	1.30	7.16		7.59	1.71	45.00
2 年 度	ス ギ	41.48				4.68	1.84	48.00
	ヒノキ	1.74				1.85	4.93	8.52
	計	43.22				6.53	6.77	56.52
3 年 度	ス ギ	22.43	1.11			16.30		39.84
	ヒノキ	6.13	0.13			3.66		9.92
	計	28.56	1.24			19.96		49.76
4 年 度	ス ギ	17.20	0.70	0.65		9.74	1.16	29.45
	ヒノキ	12.26	1.42	0.96		7.26	1.62	23.52
	計	29.46	2.12	1.61		17.00	2.78	52.97
5 年 度	ス ギ	13.06	6.45	0.94		7.75	0.28	28.48
	ヒノキ	7.07	5.14	0.23		7.75	1.12	21.31
	計	20.13	11.59	1.17		15.50	1.40	49.79
6 年 度	ス ギ	36.50	1.17			3.91		41.58
	ヒノキ	11.54	0.55			0.89		12.98
	計	48.04	1.72			4.80		54.56
7 年 度	ス ギ	25.93	3.57	5.88		6.03		41.41
	ヒノキ	9.90	1.88	1.59		0.25		13.62
	計	35.83	5.45	7.47		6.28		55.03
8 年 度	ス ギ	7.31	11.43	2.17	0.67	8.44	9.10	39.12
	ヒノキ	1.69	6.54	1.17	0.91	1.78	3.62	15.71
	計	9.00	17.97	3.34	1.58	10.22	12.72	54.83
9 年 度	ス ギ	10.68	5.76	0.58		13.28	1.50	31.80
	ヒノキ	5.53	3.54	0.57	0.31	1.68	0.51	12.14
	計	16.21	9.30	1.15	0.31	14.96	2.01	43.94
10 年 度	ス ギ		7.25			1.85	1.17	10.27
	ヒノキ		3.69			1.05	1.50	6.24
	計		10.94			2.90	2.67	16.51
11 年 度	ス ギ							
	ヒノキ			(休止)				
	計							
12 年 度	ス ギ	2.22						2.22
	ヒノキ	7.35						7.35
	計	9.57						9.57
13 年 度	ス ギ	3.14	0.77					3.91
	ヒノキ	4.71	1.42	8.78				14.91
	計	7.85	2.19	8.78				18.82
14 年 度	ス ギ	2.45						2.45
	ヒノキ	15.70						15.70
	計	18.15						18.15
15 年 度	ス ギ	5.72						5.72
	ヒノキ	5.24				5.54		10.78
	計	10.96				5.54		16.50
16 年 度	ス ギ			1.56		3.46		5.02
	ヒノキ	8.02		0.40		4.97		13.39
	計	8.02		1.96		8.43		18.41

		奥多摩	青梅市	あきる野市	日の出町	檜原村	八王子市	計
17 年度	スギ		2.71	3.13				5.84
	ヒノキ	1.42	5.29	1.13				7.84
	計	1.42	8.00	4.26				13.68
18 年度	スギ		0.42					0.42
	ヒノキ		2.44					2.44
	計		2.86					2.86
累 計	スギ	214.51	42.19	18.08	0.67	81.86	15.05	372.36
	ヒノキ	99.15	32.49	18.82	1.22	37.85	15.01	204.54
	計	313.66	74.68	36.90	1.89	119.71	30.06	576.90

*19～20年度実績無し

ウ 施業実績

(単位：面積 ㊦)

	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
枝打ち	37.44	45.02	59.08	54.74	29.53	19.49	11.45	6.10	17.52	6.59	2.15	2.86	0
間伐	75.11	40.43	55.83	46.95	46.26	54.16	70.97	58.93	75.26	46.41	18.06	21.20	17.02
利用間伐	-	-	-	-	-	-	-	8.40	-	1.33	-	-	-

② 三者分収林事業

ア 三者分収育林事業

育成途上の森林について育林費を都市住民の方に負担してもらい、森林所有者及び財団の三者が共同で育て、伐採収益を一定の割合で分収する都民参加の森林づくりの制度

(ア) 年度別実績

年度	所在地	面積計	スギ	ヒノキ	契約者数	応募者数
2	檜原村人里地内	5.01	3.30 30年生	1.71 27年生	55名	360名
3	檜原村神戸地内	7.02	6.32 28年生	0.70 25年生	75名	431名
4	奥多摩町境	10.32	7.69 26年生	2.36 26年生	112名	322名
5	奥多摩町氷川	10.57	7.40 27年生	3.17 27年生	113名	269名
6	あきる野市深沢	9.32	5.60 28年生	3.72 28年生	94名	209名
7	奥多摩町棚沢	8.96	3.11 25年生	5.85 25年生	99名	186名
8	奥多摩町川野	13.58	9.08 29年生	4.50 29年生	119名	229名
9	奥多摩町氷川	10.07	6.50 27年生	3.57 27年生	86名	194名
計		74.85	49.27	25.58	753名	2,200名

平成10年度以降、新規契約を休止している。

(イ) 施業実績

(単位：面積 ㊦)

	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
枝打ち	10.57	9.32	5.07	4.70	3.57		-	-	-	-	-	-	-
間伐	13.58	15.08	7.51	20.60	3.57	10.32	19.89	-	13.58	8.96	10.07	-	-

イ 奥多摩・昭島市民の森事業、企業の森（航空電子グループの森）事業

奥多摩町内の裸山整備のため、昭島市と日本航空電子工業株式会社がそれぞれ費用負担者となり、土地所有者、財団の三者間で分収林契約を締結し、「奥多摩・昭島市民の森」「航空電子グループの森」として森林を整備している。

③ 分収造林事業

土地所有者に代わって伐採跡地に財団がスギ・ヒノキの造林、保育を行い、主伐等による収益を一定の割合で分収する制度

ア 契約実績

(単位：面積 ヘクタール)

年度	奥多摩町		青梅市		檜原村		計		
	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	
8			3.61		1.00	2.35	4.61	2.35	合計 13.59
9	0.25	0.37	2.16	0.75	2.17	0.93	4.58	2.05	
計	0.25	0.37	5.77	0.75	3.17	3.28	9.19	4.40	

平成10年度以降、休止

イ 施業実績

(単位：面積 ヘクタール)

	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	適要
除伐	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.98	
補植	13.59	4.70	-	-	-	-	-	-	-	0.43	
下刈	13.59	13.59	13.59	13.40	13.40	6.01	-	-	6.77-	-	
雪起し	-	9.35-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(3) 都民参加の森づくり事業

① 二俣尾・武蔵野市民の森事業

「二俣尾・武蔵野市民の森」協定を川上の土地所有者と川下の武蔵野市（費用負担者）と財団（育林者）の3者で締結し、森林を育てながら、武蔵野市内の小中学生が土曜教室として森林を活用している。

② 奥多摩・武蔵野の森

武蔵野市、奥多摩町、財団の三者で締結した森林整備協定に基づき、奥多摩町のシカ被害森林の復旧事業を共同で進めている。

(4) 東京の森と木・総合サイト事業（平成17年度開始）

都民への森林・林業の普及啓発、木製品・特産品等の情報発信のため、東京都、多摩地域の自治体や森林・林業に関する団体が構築したWEBサイトの管理・運営を受託した。

外部資金導入のため、当該ウェブサイトをご支援くださる民間企業のバナー広告掲出を2008年10月から開始した。

(5) 林業労働者確保対策事業

林業労働力確保支援センターを核に、林業事業体の安定的な労働力確保のための一体的、総合的な支援事業を実施した。

区 分	20年度実績
森林整備担い手確保対策事業	
経営合理化支援事業	指導員1名委嘱、事業体指導延べ12日
就労者確保対策事業	機械研修（車両建設機械等）延べ8名受講
地域林業雇用改善促進事業	
相談指導（アドバイザー）	1名配置 求職相談180件
情報誌発行	2回発行：林業労働力雇用情報（23, 24号）
研修（セミナー）	2月17日開催 53人出席
合同説明会（カ・イ・タ・ス）	1回2日、相談者数218人
林業就業支援事業	
就業支援講習	2回開催（春18日・秋20日間） 修了者20名
宿泊借り上げ助成事業	
新規就労者用（3年まで）	5棟
季節就労者用	2棟
緑の雇用担い手対策事業	
基礎・高度化研修（集合）	高度化研修受講者3名（研修日数20日）
林業就業促進資金貸付事業	
研修資金	
準備資金	1件（20年度に償還済み）

(6) 森林を守る都民基金事業

都民基金(設置:平成元年8月1日)の目的である次の2事業を実施している。

基金の造成

(単位:千円)

区分年度	元年度	2~14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
都出損金	1,000,000							
寄付金		24,803						
余剰金繰入		48,337	0	0	0	0	0	0
計	1,000,000	73,140	0	0	0	0	0	0
累計	1,000,000	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140

① 森林総合利用事業

森林を活用して都民が自然に親しみ、健康を増進し、かつ、都市住民と山村住民との交流を深める事業。

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
イベントの主催、参加	14回	14回	15回	15回	15回	14回	15回	13回
木材の利用促進	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓
木質バイオマスの推進	準備会等	事業支援	事業支援	事業支援	事業支援	事業支援	事業支援	事業支援

② 林業労働力就労安定事業

森林の保全に不可欠な林業労働者の就労安定を図る事業。

共済制度加入促進助成等	1事業者(労災94名、傷害124名、共済年金50名、新規就労者助成1名)
就労活動強化助成	都森連

(7) 都行造林管理事業

東京都から管理を受託した多摩地域の都行造林地において、保育の各種施策を実施した。

事業名	作業種	18年度実績(%)	19年度実績(%)	20年度実績(%)
多摩森林育成	間伐	16.09	15.20	17.18
	除伐	0.00	0.00	0.00
	枝打ち	44.26	38.12	57.80
	つる切り	6.80	14.70	0.00
	雪起し	1.00	0.00	0.00
	保育施策計	68.15	68.02	74.98
都行造林管理	間伐	13.90	13.00	8.01
	枝打ち	0.00	0.00	14.62
	つる切り	0.00	0.00	0.00
	雪越し	0.00	0.00	0.00
	保育施策計	13.90	13.00	22.63

(8) 緑の募金事業

① 募金活動

ア 春期 2月15日～ 5月31日

イ 秋期 9月 1日～10月31日

② 募金実績 49,034千円(詳細はP149のとおり)

③ 緑の募金による事業

ア 森林整備事業

ボランティア団体等が実施した森林の整備事業へ助成

16団体 2,893千円

イ 緑化推進事業

区市町村等が実施した緑化の推進事業等へ助成

36 団体等 46 件 8,321 千円

ウ 森林づくり事業

自治会等が実施した森林づくり事業へ助成

2 箇所 1.5 畝 1,313 千円

エ 普及啓発事業

小・中・高校生から緑化ポスター原画等を募集(2,359 点)し、ポスター、パンフレットを作成して都民に配布した。また、募金キャンペーン等を 8 箇所において実施した。

オ 共生の森事業

奥多摩町の未済造林地において、緑の募金を活用した森林の整備を実施

場所 奥多摩町氷川字大沢入 面積 11.13 畝

整備期間 平成 15 年 4 月 1 日～平成 50 年 3 月 31 日

整備内容 下刈り、シカ害対策等の保育管理を実施 16,306 千円

カ 東京の森づくりモデル事業(平成 18～20 年度 3 ヶ年事業)

検討委員会の開催、広場の造成、遊歩道の設置等の整備 5,250 千円

(9) 花粉発生源対策事業(平成 18 年度開始)

花粉の少ない森づくり基金を原資に、スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽及び保育を行った。また、伐採された木材の販売及び貯木場の管理を行った。

区 分	単位	18 年度	19 年度	20 年度	計
主伐契約面積	ha	29.05	52.12	60.86	142.03
伐採契約面積	ha	16.49	24.62	51.26	92.37
木材販売材積	m ³	674	7,995	9,154	17,823
植 栽 面 積	ha	0	6.71	21.52	28.23

(10) 花粉の少ない森づくり運動(平成 18 年度開始)

花粉の少ない森づくり推進のため、企業の経費負担による企業の森を締結(6 件)したほか、東京都と連携し、都民や企業・団体に対し、募金活動を行った。また、森づくり支援倶楽部等の活動により普及啓発を行った。

・募金実績

単位：千円

区 分	18 年度	19 年度	20 年度	計	備 考
個 人	3,347	607	533	4,487	ダイヤルQ2含む
企業・団体	19,629	9,006	20,057	48,692	
計	22,976	9,613	20,590	53,179	

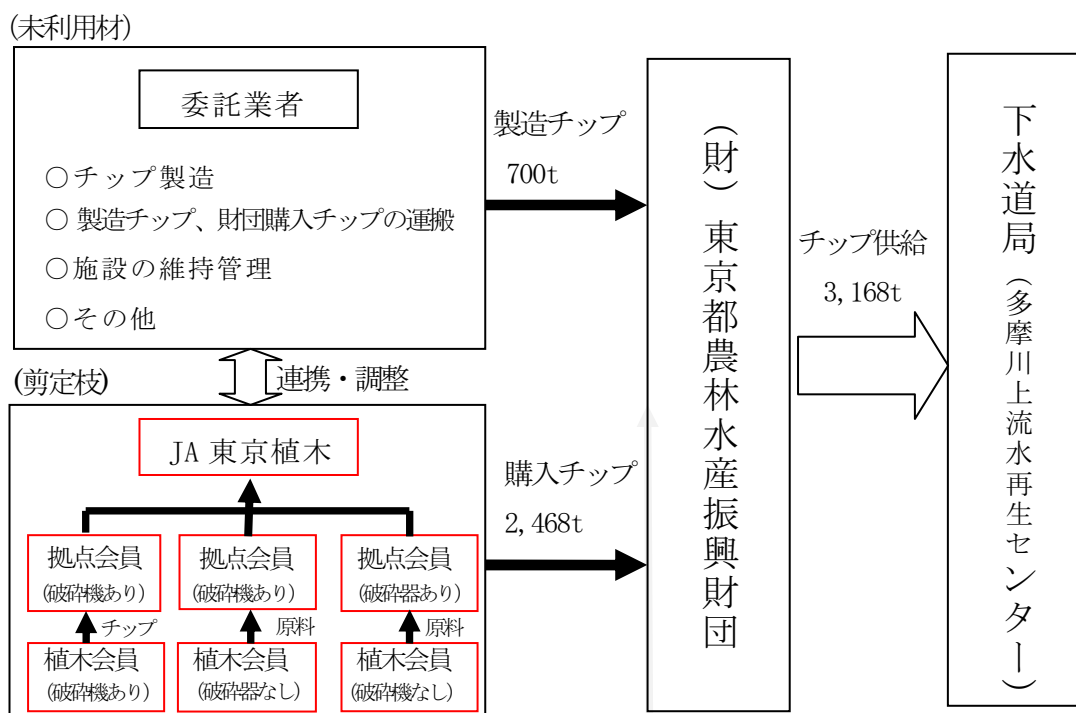
・企業の森実績

区 分	19 年度	20 年度	計	備 考
企業・団体	4	2	6	
面積 (ha)	10.33	6.44	16.77	

(1) 木質バイオマス事業（新規）

平成 21 年度から農林業分野から発生する剪定枝や未利用材等を原料とした木質チップを、東京都下水道局へ安定的に供給するため、供給システムの構築とチップ製造施設の整備を行った。

① 供給システムの概要



② 施設整備

花粉発生源対策事業から発生する未利用材を原料としたチップの製造施設を整備した。

ア 整備場所 東京都西多摩郡奥多摩町氷川 1074 番外

イ 総事業費 217,788 千円

ウ 整備内容

〇 施設・機械の整備

工場建屋の建設、破碎機、グラップルローダ、ホイールローダ、チップ運搬車（コンテナ4台付）他一式

〇 調査設計

測量、環境調査、施設の実施設計、機械の選定、収支計算等

【緑の募金実績（東京緑化推進委員会）】

（単位：円）

区分 年度	23特別区	市町村	学 校	団 体	官公署その他	計
27～36計	58,234,052	10,130,248	9,529,837		3,572,666	81,466,803
昭 37	5,616,510	1,159,045	1,573,611		359,206	8,708,372
38	5,562,458	1,235,130	1,249,832		550,625	8,598,045
39	5,971,357	1,515,653	1,590,423		486,426	9,563,859
40	5,344,046	1,474,061	1,230,254		479,913	8,528,274
41	4,863,874	1,525,417	1,098,195		478,662	7,966,148
42	4,844,068	1,659,265	1,007,611		503,566	8,014,510
43	4,493,043	1,920,900	870,395	279,619	585,613	8,149,570
44	4,764,716	2,009,840	764,184	1,262,444	617,888	9,419,072
45	4,595,983	2,048,026	677,949	996,948	582,041	8,900,947
46	4,812,922	1,804,631	732,434	1,889,351	1,401,800	10,641,138
37～46計	50,868,977	16,351,968	10,794,888	4,428,362	6,045,740	88,489,935
47	5,632,586	2,204,820	499,990	2,019,864	1,555,336	11,912,596
48	5,133,725	2,376,690	766,357	1,884,068	1,833,518	11,994,358
49	5,779,812	2,594,370	598,309	2,479,205	1,708,193	13,159,889
50	6,310,523	3,326,495	834,349	2,702,557	1,860,073	15,033,997
51	6,382,858	4,323,511	960,952	3,188,676	1,946,246	16,802,243
52	6,820,782	4,876,722	1,105,746	3,619,289	1,985,155	18,407,694
53	7,575,183	6,048,193	1,023,216	3,857,985	2,122,048	20,626,625
54	8,252,407	6,796,860	1,186,240	5,085,775	2,061,690	23,382,972
55	8,126,233	7,363,420	1,334,337	5,947,482	2,195,101	24,966,573
56	8,940,991	7,709,544	1,153,494	6,587,233	2,491,243	26,882,505
47～56計	68,955,100	47,620,625	9,462,990	37,372,134	19,758,603	183,169,452
57	8,919,666	7,803,979	1,120,227	6,024,474	2,145,325	26,013,671
58	10,057,416	8,001,966	1,161,859	6,652,695	2,446,164	28,320,100
59	10,970,141	8,949,628	966,284	6,131,939	2,597,330	29,615,322
60	11,634,414	9,656,059	825,536	5,791,511	4,106,985	32,014,505
61	11,353,960	9,688,521	814,944	5,146,760	2,907,006	29,911,191
62	11,542,103	10,226,379	746,658	5,122,538	4,141,057	31,778,735
63	12,190,508	11,198,890	698,525	5,638,829	4,312,497	34,039,249
平 元	12,484,262	11,398,538	781,185	5,679,422	4,236,228	34,579,635
2	12,895,831	12,024,578	732,542	6,496,706	5,810,717	37,960,374
3	14,379,180	12,815,139	753,466	6,880,185	8,166,463	42,994,433
57～3計	116,427,481	101,763,677	8,601,226	59,565,059	40,869,772	327,227,215
4	14,562,170	13,422,640	1,078,250	6,643,288	7,668,693	43,375,041
5	16,338,450	12,671,834	862,092	5,721,877	7,915,393	43,509,646
6	16,195,376	12,840,196	891,417	6,242,759	7,064,109	43,233,857
7	15,502,813	13,136,893	592,084	5,748,479	7,869,577	42,849,846
8	16,324,933	12,680,321	875,029	6,218,762	9,985,938	46,084,983
9	14,422,244	12,814,108	930,295	5,599,961	11,210,685	44,977,293
10	12,670,129	12,719,964	988,573	6,124,790	19,842,206	52,345,662
11	11,917,358	12,560,814	1,004,600	5,654,110	29,113,070	60,249,952
12	11,638,779	12,611,476	1,051,506	6,020,498	42,728,146	74,050,405
13	7,709,219	10,523,732	5,338,524	5,961,187	37,315,879	66,848,541
4～13計	137,281,471	125,981,978	13,612,370	59,935,711	180,713,696	517,525,226
14	7,765,459	10,218,559	4,509,737	5,810,811	27,865,606	56,170,172
15	7,409,910	9,441,268	4,314,790	5,203,633	37,124,467	63,494,068
16	7,250,571	8,261,439	4,136,646	5,225,958	28,619,727	53,494,341
17	6,707,803	8,603,560	3,941,454	5,399,974	21,276,664	45,929,455
18	6,401,418	8,154,600	4,321,600	4,907,872	24,063,743	47,849,233
19	6,903,099	8,507,562	3,979,358	5,088,901	33,292,165	57,771,085
20	7,093,304	8,385,680	3,337,547	4,937,732	25,280,049	49,034,312
14～20計	49,531,564	61,572,668	28,541,132	36,574,881	197,522,421	373,742,666
累計	481,298,645	363,421,164	80,542,443	197,876,147	448,482,898	1,571,621,297

- (注) 1 緑の募金法第5条第1項による東京都の指定法人＝(財)東京都農林水産振興財団
 2 東京都農林水産振興財団の補助機関＝東京緑化推進委員会(H11.4.1名称変更)
 3 団体＝ガールスカウト東京都支部、ボーイスカウト東京連盟、八王子森林パトロール隊
 4 募金実績は、平成10年度から東京都農林水産振興財団「緑の募金会計」の決算数値である。
 5 23特別区及び市町村については、平成12年度まで公立学校を含む集計であったが、13年度からは除外した。
 6 学校については、平成12年度まで私立学校のみを集計だったが、平成13年度から公立学校も含めることとした。

3 多摩の森・大自然塾

(1) 事業目的

大自然の中で、自然のしくみを学び、森林の保全作業を体験することを通じて、青少年や都民が、健全な心身をはぐくみ、東京の自然と森林を守る活動に自主的、自立的に参加することが期待されている。

このため、青少年や都民に対して、環境学習から自然体験、森林保全作業までの体験と学習ができる機会と場を提供し、自主的、自立的に保全活動を展開できるよう支援する『大自然塾』を実施している。

(2) 事業内容

20年度から新しい講座体系とし、初めての参加者向けの初心者講座や、継続して参加する方向けの経験者講座を行っている。

都とNPOとの協働により実施し、都は事業費の負担と都民への周知、NPOは事業の運営等を行う。

(3) 作業内容

- ① 人工林の間伐、除伐
- ② 植林と植林地の下刈り
- ③ 作業用の道づくり等

(4) 事業実績（平成20年度）

- | | | |
|---|---------|---------------------|
| ① | 活動フィールド | 奥多摩町鳩ノ巣、檜原村南郷 |
| ② | 開催 | 初心者講座 4回 経験者講座 4回 |
| ③ | 参加者 | 初心者講座 35名 経験者講座 42名 |

VII 鳥獣保護及び狩猟

1 鳥獣保護

(1) 鳥獣保護と狩猟の現況

東京都の鳥獣保護事業は、現在、第10次東京都鳥獣保護事業計画（平成20～23年度）に基づいて実施している。

鳥獣保護区は、国指定、都指定合わせて41か所54,116^{ヘクタール}が指定され、鳥獣の捕獲を禁止するとともに、積極的に保護増殖を図っている。そのうち、11か所4,017^{ヘクタール}は特別保護地区として指定され、立木の伐採、工作物の設置等を規制し、鳥獣の生息環境を保全している。このほか、特定猟具使用禁止区域等を指定し、鳥獣の保護増殖及び狩猟事故の未然防止を行っている。

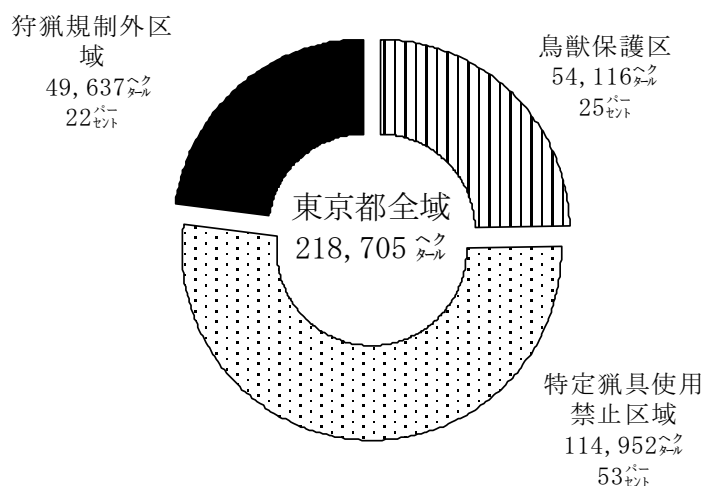
鳥獣保護の教育や普及は施策の要であるので、現在、小中学校を対象に愛鳥モデル校を指定し、愛鳥の実践活動を指導している。また、巣箱コンクールや愛鳥週間ポスター原画コンクールを実施している。

そのほか、各地域に鳥獣保護員を配置し、鳥獣保護区等の管理と鳥獣の保護や指導を行うとともに、特別司法警察員を配置して違反取締の充実を期している。

狩猟については、都内では狩猟可能地域が少ないこともあって、登録を行う人は少なく狩猟者の多くは他県へ出猟している。狩猟免許を受けている人は、平成20年12月現在約5,400人、実猟人口は約5,000人とみられる。

都内の狩猟者登録による捕獲数は、平成20年度で獣類約500頭、鳥類約800羽であり、捕獲数は年により多少の増減がみられる。鳥獣被害については、多摩西部のシカ、サル、イノシシや都市部のカラスやドバトによる被害が依然として多い。

鳥 獣 保 護 区 等 指 定 状 況



※ 狩猟規制外の区域には、法律施行規則第7条により鳥獣の捕獲ができない公道、環境大臣の指定する公園その他これに類する場所、社寺境内及び墓地が含まれているので、実面積は上記数値を相当下回る。

(2) 鳥獣保護区等の現況

〔鳥獣保護区特別保護地区〕				(単位：面積 ㎡)		
番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	都指定	奥多摩	日原唐松谷地区一円	1,173	H. 36. 10. 31	20年
2	〃	奥多摩湖	奥多摩湖峰谷橋付近一円	110	H. 37. 10. 31	〃
3	〃	御岳	青梅市御岳神社付近一円	225	H. 24. 10. 30	〃
4	〃	高尾	八王子市高尾山付近一円	504	H. 34. 10. 31	〃
5	〃	村山山口	村山山口貯水池付近一円	136	H. 38. 10. 31	〃
6	〃	御蔵島	御蔵島南部地区	252	H. 26. 10. 31	〃
7	〃	新島	式根島南部	165	H. 23. 7. 31	10年
8	〃	祇苗島	神津島村祇苗島一円	12	H. 22. 10. 31	20年
9	国指定	小笠原諸島	神津島、父島、母島各列島一円 (父島及び母島の一部を除く。)	1,331	H. 31. 10. 31	10年
10	都指定	三頭山	数馬都有林全域	80	H. 40. 6. 30	20年
11	国指定	西ノ島	小笠原村西ノ島一円	29	H. 39. 10. 31	20年
計				4,017		

〔鳥獣保護区〕				(単位：面積 ㎡)		
番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	都指定	奥多摩	奥多摩町	2,576	H. 36. 10. 31	20年
2	〃	奥多摩湖	奥多摩湖付近一円	691	H. 37. 10. 31	〃
3	〃	御岳	青梅市御岳山付近一円	2,330	H. 24. 10. 30	〃
4	〃	青梅	〃 永山公園付近一円	517	H. 29. 10. 30	〃
5	〃	三頭山	檜原村数馬都有林全域及び周辺	314	H. 40. 6. 30	〃
6	〃	五日市	あきる野市金比羅山付近一円	127	H. 29. 10. 31	〃
7	〃	高尾	八王子市高尾山付近一円	4,414	H. 34. 10. 31	〃
8	〃	七生	多摩自然動物公園付近一円	270	H. 29. 10. 31	〃
9	〃	こどもの国	町田市こどもの国及びその周辺	117	H. 26. 10. 31	〃
10	〃	村山山口	村山山口貯水池付近一円	460	H. 38. 10. 31	〃
11	〃	清瀬	清瀬市国立東京療養所付近一円	150	H. 24. 12. 24	〃
12	〃	調布市深大寺	調布市深大寺付近一円	133	H. 24. 11. 30	〃
13	〃	石神井	練馬区石神井公園付近一円	160	H. 41. 10. 2	〃
14	〃	世田谷	世田谷区西南部一円	1,920	H. 41. 6. 30	〃
15	〃	新島	新島、式根島と同島から2km以内の海上と小島	10,800	H. 23. 7. 31	10年
16	〃	三宅島富賀山	三宅島富賀山付近一円	185	H. 28. 10. 31	20年
17	〃	坪田大路池	〃 坪田大路池周辺一円	82	H. 26. 10. 31	〃
18	〃	八丈富士	八丈富士付近一円	458	H. 26. 10. 31	〃
19	〃	八丈三原山	八丈三原山付近一円	580	〃	〃
20	〃	小岩戸ヶ鼻	八丈島中之郷から戸ヶ鼻の区域	227	〃	〃
21	〃	多摩川	多摩川及びその周辺一円	4,607	H. 38. 10. 31	〃
22	〃	北山	東村山市諏訪町一円	70	H. 26. 10. 31	〃
23	〃	秋川丘陵	秋川丘陵及びその周辺一円	2,235	H. 36. 10. 31	〃
24	〃	御蔵島	御蔵島南部地区一円	618	H. 26. 10. 31	〃
25	〃	大島泉津	大島町泉津地区一円	470	H. 37. 10. 31	〃
26	〃	井の頭恩賜公園	都立井の頭恩賜公園の区域一円	47	H. 36. 10. 31	〃
27	〃	上野恩賜公園	都立上野恩賜公園の区域一円	55	H. 37. 10. 31	〃
28	〃	東京港	東京港の区域一円	12,000	H. 38. 10. 31	〃
29	〃	小金井	都立小金井公園及び小金井カン トリー倶楽部の区域一円	119	H. 40. 3. 31	〃
30	〃	勝沼城跡	勝沼城跡歴史環境保全地域一円	14	H. 41. 3. 31	〃
31	〃	水元公園	都立水元公園及び小合溜の水面	82	H. 41. 10. 31	〃
32	〃	祇苗島	神津島村祇苗島一円	12	H. 22. 10. 31	〃
33	〃	図師小野路	図師小野路歴史環境保全地域一円	33	H. 24. 10. 31	〃
34	〃	七国山	七国山緑地保全地域一円	10	H. 24. 10. 31	〃
35	〃	東豊田	東豊田緑地保全地域一円	6	H. 25. 10. 31	〃
36	〃	三宅島雄山	三宅島雄山付近一円	332	H. 25. 10. 31	〃
37	〃	山のふるさと村	奥多摩町山のふるさと村一円	154	H. 30. 10. 31	〃
38	〃	奥多摩都民の森	奥多摩町都民の森一円	360	H. 30. 10. 31	〃
39	国指定	小笠原群島	神津島、父島、母島各列島一円 (父島の一部を除く。)	5,899	H. 41. 10. 31	10年
40	〃	鳥島	鳥島一円	453	H. 26. 10. 31	20年
41	〃	西ノ島	小笠原村西ノ島一円	29	H. 39. 10. 31	〃
計				54,116		

〔銃猟禁止区域〕

(単位：面積 ㎡)

番号	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	東京都特別区	特別区一円	53,484	H. 23. 10. 31	20年
2	北多摩	北多摩地域一円	23,893	〃	〃
3	西多摩	福生市、瑞穂町の全域及び青梅市、あきる野市、日の出町の一部	9,509	〃	〃
4	南多摩	町田市、日野市、稲城市、多摩市全域及び八王子市の一部	22,616	H. 24. 10. 31	〃
5	五日市	あきる野市入野及び樽地域一円	227	〃	〃
6	沖ケ平	三宅島沖ケ平一円	178	H. 22. 9. 30	10年
7	若宮	〃 若宮一円	280	〃	〃
8	伊豆	〃 伊豆一円	105	H. 23. 10. 31	20年
9	大島南部	大島間伏、差木地、波浮港一円	730	H. 23. 10. 31	10年
10	元町岡田	大島元町、岡田一円	305	〃	〃
11	神津島	神津島一円	1,848	H. 24. 10. 31	〃
12	青梅	青梅市下成木一円、小曾木一部	377	H. 23. 10. 31	〃
13	利島	利島全域	419	H. 27. 10. 31	〃
14	八丈島三根大賀郷	八丈島三根大賀郷の一部	824	〃	〃
15	八丈島檜立	〃 檜立の一部	14	〃	〃
16	八丈島中之郷	〃 中之郷の一部	33	〃	〃
17	八丈島末吉	〃 末吉の一部	20	〃	〃
18	玉の内	日の出町玉の内一円	90	H. 23. 10. 31	〃
計			114,952		

(3) 鳥獣保護員の配置状況

(単位：人)

地区	年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
特別区		21	21	21	21	21	22	23	23	23	22	22
西多摩経済事務所		17	17	17	17	34	32	33	33	33	33	33
南多摩経済事務所		7	7	7	7							
北多摩経済事務所		9	9	9	9							
大島支庁		4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3
三宅支庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
八丈支庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小笠原支庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2
計		61	61	61	61	62	61	62	62	62	62	62

* 平成14年度からは、多摩地区は多摩環境事務所が管轄している。

(4) 年度別放鳥実績

(単位：羽)

種別	年度	39～H10計	11	12	13	14	15	16	17	18	19	累計
キジ		37,741	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37,741
コジュケイ		4,852	100	30	0	0	0	0	0	0	0	4,982
ヤマドリ		7,425	400	300	170	180	100	100	100	50	50	8,875
ウズラ		2,783	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,783
計		52,801	500	330	170	180	100	100	100	50	50	54,381

- (注) 1 平成3年度までは、本庁及び林業試験場予算により増殖したものを放鳥した。
 2 ヤマドリは48年度から、ウズラは60年度から放鳥を開始した。
 3 平成4年度からは、放鳥対象地の生息種と同一種の購入による放鳥を開始している。

(5) 愛鳥モデル校（園）指定の現況

校名	所在地	指定年月日
青梅市立第四小学校	青梅市東青梅 6-1-1	昭和42年3月7日
あきる野市立戸倉小学校	あきる野市戸倉 325	〃
三宅村立三宅中学校	三宅村伊豆470	〃
府中市立府中第五小学校	府中市本宿町 1-37-1	昭和44年2月1日
私立自由学園男子部中等科	東久留米市学園町 1-8	〃
福生市立福生第五小学校	福生市南田園 1-2	昭和47年2月7日
板橋区立板橋第八小学校	板橋区双葉町 42-1	昭和49年3月11日
武蔵野市立第四小学校	武蔵村山市緑が丘 1460	昭和50年3月18日
武蔵野市立井之頭小学校	武蔵野市吉祥寺本町 3-27-19	昭和51年3月9日
世田谷区立二子玉川小学校	世田谷区玉川 4-6-1	昭和52年3月31日
世田谷区立船橋小学校	〃 船橋 4-41-11	〃
八王子市立上川口小学校	八王子市上川町 1099	〃
世田谷区立城山小学校	世田谷区梅丘 2-1-11	昭和57年3月3日
八王子市立松が谷小学校	八王子市松が谷 12	昭和62年3月23日
東大和市立第一小学校	東大和市奈良橋 4-573	〃
青梅市立成木小学校	青梅市成木 3-423-1	平成8年6月20日
青梅市立吹上小学校	青梅市吹上 176-1	〃
私立自由学園初等部	東久留米市学園町 1-8	平成9年7月1日
私立かすみ台第三保育園	青梅市谷野 191	平成12年9月1日
東久留米市立小山小学校	東久留米市小山 5-5-4	平成13年7月18日
日野市立滝合小学校	日野市西平山 2-3-1	平成13年11月5日
多摩市立南豊ヶ丘小学校	多摩市豊ヶ丘 6-4	平成14年3月20日
日野市立旭が丘小学校	日野市旭が丘 5-21-1	平成14年6月7日
日野市立たまだいら保育園	日野市多摩平 2-4	平成15年2月19日
日野市立潤徳小学校	日野市高幡 402	平成16年9月1日
江戸川区立西葛西小学校	江戸川区西葛西 3-9-44	平成18年7月1日
青梅市立河辺小学校	青梅市河辺町5-24	平成19年8月1日
日野市立日野第四小学校	日野市石田430	平成21年4月1日
江戸川区立南篠崎小学校	江戸川区南篠崎町4-27-5	平成21年4月2日

(6) その他鳥獣関係調査

調査名	調査年度	調査地	調査内容	摘要
指定鳥獣保護調査	平成8～9年度	三宅島、御蔵島	カラスバトの生態及び生息環境調査	〃
タイワンリス生息実態調査	平成9～11年度	大島	生息数 被害地状況	〃
シカ生息状況調査 (シカ)	平成12年度～	多摩地域	生息数 被害地環境	〃
カラス生息調査 (カラス)	平成13年度～	東京都全域	生息数 被害地環境	〃

(7) 傷病野生鳥獣保護委託実績

年度	委託件数	委託実績	摘要
16	965	542	
17	1,125	805	
18	1,020	1,012	
19	1,275	1,230	
20	1,275	1,218	

2 狩猟事務

(1) 年度別狩猟者登録等の実績

(単位：件)

年度	狩猟免許 試験 受験者数	狩猟免許 更新者数	狩猟者登録証交付					狩猟免許 再交付数
			総数	網	わな	第1種	第2種	
8	203	664	(39) 621	0 20		(38) 547	(1) 54	194
9	233	6,005	(47) 609	0 18		(46) 534	(1) 57	205
10	182	752	(59) 586	0 13		(58) 522	(1) 51	212
11	136	658	(44) 535	(1) 16		(42) 464	(1) 55	151
12	154	5,487	(53) 555	(2) 28		(51) 476	0 51	166
13	172	448	(37) 528	(2) 32		(32) 439	(3) 57	120
14	180	463	(31) 540	(2) 37		(29) 447	0 56	138
15	150	4,737	(38) 512	(3) 49		(33) 426	(2) 37	167
16	169	459	(54) 502	(3) 27		(50) 453	(1) 22	140
17	257	499	(54) 505	(4) 30		(49) 451	(1) 24	149
18	200	4,007	(47) 487	(2) 25		(44) 440	(1) 22	170
19	285	510	(43) 561	(2) 100	(2) 100	(42) 361		143
20	203	355	(43) 457	(0) 11	(2) 28	(39) 401		96

(注) () 内は、他道府県在住者の登録数で内数。H19年法改正より網わな免許が網猟・わな猟になる。

H19年法改正より網わな免許が網猟免許・わな猟免許に分かれる。

(2) 年度別鳥獣飼養登録・更新件数（手数料免除を除く）

（単位：件）

年度	総計	西多摩	南多摩	北多摩	23区	大島	三宅	八丈	小笠原
7	188	50	12	30	25	58	3	8	2
8	164	46	5	27	17	56	4	7	2
9	141	43	5	23	9	48	3	8	2
10	113	36	4	16	5	47	2	2	1
11	87	27	2	9	5	40	2	2	0
12	76	23	2	8	6	34	1	2	0
13	76	18	2	8	5	32	0	1	0
14	55	19			5	31	0	0	0
15	43	10			5	28	0	0	0
16	56	9			11	36	0	0	0
17	59	5			16	38	0	0	0
18	47	4			10	33	0	0	0
19	48	9			9	27	3	0	0
20	38	7			5	23	3	0	0

* 平成14年度から、多摩地区は多摩環境事務所が管轄している。

(3) 年度別鳥獣法令違反（行政処分）の状況

（単位：件）

年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
総数	3	3	5	2	7	0	0	0	0	0	0	0	1	0
狩猟期間内	—	1	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
狩猟期間外	3	2	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（主要違反内容）日の出前及び日没後の狩猟、非狩猟鳥獣の捕獲、非狩猟鳥獣の無許可飼養、無免許狩猟、禁止場所での捕獲等

(4) 狩猟免許（狩猟者登録）による捕獲鳥獣

(単位：鳥類 羽、獣類 頭)

種類	年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20
鳥類	ゴイサギ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	オスキジ	127	136	120	103	71	52	98	62	59
	ヤマドリ	63	110	65	58	70	37	158	29	34
	ウズラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	コジュケイ	96	91	72	97	93	65	49	38	40
	カモ類	4	17	6	10	15	6	44	47	45
	コウライキジ	8	0	0	0	0	0	0	0	0
	バン	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	シギ類	50	20	51	31	57	30	22	21	28
	キジバト	214	248	234	209	106	57	123	131	127
	カラス類	88	66	232	64	66	137	148	110	105
	スズメ類	156	264	173	183	72	74	77	40	52
	ヒヨドリ	602	654	544	538	282	122	407	245	276
	計	1,408	1,606	1,497	1,293	832	580	1,126	723	766
獣類	クマ	0	0	1	0	1	4	3	0	0
	イノシシ	103	170	106	102	99	99	88	102	118
	オスジカ	4	26	75	102	143	111	99	195	100
	メスジカ						136	122	116	88
	キツネ	3	1	1	0	1	2	2	8	5
	タヌキ	9	10	15	4	8	3	45	22	15
	アナグマ	0	0	1	0	0	0	2	6	8
	テン	1	4	5	0	3	1	2	1	1
	ハクビシン	0	0	0	1	7	0	14	15	12
	リス類	539	58	554	307	357	1,174	431	131	124
	オスイタチ	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ノウサギ	64	57	30	71	41	35	22	40	33
	ノネコ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ノイヌ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
アライグマ	0	0	0	0	0	0	0	1	2	
	計	725	326	788	587	660	1,565	830	637	506

(5) 知事の許可による捕獲鳥獣

ア 有害鳥獣捕獲（平成20年度）

(単位：鳥類 羽、獣類 頭)

種類	地区				23区	多摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	小笠原支庁	計	
	ヒ	ヨ	ド	リ								
鳥類	ム	ク	ド	リ	—	207	—	—	—	—	207	
	ス		ズ	メ	—	23	—	—	—	—	23	
	キ	ジ	バ	ト	—	182	—	—	—	—	182	
	カ	ラ	ス	類	13,375	2,217	494	—	—	—	16,086	
	ド		バ	ト	186	47	—	—	—	—	233	
	オ	オ	ミ	ズ	ナ	ギ	ドリ	—	714	—	—	714
	各	種	鳥	類	0	—	—	—	22	—	22	
	計				13,561	2,723	494	714	22	0	17,514	
獣類	サ			ル	—	42	—	—	—	—	42	
	タ	イ	ワ	ン	ザ	ル	—	443	—	—	443	
	イ		ノ		シ	シ	—	156	—	—	156	
	タ			ヌ		キ	14	39	—	—	53	
	イ			タ		チ	—	—	—	—	0	
	タ	イ	ワ	ン	リ	ス	—	—	9,677	—	—	9,677
	ノ			ヤ		ギ	—	—	—	93	174	267
	シ					カ	—	—	548	—	—	548
	ア		ナ		グ	マ	0	73	—	—	—	73
	ハ	ク	ビ		シ	ン	36	283	—	—	—	319
	ア	ラ	イ		グ	マ	1	95	—	—	—	96
	モ		グ		ラ	類	—	—	—	—	—	0
計				51	688	10,668	0	93	174	11,674		

* 鳥類の卵を除く。

イ 愛がん飼養（新規）

(単位：羽)

種類	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
鳥	ホ	オ	ジ	ロ	0	1	0	0	0	0	0	0
	メ	ジ	ロ	0	13	19	3	11	5	7	0	0
	計	0	13	20	3	11	5	7	0	0	0	0

VIII 試 驗 研 究

1 (財)東京都農林水産振興財団 農林総合研究センター緑化森林科（森林チーム）

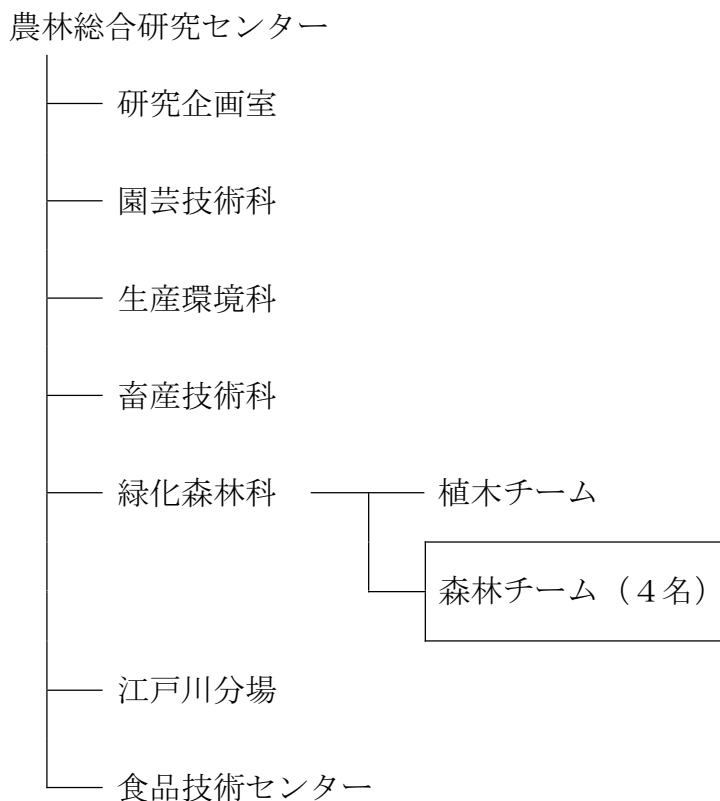
(1) 概要

森林チームでは、豊かな森林づくりに寄与するため、東京の森林・林業が抱えている技術的課題を解決し、行政・普及部門を通して、森林所有者や都民に技術指導・情報提供を行っている。

(2) 沿革

- 昭和 6 年 野生鳥獣の保護繁殖等を目的に、警視庁が「鳥獣繁殖場」として五日市町（現あきる野市）戸倉に創設
- 昭和 9 年 農林部林務課に所属替え
- 昭和14年 「東京府種畜場戸倉分場」に改称
- 昭和24年 経済局林務課に移管され「東京都鳥獣実験場」と改称
- 昭和32年 「経済局林務課分室」と改称し、野生鳥獣繁殖事業に加え、林業改良指導事務及び試験研究調査事業を併せて実施
- 昭和38年 「東京都農業試験場五日市分場」に改称
- 昭和63年 「東京都林業試験場」に改称
- 平成17年 「東京都農林総合研究センター」に統合され、「都市環境科（平成20年度からは緑化森林科に改称）森林チーム」に再編成

(3) 組織(定数)



(4) 試験研究等（※1生産環境科、畜産技術科と共同研究、※2園芸技術科が担当）

- 1) 複数広葉樹の導入による伐採地の森林手法に関する研究
- 2) シカと共存するための技術開発※¹
- 3) 高密度作業道の低コスト化工法に関する試験
- 4) 多面的機能の高い森林の創出に関する試験
- 5) 多摩地域に適した無花粉スギ系統群の作出※²
- 6) スギ雄花形成の機構解明と抑制技術の高度化に関する研究※²
- 7) 森林インベントリ情報整備事業
- 8) 採種園の整備及び種子採取業務
- 9) 伐採跡地における自然環境推移調査
- 10) 組織培養による樹木の増殖試験※²

(5) 平成20年度試験研究実績

1) 複数広葉樹の導入による伐採地の森林造成手法に関する研究

①伐採跡地で落葉広葉樹を目的樹種とした森づくり手法の検討

目 的：多摩地域において、人工林の伐採後藪状になった放置林について、市民グループが高木性の落葉広葉樹を目的樹種として手入れ及び補助的な植樹を行った山林について広葉樹等の生育状況を明らかにし、伐採地の広葉樹林造成のための基礎データとする。

摘 要：広葉樹の生育状況の異なる調査区を2箇所設定し、樹高0.3m以上の木本植物について、樹種名、樹高、胸高直径、等を調査した。①一つの調査区では林内は明るく、目的樹種である高木性の落葉広葉樹が複数良好に生育していたが、1.2m以下の下層では、高木性の落葉広葉樹を含めて多くの個体が見られた。藪化を防ぐため、下刈りやつる切、除伐等管理の継続が必要であった。②もう一つの調査区ではその8割以上がカシ類の常緑高木であり、藪状に密生して林内は暗く、目的樹種である高木性の落葉広葉樹は少なかった。最初に除伐したカシ類等が萌芽によって多くの株立ちのまま育ち、藪化してしまい、光をより必要とする落葉広葉樹が育たなかったと考えられる。常緑高木が多い環境では、手入れの人数や回数を考慮しないと藪状になり、その後の管理に支障を来すので、確保可能な労力に合わせた目標樹種の設定が必要であると考えられた。

2) シカと共存するための技術開発

①夏季における食物資源量調査

目 的：第2期東京都シカ保護管理計画において、ヒトとニホンジカ（以下、シカ）が共生する区域として設定している共生ゾーンで、夏季にシカが採食する可能性のある植物量（食物資源量）を測定し、その量を栄養学的に解析することにより各植生相におけるシカの環境収容力を明らかにする。

摘 要：共生ゾーンを代表する植生相（落葉広葉樹林、針葉樹林、防火帯、伐採跡地、常緑広葉樹林）から12地点を調査地とした。平均粗蛋白質含量10%を食物資源量として、夏季における各植生相の環境収容力を求めた。その結果、夏季の環境収容

力が最も高い植生相は伐採跡地であり、最も低いのは常緑広葉樹林であった。今後、冬季においても同調査を行い、シカの食物摂取量を明らかにする。

②苗木に対するシカの採食試験

目的：ニホンジカ（以下、シカ）の食害の調査を行う指標として、シカの採食の嗜好性の高い樹種を調査することで調査の効率化および被害の早期把握につながると考えられる。また、広葉樹造林における樹種選択に役立てるため、シカの採食の嗜好性を把握する必要がある。そこで質の異なる反すう家畜用飼料を給餌する状況下において、苗木への採食状況を試験した。

摘要：質の低い植生では高い採食を受け、葉部で採食されなかったのはスギのみであった。また、質の良い植生では、スギ、モミ、ヒノキは樹皮剥ぎを受けたが、葉部は採食されなかった。また、広葉樹は針葉樹に比べ高い採食を受けたが、広葉樹のなかでもコナラ、アカシデ、シラカシが特に高かった。これらの結果から、試験を行ったシカにおいては樹木の採食に嗜好性があることがわかった。なお、葉部の採食と樹皮剥ぎとの嗜好性は一致しなかった

③土砂流出を引き起こす要因の解明

目的：土砂の流失に関わる立地環境要因には、傾斜角や斜面方位などが考えられるが、どの要因がどの程度関与しているかを明らかにし、シカと共存する地域における森林施策に活用する。

摘要：数量化Ⅱ類による解析の結果、偏相関係数から、シカ生息密度、標高、斜面方位、傾斜の順に土砂流出に関与していると考えられる。また、シカ生息密度が8頭/km²以上、標高750m以上、西および北斜面、43°以上の急傾斜といった条件は、土砂流出する危険性が高い条件であることが示唆された。

3) 高密度作業道の低コスト工法に関する研究

①降雨による路面洗掘調査

目的：作業道は、間伐や主伐だけでなく育林や保護管理など長期的に利用でき、災害に強いことが求められている。しかし、作業道の一部は雨水の路面流によって徐々に洗掘され、通行不能に結びつくことがある。そこで、どのような箇所では洗掘が発生するのか調査し、長期間にわたって路面を維持する工法を検討する。

摘要：縦断勾配と洗掘の関係を調べたところ、洗掘が発生する勾配はおおよそ9°以上であることが分かり、11°以上ではほとんどの箇所が洗掘されていた。また、横断勾配は、山側に傾斜している場合は山からの流水が縦断方向に流下されるため山側が洗掘され、谷側に傾斜している場合は、洗掘が軽減される傾向が見られた。洗掘を防ぐための作業道は、縦断勾配が9°以下で、横断勾配を谷側に低く傾斜をつけた構造が有効である。なお、谷側に傾斜している箇所では洗掘が轍部分に集中しており、この場合、横断排水溝による分散排水が必要である。

②横断排水溝の機能調査

目的：作業道の横断排水溝は、雨水による路面洗掘を防ぐ目的で設置されている。林業の採算性が悪化する中で、横断排水溝の維持管理の省力化が大きな課題となっている。そこで、横断排水溝の機能について調査し、排土作業をしなくても機能が維持

できる工法を検討する。

摘要：横断排水溝の種類別（ゴム製・素堀・コンクリート製）に排水機能の評価を行うとともに、堆積土の有無を調査した。その結果、ゴム製は8割以上が機能を十分に果たしており、設置経費を考慮すると、効果的な工法であると考えられる。また、堆積の少なくなる横断排水溝の傾斜角を、縦断勾配と横断排水溝の設置角度から求めた。その結果、ゴム製の横断排水溝は、傾斜角を6～7°で設置すると土砂の堆積が少なく、排土作業の省力化につながる事が分かった。

4) 多面的機能の高い森林の創出に関する研究

①間伐実施6ヵ月後の林内植生

目的：多摩地域においては、手入れの行き届いていないスギ、ヒノキの人工林が増加し、森林の公益的機能の低下を招いている。そこで、林内に光を入れることを目的にスギ、ヒノキの人工林において間伐を行うことにより、どのような種類の植物が生育していくのか調査し、森づくりのひとつである針広混交林に育成できる条件を究明する。

摘要：平成19年12月から翌年1月にかけて間伐を行った八王子市、青梅市、西多摩郡日の出町ならびに同郡檜原村のスギまたはヒノキの人工林6地点において、間伐約6ヵ月後の平成20年9月から10月にかけて植生調査を行った。その結果、下層植生の種類数は約40から60種で、植被率は10から85%であったが、両者の関連性は認められなかった。また、どの調査地においても、調査時において、将来、高木の広葉樹に生育する可能性のある樹種はほとんどみられなかった。なお、すべての調査地において、ニホンジカなどの被害はみられなかった。本調査は、東京都環境局と共同で行った。

5) 多摩地域に適した無花粉スギ系統群の作出

①無花粉スギと東京都保有精英樹のF1作出およびマーカーによる交配親の系統判別

目的：近年の花粉症患者の激増に対し東京都では花粉症発生源対策事業に取り組んでいる。効果的な花粉対策を目指し、将来の植林に用いることができる多摩地域に適した無花粉スギ系統群を作出する。今回は、適正な交配が行われたことをDNAマーカーによって確認することを目的とし、マイクロサテライトマーカーを用いた交配親の系統判別を行う。

摘要：「富山不稔、新大1号、新大5号、新大8号」を種子親とした交配により、東京都が保有する精英樹との間でF1種子を得ることができた。供試したいずれの系統においても、用いたマイクロサテライトマーカーについて安定した増幅を示し、共優勢で系統判別が可能であることが確認された。

6) スギ雄花形成の機構解明と抑制技術の高度化に関する研究

①雄性不稔スギを利用した精英樹の改良

目的：都市部に飛散するスギ花粉量の抑制を目的とし、スギ雄花形成の抑制技術

の高度化を図る。本試験では、雄性不稔遺伝子をヘテロ型で保有する精英樹同士の交配を進め、遺伝的に優良な雄性不稔の新品種を作出する。また、他の雄性不稔スギと精英樹との交配家系を育成し、それらの花粉の稔性を解析し、新品種候補となる雄性不稔個体を作成する。

摘 要：神奈川県保有精英樹「中4号」と静岡県保有精英樹「大井7号」を交配した。その結果、「大井7号」×「中4号」の交配で800個体、「中4号」×「大井7号」の交配で115個体が得られ、育苗中である。また「富山不稔」×「中4号」のF1苗12個体中、花粉が崩壊した不稔個体は5個体であった。以上のように、不稔遺伝子を保有し関東型の形質を導入したスギを得た。

7) 森林吸収源インベントリ情報整備事業

目 的：京都議定書では、温室効果ガスの吸収排出量は透明かつ科学的検証が可能な手法でなければならないとされている。そこで、京都議定書に対応した全国的な森林土壌の二酸化炭素吸収量の基礎データを取得するため、調査マニュアルに沿って調査した。

摘 要：調査は平成20年10月～11月に、場所は①あきる野市乙津の広葉樹林、②稲城市大丸の広葉樹林の2ヵ所の土壌を採取し、炭素量等を調査した。全国レベルの結果については、森林総合研究所が取りまとめ中である。

8) 採種園の整備及び種子採取業務

目 的：林業種苗法に基づき優良な種苗の供給を確保するため採種園等の維持管理を行う。また、花粉の少ないスギ品種への転換等による花粉発生源の抑制対策のため、花粉の少ないスギ品種採種園等を整備する。

摘 要：

(1)平成20年度種子採取成果

①スギ

西多摩2号の発芽率は22.6%で644g採取し、また、西多摩14号の発芽率は、19.8%で374g採取し、ともに森林事務所に納入した。

②ヒノキ

発芽率は、9.5%で4,000g採取し、うち2,000gは森林事務所に納入し、残りの2,000gは冷凍保存した。

(2)ミニチュア採種園の整備

花粉の少ないスギ140本を青梅庁舎圃場の875㎡に植栽した。

(3)花粉の少ないスギクローンにおける人工交配

日の出採種園内の西多摩2号及び西多摩14号クローンの雌花に対し、400袋の交配用袋をかけ、花粉の少ないスギクローンの雄花から採取した花粉を注入し、人工交配した。

9) 伐採跡地における自然環境の推移調査

目 的：東京都では、平成18年度に長期的な花粉発生源対策事業を開始した。今

回の事業実施に伴う伐採量は、多摩地域の人工林全体の数%しかなく、多摩地域の森林全体が持つ公益的機能に与える影響はわずかであるが、10年間、広範囲に自然を改変していくことから、事業実施主体として、自然環境の推移を把握するために調査観測を実施し、今後の花粉発生源対策に生かす。

摘 要：植栽木調査、土壌表面侵食調査、生態系調査（植生調査）、土壌調査を実施し、総合考察を行い、都に報告した。

10) 培養による樹木の増殖試験

①花粉の少ないスギの不定芽培養における初代培養および継代培養条件の検討

目 的：近年の花粉症患者の激増に対し東京都では花粉症発生源対策事業に取り組んでいる。植樹に用いることができる無花粉および花粉の少ないスギを早期に増殖するため、組織培養を用いた増殖方法の開発を行っている。本試験では、前年度までの試験の結果、不定芽形成率が高かった複数の初代培地条件で再試験を行い、良好な不定芽伸長がみられる最適な初代培地条件を明らかにする。また、継続的な増殖が可能な培養条件を確立する。

摘 要：花粉の少ないスギ「西多摩2号」と「西多摩14号」の成木から当年枝を採取し、植物ホルモンを添加したWPM培地で培養を行った。初代培地としては、芽の形成率が高く、得られた芽が良好に伸長することから Zeatin0.5 mg/l を添加した培地が最適である。継代培養条件としては、芽の伸長が良好である Zeatin0.5 mg/l を添加した培地が適当である。継代培養の外植体としては、基部または2 cm以上に伸長した芽を用いる。

②花粉の少ないスギの未熟種子培養による不定胚誘導

目 的：近年の花粉症患者の激増に対し東京都では花粉症発生源対策事業に取り組んでいる。植樹に用いることができる無花粉および花粉の少ないスギを早期に増殖するため、組織培養を用いた増殖方法の開発を行っている。本試験では、苗木の大量供給を支える技術として、花粉の少ないスギの未熟種子からの不定胚増殖の可能性を明らかにする。

摘 要：花粉の少ないスギの球果を採取し、未熟種子を取り出し不定胚誘導培地に置床した。その結果、花粉の少ないスギでも不定胚誘導が可能であることが確認できた。不定胚形成率は「西多摩2号」では10.7%、「西多摩14号」では14.7%であり、谷口の報告にあるスギに比較して、ほぼ同等の不定胚形成能である。

(6) その他

1) 研究発表会

①農林総合研究センター研究発表会（平成21年3月8日、於：立川庁舎講堂）

- ・三宅島における森林植生回復に関する試験

②森林・林業発表会（平成20年5月28日、於：日の出庁舎研修室）

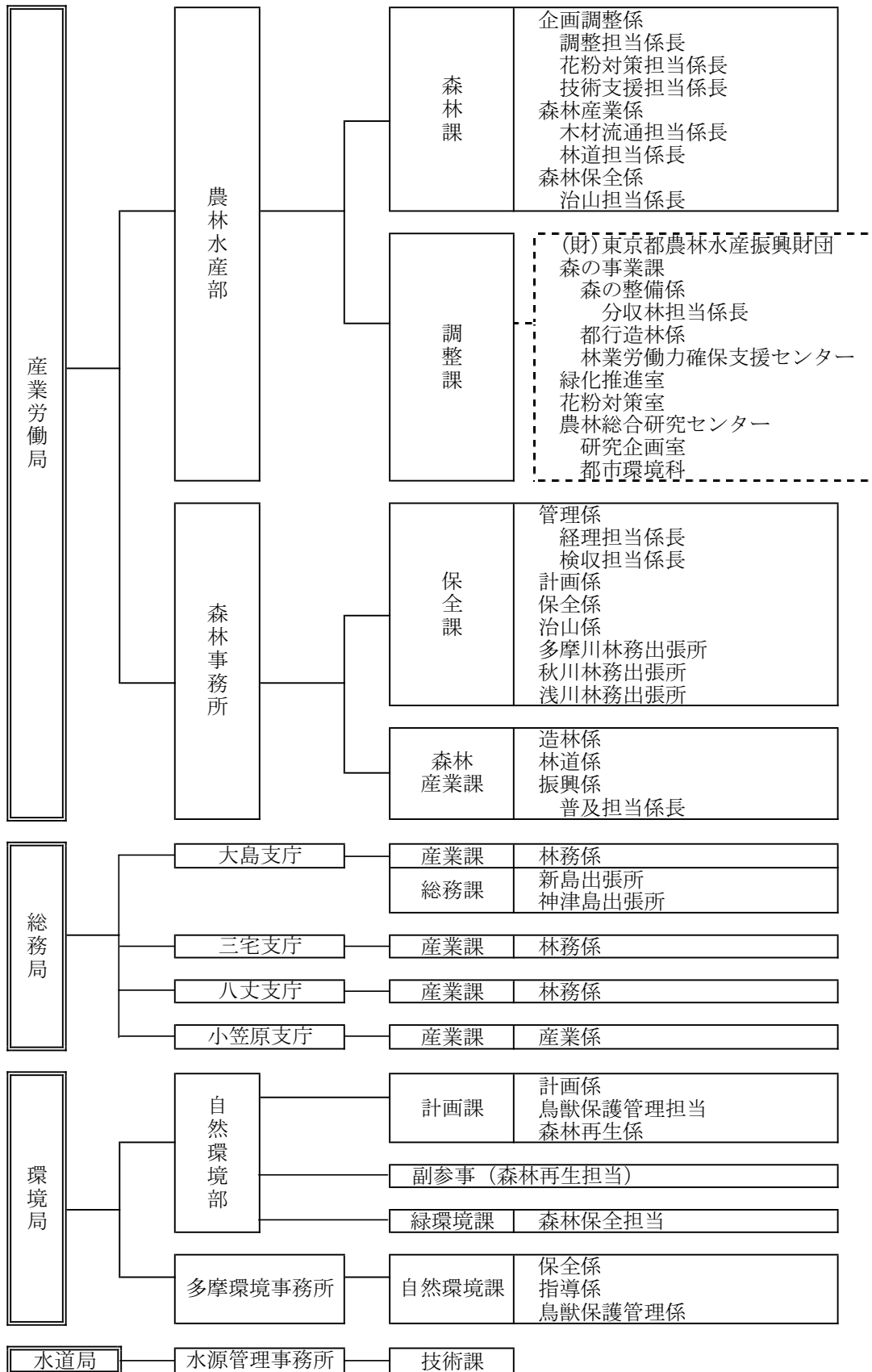
- ・伐採後数年経過した造林未採地の現況
- ・シカ被害防止のための技術開発

- ・ 列状間伐及び巣植えの試み
 - ・ 三宅島における森林植生の回復状況
- 2) 学会・専門誌等への発表
- ① 関中林試連情報 33
 - ・ 研究情報：巣植えによる低コスト化
- 3) 職務発明
- ① 特許登録
 - ・ 難分解性物質汚染土壌の浄化方法（特許第 4119759 号）

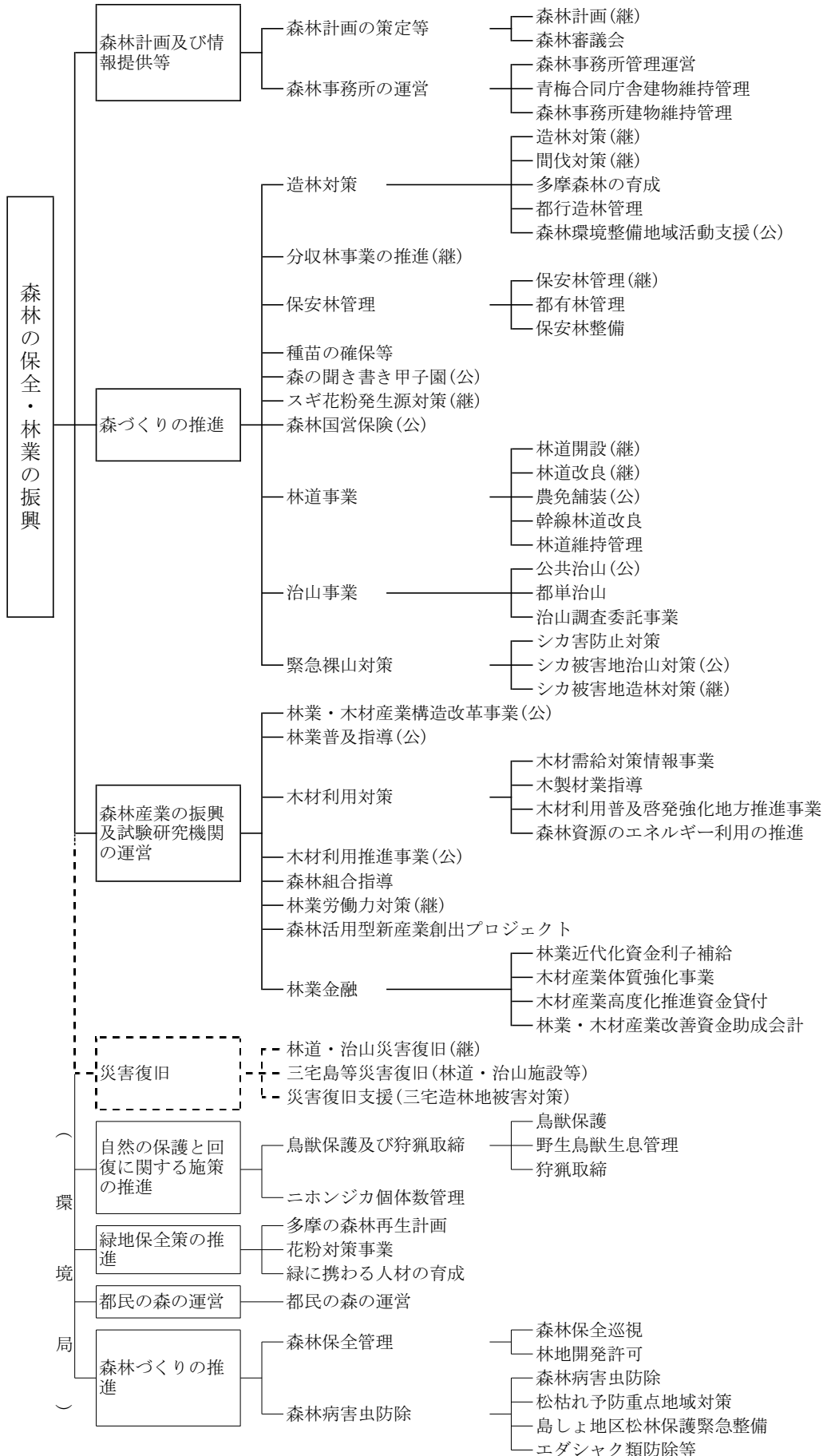
IX 森林・林業行政組織及び予算

1 森林・林業行政組織及び予算

(1) 森林・林業行政組織（平成20年4月1日）



(2) 森林・林業施策体系（平成20年度）



(3) 平成20年度 林業関係予算及び決算（歳出の部）

科目及び事業名	予算現額	決算額
林産費	2,900,001 (81,600)	2,181,281 (81,600)
a		
1 森林計画及び情報提供等	99,070 (0)	81,570 (0)
(1) 森林計画〔継〕	21,510	19,245
(2) 森林審議会	894	572
(3) 森林事務所管理運営	21,095	18,196
(4) 森林事務所建物維持管理	55,571	43,557
2 森林づくりの推進	2,331,063 (81,600)	1,732,803 (81,600)
(1) 造林対策	395,587	381,661
造林対策〔継〕	22,254	21,610
間伐対策〔継〕	263,025	262,031
多摩森林の育成	77,309	76,141
都庁造林管理	19,394	18,879
森林環境整備地域活動支援〔公〕	13,605	3,000
(2) 分収林事業の推進	22,138	5,652
(3) 保安林管理	17,917	16,524
保安林管理〔継〕	5,291	5,022
都府林管理	1,346	1,107
保安林整備	11,280	10,395
(4) 種苗確保等	5,455	5,288
(5) スギ花粉発生源対策〔継〕	542,914	266,810
(6) 森林国営保険〔公〕	2,479	2,117
林道事業	753,019	581,986
林道開設〔継〕	364,560	249,598
林道改良〔継〕	302,943	267,815
農免舗装〔公〕	14,970	14,375
幹線林道改良	36,697	18,155
林道維持管理	33,849	32,043
(8) 林道事業（繰越明許費）	(81,600)	(81,600)
(9) 治山事業〔継〕	486,285	384,692
(10) 治山事業（繰越明許費）	(0)	(0)
(11) 多摩の栗山（シカ被害地）のみどり復活プロジェクト	105,269	88,073

(単位：千円)

科目及び事業名	予算現額	決算額
3 森林産業の育成	469,868	366,908
(1) 林業・木材産業構造改革事業〔公〕	75,664	75,654
(2) 林業普及指導〔公〕	6,219	5,856
(3) 木材利用対策	4,532	4,172
(4) 木材利用推進事業〔公〕	12,500	8,727
(5) 多摩産材の利用拡大	27,450	26,570
(6) 木質系バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業	277,219	219,859
(7) 森林組合指導	2,905	2,821
(8) 林業労働力対策〔継〕	2,200	1,814
(9) 森林活用型新産業創出プロジェクト	351	56
(10) 林業金融	60,828	21,379
農林災害復旧費	b	
1 林道・治山災害復旧	978,017 (190,000)	932,622 (190,000)
(1) 林道災害復旧〔継〕	125,745 (0)	106,357 (0)
(2) 林道災害復旧（繰越明許費）	53,000	50,923
(3) 治山施設災害復旧〔継〕	(13,318)	(13,318)
(4) 治山施設災害復旧（繰越明許費）	68,625	53,517
(5) 林地荒廃復旧〔継〕	(0)	(0)
(6) 林地荒廃復旧（繰越明許費）	4,120 (0)	1,917 (0)
2 三宅島等災害復旧	852,272 (190,000)	826,265 (190,000)
(1) 林道災害復旧	152,986	150,342
(2) 林道災害復旧（繰越明許費）	(0)	(0)
(3) 林地荒廃復旧〔公〕	477,149	477,135
(4) 林地荒廃復旧	170,638	162,638
(5) 林地荒廃復旧（繰越明許費）	(190,000)	(190,000)
(6) 三宅造林地被害対策	51,499	36,150
(7) 三宅造林地被害対策（繰越明許費）	(0)	(0)
産業労働施設整備費	c	
林業改善資金助成会計	d	
林業関係予算合計	a+b+c+d	3,930,018 (271,600)
林業関係予算合計		3,122,505 (271,600)

※注 1. () 内は繰越明許費・事故繰越で合計欄において外数である。

(4) 平成20年度 林業関係予算及び決算（歳入の部）

科目及び事業名	議決予算額	決算額
一般会計		
1 分担金及負担金	1,939,132	1,517,091
(1) 負担金	(139,700)	(139,700)
農林水産費	7,173	5,601
農林水産費	7,173	5,601
2 使用料及手数料	19,447	17,769
(1) 使用料	19,424	17,769
土地建物	19,424	17,769
(2) 手数料	23	0
種苗事業者登録	23	0
3 国庫支出金	972,062	784,464
(1) 国庫負担金	(139,700)	(139,700)
農林災害復旧費	760	0
農林災害復旧費	760	0
(2) 国庫補助金	962,902	775,822
林産費	(139,700)	(139,700)
林産費（繰越明許費）	696,613	510,747
農林災害復旧費	(35,200)	(35,200)
農林災害復旧費	266,289	265,075
農林災害復旧費（繰越明許費）	(104,500)	(104,500)
(3) 委託金	8,400	8,642
林産費	8,400	8,642
4 財産収入	0	0
(1) 財産運用収入	0	0
財産貸付収入	0	0
5 財産売却収入	5,579	5,499
(1) 不動産売却収入	5,579	5,499
立木売却収入	5,579	5,499
6 繰入金	291,253	197,129
(1) 基金繰入金	291,253	197,129
森林整備地域活動支援基金繰入金	6,670	0
緑の東京募金基金繰入金	40,000	1,795
地球温暖化対策推進基金繰入金	244,583	195,334

7 諸収入	46,618	23,629
(1) 産業労働費貸付金元利収入	30,800	14,100
木材産業等高度化推進資金	30,800	14,100
(2) 納付金	45	46
雇用保険料納付金	45	46
(3) 庁舎管理費等収入	373	437
庁舎管理費	38	36
光熱水費	328	382
通信費	7	19
(4) 契約違約金	0	297
契約違約金	0	297
(5) 雑入	15,400	8,749
雑入	15,400	8,749
8 都債	597,000	483,000
(0)	(0)	(0)
林産費	402,000	288,000
林産費（繰越明許費）	(0)	(0)
農林災害復旧費	195,000	195,000
農林災害復旧費（繰越明許費）	(0)	(0)

(単位：千円)

科目及び事業名	議決予算額	決算額
林業改善資金助成会計	52,000	84,950
1 事業収入	4,969	4,411
2 国庫支出金	0	0
3 繰入金	997	166
4 諸収入	1	170
5 繰越金	46,033	80,203

※注 1. () 内は繰越明許費・事故繰越で外数である。
2. 議決予算額は補正予算を含む。

(5) 林業振興予算の推移

(単位:百万円)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
	林業振興予算	5,362	7,382	8,143	8,478	6,075	6,204	6,939	5,228	4,608	4,128	3,824	7,072	6,889	8,356	6,452	5,449	7,836	4,575	3,931
金額																				
指数	79	109	120	125	89	91	102	77	68	61	56	104	101	123	95	80	115	67	58	
林産費	4,842	4,954	6,162	6,071	5,349	5,627	6,371	5,003	4,381	3,895	3,634	3,290	2,824	2,884	2,387	2,084	4,939	2,427	2,901	
災害復旧費	453	450	464	469	474	478	478	165	165	165	139	3,718	4,012	5,446	4,014	3,313	2,845	2,096	978	
小笠原振興費	6	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費	24	1,937	1,479	1,902	216	63	54	5	5	13	10	8	18	0	0	0	0	0	0	0
林業改善資金	35	35	35	35	35	35	35	35	35	38	38	35	35	26	51	52	52	52	52	52
農業費	2	2	2	0	0	0	0	19	21	16	2	20	0	0	0	0	0	0	0	0

2 付属機関

(1) 東京都森林審議会

① 開催日及び審議事項

第1回 開催日：平成20年10月30日

審議事項：森林法第10条の2に基づく林地開発変更許可申請

第2回 開催日：平成20年12月19日

審議事項：多摩地域森林計画変更計画

② 委員名簿

(五十音順、敬称略、平成21年4月1日現在)

氏名	役職名
會田佳恵	(社) ガールスカウト日本連盟東京都支部長
石野田富弘	神津島村長
井上真理子	(独) 森林総合研究所研究員
(会長) 太田猛彦	東京農業大学教授
河村文夫	奥多摩町長
吉条良明	(社) 東京都木材団体連合会会長
久保田経三	(財) 東京都農林水産振興財団理事長
久保田繁男	NPO法人森づくりフォーラム事務局次長
黒須隆一	八王子市長
小峰幸憲	東京都森林組合連合会会長
坂本義次	檜原村長
竹内俊夫	青梅市長
羽生峯子	日の出町林業研究会副会長
安藤伸博	関東森林管理局東京事務所長
宮林茂幸	東京農業大学教授

(2) 東京都農林・漁業振興対策審議会

農林漁業に関する振興計画の樹立及び実施についての重要事項を審議するため、条例により設置されている都知事の付属機関

① 開催日及び審議事項

・総会(第1回) 開催日：平成20年5月23日

審議事項：諮問「豊かな都民生活に貢献する森林の整備と林業振興の方向について」

・林業部会(第1回) 開催日：平成20年5月23日

審議事項：諮問事項の説明・答申の方向性

・林業部会(第2回) 開催日：平成20年8月29日

審議事項：答申素案の審議

・林業部会(第3回) 開催日：平成20年10月3日

審議事項：答申案の審議

・総会(第2回) 開催日：平成20年10月17日

審議事項：答申案の審議、決定・答申

② 委員名簿

役職	氏名	備考
会長	今村奈良臣	東京大学名誉教授
副会長	阿川一	東京都農業協同組合中央会会長(平成20年6月30日退任)
副会長	村野弘一	東京都農業協同組合中央会会長(平成20年7月1日就任)
	菊池滋夫	東京都漁業協同組合連合会代表理事会長
○	吉条良明	社団法人東京都木材団体連合会会長
○	小峰幸憲	東京都森林組合連合会代表理事会長
	波多野重雄	東京都農業会議会長
	福島一夫	東京都内水面漁業協同組合連合会代表理事会長
	加藤篤司	東京都農協青壮年組織協議会委員長
○	高山登	東京都林業研究グループ連絡協議会副会長
	浜中洋子	ぎんなんネット会長
○	福田珠子	エンジョイ・フォレスト女性林研会長
	山下ミヤ子	東京都漁協女性部連合協議会会長
	浅沼道徳	八丈町長
○	坂本義次	檜原村長
	志村豊志郎	練馬区長
○	竹内俊夫	青梅市長
○	池谷キワ子	林業家
	岡崎幸夫	東京都議会議員(平成20年10月6日就任)
○	木村康雄	林業家
	河野百合恵	東京都議会議員
	後藤光蔵	武蔵大学経済学部教授
	斉藤あつし	東京都議会議員(平成20年10月5日退任)
	新藤義彦	東京都議会議員
	菅澤運一	東京都食品産業協議会会長
	関いずみ	東海大学海洋学部非常勤講師
	竹内正一	東京海区漁業調整委員会会長
○	田島和明	東京都議会議員(平成20年10月6日就任)
	中山信行	東京都議会議員
	野見山敏雄	東京農工大学農学部教授
○	林田武	東京都議会議員(平成20年10月5日退任)
○	宮林茂幸	東京農業大学教授
	矢野洋子	東京消費者団体連絡センター事務局長

※○印は、林業部会委員

3 平成20年度 森林・林業関係の主要な年譜

東京都		国・他	
年月日	事項	年月日	事項
20.7.10	花粉対策本部会議	20.5.10-11	第19回みどりの感謝祭
20.10.4-5	第28回 木とくらしのふれあい展	20.6.11	首都圏等スギ花粉発生源対策推進協議会
20.11.2-3	第37回 東京都農業祭	20.6.15	第59回 全国植樹祭
20.12.5	花粉の少ない森づくり運動推進委員会	20.10.26	第32回 全国育樹祭
21.1月-	花粉の少ない森づくり一斉PR	20.11.25	八都府市花粉発生源対策推進検討会
21.1月-	花粉の少ない森づくり一斉PR	21.3月	「森づくり推進プラン」の発行(東京都)
			日比谷公園
			都庁特別会議室
			秋田県 「手をつなごう 森と水とわたしたち」
			愛媛県 「育てよう 緑あふれる 日本の未来」
			都道府県会館
			～豊かな都民生活に貢献する 森林整備・保全と林業振興～

平成22年3月発行

登録番号(21)261

東京の森林・林業

(平成21年版)

編集・発行 東京都産業労働局農林水産部森林課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 ダイヤルイン03(5320)4860

印刷 (株)アライ印刷
東京都世田谷区羽根木1-12-7
電話 03(5376)9123



古紙/パルプ配合率70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています

